60　野口行雄　『下谷古墳・下谷遺跡』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第49集　1990.3
61　山下亮介・鈴木美成　『東天王台遺跡』1984.3　墨田区教育委員会
62　小沢　洋　『マミヤク遺跡　小浜遺跡群Ⅱ』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第44集　1989.3
63　野口行雄　『蓮華寺遺跡』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第36集　1988.3
64　大原正義・川島利道　『富津市岩坂大台遺跡』1983.3　財団法人千葉県文化財センター
65　平野雅之　「千葉県君津市戸崎城山遺跡発掘調査報告書」『祝崎遺跡/戸崎城山遺跡発掘調査報告書』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第4集　1984.2
　　平野雅之・小石　誠　「君津市戸崎城山遺跡の出土遺物についての一考察」『君津郡市文化財センター研究紀要Ⅱ』1984.3
66　豊巻幸正　「上ノ山遺跡の調査」『富田遺跡群　広域営農団地農道整備事業(小櫃川地区)埋蔵文化財調査』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第25集　1987.3
67　小石　誠　『塚原遺跡発掘調査報告書』財団法人君津郡市文化財センター報告書第3集　1983.3
68　小沢　洋　「浜清水遺跡」『小浜遺跡群Ⅲ　浜ヶ谷遺跡・西谷塚・浜清水遺跡・二十歩古墳・丸山塚・関田塚古墳』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第47集　1990.3
69　豊巻幸正　「菩堤遺跡の調査」『富田遺跡群　広域営農団地農道整備事業(小櫃川地区)埋蔵文化財調査』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第25集　1987.3
70　大崎紀子　『天神台遺跡発掘調査報告書』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第55集　1991.3
71　豊巻幸正・笹生　衛　「遠寺原地区の調査」『永吉台遺跡群』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第12集　1985.3
72　小石　誠・平野雅之ほか　『青柳向台遺跡発掘調査報告書』財団法人君津郡市文化財センター報告書第1集　1983.3
73　佐久間豊・小石　誠・光江　章　『清水川台遺跡発掘調査報告書』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第2集　1983.3
74　豊巻幸正・笹生　衛　「西寺原地区の調査」『永吉台遺跡群』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第12集　1985.3
75　松田政基・近江屋成陽　「遠野台・長津遺跡」『小原子遺跡群』1990.3　小原子遺跡群調査会・芝山町教育委員会
76　矢吹俊男　『大多喜町横山遺跡発掘調査報告書』1978.10　千葉県大多喜土木事務所
77　武部喜充　「野出山遺跡」『荒追遺跡群発掘調査報告書』1986.12　荒追遺跡群調査会
78　三浦和信　『沓掛貝塚　一般県道大網停車場丘山線事業地内埋蔵文化財調査』1987.3　財団法人千葉県文化財センター
79　三浦和信・風間俊人　「今泉遺跡」『千葉県長生郡長南町岩川・今泉遺跡』(財)長生郡市文化財センター調査報告第6集　1990.3
80　三浦和信　『千葉県茂原市第六天向遺跡』(財)茂原市文化財センター調査報告第3集　1988.3
81　三浦和信・風間俊人・津田芳男　「岩川遺跡」『千葉県長生郡長南町岩川・今泉遺跡』(財)長生郡市文化財センター調査報告第6集　1990.3
82　松田政基・近江屋成陽　「谷窪・上楽遺跡」『小原子遺跡群』1990.3　小原子遺跡群調査会・芝山町教育委員会
83　郷田良一・丸山浩司　「山田出口遺跡の調査」『芝山町山田古墳群・山田出口遺跡　芝山第二工業団地進入路敷内』1982.3　財団法人千葉県文化財センター
84　奥田正彦・伊藤智樹　「小池新林遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅱ　小池新林遺跡　小池地蔵遺跡』1985.3　財

団法人千葉県文化財センター
渡邊高弘　「小池新林遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅶ　芝山町御田台遺跡・小池新林遺跡』千葉県文化財センター調査報告第209集　1992.3
85　村山好文・中西克也　『長倉宮脇　千葉県横芝町長倉宮脇遺跡発掘調査報告書』横芝町教育委員会
86　渡邊高弘ほか　「宮門遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅵ　芝山町小池地蔵Ⅱ遺跡・宮門遺跡』千葉県文化財センター調査報告第192集　1991.3
87　福間　元・荒井世志紀　『千葉県山武郡芝山町三田遺跡発掘調査報告書』1989.3　芝山町教育委員会
88　萬崎博昭・奥田正彦・伊藤智樹　「小池麻生遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅰ　小池麻生遺跡　小池向台遺跡』1983.3　財団法人千葉県文化財センター
89　渋谷　貢・荒井世志紀　「清水遺跡」『千葉県芝山町大台遺跡群』財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第8集　1991.3
90　柿沼修平・村山好文　『清水台No.1遺跡発掘調査報告』1980.4　清水台No.1遺跡発掘調査会
91　奥田正彦・伊藤智樹　「小池地蔵遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅵ　小池新林遺跡　小池地蔵遺跡』1985.3　財団法人千葉県文化財センター
渡邊高弘ほか　「小池地蔵Ⅱ遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅱ　芝山町小池地蔵Ⅱ遺跡・宮門遺跡』千葉県文化財センター調査報告第192集　1991.3
92　小高春雄・柴田龍司・田島　新　「八田太田台遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅴ　中台貝塚　松尾太田台遺跡　八田太田台遺跡』1987.3　財団法人千葉県文化財センター
93　萩原恭一・小林信一　『東金市久我台遺跡　房総導水路建設事業に伴う埋蔵文化財調査報告書』1988.3　財団法人千葉県文化財センター
94　村山好文・中西克也・中野修秀　『東金市菅谷古墳群及び南外輪戸遺跡　滝・木浦遺跡発掘調査報告書』1985.7　東金市菅谷古墳群及び南外輪戸遺跡調査会
95　渋谷　貢・荒井世志紀　「仲ノ台遺跡」『千葉県芝山町大台遺跡群』財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第8集　1991.3
96　渡邊高弘　「御田台遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅶ　芝山町御田台遺跡・小池新林遺跡』千葉県文化財センター調査報告第209集　1992.3
97　高橋賢一　「井森戸遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅳ　小池元高田遺跡　柳谷遺跡　上宿遺跡　井森戸遺跡』1986.3　財団法人千葉県文化財センター
98　桐谷　優・大賀　健ほか　『作畑遺跡発掘調査報告書』1986.8　作畑遺跡調査会
99　谷　旬・奥田正彦　『東金市井戸ヶ谷遺跡　房総導水路建設事業に伴う埋蔵文化財調査報告書Ⅱ』千葉県文化財センター調査報告第208集　1992.3
100　椙山林継・福間　元・宮川慎一郎　「海老ヶ谷遺跡(第Ⅰ地点)」『東金台遺跡Ⅰ』1980.8　芝山はにわ博物館
101　山口直人　『千葉県大網白里町宮台遺跡』財団法人山武郡南部地区文化財センター発掘調査報告書第5集　1989.3
102　木内達彦・石井秀昭　『東金市ヒキヶ谷遺跡発掘調査報告書』1984.3　東金市ヒキヶ谷遺跡調査会
103　松田政基・近江屋成陽　「庄作遺跡」『小原子遺跡群』1990.3　小原子遺跡群調査会・芝山町教育委員会
104　武部喜充ほか　「荒追遺跡」『荒追遺跡群発掘調査報告書』1986.12　荒追遺跡群調査会
105　椙山林継・福間　元・宮川慎一郎　「井戸向遺跡(第Ⅳ地点)」『東金台遺跡Ⅰ』1980.8　芝山はにわ博物館
106　椙山林継・福間　元・宮川慎一郎　「妙経遺跡(第Ⅲ地点)」『東金台遺跡Ⅰ』1980.8　芝山はにわ博物館

107 渋谷　貢・荒井世志紀 「寺ノ内遺跡」『千葉県芝山町大台遺跡群』財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第8集　1991.3
108 伊藤智樹 「小池元高田遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅳ　小池元高田遺跡　柳谷遺跡　上宿遺跡　井森戸遺跡』1986.3　財団法人千葉県文化財センター
109 萬崎博昭・奥田正彦・伊藤智樹 「小池向台遺跡」『主要地方道成田松尾線Ⅰ　小池麻生遺跡　小池向台遺跡』1983.3　財団法人千葉県文化財センター
110 道澤　明・道澤道子 『東・北長山野遺跡』1990.5　北長山野遺跡調査会・横芝町教育委員会
111 石田広美・松村恵司・金子真土 『山田水呑遺跡　上総山邊群山口郷推定遺跡の発掘調査報告書』1977.5　山田遺跡調査会
112 武部喜充ほか 「入谷遺跡」『荒追遺跡群発掘調査報告書』1986.12　荒追遺跡群調査会
113 藤崎芳樹・平山誠一 『千葉県東金市森ノ木台遺跡』財団法人山武郡南部地区文化財センター発掘調査報告書第4集　1987.3
114 石本俊則・稲見英輔 『千葉県大網白里町中林遺跡』財団法人山武郡市文化財センター発掘調査報告書第9集　1991.3
115 道澤　明・道澤道子 『東・北長山野遺跡』1990.5　北長山野遺跡調査会・横芝町教育委員会
116 武部喜充 『千葉県山武郡山武町切通遺跡発掘調査報告』1986.3　切通遺跡調査会
117 古内　茂・郷田公子・大野康男 「バクチ穴遺跡」『千葉東南部ニュータウン14　バクチ穴遺跡・有吉遺跡(第3次)・有吉南遺跡』1983.11　財団法人千葉県文化財センター
118 古内　茂・伊藤智樹 『千葉東南部ニュータウン12　南二重堀遺跡』1983.3　財団法人千葉県文化財センター
119 加藤正信・白井久美子・大野康男 「馬ノ口遺跡」『千葉東南部ニュータウン15　馬ノ口遺跡・有吉城跡・白鳥台遺跡』1984.3　財団法人千葉県文化財センター
120 種田斉吾・阪田正一 『千葉東南部ニュータウン3　有吉遺跡(第1次)』1975.8　財団法人千葉県都市公社
種田斉吾 『千葉東南部ニュータウン5　有吉遺跡(第2次)』1978.3　財団法人千葉県文化財センター
栗田則久・大野康男 「有吉遺跡(第3次)」『千葉東南部ニュータウン14　バクチ穴遺跡・有吉遺跡(第3次)・有吉南遺跡』1983.11　財団法人千葉県文化財センター
121 佐久間豊・関口達彦・倉内郁子 『千葉東南部ニュータウン17　高沢遺跡』財団法人千葉県文化財センター調査報告第175集　1990.3
122 上村淳一 『千葉東南部ニュータウン6　椎名崎遺跡』1979.3　財団法人千葉県文化財センター
123 郷田良一・小宮　孟 『千葉東南部ニュータウン10　小金沢貝塚』1982.3　財団法人千葉県文化財センター
124 三森俊彦・阪田正一 『千葉東南部ニュータウン2　木戸作遺跡(第1次)』1975.8　財団法人千葉県文化財センター
郷田良一・小宮　孟 『千葉東南部ニュータウン7　木戸作遺跡(第2次)』1979.3　財団法人千葉県文化財センター
125 栗田則久・大野康男 「有吉南遺跡」『千葉東南部ニュータウン14　バクチ穴遺跡・有吉遺跡(第3次)・有吉南遺跡』1983.11　財団法人千葉県文化財センター
126 郷田良一・栗田則久 「御塚台遺跡」『千葉東南部ニュータウン9　六通遺跡・御塚台遺跡』1980.9　財団法人千葉県文化財センター
127 関口達彦 『千葉東南部ニュータウン11　六通金山遺跡』1981.9　財団法人千葉県文化財センター
128 田坂　浩・相京邦彦 「ムコアラク遺跡」『千葉東南部ニュータウン8　ムコアラク遺跡　小金沢古墳群』

1979.3　財団法人千葉県文化財センター
129　郷田良一・雨宮龍太郎　「六通遺跡」『千葉東南部ニュータウン9　六通遺跡・御塚台遺跡』1980.9　財団法人千葉県文化財センター
130　大野康男　『千葉東南部ニュータウン16　大膳野北遺跡』1985.3　財団法人千葉県文化財センター
131　浅利幸一　「根田遺跡の調査」『上総国分寺台調査概報』1981.3　上総国分寺台遺跡調査団
132　米田耕之助・鷹野光行・小川静夫　『上総国分寺台発掘調査概要Ⅴ　祇園原貝塚』1978.3　上総国分寺台発掘調査団
米田耕之助・鷹野光行・小川静夫　『上総国分寺台発掘調査概要Ⅵ　祇園原貝塚Ⅱ』1979.3　上総国分寺台発掘調査団
米田耕之助・鷹野光行・小川静夫　『上総国分寺台発掘調査概要ⅩⅠ　祇園原貝塚Ⅲ』1983.3　上総国分寺台発掘調査団
近藤　敏　「根田祇園原貝塚遺跡(第5次調査)」『第7回市原市文化財センター遺跡発表会要旨　平成3年度』1992.3
133　浅利幸一　「根田遺跡の調査」『上総国分寺台調査概報』1981.3　上総国分寺台遺跡調査団
134　米田耕之助・半田堅三　「台遺跡B地点の調査」『上総国分寺台発掘調査概要Ⅱ』1976.3　上総国分寺台遺跡調査団
半田堅三　「台遺跡B地点の調査」『上総国分寺台発掘調査概要Ⅲ』1976.3　上総国分寺台遺跡調査団
半田堅三　「台遺跡B地点の調査」『上総国分寺台調査概報』1977　上総国分寺台遺跡調査団
半田堅三　「台遺跡A地点の調査」『上総国分寺台調査概報』1977　上総国分寺台遺跡調査団
田中新史　「古墳の調査」『上総国分寺台調査概報』1980.3　上総国分寺台遺跡調査団
135　谷島一馬　「御林跡遺跡の調査」『上総国分寺台調査概報』1979.3　上総国分寺台遺跡調査団
半田堅三・白井久美子　「長平台遺跡の調査」『上総国分寺台調査概報』1982.3　上総国分寺台遺跡調査団
136　平野元三郎・対馬郁夫・谷島一馬・菊池義次　『天神台遺跡発掘調査概報』1975.3　上総国分寺台遺跡発掘調査団
田中新史　「天神台遺跡」『諏訪台古墳群調査概要』1975.3　上総国分寺台遺跡調査団
田中新史　「古墳の調査」『上総国分寺台調査概報』1980.3　上総国分寺台遺跡調査団
深澤克友・白井久美子　「諏訪台古墳群の調査」『上総国分寺台調査概報』1981.3　上総国分寺台遺跡調査団
白井久美子・永沼律朗　「諏訪台古墳群の調査」『上総国分寺台調査概報』1982.3　上総国分寺台遺跡調査団
浅利幸一　「天神台遺跡」『市原市文化財センター年報　昭和57・58年度』1985.7
田所　真　「諏訪台古墳群」『市原市文化財センター年報　昭和60年度』1986.12
浅利幸一　「諏訪台古墳群」『市原市文化財センター年報　昭和61年度』1988.3
木對和紀　「諏訪台遺跡」『市原市文化財センター年報　昭和62年度』1989.3
137　米田耕之助・西田道世・鷹野光行　『西広貝塚』上総国分寺台遺跡調査報告Ⅲ　1977.3　市原市教育委員会
米田耕之助・小川静夫　「西広貝塚第2次調査」『上総国分寺台調査概報』1981.3　上総国分寺台遺跡調査団
138　須田　勉　「国分僧寺北辺部の調査」『上総国分寺台調査概報』1979.3　上総国分寺台遺跡調査団
須田　勉　『上総国分寺台発掘調査概要Ⅸ　上総国分僧寺跡　寺域北辺部における調査』1982.3　上総国分寺台発掘調査団
139　浅利幸一　「根田遺跡の調査」『上総国分寺台調査概報』1981.3　上総国分寺台遺跡調査団
140　滝口　宏(編)　「持塚9号墳(202)」『上総国分寺台調査概報』1976.3　上総国分寺台遺跡調査団

滝口　宏(編)「持塚6号址(199)」『上総国分寺台調査概報』1976.3　上総国分寺台遺跡調査団
田中新史「1976年度の古墳調査について」『上総国分寺台調査概報』1977　上総国分寺台遺跡調査団
141 須田　勉『上総国分寺台発掘調査概要Ⅳ　坊作遺跡の調査』1977.3　上総国分寺台遺跡調査団
宮本敬一「上総国分尼寺跡の調査　寺域北東部における付属雑舎群の調査」『上総国分寺台調査概報』1980.3　上総国分寺台遺跡調査団
宮本敬一・鷹野光行「上総国分尼寺跡の調査(1980年度)」『上総国分寺台調査概報』1981.3　上総国分寺台遺跡調査団
142 須田　勉「調査の概要」『南向原　古墳・方形周溝墓・住居址の調査』上総国分寺台遺跡調査報告Ⅱ　1976.1　市原市教育委員会
143 谷島一馬「加茂遺跡B地点の調査」『上総国分寺台調査概報』1977　上総国分寺台遺跡調査団
滝口　宏(編)「加茂遺跡A地点の調査」『上総国分寺台調査概報』1986.3　上総国分寺台遺跡調査団
144 田中新史「南向原遺跡」『南向原　古墳・方形周溝墓・住居址の調査』上総国分寺台遺跡調査報告Ⅱ　1976.1　市原市教育委員会
145 谷島一馬・浅利幸一「稲荷台遺跡第2次調査」『上総国分寺台調査概報』1980.3　上総国分寺台遺跡調査団
146 須田　勉「荒久遺跡」『南向原　古墳・方形周溝墓・住居址の調査』上総国分寺台遺跡調査報告Ⅱ　1976.1　市原市教育委員会
須田　勉『上総国分寺台発掘調査概要Ⅷ　上総国分僧寺跡　寺域東南部における調査』1981.3　上総国分寺台発掘調査団
須田　勉『上総国分寺台発掘調査概要Ⅹ　上総国分僧寺跡　寺域東南部における調査』1982.3　上総国分寺台発掘調査団
147 財団法人千葉県文化財センター「草刈遺跡C区」『千葉県文化財センター年報No.8』1983.9
148 財団法人千葉県文化財センター「草刈遺跡(D区)」『千葉県文化財センター年報No.8』1983.9
149 財団法人千葉県文化財センター「草刈遺跡(D区)」『千葉県文化財センター年報No.9』1984.9
150 財団法人千葉県文化財センター「草刈遺跡(D区)第三次」『千葉県文化財センター年報No.10』1985.9
151 財団法人千葉県文化財センター「草刈遺跡E区」『千葉県文化財センター年報No.10』1985.9
152 財団法人千葉県文化財センター「草刈遺跡(F区)」『千葉県文化財センター年報No.10』1985.9
153 財団法人千葉県文化財センター「草刈(F区)遺跡」『千葉県文化財センター年報No.11』1986.12
154 財団法人千葉県文化財センター「草刈G区遺跡」『千葉県文化財センター年報No.12』1987.12
155 財団法人千葉県文化財センター「草刈遺跡G区(千原台ニュータウン)」『千葉県文化財センター年報No.13』1989.3
156 財団法人千葉県文化財センター「市原市草刈遺跡H区(千原台地区)」『千葉県文化財センター年報No.15』1990.8
157 豊田秀治「市原市草刈遺跡I区(千原台地区)」『千葉県文化財センター年報No.16』1991.8
158 島立　桂「市原市草刈遺跡J区(千原台地区)」『千葉県文化財センター年報No.17』1992.8
159 財団法人千葉県文化財センター「草刈古墳群遺跡」『千葉県文化財センター年報No.12』1987.12
160 財団法人千葉県文化財センター「草刈六之台遺跡」『千葉県文化財センター年報No.6』1982.3
161 財団法人千葉県文化財センター「草刈六之台遺跡(第2次)」『千葉県文化財センター年報No.7』1983.3
162 財団法人千葉県文化財センター「草刈六之台遺跡(第3次)」『千葉県文化財センター年報No.8』1983.9
163 財団法人千葉県文化財センター「草刈六之台遺跡(第4次調査)」『千葉県文化財センター年報No.13』1989.3

164　財団法人千葉県文化財センター　「草刈古墳群」『千葉県文化財センター年報No.9』1984.9
165　財団法人千葉県文化財センター　「川焼台遺跡」『千葉県文化財センター年報No.10』1985.9
166　財団法人千葉県文化財センター　「川焼台遺跡」『千葉県文化財センター年報No.11』1986.12
167　財団法人千葉県文化財センター　「川焼台遺跡」『千葉県文化財センター年報No.12』1987.12
168　財団法人千葉県文化財センター　「鶴牧遺跡」『千葉県文化財センター年報No.11』1986.12
169　財団法人千葉県文化財センター　「押沼大六天遺跡(平坦部、斜面部)」『千葉県文化財センター年報No.9』1984.9
170　財団法人千葉県文化財センター　「押沼林谷遺跡」『千葉県文化財センター年報No.9』1984.9
171　財団法人千葉県文化財センター　「押沼影之谷遺跡」『千葉県文化財センター年報No.9』1984.9
172　財団法人千葉県文化財センター　「押沼第一遺跡」『千葉県文化財センター年報No.13』1989.3
173　財団法人千葉県文化財センター　「野馬堀遺跡(第2次調査)」『千葉県文化財センター年報No.10』1985.9
174　財団法人千葉県文化財センター　「ナキノ台遺跡(第1次)」『千葉県文化財センター年報No.8』1983.9
175　財団法人千葉県文化財センター　「ナキノ台遺跡(第2次)」『千葉県文化財センター年報No.9』1984.9

(萱田地区遺跡群)

天野　努・千葉健造・谷　旬・田坂　浩　「村上込の内遺跡(007)の調査」『八千代市村上遺跡群』1975.2　財団法人千葉県都市公社

阪田正一　『八千代市権現後遺跡　萱田地区埋蔵文化財調査報告書Ⅰ』1982.3　財団法人千葉県文化財センター

阪田正一　『八千代市北海道遺跡　萱田地区埋蔵文化財調査報告書Ⅱ』1985.3　財団法人千葉県文化財センター

阪田正一・藤岡孝司　『八千代市ヲサル山遺跡　萱田地区埋蔵文化財調査報告Ⅲ』1986.3　財団法人千葉県文化財センター

藤岡孝司　『八千代市井戸向遺跡　萱田地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ』1987.3　財団法人千葉県文化財センター

大野康男　『八千代市白幡前遺跡　萱田地区埋蔵文化財調査報告書Ⅴ』千葉県文化財センター調査報告第188集　1991.3

(平賀遺跡群)

村山好文ほか　『平賀　平賀遺跡群発掘調査報告書』1986.1　平賀遺跡群発掘調査会

高橋　誠　『油作第1遺跡発掘調査報告書　印旛村立平賀小学校建設予定地内埋蔵文化財調査』財団法人印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第57集　1991.10

竪穴住居の耐久年数からみた房総における古墳時代須恵器の出現と終焉

—— 椎津茶ノ木遺跡を中心として ——

木 對 和 紀

はじめに
1．椎津茶ノ木遺跡における標式遺構の概要
2．編　年
3．5世紀代の周辺遺跡
4．7世紀代の須恵器
5．竪穴住居の耐久年数と房総の古墳時代須恵器
おわりに

はじめに

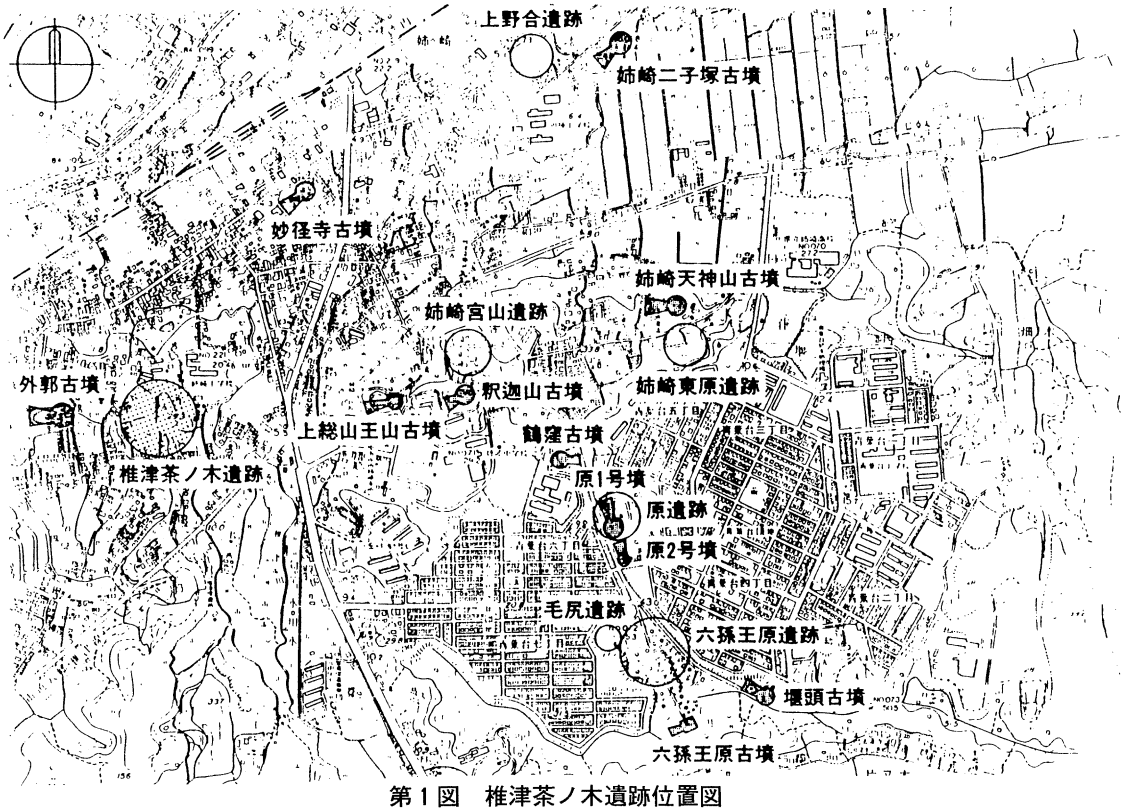
近年の発掘調査による成果は著しいものがあり、膨大に蓄積された資料は再検討の段階にさしかかっている。筆者は、かつて杉山晋作氏を中心とする「房総における古墳時代後期土器の年代と地域性」をテーマとするシンポジウムに参加し、養老川流域を担当し該当期の編年試案を作成したことがあるが、今に思えば当地域をまとめるだけの標式的集落に恵まれないまま、地点を隔てた小規模集落跡の限定された資料を、単なるコピーの羅列に終止したにすぎなかった(1)。

ところが、最近になって椎津茶ノ木遺跡(2)の調査と整理を担当したことによって、上海上国造本貫地ともいえる地域の和泉式期終末段階から鬼高式土器消滅段階に至る間の比較的良好資料を得ることが出来た(3)。そして、これらの遺構から検出された土器群を土師器と重複関係を中心とした編年作業を行い、これと共伴する須恵器をもとにした年代観を与えることによって、各期における竪穴式住居跡の存続年数を耐久年数と捉えた(4)。

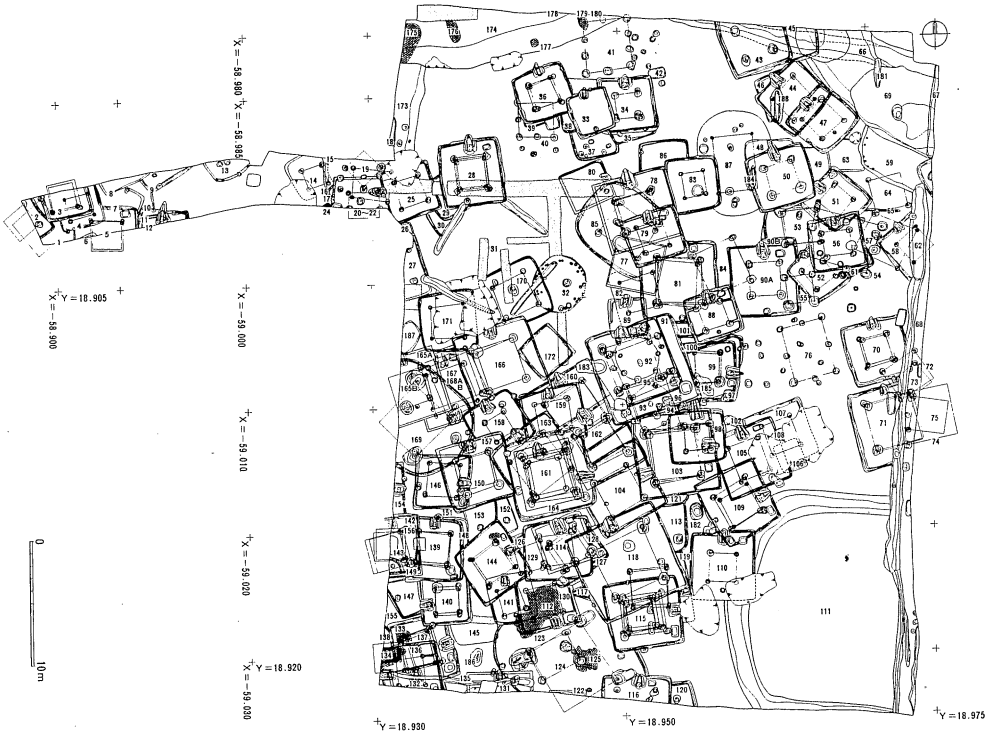
ここでは、椎津茶ノ木遺跡の調査と整理の結果から得られた資料を前呈として、周辺地域に及ぶ古墳時代須恵器の出現と終焉について論述してみたい。

1．椎津茶ノ木遺跡における標式遺構の概要

椎津茶ノ木遺跡は、上海上国造の奥津城として捉えられる姉崎古墳群の主要が存在する台地の西側、椎津川を挟んだ標高30m程の舌状台地突端部に存在し、東京湾にも近く、検出された



第1図　椎津茶ノ木遺跡位置図



第2図　椎津茶ノ木遺跡遺構配置図

遺物に土玉、管状土錘等を多量に含むことから、漁撈関係を中心とする集落跡として捉えることができる。検出された遺構は、建替を含めて193軒の竪穴式住居跡が主体となし、総数280基程の各種遺構が検出されている。調査報告書では紙面の都合上もあり、検出された遺構と遺物の詳細な説明についてまで言及できなかった経緯があり、本論考に関わる標式遺構と遺物出土状況等の概要を述べておきたい。尚標式遺構における出土遺物のうち、遺構に直接伴わないと思われるものについてはすでに排除してあり、また須恵器に関しては挿図中より排除していても、一部事実記載として掲載しているものも存在する。その他伴うものでも土玉、管状土錘等の極めて多量に検出された遺物については割愛させていただいた。

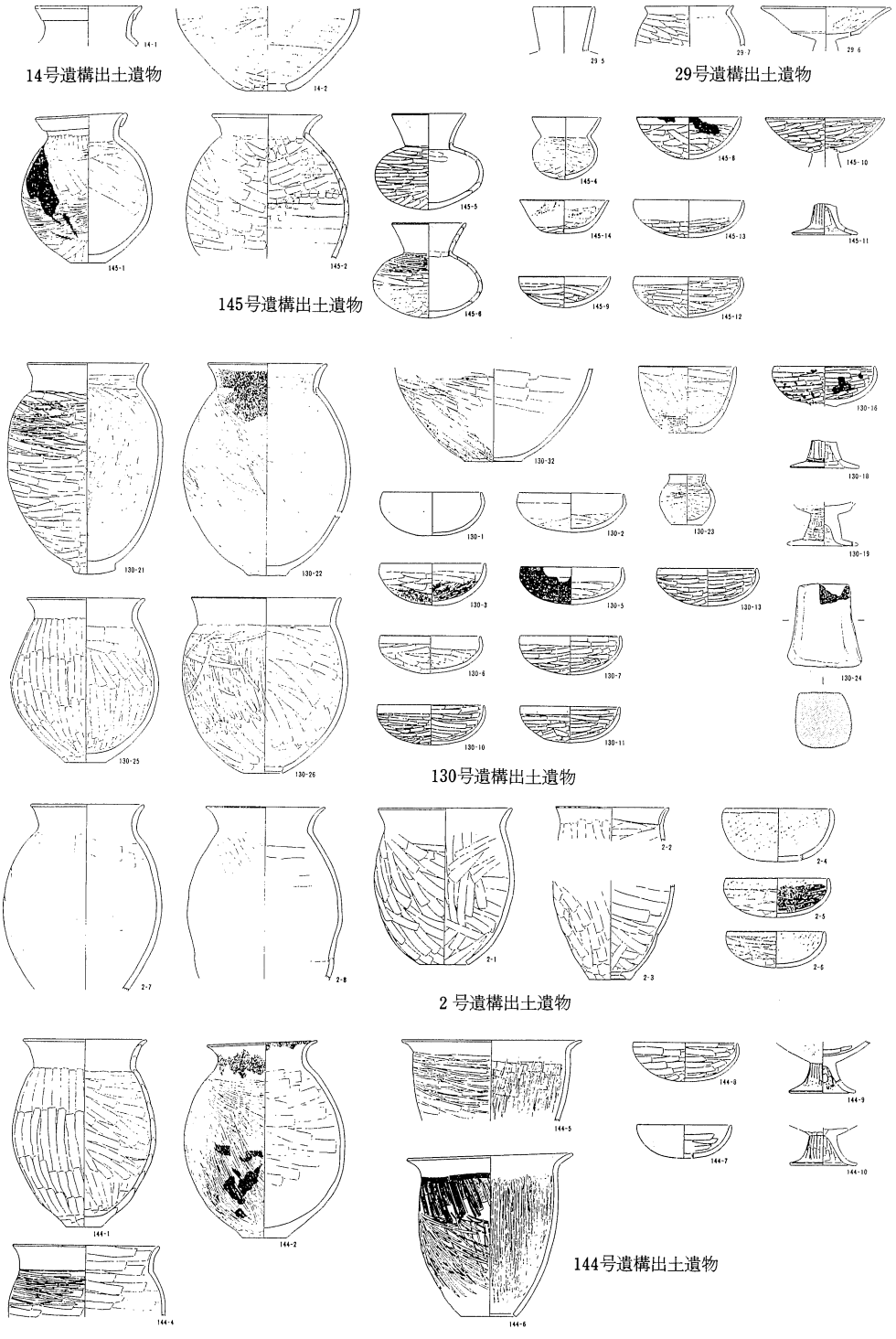
14号遺構　北西コーナー部を除けば撹乱と他遺構に削平されており、遺構南側は特に撹乱による削平が著しい。床面は軟弱であり炉跡及び南側壁立ち上りも検出されなかったことから、遺構南側の撹乱が全体的に及んでいたか、あるいはカマドが存在していた可能性も考えられる。遺物は壁が残存した北西コーナー部の覆土下層にかけて、壺と甑が検出されている。

29号遺構　25・29号遺構に削平されて存在する。覆土内からは弥生～古墳時代前期の段階に比定できる遺物も検出されるが、床密着の状況で検出される遺物はいずれも古墳時代中期に比定できるものである。また遺構内には境界杭等が存在し、一部調査ができなかった範囲も存在する。床面は硬化しており調査範囲内からは炉跡が検出できなかった。

145号遺構　140・141・144号遺構及び確認調査時のNo.9トレンチ(5)に削平されて存在する。また確認調査時におけるこの範囲からは硬化床面と多量の遺物が検出されている。床面は黒色土中に存在しており、平面プランは、黒色有機質土中の変色範囲以外に捉えることができなかった。炉跡、住穴は検出されず、あるいは平面プランが一廻り大きくなって、カマドが存在した可能性も考えられる。遺物はほぼ床面密着の状況で検出されており、確認調査時床面検出の椀形坏12、及び覆土一括で取り上げられてはいるが、高坏脚部11は本遺構に直接伴うものと判断できる。尚1の壺形土器内より2合分程の炭水米が検出されていることが特筆できる。

130号遺構　127・129・141・144号遺構に削平され、117・123号遺構を削平して存在する。またいつの時点か確定できないが、遺構廃絶後に112号貝ブロックが覆土の一部となっている時期が存在する。遺構は焼土、炭水物を多量に含み、床面が2次加熱によってボロボロになっている状況から、火災住居であることは明白である。遺物はカマド内、貯蔵内及び床面のほぼ全域から極めて多量に検出されており、また床面上の北側の一部に特に遺物の集中地点が認められる。これらの遺物は、その出土状況から、いずれも本遺構に直接伴うものと判断できる。

2号遺構　調査区域の西端部に位置し、3号遺構に削平され、1号遺構を削平して存在する。遺構の大半は調査区域外に存在する為、遺構全域に及ぶ調査はできなかった。遺物は甑・椀形坏などが床密着あるいは柱穴内から検出され、いずれも本遺構に直接伴うものと判断できる。



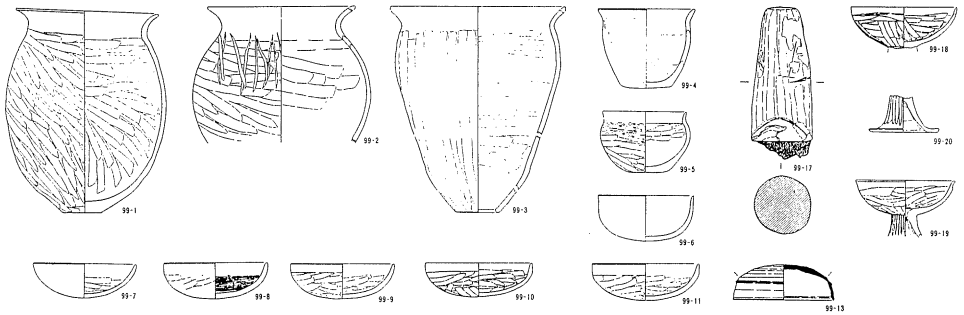
第 3 図　椎津茶ノ木遺跡出土遺物 1

144号遺構　126・130・140・145・148号遺構を削平し、129・139・141号遺構に削平されて存在する。建替ないしは柱抜き取り痕跡が認められるが、甕形土器がPit内に埋没した状況で検出されていることから、柱抜き取りの可能性が強い。また標式遺構である130号遺構と重複していることが重要である。遺物のほとんどは、カマド両脇の床面や柱穴内及び床面から密着した状況で検出されていることから、本遺構に直接伴うものと判断できる。また130号遺構との新旧関係は、本遺構の方が新しい。

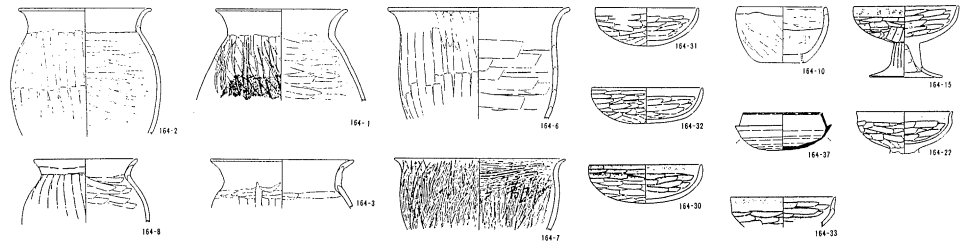
99号遺構　99・100・101号遺構を削平し、88・91・97・98号遺構に削平されて存在する。尚100号遺構は、柱穴の位置等から、建替拡張前の本遺構の前身として捉えることが可能である。遺物はカマド内及びカマド前面の範囲から床直及び直上の状況で集中的に検出されていることから、本遺構に直接伴うものと判断できる。尚これらの遺物の中に、椎津茶ノ木遺跡内においては初現の確実例として捉えることができる須恵器蓋坏が存在している。その形体的特徴は、丸く仕上げた天井部に時計廻りりの回転ヘラケズリが稜付近まで達するもののそのケズリと胎土は粗く、稜は比較的シャープに仕上げられているが、ケズリ同様粗さが目立ち、口唇端部は内傾する明瞭な段を有している。これらのことを総合的に判断すると、陶邑田辺編年ＴＫ－23型式期でも比較的新しい段階の所産に比定できよう(6)。

164号遺構　椎津茶ノ木遺跡でも、最も重複率の高い地点に存在し、重複する各遺構中でも最下層に存在する。重複する各遺構には、104・150・157・158・159・160・161・162・163号遺構が存在し、特に161号遺構は、本遺構床面より５～10cm程高い位置にその掘方面が存在したものと考えられ、本遺構内にすっぽりと納まる状況で検出されている。したがって本遺構の覆土は焼土、炭水物を多量に含んだ１層がわずか５cm程しか存在せず、一括で取り上げられてしまった遺物も本来床面に極めて近い位置から出土していたものと捉えることが可能である。床面は多量の焼土と炭水物が散在し、二次加熱によってボロボロになった状況を呈することから火災住居であることは明白であり、また建替痕跡も認められる。遺物は床密着ないしは直上の状況で検出され、この中に南壁際及びＰ２南側覆土中から出土し、接合関係を有する須恵器坏身が存在している。その形体的特徴は体部の１／２程の範囲に時計廻りの回転ヘラ削を施すが削と胎土に粗さが目立ち、底部がふくれて丸味を持ち、口縁部のたちあがり内傾度が増した小型のもので、口唇部には段を有して内傾している。これらのことを総合的に判断すると、田辺編年ＴＫ－47型式期の所産に比定できよう。

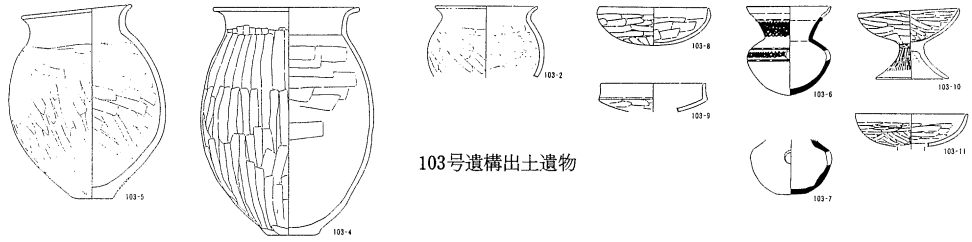
103号遺構　94・121号遺構を削平し、91・98・104・105・109・162号遺構に削平されて存在する。建替の痕跡が認められ、また標式遺構である109号遺構に削平されていることは重要である。遺物は、各遺構の削平をまぬがれた中央南側の範囲内より床面密着～直上の状況で集中的に検出されており、この範囲から検出された床面に近い一括資料も含めて、本遺構に直接伴うもの



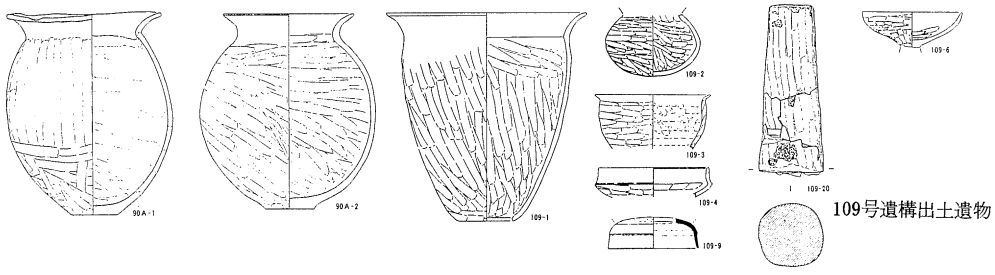
99号遺構出土遺物



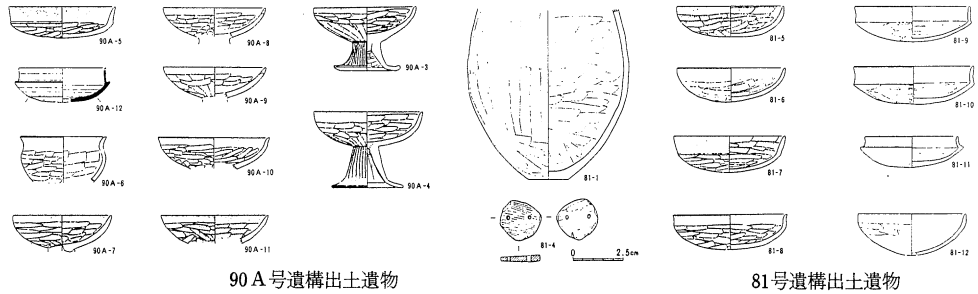
164号遺構出土遺物



103号遺構出土遺物



109号遺構出土遺物



90A号遺構出土遺物

81号遺構出土遺物

第4図　椎津茶ノ木遺跡出土遺物2

と判断できる。須恵器は蓋2点が床直上の状況で検出され、いずれも口縁部を欠損しており、必ずしも良好資料とは言えないものの、その形体的特徴がまったく異なった製品であることが観取される。6は口頸基部の径が太く大きく外反し、頸部には櫛描波状文が施されている。体部の最大径は、その1/2以上に存在し、外面には上下二本の沈線によって囲まれた範囲に櫛描波状文と円孔を穿し、体部中位以下は板上を入念に転がした様な平滑化が認められ、にぶい光沢を放つ。また平滑化する際、前述の上下沈線及び櫛描波状文の一部がすり消されており、底部は尖底ぎみで、やや肩が張る形状を呈するもので、底部形状や肩部の張り具合から、TK－47型式期の所産であるものと判断できよう。7は、口径基部から口縁部にかけての形状が不明であるが、残存器形から判断すると口径基部が広く、胴部の最大径がその1/2以上に存在し、底部が平底ぎみであることが観取される。これらの諸要素から総合的に判断すると、口径基部が細く短く、全体的に編平ぎみなTK－208型式期ないしはそれ以前と考えるよりは、むしろ前述6の頸部形状に近いか、もしくはやや頸部が長大化するMT－15型式期古段階として捉えたほうが無難であろう。

90A号遺構　53・55・84・90B号遺構を削平し、52・88号遺構に削平されて存在する。遺物はカマド内及び遺構南側の床面(明瞭な硬化面は認められない範囲)の直上～10㎝程高い範囲内で集中的に検出されており、総合的にみて本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は坏身1点がP3付近から検出され(遺存度1/3程、この他接合に至らぬ同一固体の小片が3点程遺構内から検出され、いずれも口縁部を欠くものの全体的にはその1/2強が残存する。尚同須恵器は外面青灰色、断面淡紫色を呈する極めて特徴的な製品で、他片が同一固体であることが極めて明瞭な製品である。)ている。その形体的特徴は、体部の1/2以下の範囲に時計廻りの回転ヘラ削を施すもので、口唇部を欠くもののそのたちあがりは比較的長く、受部の形状は小さく鈍く、また器形自体の大型化が認められる。これらのことを総合的に判断するとMT－15型式期の所産に比定することが可能であろう。

109号遺構　109・111号遺構を削平し、105・110号遺構に削平されて存在し、特に標式遺構である103号遺構と重複関係にあることは重要である。カマドは東壁中央やや南側に存在し、建替、拡張の痕跡が認められる。建物はカマド右側に存在する貯蔵穴内及び南、西壁際に近い位置で床面に接するような状況で検出されたものが主体を占め、また一括によって取り上げられたものも存在するが、そのセット関係で捉えた場合、いずれも本遺構に伴うものと判断してよいものと考えられる。須恵器は蓋坏でも、無蓋高坏の坏身に似た形状のものが検出され、天井部を欠くもののその1/2近くを時計廻りの回転ヘラケズリが施され、胎土のキメが粗く、口唇端部は非常に弱い沈線状の段というよりもむしろ面に近い形状に仕上がっており、天井部と口縁部を分ける稜はにぶく、ほとんど外方へ突出しない。これらのことを総合的に判断すると、

MT－15型式期の所産と考えておきたい。

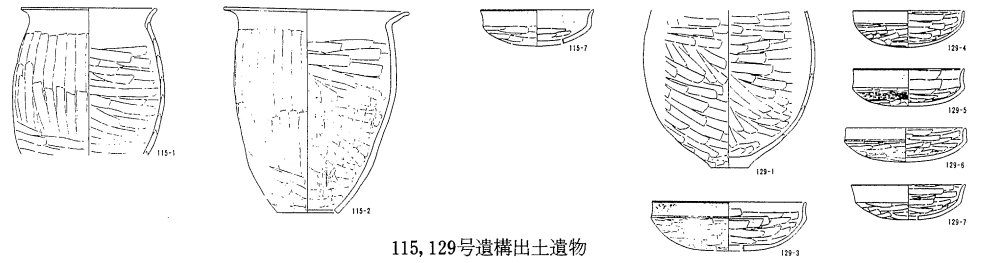
81号遺構　90A号遺構の西側約1mの地点にほぼ平行に隣接する地点に位置し、82・84・85号遺構を削平し、77・79・88・89・91号遺構に削平されて存在する。遺物は南壁際の床面上から集中的に検出され、この他P13内や床面密着の状況で検出されたものが存在することから、いずれも本遺構に直接伴うものと判断できる。カマドは北壁際に79号遺構によって1/2以上を削平された状況で検出され、また建替の痕跡も認められる。

115号遺構　117・119・123号遺構を削平し、118号遺構に削平されて存在する。遺構内に貯蔵穴と推定される長方形の土坑が2カ所、及び複数のPit組合せが認められることから建替と同時に本遺構よりも古い時期の竪穴式住居跡がすっぽりと納まっている可能性が考えられる。(床面精査時に最初に検出されたPitはP3～P6の外側のもので、他Pitは遺構貼床下より連鎖反応的に検出されている。)遺物はカマド脇及び床密着の状況で検出された甑と甕以外は、一括して取り上げてしまったものが多く、資料的には限らずしも良好とは言えないものの、全体的な遺物セット関係やカマドの向き等を考慮した場合、概ね本遺構に直接伴うものと判断してよいものと考えられる。須恵器は覆土中より甕口縁部1点を検出しているが、細片の為断言しきれないもののその特徴として口縁部下の凸帯があまく、その下方に存在する櫛描波状文がきわめて雑でその範囲も狭いものであり、MT－15型式期の所産と捉えておきたい。

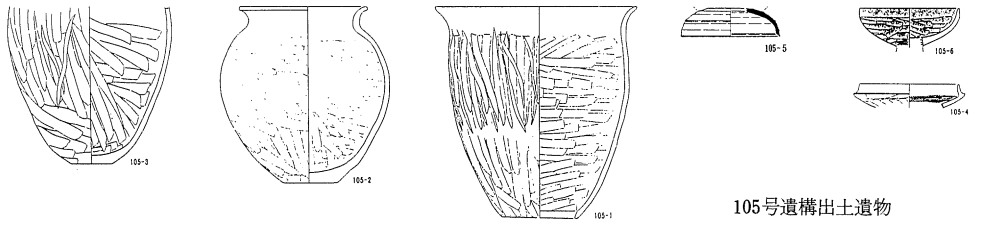
129号遺構　126・128・130・144号遺構を削平し、114・118・127・141号遺構に削平されて存在する。尚128号遺構とは底面レベルがほぼ同一であるが、床面から厚さ10cm程及ぶ本遺構の焼土・炭水物が128号床面範囲に及んでいないことから、本遺構の方が新しい時期の所産であるものと考えられる。前述のごとく、焼土・炭水物が遺構全域に及んでいることから火災住居であることは明白である。遺物の大半は焼土下の床密着ないしは直上の状況で検出され、焼土中より検出された一括遺物も本遺構に直接伴うものと判断できる。

105号遺構　107・108・109号遺構を削平し、98号及び東側に存在する撹乱によって削平されて存在しる。尚この撹乱は平安時代に比定できる106号・及び東カマドと推定される107号遺構の大部分を削平している。遺物にカマドの両脇及び床面上から検出されるが全体的に出土量が少なく、また一括して取り上げられた土師器坏も81号遺構出土の系譜上に存在するものとして捉えることが可能であることから、いずれも本遺構に直接伴うものと判断し得る。須恵器は坏蓋1点が床直上の状況で検出され、その形体的特徴として形骸化した稜と口唇部に内径する大きな段を有し、口径の割に器高が低く、天井部の1/2以下の範囲に逆時計廻りの粗い回転ヘラケズリを施したもので、全体的に扁平ぎみな器形を呈している。これらのことを総合的に判断すると、TK－10型式期の所産に比定できよう。

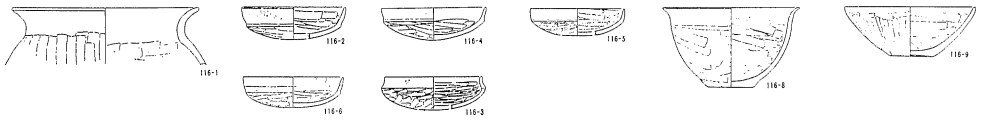
116号遺構　120・123号遺構を削平し、その1/2以上の範囲は調査区域外に存在する。遺物



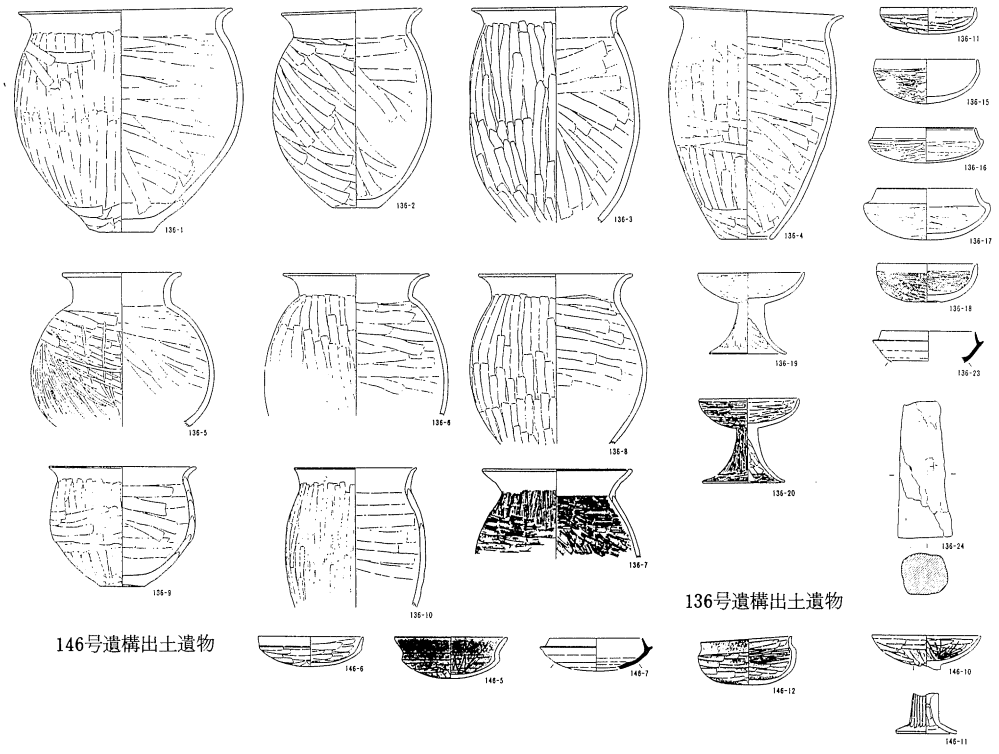
115, 129号遺構出土遺物



105号遺構出土遺物



116号遺構出土遺物



146号遺構出土遺物

136号遺構出土遺物

第5図　椎津茶ノ木遺跡出土遺物3

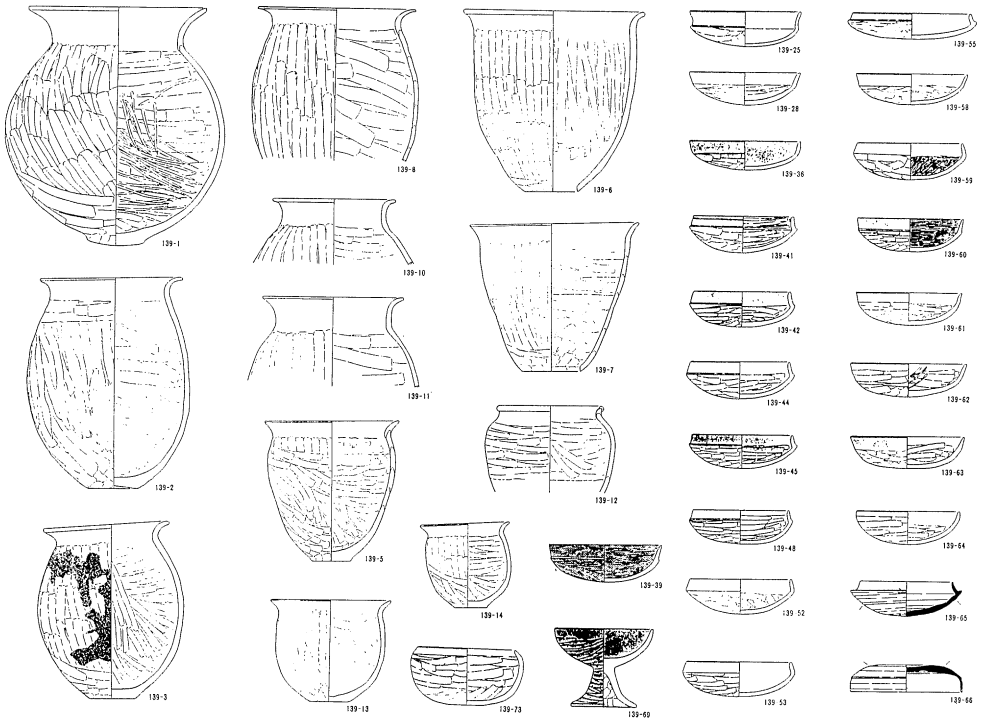
はカマド内及びその周辺と、遺構内各所の床面付近に散在した状況で検出されており、図示したものに限れば、いずれも本遺構に直接伴うものと考えられる。須恵器は遺構中央部付近より床面からやや浮いた状況で高坏脚部破片1点が検出されているが、回転カキ目と円孔を穿つ短脚のもので、TK－23～47型式期にかけての所産に比定できるものであり、本遺構に直接伴うものとは考えられない。

136号遺構　調査範囲の西南コーナ部に位置し、137・138A・B号遺構を削平し、132・134・135号遺構に削平されて存在する。床面上には焼土・炭水物が多量に散在し、火災住居であることが明白である。遺物はカマド内をはじめとして、床面密着の状況で検出されているものが大部分を占め、一部を除いて本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は蓋坏・身坏の3点が検出されているがいずれも時期差を有するものであり、本遺構に直接伴うと考えられるものは坏身1点のみである。その形体的特徴は底部の1／3程の範囲に逆時計廻りの回転ヘラ削りが施されたもので、受部が比較的長く、その端部は丸い。内傾してたちあがる口縁部は比較的高く、その端部は丸く収められたものであり、TK－10型式期終末段階ないしは(MT－85窯)移行期でも古段階の所産に比定できよう。尚、他の須恵器はその形体的特徴からそれぞれTK－216～ON－46型式期及びTK－47型式期の所産と考えられるもので、特に136－21のNo.を付して取り上げられた須恵器蓋坏は、137号入口施設と考えられる梯子状 Pit 内から検出されたもので、出土レベル的にも本遺構貼床下に位置することから、本遺構よりもむしろ137号遺構に伴うものと断言しうる資料であることを申し加えておきたい(第15図)。またTK－47型式期の所産と考えられる136－22は一括して取り上げられたもので、本遺構に直接伴うものとは考えられないことを付け加えておく。

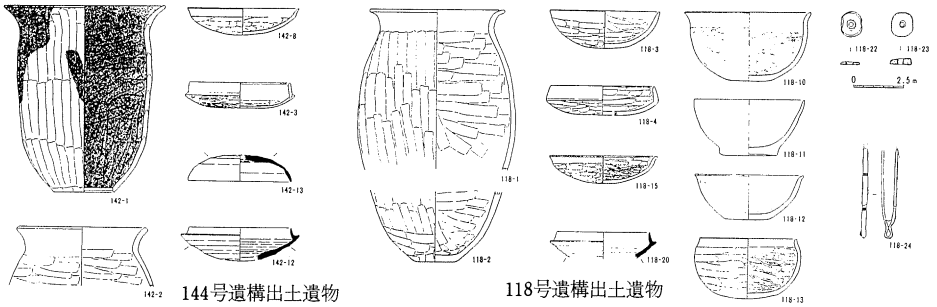
146号遺構　150・151・152・153・169号遺構を削平し、157号遺構及び明瞭な平面プランを捉えることができなかった他遺構(土坑 or 撹乱、157号遺構より新？)に削平されて存在する。(報告書においてNo.1、2の番号を付した遺物は、この土坑ないしは撹乱に伴う可能性が強い)図示した遺物は須恵器を除いてほぼ床直上の状況で検出されたもので、本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は坏身2点が検出されいずれも覆土一括で取り上げられたものであるが、そのうちの1点は本遺構に伴うと判断してよいものと考えられる。その形体的特徴は、底部の1／2以下の範囲に逆時計廻りの回転ヘラ削りを施したもので、たちあがりがやや短くなり、端部は段を持たず丸く仕上げられている。受部は比較的長くその端部は丸い。底部を欠損するもののその全体的器形はやや扁平な感が強い。これらのことを総合的に判断すると(MT－85窯)期でも古段階の所産に比定できよう。また他の1点は遺存状況が不良であるものの比較的大ぶりでたちあがりが高く、端部は内傾して浅い段呈し、受部は外上方に比較的長くのびるものであり、MT－15型式期の所産に比定できよう。

139号遺構　140・144・147・148・149・151・153号遺構を削平し、142・143号遺構に削平されて存在する。椎津茶ノ木遺跡の中でも最も大量に遺物を検出した竪穴式住居跡でもあり、報告書掲載遺物だけでも103点を数える。このうち標式資料とする床直ないしは直上で検出された遺物も35点を数え、特に床直の状態で検出された８枚重ねの須恵器と土師器のセットは、その併行関係を考える上で重要な存在である(№58～65)。須恵器は蓋坏・身坏あわせて４点が検出され、そのうちの坏身・蓋坏の１点ずつは、確実に本遺構に伴うものと判断できる。その形体的特徴は坏身の場合、底部の１/２以上の範囲に逆時計廻りの回転ヘラ削りが施されたものであり、たちあがりは前段階の製品よりやや短くなっている。その端部は段を持たず丸く仕上げられたものであり、136・141号出土須恵器と形体的類似点が多い。蓋坏は天井部１/２以下の範囲に広く、粗い逆時計廻りの回転ヘラ削りが施され、天井部と口縁部を分ける稜は、稜下に沈線状の凹帯を巡らすことによって相対的に稜を浮き上がらせるような極めて形骸化したものになっている。口縁端部は欠損しており、段を有するかどうかは不明であるが、全体的に大ぶりで扁平感を与えるものであり、天井部内面には同心円文状のスタンプ痕等は認められない。尚胎土、焼成とも椎津茶ノ木遺跡における他の須恵器と比較しても異なっており、将来的には特定の産地を比定できる資料であるかもしれない。これらのことを総合的に判断すると、坏身・蓋とも、ＴＫ－10型式期終末段階ないしは(ＭＴ－85窯)期でも古い段階の所産に比定することが可能であろう。また、他に２点の坏身が存在するが、いずれも床面より比較的高い位置で検出されたものや、復土一括で取り上げられてしまったもので、本遺構に直接伴う可能性は低いが、その形状は、本遺構に直接伴う坏身より底部のヘラ削りの範囲が狭い以外はほとんど大差ないことから、本遺構と同時期か次のＴＫ－43型式期の範疇内に比定することができよう。尚本遺構は建替の痕跡を有し、標式遺構である142・144号遺構と重複関係を有していることは重要である。

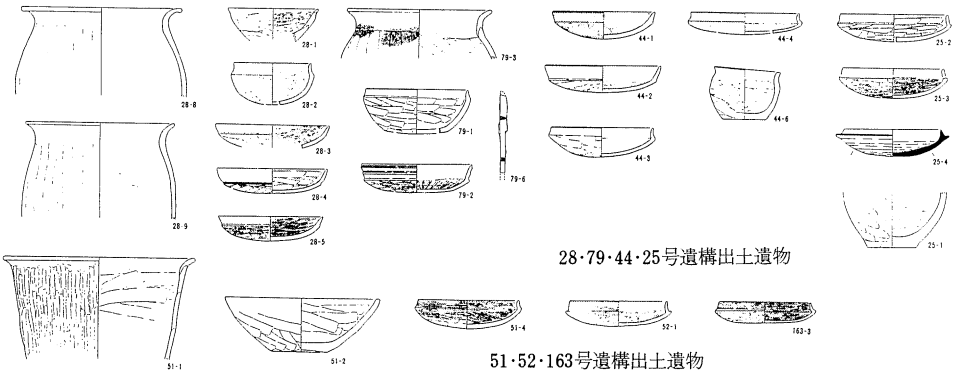
142号遺構　139・149・151・154・156号遺構を削平し、143号遺構に削平されて存在し、下層に位置する156号遺構と、上層に位置する143号遺構間にすっぽり挟まれた状態で検出されている。検出された遺物には須恵器が比較的多く含まれているが、復土一括で取り上げられてしまったものも多く、また時期差を有する組合せとなることから、本遺構に削平され床面レベルがほぼ同一な156号遺構に伴う可能性が考えられるもの等を含んでいる。土師器についても同様なことが窺われるが、床密着ないしは直上のレベルで検出されたセット関係を中心として捉えれば、概ね今回図示し得る範囲で捉えてよいものと考えられる。須恵器は床直上の状況で検出された坏身と、復土一括ではあるが、セット関係で捉えた場合その併行に矛盾が存在しない坏蓋を認めることができる。坏身は底部の１/２以上の範囲に逆時計廻りの極めて粗い回転ヘラ削りが施されたもので、底部が階段状を呈して尖底ぎみになり、たちあがりもわずかながら前段階の



139号遺構出土遺物



144号遺構出土遺物　　118号遺構出土遺物



28・79・44・25号遺構出土遺物

51・52・163号遺構出土遺物

第6図　椎津茶ノ木遺跡出土遺物4

ものに比べ短くなっている。坏蓋は天井部と口縁部を分ける明瞭な稜が消失し、わずかにかつて稜が位置していただろうと推定される範囲に弱いカーブが認められるにすぎず、天井部の1/2以下の範囲に逆時計廻りの極めて粗い回転ヘラケズリが施されている。これらのことを総合的に判断すると、いずれもＴＫ－43型式期の所産に比定することができよう。尚本遺構は前述139号遺構と重複関係を有し、本遺構の方が新しい。尚遺構の1/2近くは調査区域外に存在していることを申し加えておく。

118号遺構　104・113・115・117・119・123・127・128・129号遺構を削平し、114号遺構に削平されて存在する。1辺7.5m前後を測り、今回の調査範囲内における古墳時代後期の竪穴式住居跡では最大規模を呈している。遺物はカマド脇及び床密着から直上付近で検出されるものが主体を占め、今回図示したものについてはいずれも本遺構に直接伴うものと判断しうる。またこの中にいわゆる「鑷子」が存在している。須恵器は甕1、坏蓋1、坏身2点の計4点が検出されているが、小片で比較的床面より高い位置や復土一括で取り上げられたものが多く、床密着の状況で検出された比較的遺存度の良好なものは、坏身1点のみである。その形態的特徴は、比較的たちあがりが高いものの口径の小型化の兆しが認められるもので、底部の逆時計廻りの回転ヘラケズリの範囲も1/2以下と狭くなった段階のもので、他の3点を含めて考えても、ＴＫ－43型式期の所産に比定できよう。尚本遺構主柱穴のうち2本は、確実に建替の痕跡が認められている。

28号遺構　29・31号遺構を削平して存在する。遺構の一部は確認調査時のトレンチによって削平されてしまっているが、比較的遺存状態は良好である。建替の痕跡が認められ、建物はカマド脇をはじめとして散在した状況で検出されている。このうち壁際に近く浮いた状況で検出されたもの以外は、床密着ないしは直上の状況で検出されており、本遺構に直接伴うものと判断できる。

79号遺構　81・82・83・85号遺構を削平し、77・78号遺構に削平されて存在する。覆土中に焼土、炭水物を多量に含み、特に南側に集中する地点が認められることから、火災住居の可能性が考えられる。遺物は散在的に検出されているが今回図示するものはいずれも南側の焼土、炭水物集中地点の床面上から検出されたもので、本遺構に直接伴うものと判断できる。尚鉄鏃は78号周溝付近の検出であり、本遺構に伴うかどうか微妙である。

44号遺構　46号遺構を削平し、47号遺構に削平されて存在する。遺物は小量ながらほぼ床面密着の状況で検出され、これに一括で取り上げられたNo.4を含めたセットは、本遺構に直接伴うものを判断できる。尚45号遺構と北東コーナ部の一角を重複するが、重複度が少なく新旧関係は不明である。

25号遺構　19・29・30号遺構を削平して存在する。カマドは撹乱に、床面の一部は確認調査

時のトレンチによって削平されており、遺存状況は不良である。遺物は散在的な状況で検出されているが、土師器についてはほぼ床直の状況で検出されている。須恵器は北東コーナー部の床面からやや浮いた状況で検出された坏身が存在する。その特徴は、器高が底くたちあがりは短く、全体的に扁平的な感を与えるもので、底部の1/2以下の範囲に逆時計廻りの粗い回転ヘラ削りが施されている。TK－43型式期の末葉からTK－209型式期初頭頃の所産と考えられる。これらの遺物は、そのセット関係からいずれも本遺構に伴うものと考えられる。

51号遺構　49・53・63・65号遺構を削平し、50・54・56号遺構に削平されて存在する。遺物は全体量が少ないもののカマド内及び周辺に存在し、いずれも床密着ないしは直上で検出されており本遺構に直接伴うものと判断できる。

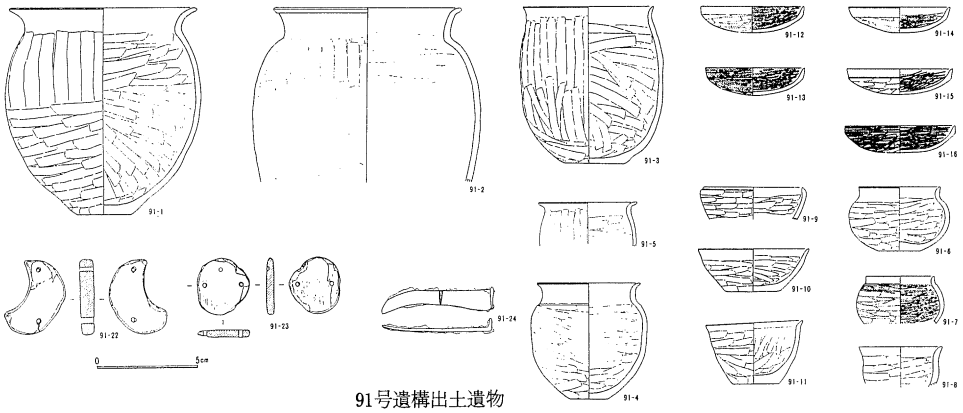
52号遺構　53・90A・55・61号遺構を削平し、掘立柱建物跡である54号遺構柱掘方及び56号遺構によってカマドを削平されて存在する。遺物は見るべきものが存在せず、わずかに貯蔵穴付近の床面密着の状況で検出された坏1点のみが本遺跡に直接伴うと考えられる。

163号遺構　150・164号遺構を削平し、157・158・159・161・162号遺構によって削平されて存在する。尚間接的ではあるが、159号遺構を狭んで160号遺構にも削平されていた時期が存在する。遺物はカマド左袖部の床面上より出土した坏1点のみが、本遺構に直接伴うものと判断できる。

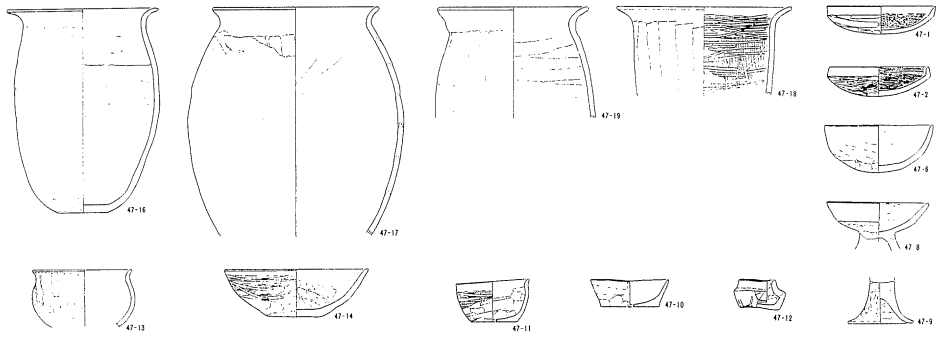
91号遺構　81・92・93・94・100・101・103・104・183号遺構を削平し、160・162号遺構に削平されて存在する。遺構は、建替に伴って4本柱穴から8本柱穴へと拡張が行なわれ、118号遺構と並んで椎津茶ノ木遺跡検出竪穴住居の中でも大型の部類に属する。カマドは拡張に伴う移築は行なわれず、依然として、旧遺構北壁中央部に存在する。遺物はカマド内及び床直上で検出された物が主体を占め、一部に5世紀代の遺物も混入するが、これらは床面よりかなり高い位置より出土することから、本遺構に直接伴うものは今回図示に至るものであると判断できる。ただし石製模造品は、床面より10cm程浮いた状況で検出されたものと、他は覆土一括で取り上げられたものであり、参考までに図示しておくが、本遺構に直接伴うものとは考えられない。

47号遺構　44・49・63号遺構を削平して存在し、特に標識遺構である44号遺構を削平して存在していることが重要である。遺物はカマド内及びその周辺から遺構全域にわたってほぼ床密着ないしは直上で検出されたものが主体を占め、一部に混入物かと思われる製品も存在するが、ほぼ本遺構に直接伴うものと判断できる。

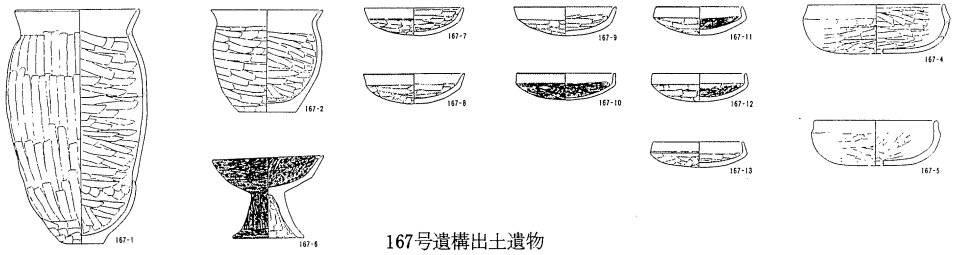
167号遺構　171号遺構を削平し、158・165A・165B・166・168号遺構に削平されて存在する。遺物はカマド右袖部側に位置する貯蔵穴内及び周辺より多量に検出され、本遺構に直接伴うものと判断できる。尚本遺構上層に168号遺構が存在したことは確実であろう。なぜなら本遺構遺物群と混在して検出された168－2が、本遺構床面より15.8cmほど高い位置で検出され、本遺構の遺物が最も高い位置でも床面より7.2cmしか離れていないことや、本遺構カマドの最高



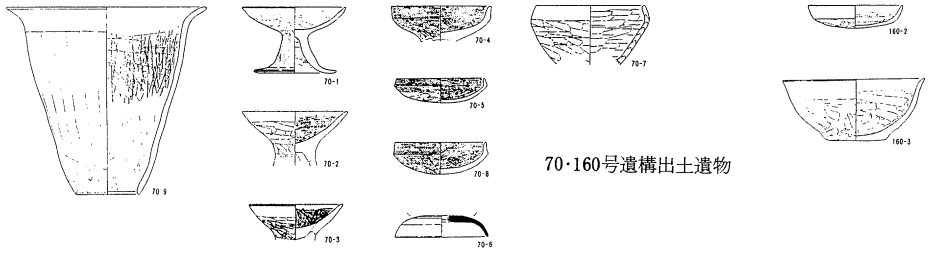
91号遺構出土遺物



47号遺構出土遺物



167号遺構出土遺物



70・160号遺構出土遺物

第7図　椎津茶ノ木遺跡出土遺物5

袖高が、床面より8.6cmの高さしか存在しないことと同時に、何よりも検出遺物に時期差が存在していることが重要であろう。

70号遺構　68号遺構によって削平されて存在し、建替の痕跡が認められる。遺物はカマド右脇及び遺構南側の地点の床面直上の範囲から集中的に検出されており、いずれも本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は坏蓋1点が検出されている。その形体的特徴は、著しく小型化する前段階のもので、天井部には逆時計廻りの回転ヘラ削りが施され、その範囲は1/2以下であり、内面には不整方向のナデが施されている。TK－209型式期の所産に比定できよう。

160号遺構　91号遺構を削平し、159・162・166遺構に削平されて存在する。建替の痕跡が認められ、遺物はカマド右袖部に集中し、特に袖部に密着して検出された坏と鉢は、本遺構に直接伴うものと判断できる。

159号遺構　158・160・163号遺構を削平し、162号遺構に削平されて存在する。尚直接の重複関係を捉えることができなかったが、間接的には161号遺構にも削平されたものと推定できる。床面は軟弱で、遺物がほぼ同レベルでやや床面より浮いた状況で検出されることや、カマド前面の焚口部の落ち込みが検出されなかったことから、必要以上に床面を掘り下げてしまった可能性が考えられる。しかしながら遺物のセット関係と他遺構との重複関係においても矛盾は存在せず、検出遺物はいずれも本遺構に直接伴うものと判断できる。

166号遺構　159・160・167・170・171・172号遺構を削平し、158・168号遺構に削平されて存在する。建替の痕跡が認められ、遺物はカマド右袖脇を主体としながら、遺構円各所より散在的に検出されており、そのほとんどが床密着ないしは直上で検出されている。尚3点の覆土一括で取り上げられた資料も含んでいるが、そのセット関係で捉えた場合、いずれも本遺構に直接伴うものと判断できる。

161号遺構　164号遺構覆土内にすっぽりと納まった状況で検出されており、明瞭な遺構平面プランは存在しない。しかしながら、カマド及び柱穴の位置からある程度の複原は可能である。遺物は164号遺構床面より7～24cmの範囲で浮いた状況で検出されており、また164号遺構が火災住居であり、床面から5～6cm程の範囲に焼土、炭化物を多量に含む層が検出されていることから、本遺構床ないしは堀り方底面が164号遺構の焼土、炭化物を含む層付近に達していたことが窺われる。また、2・4・5の遺物は本遺構拡張跡の柱穴内に、若干落下した様な状況で検出されていることから、本遺構に直接伴うと判断できると共に、他の遺物の出土レベルを考え合せると、概ね164号遺構床面よりも10cm程高い位置に本遺構の床面が存在していたものと判断できよう。これらのことから本遺構は164・163・159・160号遺構を削平し、162号遺構に削平されたものと推定できる。

43号遺構　45号遺構を削平し、66号遺構によって削平されて存在する。カマドは調査区域外

に存在するものの建替の痕跡が認められる。遺物は全体量が少なく、壁際に近い位置から検出される傾向が認められるが、いずれも床密着ないしは直上の状況で検出されており、またそのセット関係に矛盾もないことから、本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は天井部回転ヘラ削りが省略されたヘラ切りナデ調整のもので、前段階に比べ著しく矮小化された坏蓋1点が検出されている。TK－217型式期の所産であることはまちがいないが、まだ器高が若干高いことから、その前葉段階に比定できよう。

27号遺構　26・31号遺構を削平し、遺構南側の一部に木根による攪乱が存在し、床面の一部は軟弱である。遺構の2/3は、調査区域外に存在し、カマド等は未検出である。遺物は3点検出されているが、床面よりもやや浮いた状況で検出されている。しかしながら遺構南側に位置する土師器2点は、重なり合った状況で検出されており、また木根によって削平された床面は、この範囲のみ硬化床面より20cm近く下がっていることを考えあわせると、ほぼ床面密着の状況として捉えることができる。また3点のセット関係にも矛盾がなく、本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は口縁部のたちあがりがほとんど認められない矮小化した坏身体1点が検出されている。その底部には逆時計廻りの回転ヘラ削りと、一文字のヘラ記号が施されている。いわゆる陶邑産の須恵器ではない徴候が認められ、その存続期間はTK－217型式期の範疇を越える可能性が考えられる(7)。

34号遺構　35・37号遺構を削平し、33号遺構によって削平されて存在する。建替の痕跡が認められ、遺物は床面より10程cm浮いた状況で検出されたものが主体を占めるが、覆土一括で取り上げられた資料を含めたセット関係はほぼ同時期の所産と判断してよく、いずれも本遺構に直接伴うものと考えられる。

162号遺構　91・103・104・159・160・161・163・164号遺構を削平して存在し、建替の痕跡が認められる。遺物は遺構内より散在的に検出されているが、時期を同じくする遺物は遺構床面付近からの検出であり、そのセット関係に矛盾がないことから、本遺構に直接伴うものと判断できる。

168A号遺構　明瞭な遺構平面プランは検出されていないが、柱穴の組合せや検出遺物、167号遺構のカマド上面が削平されている事実や確認面からの覆土の厚さ等から、確実に存在していたものと推定される。柱穴間規模は報告段階では3.96×3.9mを呈することから、その平面規模は椎津茶ノ木遺跡でも大型住居の部類に入る91・118号遺構に匹敵するものと捉えられ、本遺構カマドは、167号遺構北側に隣接する攪乱によって削平されたものと考えられる。遺物はPit内及び、167号遺構遺物集中範囲より16cm呈浮いた状況で検出されており、その組合せが167号遺構に伴わないことは明瞭であり、また166号遺構に伴わせるとしても出土位置に問題が残る。以上のことを総合的に考えて、なお2点の土師器は同時性を持つセット関係で捉えられ

ることやPitの組合せに多少の問題は残るものの、組合せパターンは他にも推定できるものが多数存在することから、まず確実に168A号遺構は存在したものと考えられよう。したがってその重複関係は166・167号遺構を削平し、165・159号遺構に削平されたものと捉えることが可能である。

50号遺構　43・49・51・53号遺構を削平して存在する。遺物はカマド周辺より集中的に検出されており、明らかに時期差を有する遺物を除いた今回の資料は、覆土一括で取り上げられた1点を含むものの、いずれも本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は天井部回転ヘラ削りが省略された坏蓋1点が検出されており、TK－217型式期ないしはその範疇を越える時期の所産であろうと考えられる。

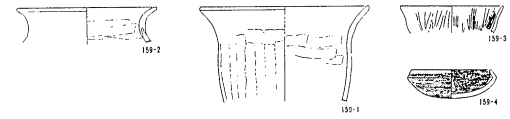
165A号遺構　167・168A・169号遺構を削平し、遺構の1/2近くは調査区域外に存在する。遺物はカマド脇をはじめとし遺構内に散在した状況で検出され、また覆土一括で取り上げられてしまった遺物もあるが、図示したものに限れば床面上から検出されたものが多く、また全体的なセット関係においても矛盾がなく、ほぼ同時期の所産と考えてよいものと判断できる。須恵器は合子形坏身ないしはつまみ付きの蓋かと思われる製品が2点出土しており、(天井部ないしは底部を欠損しており、身、蓋のいずれになるのか不明、報告書では一応蓋？として報告している。)TK－217型式期ないしはその範疇を越える時期の所産であろうと考えられる。

98号遺構　94・103・105号遺構を削平して存在し、特に103号遺構上面に明瞭な貼床を持って構築されている。建替の痕跡が認められ、遺物は遺構内より散在的な状況で検出されているが、そのセット関係で捉えた場合、本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器はいわゆる湖西産かと思われる高台よりも底部が突出ぎみとなる高台付の坏身1点が出土している。

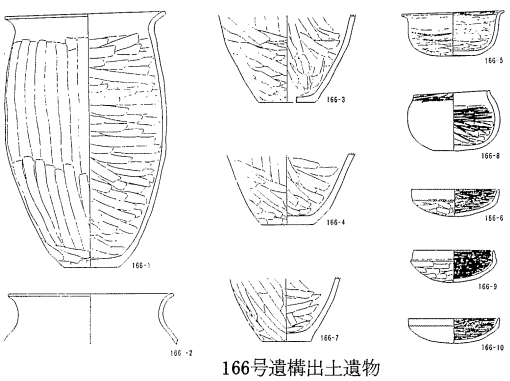
143号遺構　139・142・147・149号遺構を削平して存在し、特に142号遺構上面に明瞭な貼床をもって構築されている。遺物はこの貼床直上ないしは同レベルで検出されており、いずれも本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は口縁部のかえりが消失した比較的大ぶりな坏蓋1点が検出されているが、遺存度が悪く、天井部が残存していない。MT－21ないしは平城I併行期に比定できよう。尚本遺構の1/2以上は調査区域外に存在している。

78号遺構　79・80・83・85号遺構を削平し、77号遺構に削平されて存在する。建替の痕跡が認められ、遺物はカマド内他各所から散在的に検出されているものの本遺構床面に換算すればいずれも床面密着ないしは直上で検出されており、本遺構に直接伴うものと判断できる。須恵器は坏蓋3点が検出されているがいずれもかえりを消失したものであり、鈕は1点のみ検出されているが、いわゆる扁平鈕を呈するものである。平城I併行期に比定できよう。

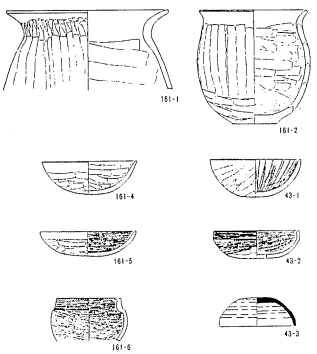
以上古墳時代中期から奈良時代前半代にわたる標式遺構と出土遺物の概略をのべてきた。これら46軒の竪穴住居跡とその出土遺物は、いずれも床密着ないしは直上から出土したものであ



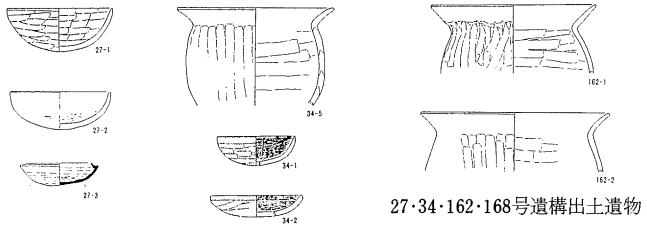
159号遺構出土遺物



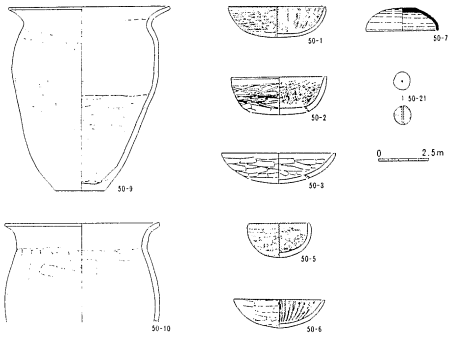
166号遺構出土遺物



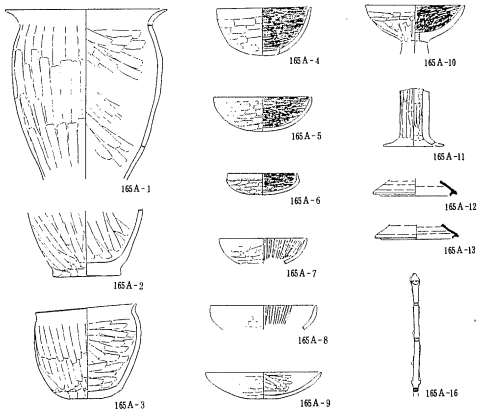
161・43号遺構出土遺物

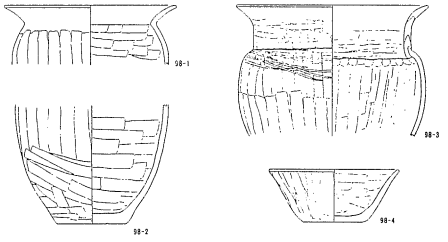


27・34・162・168号遺構出土遺物



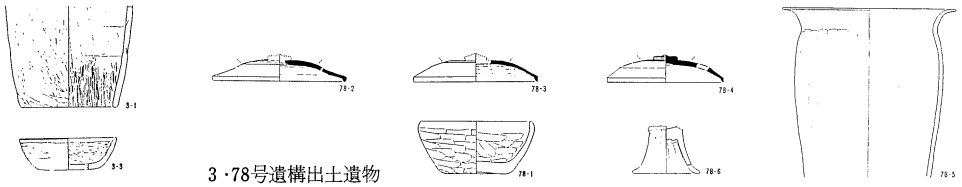
50・165A号遺構出土遺物





98・143号遺構出土遺物

第8図　椎津茶ノ木遺跡出土遺物6



第9図　椎津茶ノ木遺跡出土遺物7

り、直接遺構に伴うばかりではなく、土師器、須恵器の併行関係についても現状では矛盾が存在していないことが理解できよう。

2．編　年

土器分類と編年はすでに報告済であり、ここでは13期(小期を含めて20期)の変遷を報告書をもとに略述しておく。

第1期

いわゆる和泉式期に相当する段階であり、当期に比定できる遺構として14・29・145号遺構が存在する。全体的に和泉式期の様相を残しながらも各器種に変化の兆が認められ、145号遺構はその終末期に比定することができる。検出された遺構はいずれも遺存状況が不良であり、火床施設が認められなかったが、14・145号遺構は、あるいはカマドが存在していた可能性も考えられる。標式遺構間に重複関係は存在しないが、29号遺構は145号遺構より古い段階に比定できることから、a・bの小2期に細分することが可能である。

第2期

住居跡にカマドが確実に伴う段階であり、当期に比定できる遺構として、130、144号遺構が存在する。尚カマドの有無については不明ながら2号遺構も当期に比定することが可能である。前段階における和泉式的な土器様相が消滅し、高坏は無稜短脚に、埦形坏は大小の2種のみに限定され、模倣坏出現にいたるまでの鬼高移行期の段階として捉えることができる。尚当期の甕型土器はいずれも底部が明瞭に突出するという特徴が認められる。また標式遺構が互いに重複関係を有しており、a・bの小2期に細分することが可能である。

第3期

住居跡に須恵器が確実に伴い、いわゆる模倣坏も出現し鬼高式が完成する段階であり、当期に比定できる遺構として99・164号遺構が存在する。標式遺構間における重複関係は認められないものの模倣坏の有無、長胴系甕型土器のヘラ削り方向の差異、須恵器型式等によってa・bの小2期に細分することができる。須恵器は99号遺構がＴＫ－23型式期後半に、164号遺構がＴＫ－47型式期にそれぞれ比定することができ、両者ともほぼ完形に近い状態で検出されている。

第4期

模倣坏が定着安定化し、カマドの位置が東から北に移行する段階であり、当期に比定できる遺構として、81・90A・103・105・109・115・129号遺構が存在する。当期も標式遺構の重複関係や土器様式より大きくa・bの小2期に細分が可能であり、103号遺構は当期においても最も古い段階に位置ずけることが出来る。須恵器はそれぞれTK－47型式の終末ないしはMT15型式期の古段階～TK10型式期の段階に比定することができるが、全体的な土師器土器様式の変化は少なく、長期安定的な状況が窺われる。

第5期

前段階の系譜を引き継ぐものと、新たに出現する器種が加わり、一時的に器種が飛躍的に増加する段階であり、当期に比定できる遺構として、116・136・139・146号遺構が存在する。新旧両要素が混在する中で、撰択と排除が行なわれた段階と考えられ、当期を境として古い様相が消滅し、新しい様相が残存していく過渡期として捉えることができる。赤彩の全盛も当期までであり、一時的に無彩ないしは一部に黒色処理が施された製品が散見しはじめる。5世紀代からの椀形坏は当期をもって消滅し、高坏は確実に長脚化の様相が認められる。須恵器は坏身、坏蓋が存在し、TK－10型式後半から(MT－85窯)古段階に比定することができる(9)。

第6期

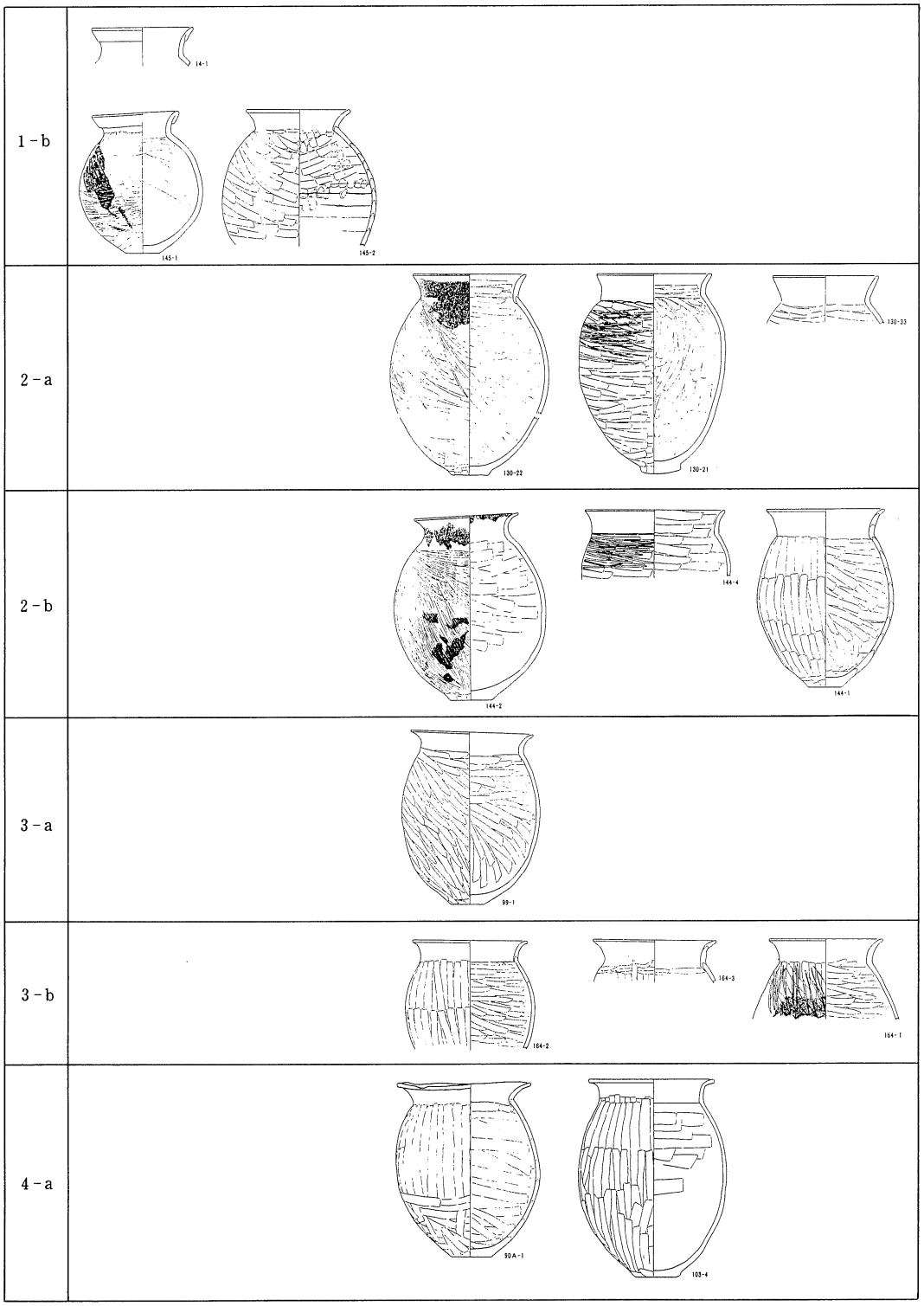
前段階の濾過を通じて残存した器種が更に進化した段階で、旧器種が激減し、残存する各器種に新相の様相が多分に認められる段階であり、当期に比定できる遺構として、25・28・44・78・118・142号遺構が存在する。坏形土器は赤彩が施された製品はほぼ消滅し、一部に無彩を含みながらも黒色処理が施された製品がその主流となり、全体的に前段階より扁平化した製品が主体を占める。須恵器は坏身、坏蓋が存在しTK－43型式期の新古の2段階ないしはTK－209型式期でも極頭期に比定することができ、これに各器種の形態差及び標式遺構の重複関係を加えて、a・bの小2期に細分することが可能である。

第7期

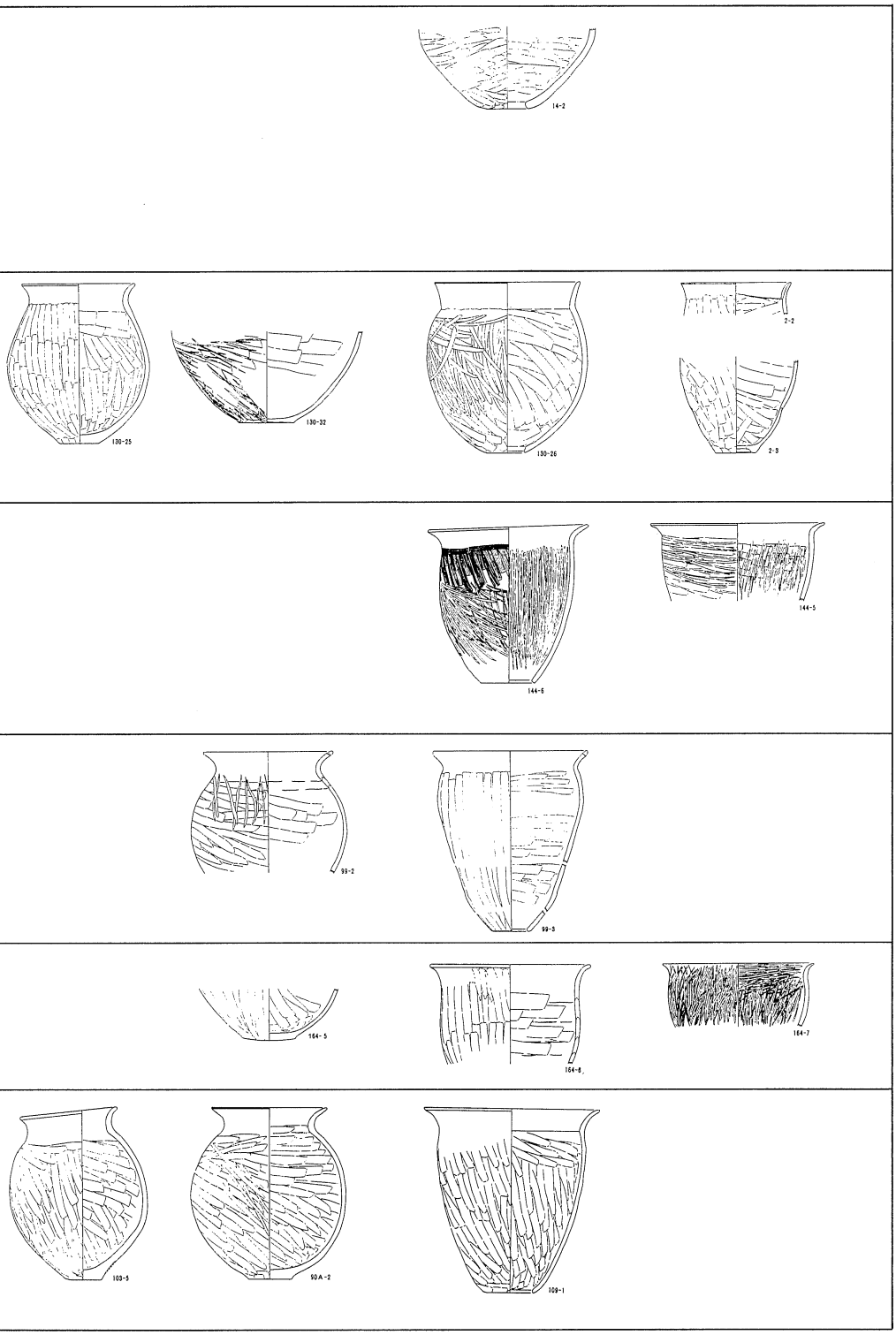
坏型土器が小型扁平化すると同時に浅鉢形土器が大型化し、坏部下端に稜を持つ黒色処理系の高坏が出現する段階であり、当期に比定できる遺構として47・51・52・91・163・167号遺構が存在する。この段階の坏形土器は前段階に比べ確実に小型・扁平化しており、明瞭な稜を持つものが減少し、稜の曖昧なものが目立つ様になる。赤彩が施された製品は完全消滅し、ヘラミガキと黒色処理を施した製品がその主流となる。167号遺構はそのセット関係から当期の中でも最も新しい段階に比定することができ、a・bの小2期に細分することが可能である。

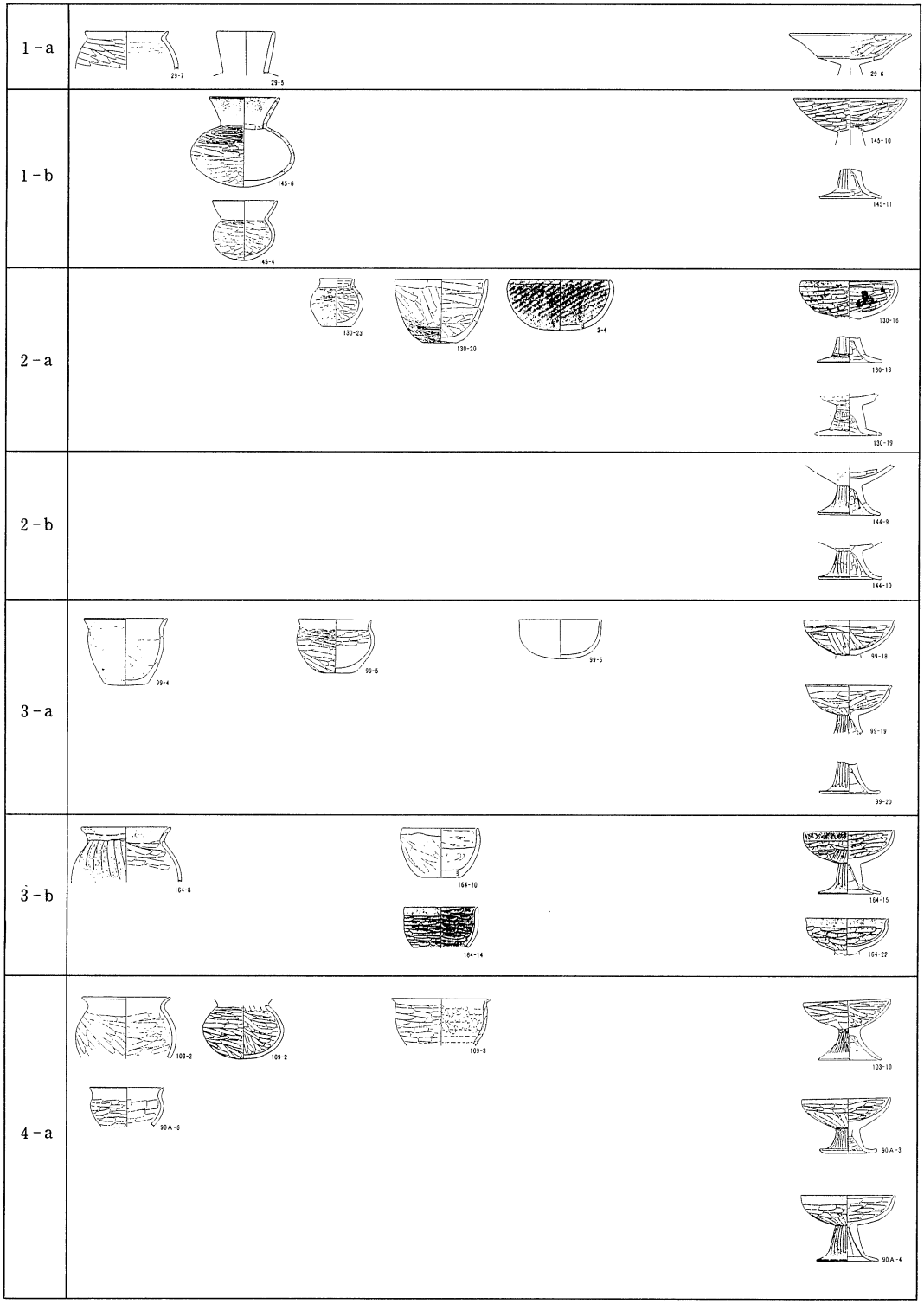
第8期

暗文系の坏が出現し、模倣坏身が極小化する段階であり、土器様式における一つの画期を認

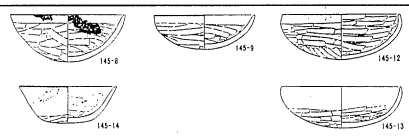


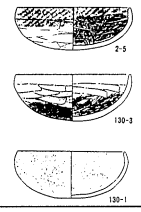
第10図　椎津茶ノ木遺跡出土土器編遷図1

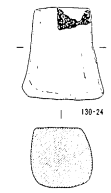

14-2
130-25
130-32
130-26
2-2
2-3
144-6
144-5
99-2
99-3
164-5
164-8
164-7
103-5
90A-2
109-1



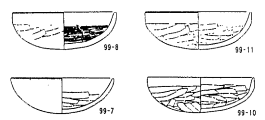
第11図　椎津茶ノ木遺跡出土土器編遷図２


145-8
145-9
145-12
145-14
145-13

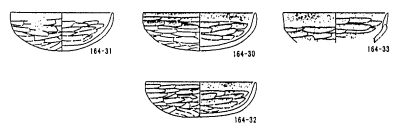

2-5
130-3
130-1


130-24

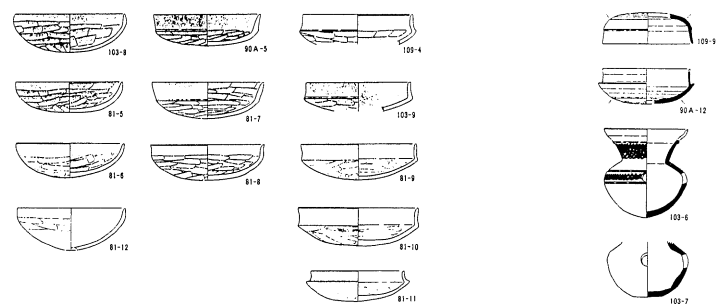

144-7
144-8

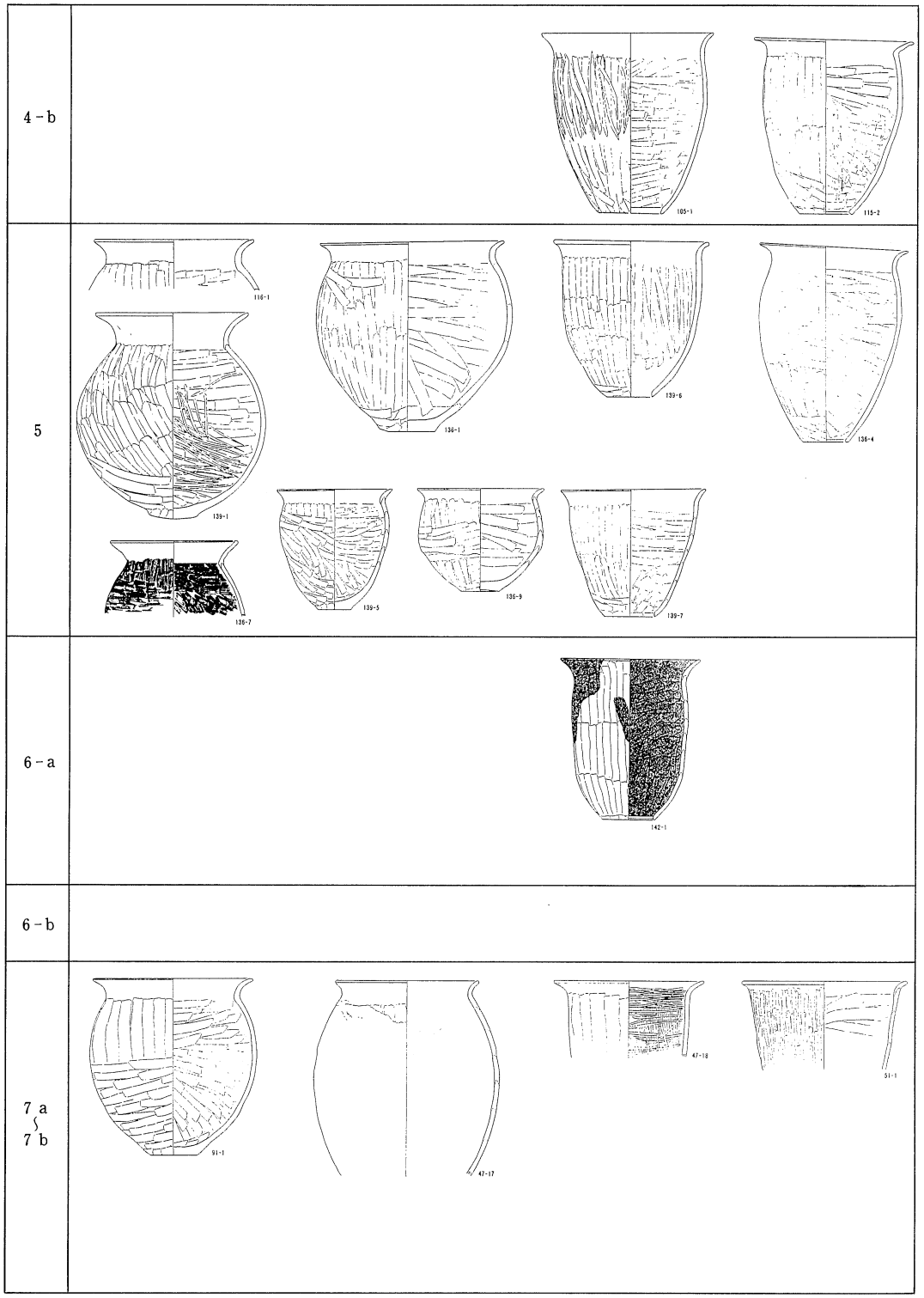

99-8
99-11
99-7
99-10


99-13

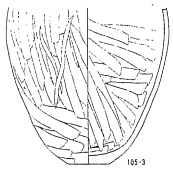

164-31
164-30
164-33
164-32

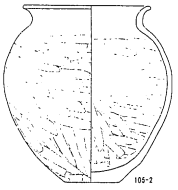

164-37

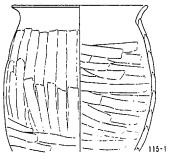

103-8
90A-5
105-4
109-9
81-5
81-7
103-9
90A-12
81-6
81-8
81-9
103-6
81-12
81-10
81-11
103-7

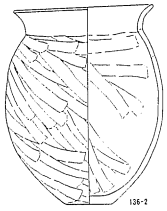


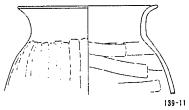
第12図　椎津茶ノ木遺跡出土土器編遷図３

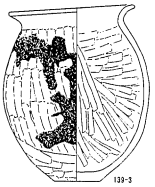

105-3

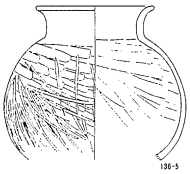

105-2

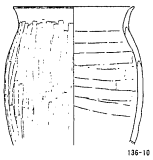

115-1

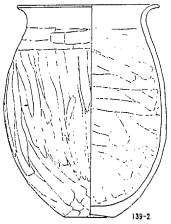

136-2

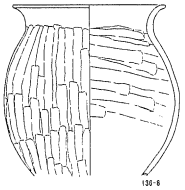

139-11

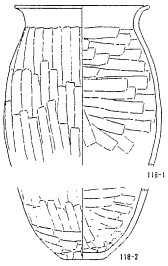

139-3


136-5

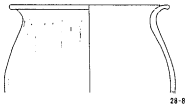

136-10

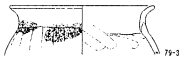

139-2

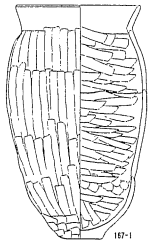

136-6

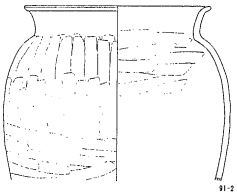

116-1

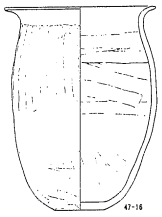
116-2

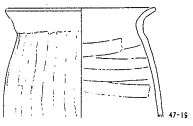

28-8

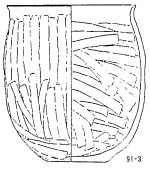

79-3

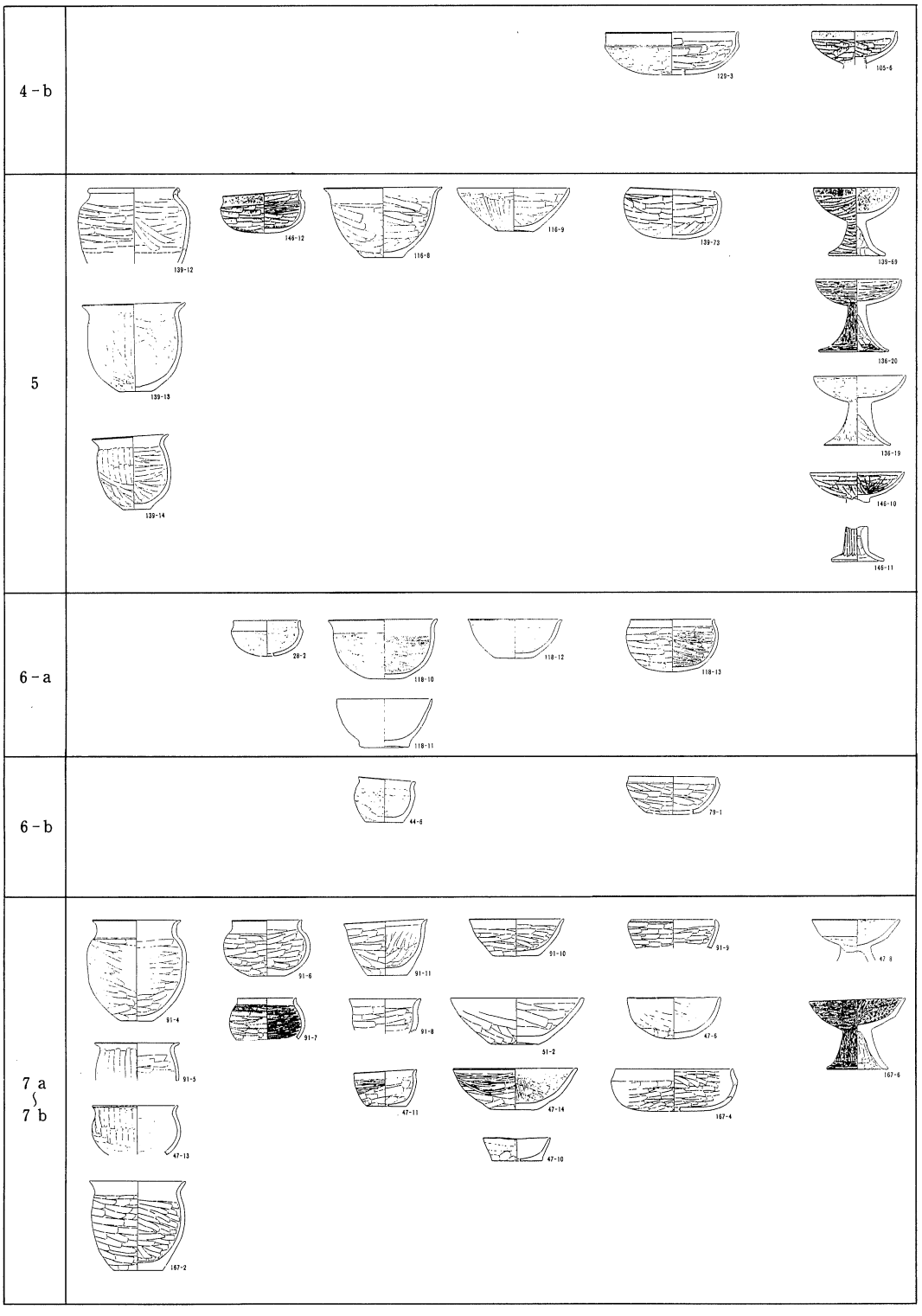

157-1


91-2

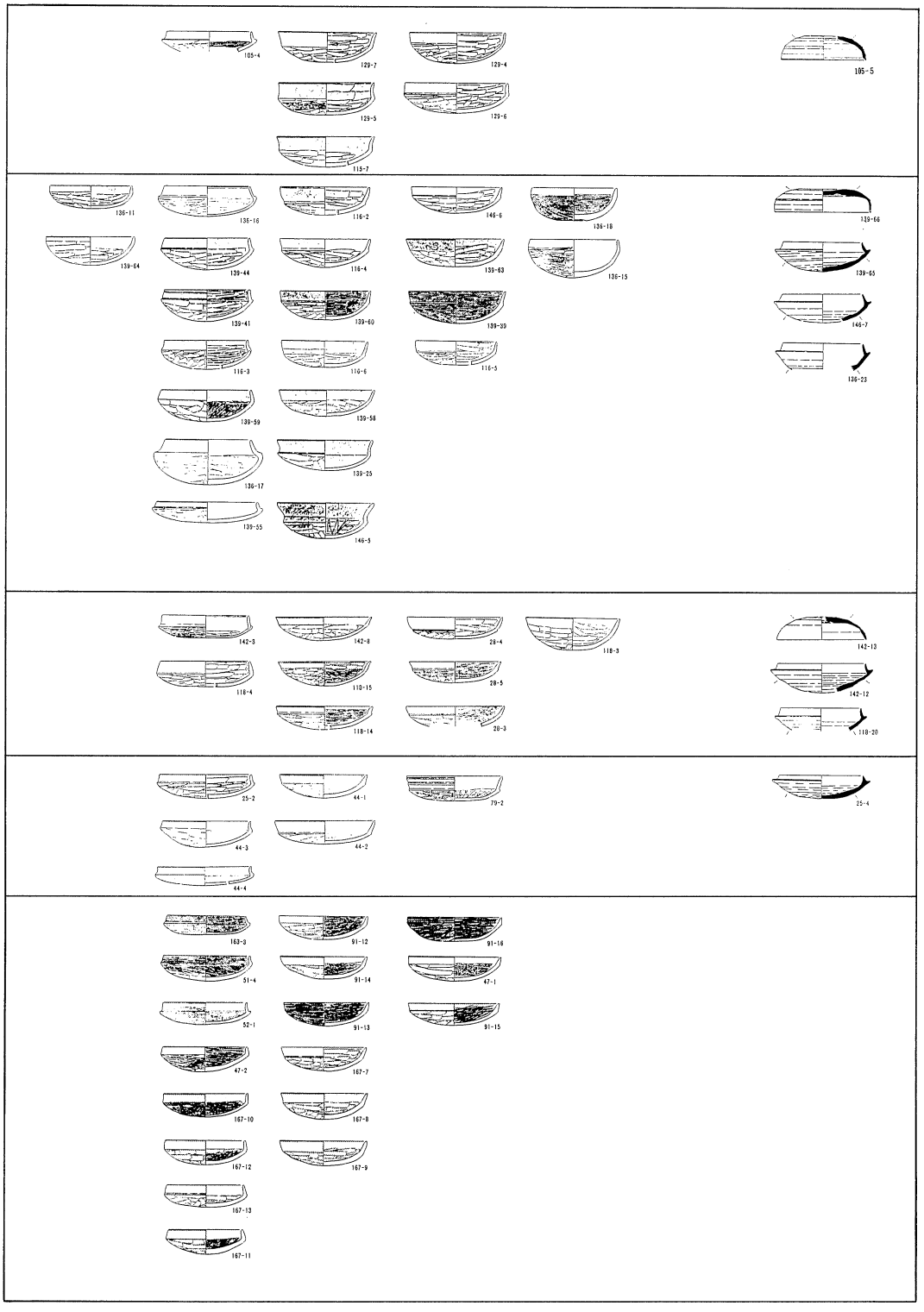

47-16

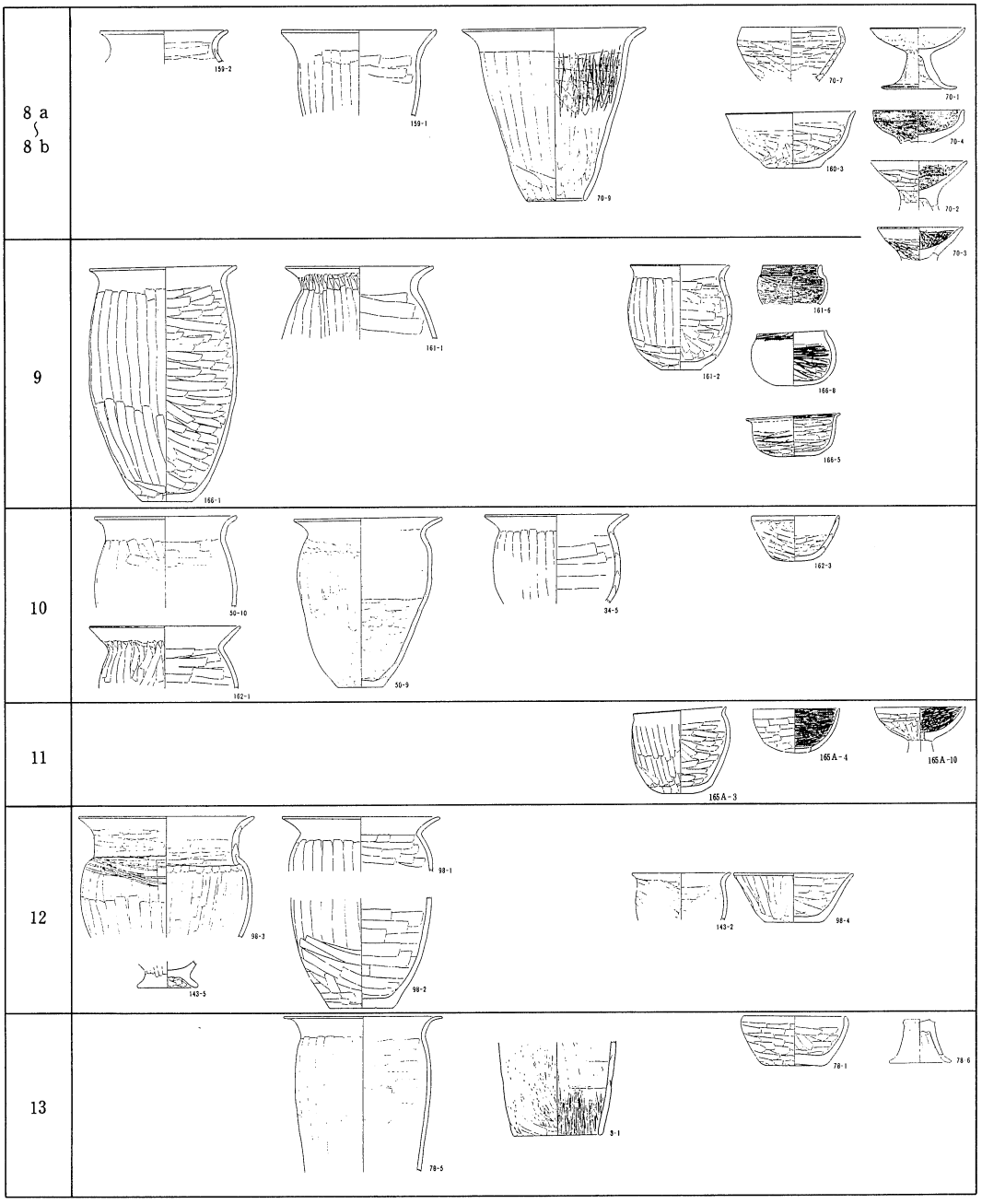

47-15


91-3

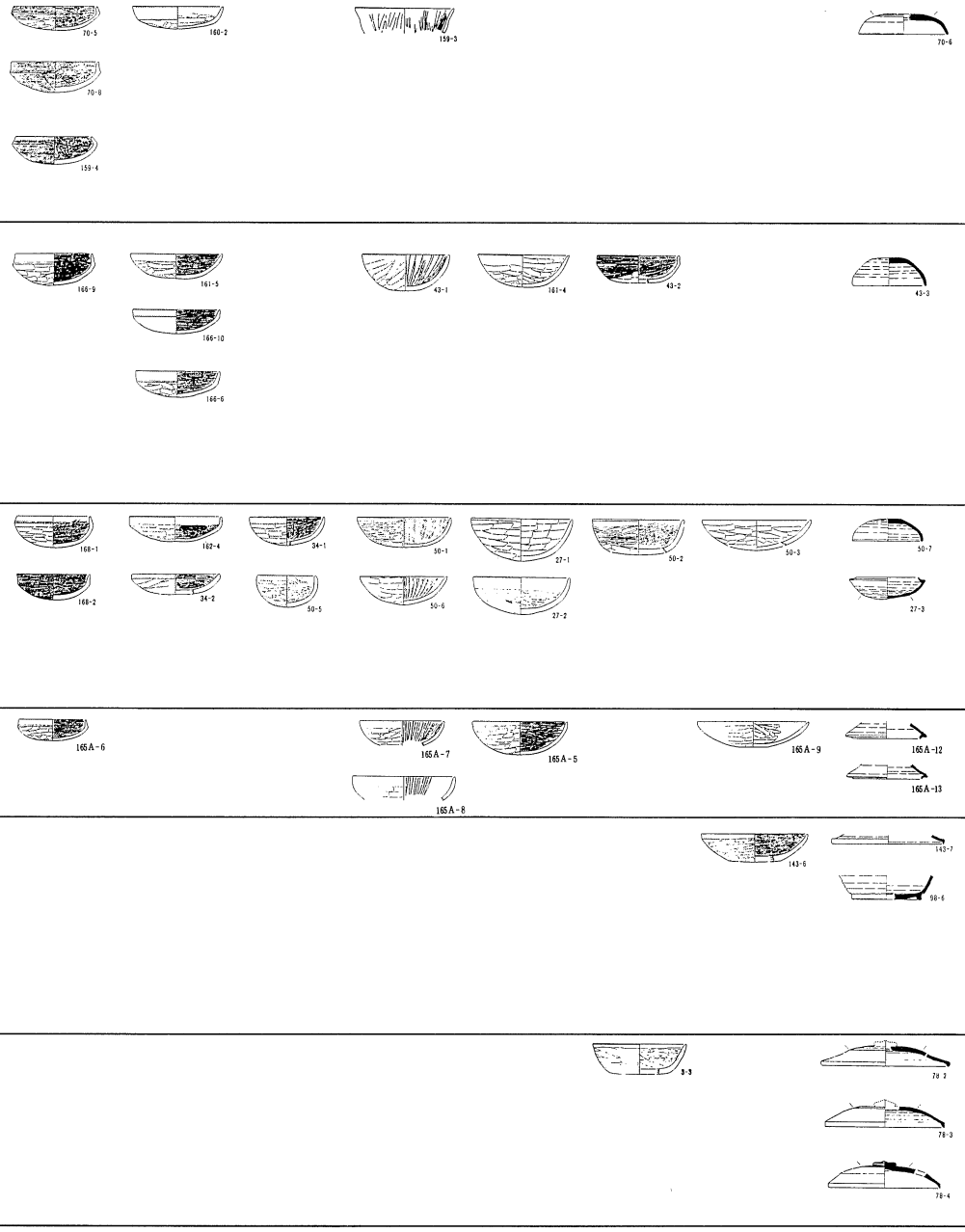


第13図　椎津茶ノ木遺跡出土土器編遷図４


105-4
129-7
129-4
105-5
129-5
129-6
115-7
136-11
136-16
116-2
146-6
136-18
139-66
139-64
139-44
116-4
139-63
136-15
139-65
139-41
139-60
139-39
146-7
116-3
116-6
116-5
136-23
139-59
139-58
136-17
139-25
139-55
146-3
142-3
142-8
28-4
118-3
142-13
118-4
118-15
28-5
142-12
118-14
28-3
118-20
25-2
44-1
79-2
25-4
44-3
44-2
44-4
163-3
91-12
91-16
51-4
91-14
47-1
52-1
91-13
91-15
47-2
167-7
167-10
167-8
167-12
167-9
167-13
167-11



第14図　椎津茶ノ木遺跡出土土器編遷図５


70-5
160-2
159-3
70-6
70-8
159-4
166-9
161-5
43-1
161-4
43-2
43-3
166-10
166-6
168-1
162-4
34-1
50-1
27-1
50-2
50-3
50-7
168-2
34-2
50-5
50-6
27-2
27-3
165A-6
165A-7
165A-5
165A-9
165A-12
165A-8
165A-13
143-6
143-7
98-6
9-3
78-3
78-3
78-4

めることができる。当期に比定できる遺構として70・159・160号遺構が存在する。須恵器は坏蓋が存在し、ＴＫ－209型式期ないしは飛鳥Ⅰでも後半の段階に比定できよう。尚当期の標式遺構である159号と160号遺構に重複関係が認められ、ａ・ｂの小２期に細分することが可能であり、159号遺構がより新しい段階に比定することができると同時に、ｂ期の中でもその後半に近い時期に位置付けることができよう。

第９期

放射状暗文坏が存在し、蓋模倣坏が形骸化する段階であり、当期に比定できる遺構として43・161・166号遺構が存在する。須恵器は天井部の回転ヘラ削りが省略された坏蓋が存在し、前段階に比べ口径の減少が認められるものの器高がまだ高く、ＴＫ－217型式期ないしは合子形坏の終末段階でもその前半代に比定することができよう。

第10期

長胴系甕型土器の口径が胴部径を上廻りはじめ、模倣坏の客体化と伴に新たな埦形坏が主体化する段階であり、当期に比定できる遺構として、27・34・50・162・168Ａ号遺構が存在する。第８期にはじまった土器様式の変化が一定の域に達し、完成された段階として捉えることができ、土器様式の明瞭な画期として認めることができる。須恵器は前段階よりも小型扁平化が進み、天井部回転ヘラ削りが省略された坏蓋と、ほとんどたちあがりを持たない坏身が存在し、後者はこの段階尚、底部に回転ヘラ削りを施す地方窯産の製品として捉えることも可能である。椎津茶ノ木遺構における合子形坏の最終末段階に比定できると同時に、ＴＫ－217型式期でも後半ないしはその範疇を越える段階の所産に比定することができよう。

第11期

第10期を小ａ期とすれば、その小ｂ期に相当する段階であり、前段階ほどの各器種における明瞭な土器変化は認められないものの、標式遺構間の切り合い関係やその存続時間幅の中で、あえて細分できる段階のものであり、当期に比定できる遺構として165Ａ遺構が存在する。須恵器は、天井部ないしは底部が存在せず身・蓋の区別がつかない製品２点が存在し、仮に蓋として捉えたとしても第10期の合子形坏と共存してもまったく矛盾が存在しない段階のものであり、出土遺物すべてて対比してみても、明瞭なる画期を見出すことが困難な段階である。しかしながら細部においては模倣坏のさらなる扁平矮小化や皿状扁平坏の器高の減少などを指摘することはできる。また165Ａ号遺構は全掘されていないものの、現状では重複関係の結果と細部における土器変化を優先させておきたい。

第12期

模倣坏が完全消滅し、長胴系甕形土器の口径が完全に胴部径を上回る段階であり、当期に比定できる遺構として98・143号遺構が存在する。鬼高式土器の指標であった模倣坏が完全消滅す

ると同時に前段階の特徴を残す土器群が一掃され、土器変化の明瞭な画期が認められる。須恵器はかえりを持たない大ぶりな坏蓋と底部が突出ぎみとなる高台付坏が認められ、飛鳥Vないしは平城Iにほぼ併行する段階の所産と考えられる。

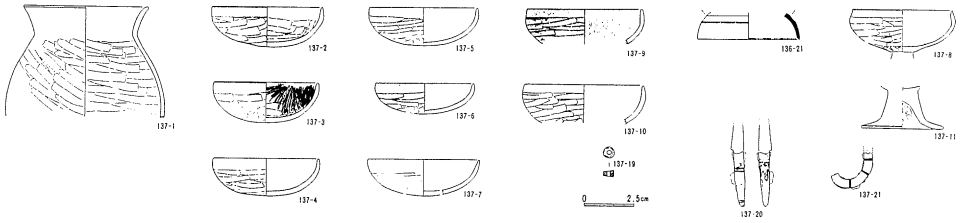
尚この段階より今回の調査範囲内においては、該当期に相当する遺構数が激減しはじめる傾向が認められる。

第13期

第12期を小a期とすれば、その小b期に相当する段階であり、前段階に引き続き該当遺構が少なく、当期に比定できる確実な例として78号遺構が存在する。全体的な器種構成も少なく時期別設定するのに問題があるものの、須恵器蓋より前段階を含む範囲からさらにその継続性が認めらる段階に比定することができよう。

以上13期(小期含めて20期)に細分された編年案は、標式遺構における重複関係と土師器分類によって得られた各器種の消長及び形態、手法、組合せの変化を主眼としたものであり、これに今回再検討を加えた結果、標式遺構として認定し得る137号遺構の資料を追加し、若干の補強を加えておきたい。尚土器分類に伴うアルファベットは報告書に対応させている。

137号遺構　床密着あるいはPit内から検出される遺物は多いものの壁際に近い位置や、遺存度の良好な資料が少なかったことから前回の標式遺構から排除された遺構である。しかしながら今回再検討を加えた結果、136号遺構出土遺物として取り上げられた須恵器蓋坏が、本遺構入口施設と考えられる梯子状Pitから検出されていることや、遺存率や壁際の出土位置の問題に関しては、削平率が高いこと等を考慮し、むしろ全出土遺物のセット関係の中で捉えた時、覆土一括で取り上げられた資料を含めても時期差が存在せず、まして床直上で検出される資料は限定された一時期の資料として取扱うことに十分な存在価値が認められるものと判断できる。そのセット関係は、横方向のヘラ削りを主体とするd類の長胴糸甕、埦形坏c・d類が存在し、大小2種のセット関係が認めれること。脚端部が八の字状に開き接地面の多い高坏脚部、深い埦形坏部を有する高坏坏部、全体的に膨らんだ形状を呈し、稜は小さく鈍く、口縁部が内彎ぎみに高くのび、その端部はわずかに凹面をなして内傾し明瞭な段をなすまでに至らない須恵器蓋坏などが存在している。土師器全体のセット関係でみても130号ないしは144号遺構とほぼ同時期の所産として捉えることができ、須恵器はTK－216型式的な要素も認められるが、ほぼON－46型式期の所産と見做しておきたい。これらのことから第2期aないしはb段階でも比較的古い段階あたりに位置付けることができよう。尚本遺構は建替の痕跡を有し、136・140号遺構に削平されて存在し、145号遺構とは最狭部でわずか10cm程しか離れておらず、前述のごとく同遺構平面プランナーが一廻り大きくなる可能性を排除してもなお、確実に重複関係が存在していたものとして捉えることができる(第15図)。



第15図　137号遺構出土遺物

以上47遺構、小期を含めた20期が、椎津茶ノ木遺跡における標式遺構をもとに作成された編年案である。

最後にこの章のまとめとして編年案より導き出された椎津茶ノ木遺跡の問題点をまとめておきたい。

①須恵器が遺構に確実に伴ってくるのは、第3期の段階からであるが、137号遺構例から第2期aないしb段階に遡る可能性が強く、その土師器の形式は、概ね鬼高式最古段階に相当する。

②和泉式から鬼高式への移行段階は第1期b段階から第2期a期の段階の間に存在する。

③カマドは、第2期a段階には確実に存在するが、14号・145号例から、第1期b段階より存在する可能性も考えられる。

④椎津茶ノ木遺跡における和泉式土器は、編年上その最古形式ではない。

⑤TK－217型式古段階併行期以降の須恵器は、東海地方を主体とする地方窯産の合子型坏であるものと考えられる。

などの5点が指摘できる。これらの問題点について、次章では周辺遺跡の様相から検討してみたい。

3．5世紀代の周辺遺跡

前章で指摘された問題点について検討を加えるにあたり、なるべく地域差の少ない隣接地等の資料を使用するのが最も良好な方法であると考えられるのであるが、資料的にも限られてしまい、ある程度広範囲にならざるを得なかったところがあることを最初に明示しておきたい(11)。

姉崎原遺跡（第1図）(12)

椎津川を挟んで椎津茶ノ木遺跡の対岸に位置し、姉崎古墳群中の原1号墳墳丘下及び後の兆域内に存在する遺跡である。使用する資料は須恵器検出遺構3でうち2軒はカマドが存在する。

原1号墳丘下遺物群（第16図上段）

原1号墳前方部中央部付近より一括して検出された資料であり、出土状況からその一括性が

認められるものである[13]。甕・坏・高坏・須恵器蓋坏2点同身坏1点が検出されている。球胴糸の甕は底部が突出し、埦形坏には大小の2セットと、底部が平底となるものが存在し、高坏は短脚である。須恵器蓋坏2は、鋭く突出したシャープな稜を有し、稜部付近にまで及ぶ非常に丁寧な時計廻りの回転ヘラ削りを2度施し、ヘラ削りの幅は狭く、天井部はやや丸みを有している。口縁部は器高の約1/2を占め、八の字状に外反し、その端部はわずかに凹面をなして内傾し、明瞭な段をなすまでには至っていない。天井部内面は不整方向の丁寧なナデ調整が施されており、成形・調整は非常に入念なものが認められる。ＴＫ－216ないしはＯＮ－46型式期の所産に比定できる。須恵器蓋坏3の稜は丸く比較的鈍い。稜部付近まで及ぶ非常に丁寧な時計廻りの回転ヘラ削りを2度以上施し、ヘラ削の幅は狭く、極一部に手持ヘラ削りの痕跡を残している。天井部はやや丸みを有し、口縁部は器高の約1/2を占め、八の字状に外反し、その端部はわずかに凹面を有すが、ほぼ平坦を呈している。天井部内面は不整方向の丁寧なナデ調整が施されており、成形・調整は非常に入念なものが認められる、ＴＫ－216ないしはＯＮ－46型式期の所産に比定できる。須恵器坏身4は、たちあがりが高く内傾し、その端部はわずかに凹面をなして内傾し、明瞭な段をなすまでには至っておらず、受部はシャープで外上方に直線的にのび、端部は極めて鋭い。底部は2/3以上を非常に丁寧な時計廻りの回転ヘラ削りを2度施し、削りの幅は狭く、底は平らに仕上げている。底部内面には丁寧な不整方向のナデ調整が施されており、成形、調整には非常に入念なものが認められる。ＯＮ－46型式期の所産に比定できる。

これらの土器群のセット関係を茶ノ木編年にあてはめると、平底の坏や底部突出度の大きい球胴系の甕などの存在から、130・137号遺構より若干古い時期に遡り得る可能性があるものの概ね第2期a段階に比定することができよう。

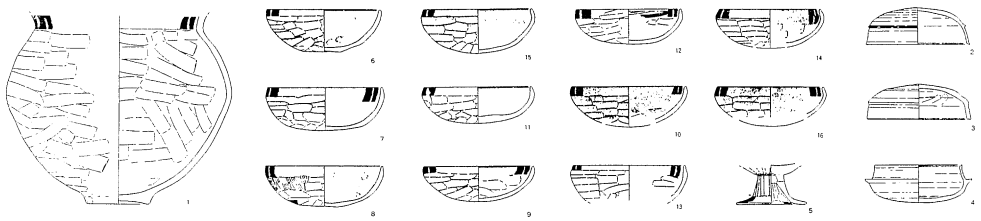
第23号住居跡出土遺物(第16図中段)

甕・坏・鉢・石製模造品・高坏・支脚・手捏ね土器・須恵器甕・須恵器・取手付埦等が検出されている。土師器埦形坏は大小の2種が認められ、その器高は高く、支脚は太く短い形状のものが存在することから茶ノ木130・137号遺構との共通点を認めることができる。須恵器甕は頸部外面と口縁部下にそれぞれ1条の凸帯を有し、それぞれの凸帯間にきめこまかい櫛描波状文が施されている。胴部外面は平行叩き後回転カキ目が施され、内面は青海波文を丁寧にすり消した痕跡が認められる。取手付埦は、体部に2条の凸帯を有し、底部外面に手持ヘラ削りが施されている。この他数点の破片資料が存在するが、いずれもＯＮ－46型式期に比定されよう。

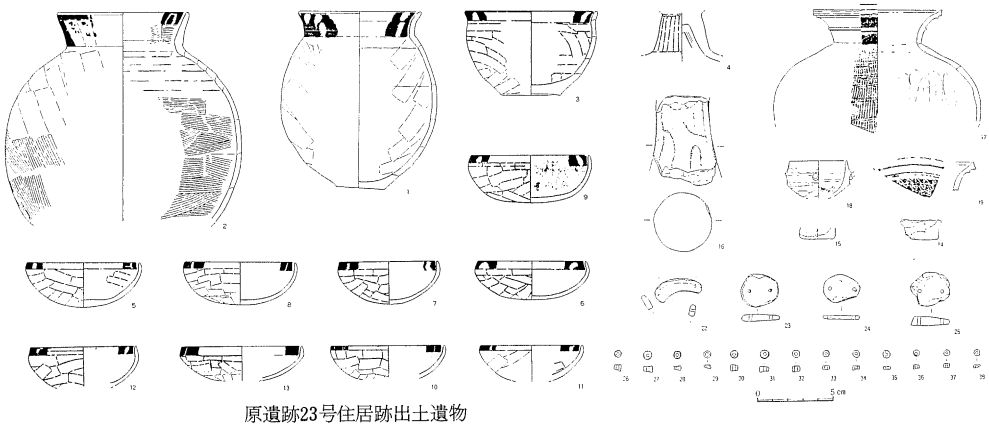
これらのことから本遺構は茶ノ木編年第2期a段階の所産に比定できる。

27号住居出土遺物(第16図下段)

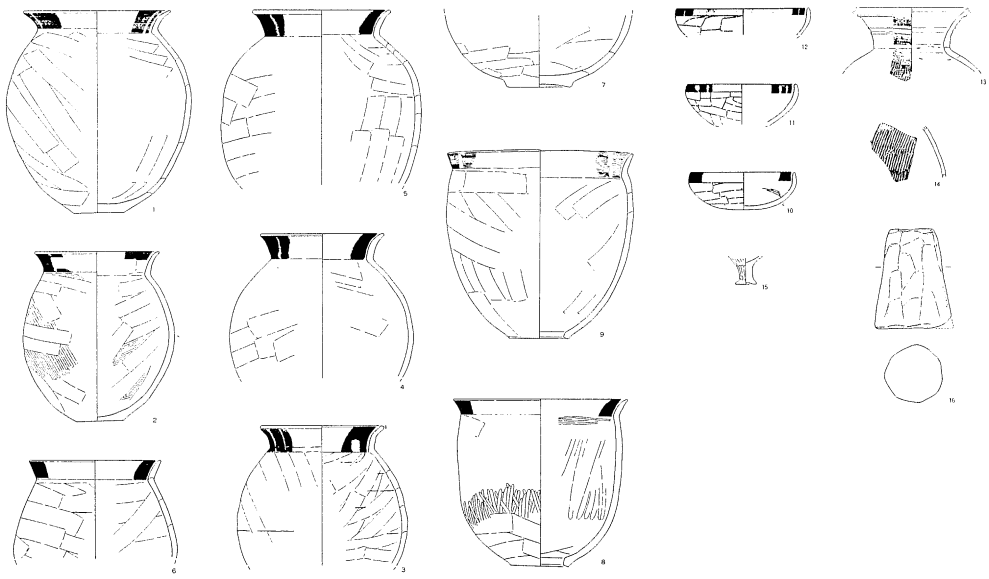
甕・甑・坏・支脚・須恵器甕等が検出されている。土師器埦形坏は大小の2種が認められ、球



原１号墳墳丘下出土遺物

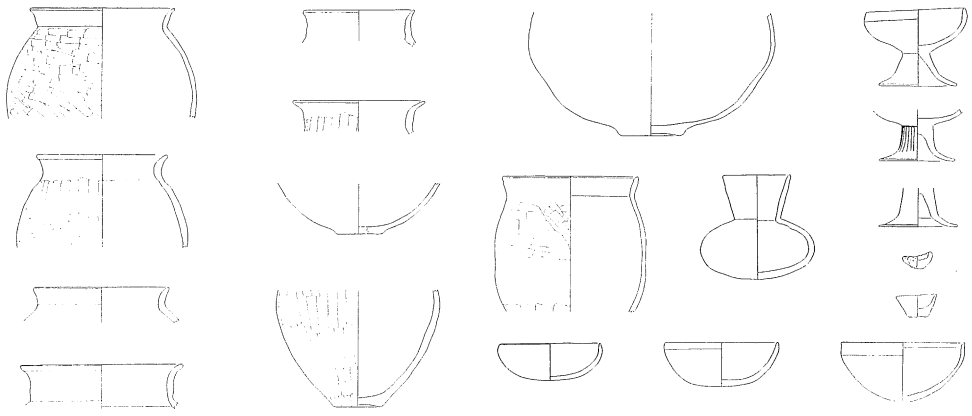


原遺跡23号住居跡出土遺物



原遺跡27号住居跡出土遺物

第16図　原遺跡出土遺物



第17図　姉崎東原遺跡27号遺構出土遺物

胴糸の甕の底部突出や底部端に多角面を持つ甑、太く短い支脚などから、茶ノ木130号遺構との共通点が認められる。須恵器は、頸部外面に2条、口縁部下に1条の凸帯を有し、凸帯間には2条の櫛描波状文が施されている。胴部外面は平行叩き後回転カキ目が施され、内面は青海波文を丁寧にすり消した痕跡が認められる。ＯＮ－46型式期の所産に比定することができる。

またこれらの土器セットは茶ノ木編年第2期a段階の所産に比定できよう。

姉崎東原遺跡(第1図)[14]

原遺跡の北方500mの地点に存在し、4世紀代の前方後円墳と推定される姉崎天神山古墳に近接して存在する。該当遺構は1軒でカマドが存在する。

27号遺構出土遺物(第17図)

甕・甑・坏・坩・高坏・手捏ね土器が検出されている。埦形坏は大小の2種、球胴糸甕の底部突出、坩口縁部の弱い段などが認めれるが、高坏がすでに短脚化した埦形坏部を有するもので椎津茶ノ木遺跡130・137号遺構との共通点が認められることから、茶ノ木編年第2期a段階に比定することができる。

姉崎上野合遺跡(第1図)[15]

底地に存在する姉崎二子塚古墳西100mの地点に存在する。資料は円墳と住居跡3軒のものであるが、完掘できた遺構は5号遺構のみで資料的に欠しく、また住居にカマドは存在していない。

2号遺構出土遺物(第18図上段)

試掘トレンチ程度の範囲しか調査しておらず、全貌は不明ながら、高坏4点と坏1点が検出された。高坏の2点は坏部下端の稜が明瞭で柱状脚部の裾が横方向にのび、坏部の内外面と胴

部の一部にハケ整形が施された特徴的ものであり、これと平底の坏が床面レベルで検出されている。高坏坏部は茶ノ木29号遺構に類似するもののや古い様相が認められることから、茶ノ木編年第1期a段階ないしは以前に比定できようか。

5号遺構出土遺物(第23図中上段)

壺・甕・坩・高坏・手捏ね土器等が検出されている。底部が突出しハケ整形痕が残存する甕や、ソロバン玉状の胴部を呈する坩等が存在する一方で、底部が丸底で茶ノ木145号遺構に類似する6の坩や29号遺構に類似する高坏も存在し、全体的には茶ノ木29号遺構の段階に近い時期の所産として捉えておきたい。茶ノ木編年第1期a段階ないしはその直前に比定できよう。

7号遺構出土遺物(第18図中下段)

壺・甕・坩・坏・高坏・須恵器甕が検出されている。土師器は7を除けばいずれも周溝底面に近い位置から検出されたものであるが、5号遺構と重複関係を有しており、常識的に考えれば本墳の方が住居跡を削平したものと推定される。土師器は5号遺構とほぼ同時期、須恵器は本墳周溝部を削平する溝より検出された1片と接合関係を有することから本遺構に直接伴うものではないが、頸部と口縁部下に凸帯を有し、凸帯間は二条の櫛描波状文が施されている。また胴部破片には平行叩きと内面には青海波文を半すり削し調整を施したものが認められ、概ねＯＮ－46～ＴＫ－208型式期の所産と推定される。したがって土師器のみが本遺構に直接伴うものであり、その年代観より茶ノ木編年第1期a段階頃の所産と推定されよう。

4号遺構出土遺物(第18図下段)

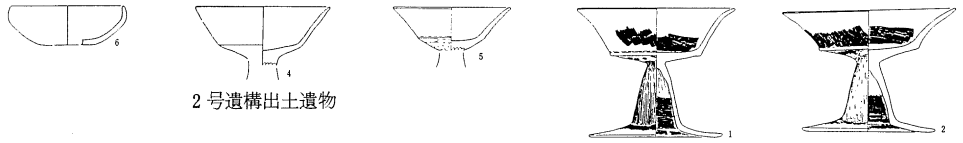
甕・高坏・坏等が検出されている。5の甕型土器は口唇部を欠損しており不明ながら、仮に欠損部付近で完結するものならば、茶ノ木29号出土短頸壺との類似性や大ぶりの埦形坏の存在などしか共通点が認められないものの、8の甕型土器における外面の平行叩きふうなものが、叩きとして認められるものであるならば、須恵器との関連等も考慮してみる必要もありそうである。現状ではこれ以上の対比のしようもなく、茶ノ木編年第1期a段階あたりに比定しておきたい。

市原市稲荷台1号墳[16]

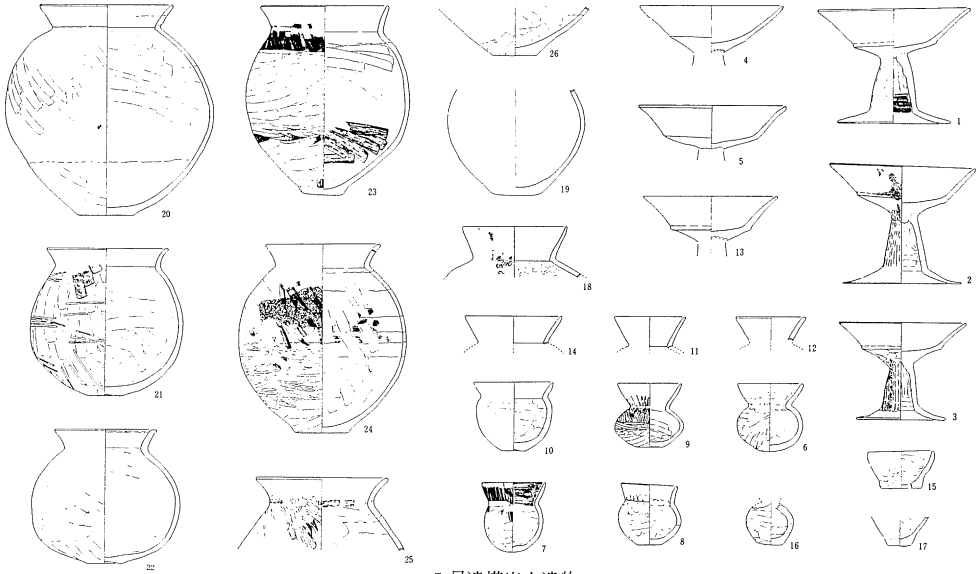
「王賜」銘鉄剣で著名な古墳であり、前述の上海上本貫地を離れ、また村田川南岸一帯を勢力範囲としたと推定される菊間国造圏とも分水界上隔たる通称市原台地に存在し、鉄剣以外にも鉄鏃をはじめとし、各種の武器、武具、工具等が検出されている。

墳丘外表及び周溝出土土器群(第19図上段)

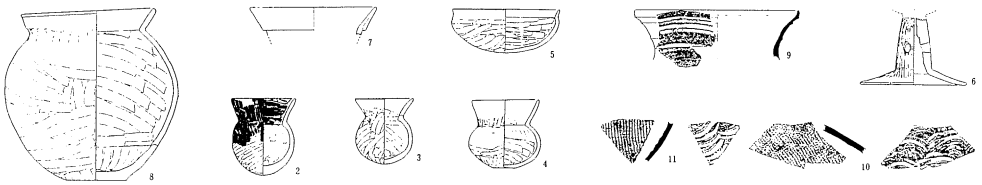
土師器高坏・坏・坩・須恵器甕・無蓋高坏・瑯・坏身が検出されている。これらの資料は白石氏によって須恵器セットはＴＫ－208型式期の新しい段階、土師器はＯＮ－46型式期併行以降の



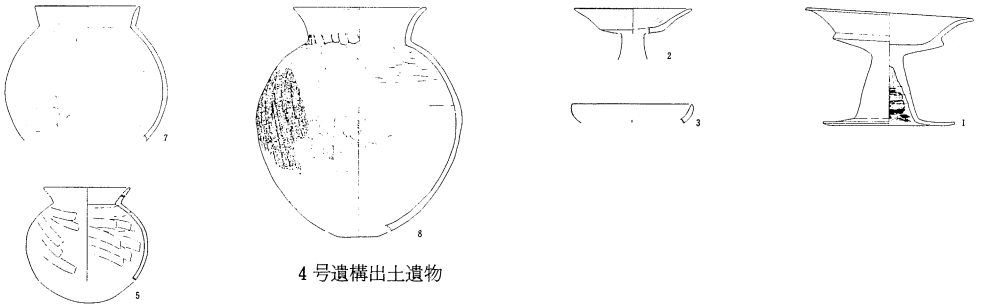
2 号遺構出土遺物



5 号遺構出土遺物



7 号遺構出土遺物



4 号遺構出土遺物

第18図　姉崎上野合遺跡出土遺物

段階のもので、両者のセット関係は同時期の所産であるものとして捉えられている。これを茶ノ木編年にあてはめれば、第2期b段階に位置付けることができよう。

市原市台遺跡[17]

通称国分寺台の台地上では最も東京湾に近い地点に存在し、その遺構密度と重複関係は、椎津茶ノ木遺跡に匹敵する遺跡である。

194号住居跡出土遺物(第19図中段上)

甕・甑・高坏・坏・坩などが認められる。前述註(1-B)に使用した遺構でもあり、報告書によれば住居跡に直接伴うものであるという。しかしながら今回再検討してみたところ、遺物が遺構北西コーナー部のみに集中し、確かに床直に近い状況で検出された遺物も存在してはいるが、写真図版で観察してみると、確認面壁高付近に一括集中し、浮いた状況で検出されるものや柱抜き取り後の開放柱穴に埋没して検出される甕などが認められることから、住居廃絶後に一括投棄された土器群であるものと考えられる。したがってセット関係の同時性に対していささか問題を含んでおり、ここでは参考程度の図示にとどめておく。

47号住居跡出土遺物(第19図中段下)

甕・坩・鉢・坏・手捏ね・高坏が認められる。報告書によれば一括投棄された資料ではあるが、当時はほぼ同時期の一括性を認め前述註(1-B)に使用した経緯がある。しかしながら再検討してみたところやはりセット関係の同時性に対していささか問題を含んでおり、今回は参考までの図示にとどめておきたい。

市原市草刈遺跡[18]

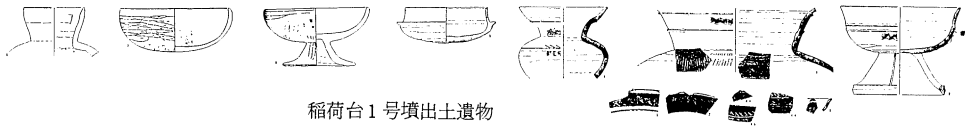
村田川下流域の北岸台地上に存在し、昭和53年～平成3年度までの調査で2,000を越える住居跡の他多数の遺構が検出されており、市原市内においても最大級の集落跡であることが判明している。

J区100号住居出土遺物(第19図下段)

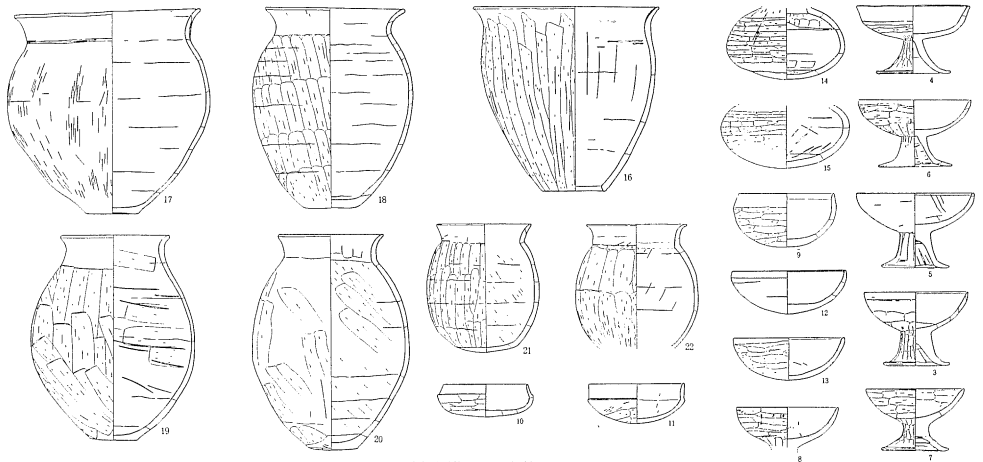
坏・高坏・坩・甕・支脚・須恵器壺が検出されている。炉とカマドを併用する住居跡であり、市原市内においてはこの段階にカマドが普及しはじめることが察知される。土師器は椎津茶ノ木遺跡145号、支脚は130号遺構や原遺跡27号住居跡等に認められる太く短い形状のものであり、須恵器壺はTK-216型式～ON-46型式期にかけての所産に比定できるものであることから土師器を含めたそのセット関係は、茶ノ木編年第1期b段階に比定できよう[19]。

千葉市大森第2遺跡(第20図)[20]

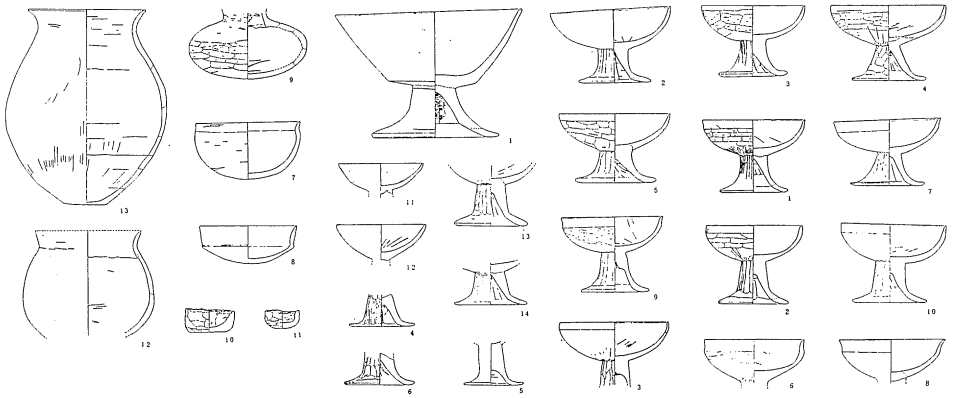
千葉市大森町の東京湾に近い台地上に位置し、周囲に七廻塚古墳や大覚寺山古墳等が存在す



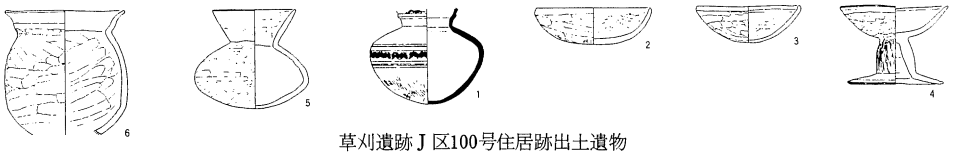
稲荷台1号墳出土遺物



台遺跡194号遺構出土遺物



台遺跡47号遺構出土遺物



草刈遺跡J区100号住居跡出土遺物

第19図　稲荷台1号墳・台・草刈遺跡出土遺物

ることから、都川一帯を勢力基盤とした千葉国造関連で捉え得る遺跡でもある。和泉式期から鬼高移行期にかけてを主体とする総数90軒の住居跡を検出し、その範囲は遺跡の存在する台地全域に及ぶものと推定される大集落であり、百済系軟質土器やＴＫ－216型式期からＴＫ－208型式期に比定することができる須恵器も比較的まとまって検出されていることから注目される遺跡でもある。ただし残念なことに、出土遺物についてはその出土位置が記されていない物が多く、平面図上で認められる遺物の高さが不明で、遺構に直接伴うものかどうかの判断に迷うものが多い。しかしながら本遺跡出土遺物についての論文等も多いことも事実であり、セット関係の認定に至るまでは今後の研究次第といえよう[21]。

佐倉市大篠塚遺跡[22]

印旛沼に灌く小河川、鹿島川が形成する舌状台地の突端部に位置し、旧鹿取の海との関係関連の中で捉え得る遺跡である。

45号住居跡出土遺物（第21図）

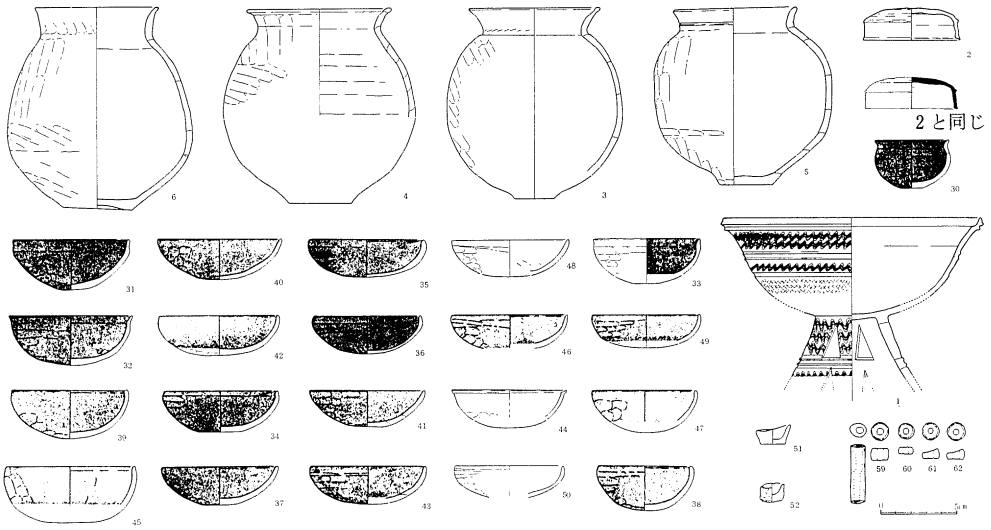
甕・坏・鉢・坩・須恵器身坏・高坏が検出されている。報告書によれば、土師器の大半は完形品で、特に２つの貯蔵穴内とその周辺に集中して検出される傾向があるとし、須恵器２点も貯蔵穴内及び遺物集中範囲内からの検出であり、大部分は本遺構に直接伴うものと判断できる。土師器には平底の坏や深い椀形坏、やや浅目の椀形坏や尖底ぎみの坏などや、平底の坩などが存在し、椎津茶ノ木145号遺構と同時期かこれよりやや古い様相が認められる。須恵器は、陶邑産にはそれほど類似例が認められない器形の有蓋高坏と比較的古い段階に比定できる羽釜に近い形状の身坏が存在し、田辺編年のＴＫ－73型式期からＴＫ－216型式期のちょうど中間点に位置付けられそうな段階のものと推定していた[23]。ところが、最近になってこの須恵器が再実測されて公表されるに及び[24]、特に身坏のイメージが一新し、さほどの古さや地方窯的な感が薄れるに至っている。身坏はＴＫ－216型式期に、有蓋高坏はやや古い様相を残しながらもほぼ同時期のものとして捉えられ、土師器を含めたそのセット関係は、茶ノ木編年第１期ｂ段階でもやや古い段階に比定することができよう。

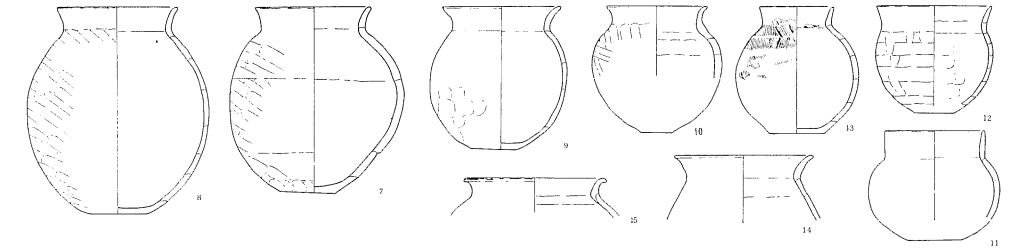
芝山町東台遺跡[25]

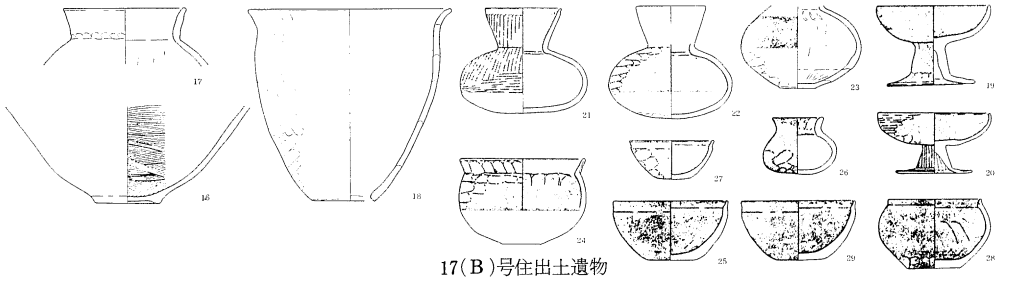
太平洋に灌ぐ栗山川の一支流である高谷川の形成する舌状台地の中央部に位置し、周辺には和泉式土器を検出する上吹山遺跡が存在する。

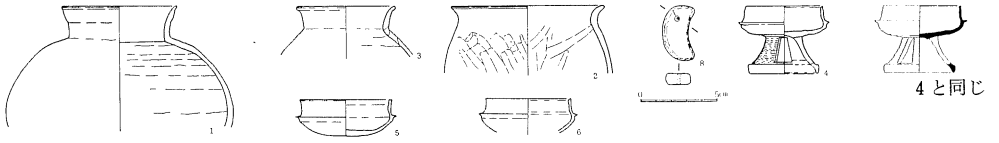
２号住居跡出土遺物（第22図上段）

甕・高坏・坩・鉢が存在する１号住居跡と重複関係を有し、遺物はいずれも床密着ないしは直上で検出されており、本遺構に直接伴うものと判断できる。カマドは存在せず遺物は椎津茶ノ



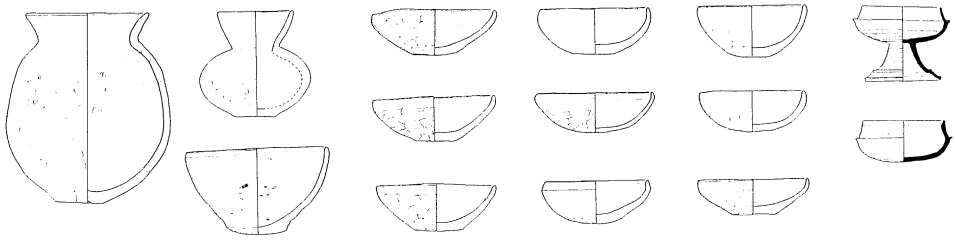








第20図　大森第2遺跡出土遺物



第21図　大篠塚遺跡45号住居跡出土遺物

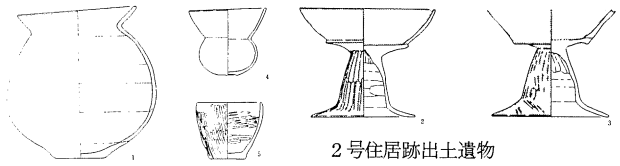
木遺跡145号遺構より古く、29号遺構とほぼ同時期の所産と捉えられることから、茶ノ木編年第1期a段階の所産に比定できよう。

3号住居跡出土遺物(第22図下段)

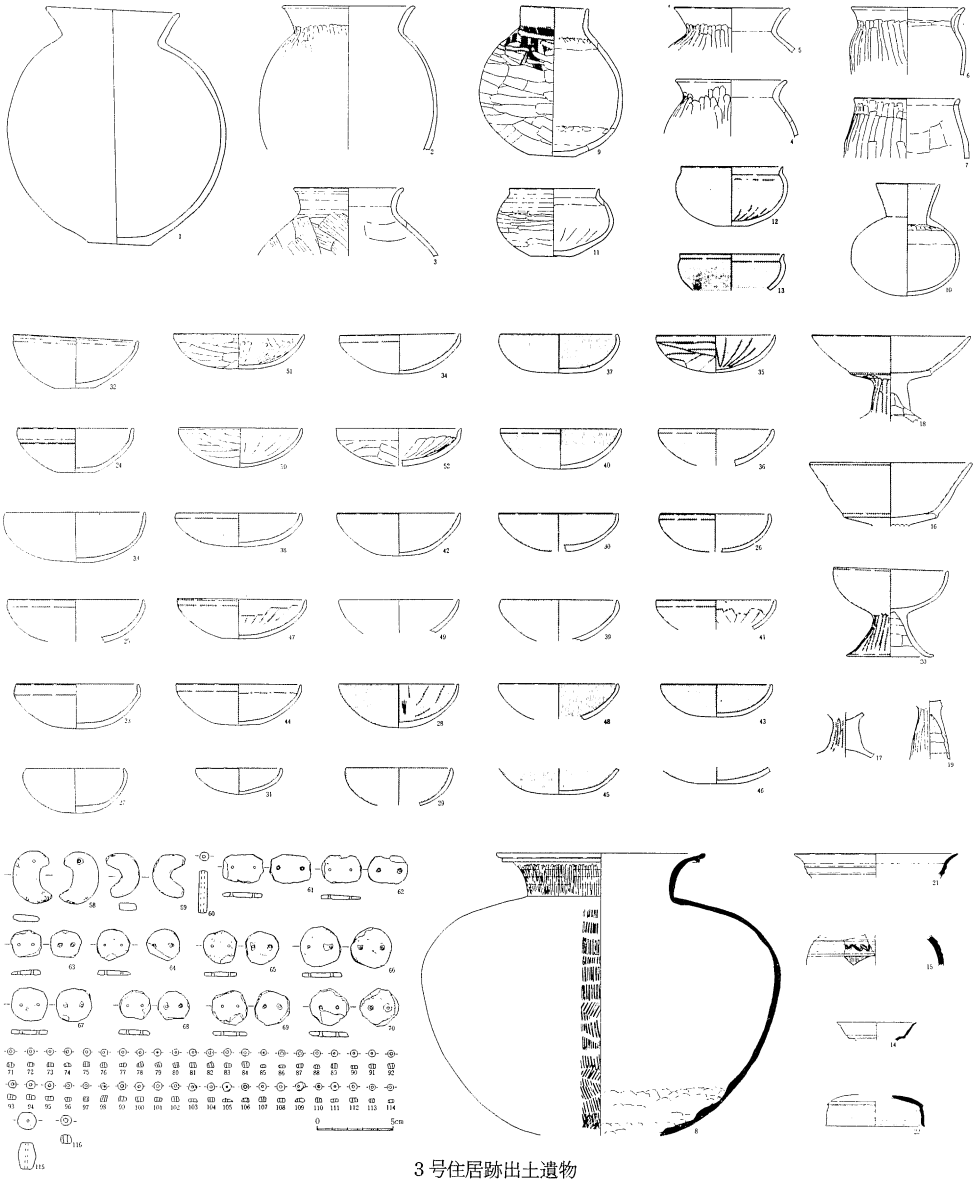
甕・壺・坩・短頸壺・高坏・坏・須恵器甕・壺・瓶・無蓋高坏・蓋坏・石製模造品等が検出されている。カマドを保有しない1辺11m弱の大型住居跡であり、遺物は遺構の各コーナー部より集中的に検出される傾向が認められる。ただし床面からの出土レベルについての記述がなく、また写真図版においては比較的浮いた状況で検出されているものも認められることから、すべてが本遺構に伴うかどうかは不明である。ただし貯蔵穴付近や石製模造品の出土状況についてや、遺存率の良好な資料については写真図版等から本遺構に直接伴うものと判断し得る。また全体的なセット関係についても矛盾が認められないことから、若干の危険を含みつつ本遺構に直接伴うものと判断して使用する。椀形坏には平底のものや丸底の大小2セット、及び大ぶりながら扁平ぎみなもの等が認められ、高坏には布留系大型高坏[26]、鬼高系短脚椀形高坏、坏部が和泉式的ながらさほど長脚とならないもの等が認められる。また丸底の坩や短頸壺等が認められ、全体的には椎津茶ノ木遺跡145号遺構との共通性が強い。須恵器甕・蓋坏・壺・瓶は、いずれもＴＫ－216型式期に比定することができる。また、傾きと口径に問題が残るが、口縁部細片ということで修正が加えられるならば、無蓋高坏についてもＴＫ－216型式期の所産と判断してよいであろう。これらのことから茶ノ木編年にあてはめると、第1期b段階に比定することができよう。

1号住居跡出土遺物(第23図)

甕・壺・短頸壺・鉢・坏・高坏・須恵器瓶・壺・石製模造品等が検出されている。全体的に3号住居跡と同様の器種構成示すが、布留系大型高坏や鬼高系短脚椀形高坏が認められるものの和泉式的な高坏や完全なる平底の坏は認められない。須恵器瓶の口唇部の段がやや明瞭で新しい様相も認められるが、全体的にはＴＫ－216型式ないしはＯＮ－46型式期の所産に比定してよいものと考えられる。これらのセット関係から茶ノ木編年にあてはめると、第1期b段階最終末から第2期a段階に比定することができよう。

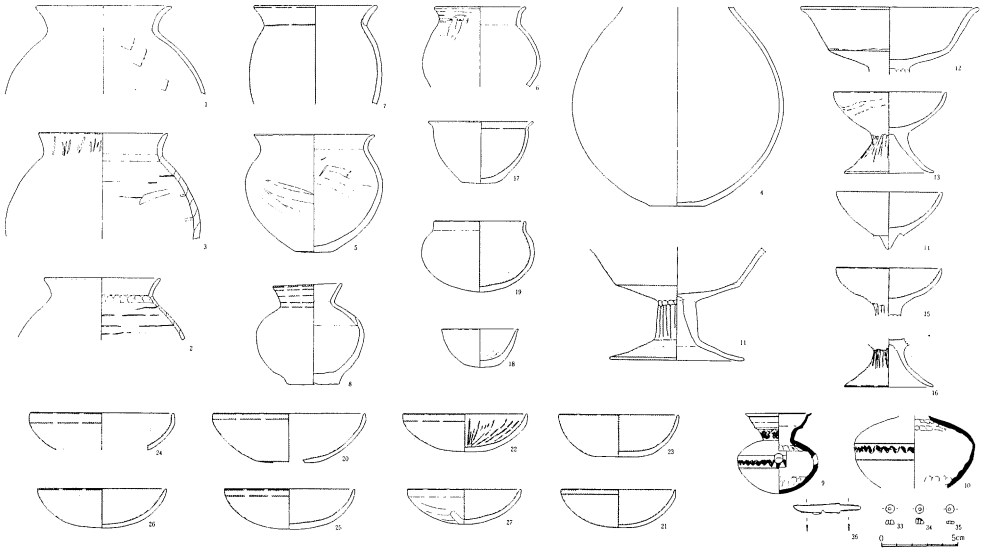


2号住居跡出土遺物



3号住居跡出土遺物

第22図　東台遺跡出土遺物



第23図　東台遺跡１号住居跡出土遺物

船橋市外原遺跡[29]

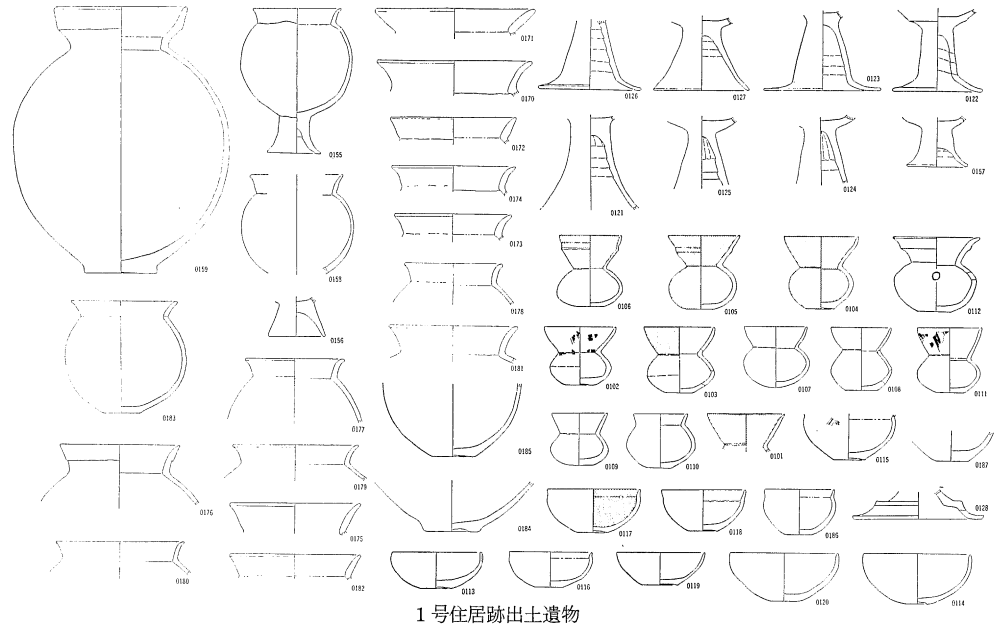
ＪＲ津田沼駅から北東に約1.7km、日大理工学部の西約１kmの地点の台地上に存在する。検出された土器群は調査者である松浦氏によって外原Ⅰ式・Ⅱ式に細分され、以後和泉式期の研究上欠かせぬ存在となっている。

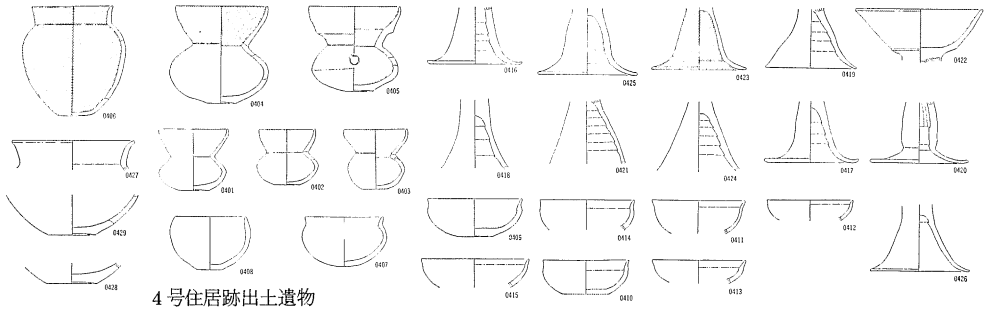
第１号址出土遺物(第24図上段)

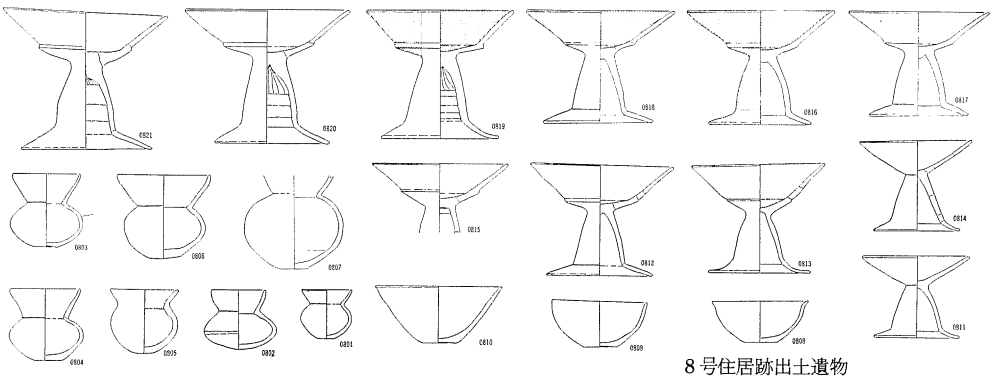
甕・壺・台付甕・高坏・坩・鬲・鉢・坏などがほぼ床面上から検出されている。これらの土器セットは、松浦氏によって外原Ⅰ式に比定されているが、土師器鬲はＴＫ－216型式併行期の所産であるという[28]。台付甕等従来古く考えられていた土器群を含んでいるが、長谷川氏の説どうりであるならば、茶ノ木編年第１期ａ段階ないしはその直後段階を含んだ範囲に比定することができる。

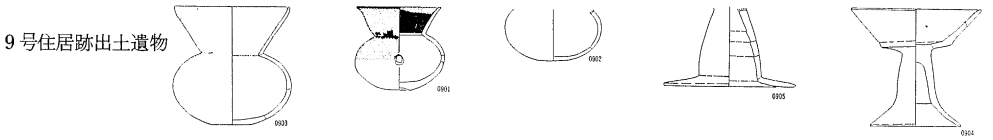
第４号址出土遺物(第24図中段)

甕・坩・鬲・鉢・高坏・坏などが検出されている。出土状況からすればやや問題が残るものも含まれているが、破片資料を除いた鬲・坩・坏などは、ほぼ床面上から検出されており本遺構に直接伴うものと判断できる。松浦氏によって外原Ⅱ式に比定されており、第１号址より新しい段階であると捉えられている。台付甕等比較的古い様相を残す土器群を認めることはできないが、坩・鉢・高坏・坏等の土器群は個々に対比させてみても１号址との明瞭な差異を認めることができない。また土師器鬲は確かに外原Ⅰ式と対比した場合、形態上の差異は認められるものの、これを持ってＯＮ－46型式ないしはＴＫ－208型式の模倣であるとの見解には立てない。すなわち、第１号址と第４号址は、器種の消滅ないしは、器種の欠落が認められても、かなり









第24図　外原遺跡出土遺物

の年代的範囲をもってオーバーラップしていることが認められるのである。これらのことから茶ノ木編年にあてはめると、第1期a段階に比定できるのと同時に、茶ノ木遺跡の第1期a段階がこれまでその直前の段階として記載してきた範囲の一部を含み得ることが理解できよう。

第8号址出土遺物(第24図下段)

高坏・坩・鉢・鉢形坏がカマド？前面や、貯蔵穴内及び周辺より検出されている。またガラス小玉や滑石製臼及び滑石片が多量に検出され、焼土・炭化物が随所に認められることから火災を受けた工房址であろうと考えられる。検出された土器群は松浦氏によって外原Ⅰ式期に比定されている。これらの出土土器群のうち、坩形土器口縁部が長く、口径がその胴部径を上廻るものや、深い平底の鉢、及び鉢形の坏が認められ、第1号址よりもむしろ古い様相を認めることができる。また高坏形土器も、柱状脚部が太くしっかりしたものばかりで、裾部との境界が明瞭で強く外反することも古い様相として認めることができるのであれば、茶ノ木編年第1期a段階の範疇を確実に遡る段階に比定することができ、和泉式期でも比較的古い段階に位置ずけることができる。

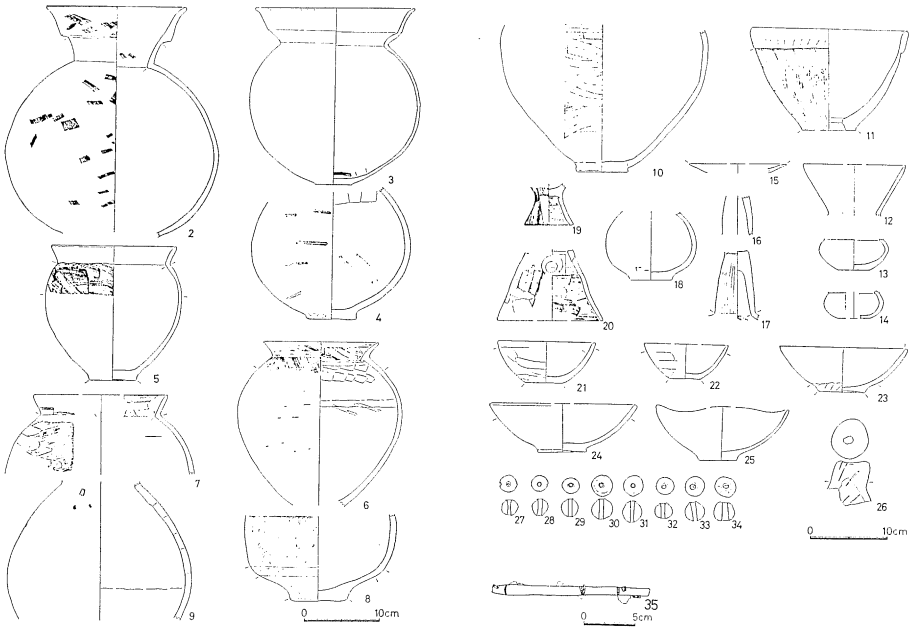
第9号址出土遺物(第24図最下段)

高坏・坩・甑が床面上から検出されており、松浦氏によって外原1式に比定されている。そのセット関係には坏・鉢・甕等の、本遺跡内において直接対比できる器種が存在しておらず、時期判定については極めて困難である。しかしながら焼成跡穿孔の土師器甑に残るハケ整形、大型坩形土器の口縁部の長さと口径と胴部径の関係、柱状脚部の膨みが弱く全体的にほっそりとした高坏や、柱状脚部が強く膨み、裾部の外反度が著しい高坏などに特徴が認められ、全体的に判断すると前述8号址とほぼ同時期の所産として捉えることができよう。また甑について言及すれば、この段階で須恵器を認識したものと推定され、その存在価値は大きい。

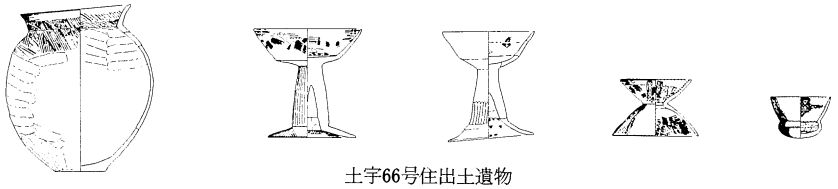
以上房総における須恵器須恵器を伴出、ないしはその存在を認識し得た和泉式期以降の住落の中から、市原市を中心としてやや広範囲に範囲を広げ論述してきた。しかしながら和泉期に関していえば、外原遺跡8・9号遺構が決してその最古ではなく、県内にはさらにもう一段階古いものに比定し得る市原市土宇66号住[29]及び我孫子市我孫子中学7号住[30]の存在が周知されており、これを五領式の範疇で捉えるかどうか、また布留Ⅱ式期併行段階は和泉式期の範疇で捉えうるのかどうかの大きな問題を抱えている。結論から先に申せば、筆者は現状における布留Ⅱ式併行段階はほぼ和泉式期として捉え得ると想定しており、我孫子中学7号住は和泉式期の範疇で捉えてよいものと理解している。したがって五領Ⅱ式期はほぼ布留Ⅰ式併行段階以前として捉えられるものであり、ここに古墳時代の前期と中期を分離する境界を認定しようとする立場に立つものである[31]。

第　1　表

畿内案	木對編年(茶ノ木編年)案	須　恵　器	土師器を中心とする土器セット
布留Ⅱ	(和泉Ⅰ)	(ＴＫ－73以前？)	我孫子中学８号住・土宇66号住
	(和泉Ⅱ)	ＴＫ－73	外原８号住・外原９号住
布留Ⅲ	１－ａ(和泉Ⅲ)	ＴＫ－216古(中村Ⅰ－２)	上野合２・４・５住・７号墳 東台２号・外原１号住・外原４号住
布留Ⅳ	１－ｂ(和泉Ⅳ)	ＴＫ－216新(田辺216)	草刈Ｊ－100号住・大篠塚45号住 東台３号住
布留Ⅴ	２－ａ	ＯＮ－46	原１号墳丘下・原23号住 原27号住・東原27号住・東台１号住
	２－ｂ　後　半	ＴＫ－208～23古段階	稲荷台１号墳



我孫子７号住出土遺物



土宇66号住出土遺物

第25図　我孫子・土宇遺跡出土遺物

それでは５世紀代、ないしは和泉式土器と須恵器の関係はいったいどうなっているのであろうか。第２章で取り上げた問題点をここでもう一度振り返るにあたり、第１表を提示しておきたい。

①　椎津茶ノ木遺跡において須恵器が伴いはじめる段階は第２期ａ段階からであり、上海上本貫

地(市原市姉崎周辺)においてもほぼ同時期であるが、房総における他地域では、田辺編年ＴＫ－216型式期にはすでに存在し、また須恵器を認識しその器型を模倣する行為は、茶ノ木編年第１期ａ段階には確実に存在し(中村編年Ⅰ－２相当)、単に須恵器を認識する段階は、田辺編年ＴＫ－73段階までに遡り得る。またその土器型式は和泉式古段階に相当する(和泉Ⅱ期)。

②　和泉式から鬼高式への移行は、茶ノ木編年第１期ｂ段階から第Ⅱ期ａ段階にかけて存在するが、東台３号住例はカマドを持たずに須恵器を保有する特例的な存在である。

③　カマドは茶ノ木編年第１期ｂ段階には、草刈Ｊ－100号住において確実に存在しているが、仮に外原８号住例がカマドであると認定されるものであれば田辺編年ＴＫ－73段階に相当し得る房総において最古期のカマド保有例となるが、後出する外原１・４号住にカマドが存在しないことなどを含めて考えると極めて特異な現象として理解に苦しむ。

④　椎津茶ノ木遺跡における和泉式土器より確実に古い段階に相当する、二型式に及ぶ和泉式期が存在し得る。

これらのことから各期における須恵器の年代観と、その存続期間幅及び田辺編年のＴＫ－73型式期以降のＴＫ－216型式及びＴＫ－208型式の３段階が、ＯＮ－46型式期及び中村編年Ⅰ－２段階を加えて５型式期に細分できるとともに、なおかつ併行関係として捉え得る土師器のセット関係が存在する意義をどう解釈するか、といった新たな問題点が存在するのである。このことに関しては年代観も踏まえ、さらにもう一つの問題でもある７世紀代の須恵器を述した後にもう一度ふれることにするが、ここでは、陶邑編年第１期５型式が、土師器セットとの併行関係において７段階に細分できることを提示するにとどめておく。

４．７世紀代の須恵器

７世紀代の須恵器を検出する遺跡は、５世紀代とは異なり周辺遺跡においても数多く存在する。しかしながら房総に於いては、現状における７世紀代の須恵器の混乱をまともに受けて実年代に近い編年案を提示している研究者は少ない(32)。これは、大雑把な土師器の編年に対する年代の論拠を須恵器のみに求め、いわゆるＴＫ－217型式的な合子形身坏・蓋坏のみ検出する遺構よりも、ほぼ同時期の所産であるにもかかわらず宝珠摘みを有する遺構の方が新しいとして捉えがちな所や、検出される須恵器をその整形技法等を無視し、明らかに陶邑産ではない須恵器を陶邑編年に当てはめて考える研究者が多いからである。

そもそもこの問題の出発点は、田辺編年のＴＫ－217型式が坏Ｈ・Ｂ・Ｇを含んでいでいたことから始まる。田辺氏は陶邑窯における最大の画期として、器形の組合せ、形態や文様、製作技法の変化や築窯技術の革新が認められるこの段階を、畿内における群集墳の急速な衰退と絡め、新たな律令的政治体制をめざす歴史展開の流れの中の過渡期として捉えており、その結果、

古墳築造に関わる祭葬供献用の須恵器の需要が激減し、一方では新たな政治体制が求める供膳用の器形にとって代わられる段階と見做しているのに対し[33]、中村氏は前掲註(6－B)の中で田辺氏の主張する窯式編年を理解せず、少なくとも7世紀前半代の須恵器に対しては自己の主張する型式編年のみ正しい方法とし、当初から系統の異なる3つのセット関係を含んだTK－217窯資料を、田辺氏自身の編年でさえ2型式に波及すると言及し、自らの編年では当初4型式(Ⅱ－6・Ⅲ－1・Ⅲ－3にTK－217窯式の一部がこれに属するとしているが、Ⅲ－1とⅢ－3の間にⅢ－2が存在している以上当然Ⅲ－2も含むものと考えられる。)後に3型式に細分しているところから始まっている。そして坏Hの最終残存段階としてⅡ－6、坏Gの出現段階としてⅢ－1、坏Gの安定期と坏Bの出現を以てⅢ－2段階としたのである。この編年案は、これまでの坏H・B・Gの年代観を踏襲する立場に立脚するものであり[34]、またほぼ坏Bのみの段階とするⅢ－3迄も当然含み得るものであるため、森編年案のⅣ期前半をさらにⅢ－1・Ⅲ－2段階に細分する結果となり、当然の帰結として坏Hの年代観は坏Bの年代観よりも更に1ないし2段階古い時期の所産として位置付けようとしたのである[35]。

これに対して白石氏は、「畿内における古墳の終末」の中で中村氏の編年案に対する痛烈な批判を加えると同時に[36]、窯跡から出土する生産者側の須恵器編年を飛鳥・藤原京域の調査成果に基づく7世紀代の土器セットを、飛鳥Ⅰ～飛鳥Ⅴに区分する消費者側の須恵器の年代観[37]と対比させることによって生じる寺院所用瓦と、瓦陶兼業窯を媒介として須恵器の実年代を決定する方法には、瓦の范型の長期間の使用に対する配慮なしには妥当なものとはならないとした。また多くの研究者が定点の論拠とする京都・幡枝窯と奈良・豊浦寺及び飛鳥寺創建瓦や明石・高丘窯との関係から、坏Gの出現を7世紀中葉、坏Bは大津宮期の瓦窯と想定される穴太瓦窯との関係から670年前後に中心をおくものと推定している。また坏Hの最終段階を坏Gの出現と絡めて、幡枝窯・前期難波宮[38]下層及び整地層との関係から7世紀第2四半期に中心をおくものとした。その上でこれまでの陶邑・飛鳥編年に対応させ、田辺・中村編年の第Ⅱ期と第Ⅲ期の境が7世紀の第2四半期の終わり頃、第Ⅲ期の最終段階が670年からそれほど下らない時期、森編年のⅢ後半が7世紀の第2四半期、Ⅳ前半が7世紀の第2四半期の終わり頃から7世紀の中葉すぎ、Ⅳ後半が670年を中心とする前後20年程とし、奈良国立文化財研究所の飛鳥Ⅱを640～660年頃の土器の組合せとした[39]。

これに対して菱田氏は、「畿内の初期瓦生産と工人の動向」[40]と題する論考の中で、須恵器編年の再検討を行なう一方で隼上りⅠ・Ⅱ・Ⅲ段階を設定し、坏H・坏Gの併存2段階の関係を認定しながらも、飛鳥寺下層・法隆寺下層・楠葉平野山窯・川原宮下層・前期難波宮下層の須恵器より導きだされる年代観より、隼上りⅠ・Ⅱ段階を6世紀末から7世紀の第1四半期、隼上りⅢ段階を7世紀の第2四半期に比定し、隼上りⅠ・Ⅱ段階の境を610年頃とした。つまり坏G

の出現を、白石氏の提唱する7世紀の中葉から改めて7世紀前半代、すなわち610年頃に比定し、坏Hの最終段階と坏Gの供伴関係が存在する隼上りⅢ段階を、前期難波宮下層及び整地層出土須恵器との関係から650年直前の段階ないしは7世紀半ば頃に位置付けたのである(41)。

その後畿内における7世紀代の須恵器及び飛鳥Ⅰ～Ⅴに関する文献等(42)は、坏Hと坏Gの供伴関係を認定しながら坏Hの最終段階を白石氏説に、坏Gの初現段階は菱田説に近いか、両者の中間点あたりに概ね対応しているものと考えられる。従って現状においては坏Gの初現段階を7世紀前半代(43)、坏Hの最終段階を660年代に比定することは可能であろう(44)。

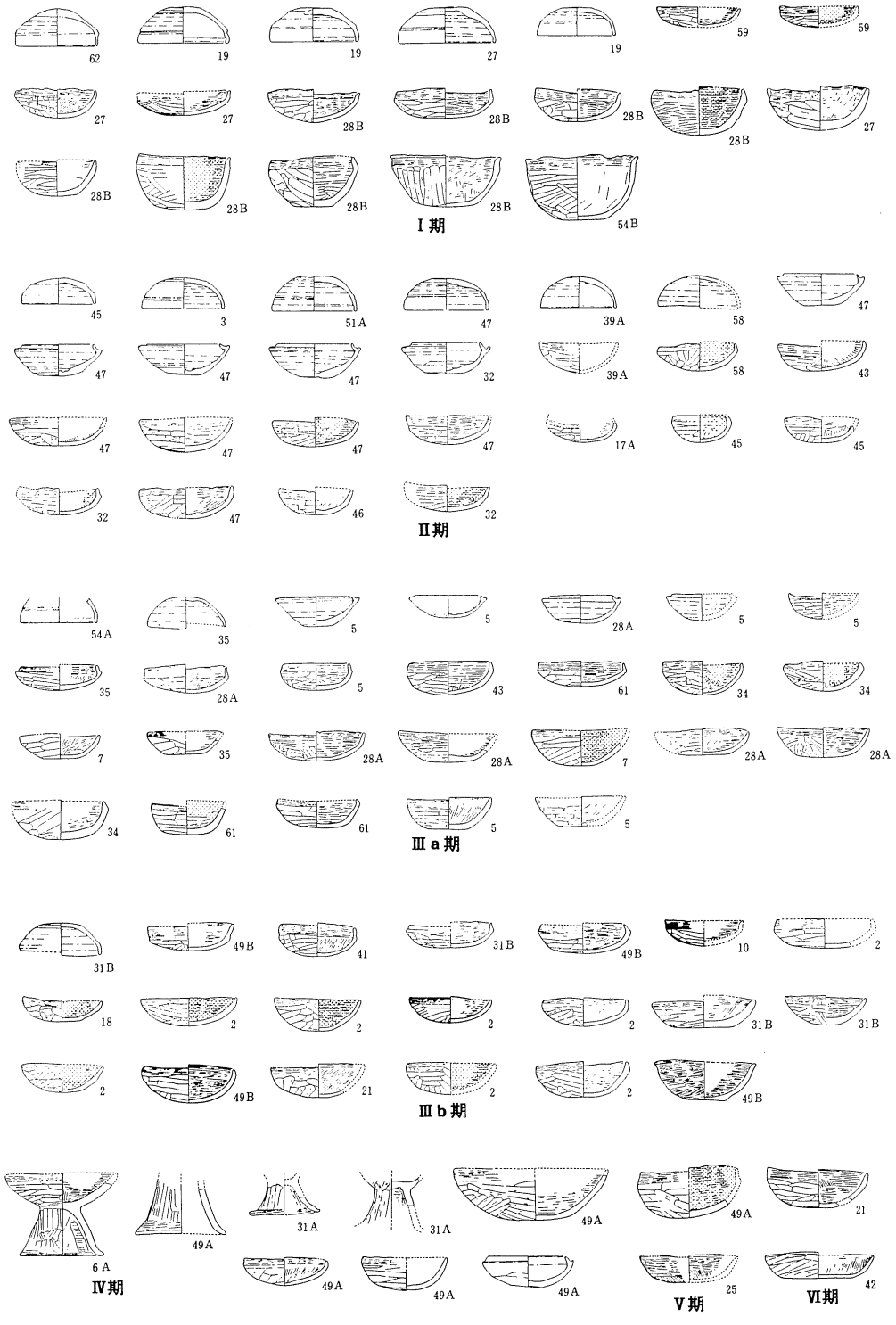
一方東海地方における7世紀代の須恵器編年案については、古くは楢崎彰一氏を始めとする諸氏の論考が存在する(45)。また一概に東海地方と言っても、そこには尾張・美濃・遠江地方における一大古窯跡群が存在しており、近年では互いの地域差を認めた旧国単位での研究が進められているのが現状といえよう。またそれぞれの窯跡群においても、窯跡自体に年代観をもっているものは限られており(46)、多くは畿内編年との対応やその地方独自の終末期古墳等の年代観を援用せざるを得ないのが実情であろう。ただしここで重要なことは、最近では齋藤氏(47)や山田氏(48)によって指摘されている供膳用須恵器転換期における従来の葬祭供献用須恵器(坏H)の主体性、畿内ではＴＫ－217型式古段階併行期以降通例的に認められる坏Hの回転ヘラ削りの省略(49)が、美濃須衛窯跡群の場合は同様の傾向が認められるのに対して、尾張・猿投山西南麓窯跡群や遠江・湖西窯跡群においては、その最終末段階(50)に至まで回転ヘラ削りを施すのが通例であるとし、特に湖西窯跡群の場合、底部に2回にわたってケズリを施し、丁寧に平底に仕上げることすらあるという地域性の特徴であろう(51)。

これに対する湖西窯跡群に係わるものについては後藤編年案が存在するが(52)、畿内に於いては坏H・坏Gの併存関係が確実に存在すること、及び坏Hの最終段階が660年代に比定することが可能であること等から、その年代観とセット関係については再考の余地が存在するものと思われる(53)。

ここで、これまで論述してきた内容を踏まえて論点を房総に戻し、第2章に於ける最後の問題点でもある7世紀終末段階における須恵器坏Hについて述べておきたい。

この問題の鍵を握っているのは前述した山田氏の指摘であることは言うまでもなく、陶邑編年ＴＫ－46・ＴＫ－48型式期併行段階における地方窯産の須恵器坏Hの中でも、特に湖西窯跡群の場合には底部に2回にわたってケズリを施し、丁寧に平底に仕上げる製品すら存在いう処に所在する。この段階は畿内における飛鳥Ⅲないしは飛鳥Ⅳ段階に相当し、中央においてはほぼ供膳用須恵器がその転換期を終え、従来の葬祭供献用須恵器が完全消滅する段階に相当しよう(54)。

それではその段階に相当する確実なる地方窯産須恵器を含んだ標式遺構が、椎津茶ノ木遺跡に存在するのであろうか。このことについては茶ノ期編年第10・11期が概ね当確期に相当する



第26図　千草山遺跡編年案(田中清美氏作成)

段階として捉えることができることから、この点について検討を加えてみることにする。

茶ノ期編年第10期における坏Hは、胎土分析等を経ていない現段階においては非常に危険なことではあるが、あえてこれらの製品が流通する時代背景などを含めることによって、まず間違いなく地方窯産須恵器として論を進めることができる段階のものであろう(55)。しかしながら蓋坏は、天井部の回転ヘラケズリが省略されたものであり、まだ天井部が丸く、また回転ヘラケズリによって極端に天井部が平ら気味になったものではなく、また身坏は、たちあがりが極端に萎縮し底部には回転ヘラケズリを施す段階のものではあるが、極端に平底気味となったものではない。これらのことから茶ノ期編年第10期を陶邑編年ＴＫ－217型式新段階併行期に位置付けることはできても、ＴＫ－46型式新段階・ＴＫ－48型式期併行段階に位置付けることはできないであろう。なぜなら市原市域においては確実なる地方窯産須恵器を含んだ標式遺構を数多く検出した千草山遺跡(56)が存在しており、湖西窯産の製品と思われる回転ヘラ削りを施すことによって平ら気味なった天井部に、稜部ないしは口縁部内面に沈線を施す坏Hの蓋や、ヘラ削りによって底部が平底に仕上がった坏Hの身が比較的多量に出土しているからである。この中における法量が最も矮小化した段階の坏身は、明らかに茶ノ期編年第10期に後出する段階のものと見做すことができ、底部に回転ヘラケズリを施した平底に近い形状となるもので、受部とたちあがりの差がほとんど認められないものも存在している。またこれに伴う土師器は、茶ノ期編年第11期に比定できる法量が最も矮小化した段階の模倣坏Ｒと平底系の坏Ｃ(57)と供伴していることから、陶邑編年ＴＫ－46・ＴＫ－48型式期併行段階に位置付けられ、飛鳥Ⅲないしは飛鳥Ⅳ段階に相当するのはむしろ茶ノ期編年第11期ということが言えるであろう。これらのことから茶ノ期編年第10期に関しては、供伴する須恵器をなきものとして捉えたとしても、土師器の編年と遺構の重複関係等から茶ノ期編年第11期よりは確実に古いということができるのである。

5．竪穴住居の耐久年数と房総における古墳時代須恵器の出現と終焉

我々が発掘調査に及ぶ最もポピュラーな遺構として竪穴住居跡が存在する。我々はこの竪穴住居跡を日々量産体制のごとく調査し、また最もよく知っているつもりでいる。そして今日、史蹟あるいは博物館の周辺で我々の調査に基づいて復元された竪穴住居を見て、これらが当時の一般的な庶民の家だったと思いこんでいるふしがある。

万葉集には山上憶良の貧窮問答歌が集録されており、これは憶良が筑前守であった731年頃の歌と推定されている。確かに歌の中には厳しく税を取り立てる五十戸良(58)が登場し、公地公民制度が施行されていた時代的背景を認めることができることから、奈良時代前半代頃の歌に比定することができる。

この歌には憶良より貧しい人々(おそらく当時の一般庶民)の衣食住に関わる記載を認めることができ、非常に参考となる箇所が存在している[59]。今ここに当時の貧しい一家の、住居に関わる箇所を抜き出してみると、伏廬＝(屋根が地に伏したようなつぶれそうな家)、曲廬＝(柱が曲った、あるいは歪んで傾いたような家)、直土に藁解き敷きて＝(地の上に直に藁を敷いて)等が存在し、これこそ正に我々が日々調査する竪穴住居跡そのものと言って良いだろう。しかし我々が復元する竪穴住居は柱が真直で太く、屋根も比較的荘厳でまったく歪みのないものであり、貧窮問答歌に登場する当時の竪穴住居よりも遥に立派すぎるのではないかと思えてならないのである。

また椎津茶ノ木遺跡における激しく重複する近接した時期の竪穴住居跡の調査結果からしても、その存続年数はさほど長期に及ぶと思えるものではなかった。

ここではこれらの疑問を踏まえて竪穴住居の耐久年数について検討し、その結果導きだされる古墳時代の須恵器の出現と終焉について論じてみたい。

(1) 序

一般的な集落論は多いが、竪穴住居の耐久年数そのものについての論考は筆者の識る限りではさほど多くはない。

松村氏は住居廃絶の主因は主柱の腐朽として捉え、その耐久年数は伊勢神宮の掘立柱建物が20年で立て替えられることや、地盤に近い湿気の多い箇所にある家屋土台用材の耐用年数が、ヒバで20年、ヒノキ、カラマツ、スギで15年と言われていることから、竪穴住居の耐久年数を15～20年と想定した[60]。上田氏は須恵器坏を基準とした土師器坏を年代軸とし、これを比較的遺構密度の高い遺跡に当てはめた編年案の後、床上と床下から出土する土師器坏の年代差を竪穴住居の使用年数と捉え、20～30年の使用と推定している[61]。阿部氏は向原遺跡[62]における重複関係を有する竪穴住居並びに掘立柱建物群の同一方向性をもった一群の検討結果、30年あるいはそれ以上の土器型式の年代幅の内での建物の全体的建替えを認めるべきとし、これを2分あるいは3分する程度の短い存続年数を考えるべきとしている[63]。阿部氏は具体的には実年数を提示してはいないが、仮に土器型式の年代幅を30年とすれば10～15年、40年とすれば13～20年程度の存続年数と見做して良いものと考えられよう。

これらの論考の趣旨となっているものは、材料と土器型式及び集落論であり、その存続年数は最も短いもので10年、最も長いもので30年、平均してみれば15～20年と言うところであろう。このなかで最も信憑性の高いのは、柱材耐久年数そのものが15～20年しか保たないとする松村説であり、阿部説は出土遺物の少ない掘立柱建物跡の土器型式の年代幅さえ確定できればさらに聴講に値しよう。また上田説はやや確実性に欠くことが多く、現時点では信憑性に乏しいと言わざるを得ないのである。尚この他にも竪穴住居廃絶に伴って柱の切断や使用に耐え得る部

品の抜き取りの後、廃材を焼却するという行為が想定される事例もあり(64)、この年数がさらに短くなることも想定しなければならないことや、同一住居跡内における拡張を含めた立替え等も顧慮しなければならないであろう。しかしながらこれらの説をすべて考慮たとしても、尚竪穴住居の耐久年数がその程度であると断言することはできないのである。なぜならば互いの住居間における累計たる絶対関係がないからである。このことを確実に証明できるのは、一遺跡における断絶のない非常なる近接した時期の竪穴住居跡が、互いに長期にわたって重複し、確実性の高い須恵器等を含んだ土器セットを良好な状態で保持しているものでなければならないのである。

ここで椎津茶ノ木遺跡を事例に引き出し、改めて竪穴住居の耐久年数を求めておきたい。尚竪穴住居跡の新旧関係は互いの重複関係と検出される土器セット、定点は須恵器に求めてる。したがってこれまで論述してきた古墳時代の須恵器に対してここで年代観を与えておかなければならないであろう。

(2) 定点と年代

現状における古墳時代須恵器の年代観については未だ定まったものが存在しておらず、特にその出現と終焉を巡って様々な論考が存在していることは、その終焉部分を述べた先の7世紀代の須恵器の稿によっても理解することができよう。一方その出現期に関しては、4世紀末ないしは5世紀初頭にまで遡るとする白石氏に代表される早期出現説と(65)、その出現は早くても5世紀中葉以降であるとする田辺氏に代表される5世紀中葉出現説が存在している(66)。この両者における年代観の相違を端的に言えば、要するに陶邑編年第Ⅰ期におけるＴＫ－73型式以前を含めたＴＫ－73型式～ＴＫ47型式間に至る、数型式に及ぶ型式変遷の時間幅をどう認識するかの相違であると言えよう。つまり早期出現説を採用すれば型式変遷の時間幅を比較的長く、5世紀中葉出現説を採用すれば型式変遷の時間幅を比較的短く採らざるを得ないのである。なぜなら埼玉稲荷山古墳(67)・熊本江田船山古墳(68)における出土須恵器と銘文鉄剣の関係から、第Ⅰ期末葉段階のＴＫ－47型式期を少なくとも471年を一つの定点として捉えなければならないからでる(69)。このことに関わる埼玉稲荷山古墳については幸い両者の見解が存在しており直接対比することができる。まず田辺氏は、出土須恵器をＴＫ－47型式の古相として捉え、銘文鉄剣の製作から埋葬までの期間を20～30年と考慮し、ＴＫ－23型式～ＴＫ－47型式へと移行する段階を西暦500年頃に比定している。一方白石氏は銘文鉄剣と供伴した礫槨の三鈴付杏葉をメルクマールとする馬具を伴う遺物群は、ＭＴ－15型式のやや古い段階のものに併行するものと捉え、ＴＫ－47型式の須恵器はおそらく後円部中央に眠る未発見の埋葬施設に伴うものと推定した。そして辺縁部に存在する礫槨や粘土槨は追葬に関わるものであり、ＴＫ－47型式古相として捉えられる須恵器と礫槨との間には年代差があるものとし、5世紀末葉の年代観を想

定できるのはむしろＭＴ－15型式の前半代としたのである。両者の見解は銘文鉄剣の製作から埋葬までの期間を20～30年と見做していることは共通しているものの、定点の対象物である須恵器の型式をＴＫ－47型式古段階とし、直接的に対比したのが田辺説であるのに対して、間接的にＭＴ－15型式の前半代を加え、これが銘文鉄剣に関わる５世紀末葉の須恵器の年代観であるとしたのが白石説であるといえよう。したがって西暦500年前後を境として、５世紀末葉に相当する須恵器は田辺説ではＴＫ－23型式、白石説ではＭＴ15型式前半、以下６世紀初頭はそれぞれＴＫ－47型式、ＭＴ15型式後半と理解することができるが、両者の説には同一年代と同一型式が互いに咬み合うことがなく、どちらの説が正しいのかここでは判定することができない。また両者の説が一致する福岡岩戸山古墳が、森貞次郎氏の聡明な見解から527年に没した筑紫国造磐井の墳墓と断定できたとしても(70)、主体部は未発掘であり、墳丘の一部から検出された須恵器は少なくとも２型式以上含まれているものと判断されていること等から、いったいどの須恵器をＭＴ－15型式～ＴＫ－10型式の過渡期に比定しているのかさえ解らないのである。ともあれ両者の見解としてＭＴ－15型式～ＴＫ－10型式の過渡期に相当する頃が、527年を定点の一つとして捉え得ると言う説に留意すると、先の両者の見解である500年以降、530年頃までの須恵器の型式変遷とその年代幅を捉えることができる。すなわち田辺説では500年以降530年頃までの間に、ＴＫ－47型式～ＭＴ15型式の２型式に及ぶ変遷が認められ、単純に計算しても１型式15年という年代幅を読み取ることができるのに対して、白石説ではＭＴ－15型式後半、つまり１型式の１／２程の年代幅が30年と想定されることから、単純に考えれば１型式60年程の長期になってしまうのである。したがってこの段階で白石説ではその前半が特に短いか、この時期の須恵器１型式の変遷年代幅が特に長期に及ぶという説明がないかぎり、その信憑性にはいささか疑問を感じざるを得ないのである。しかしまた筆者は、白石説ほどではないにしろＭＴ－15型式期は後のＴＫ－43型式期に匹敵する長期に及ぶ安定期として捉えており、このことは椎津茶ノ木遺跡の調査成果における103号遺構と109号遺構の重複関係からも立証することができるものと考えている。したがってＭＴ15型式～ＴＫ－10型式の過渡期に相当する頃が、現状ではやや不確定な要素を含みながらも両者の見解が一致する530年頃に求められるのであれば、少なくともＭＴ15型式期は通常１型式における年代幅の２倍程度の長期に及ぶものと考えざるを得ないのである。今仮に田辺説における２型式における変遷年代幅がおよそ30年として捉えられるのであれば、これを以てＭＴ15型式期に比定することが可能であろう。とすればこれと連動するＴＫ－47型式期は、この段階における須恵器の型式変遷に関わる時間幅を比較的短いものと想定したとしても490年代にその存続年代の中心を比定せざるを得ないであろう。このことは鉄剣が製作された辛亥年である471年を超えるものではなく、また両者の見解である銘文鉄剣の製作から埋葬までの期間を20～30年と見做していることから大きく逸脱

するものではないことからもある程度の妥当性を有しているものと見做すことができよう。

そこで今度は通常期における須恵器1型式に関わる変遷年代幅が、およそ15年程度という想定がなされたことについて検討を加えてみたい。527年以降の次の定点である飛鳥寺下層須恵器は、ＴＫ－43型式に相当するものと目されており、飛鳥寺建立が開始された587年にその定点の一つを想定することができる。このことからＴＫ－43型式の存続年代の一点、すなわちその出現から終焉までの時間幅の中を587年と絡めて考えねばならないことは言うまでもない。またその後における7世紀代の須恵器との関連を考えると、ＴＫ－43型式から次のＴＫ－209型式への過渡期に対して、少なくとも590年代頃の年代観を与えてやらねばならないであろう。その方法としては530年代から590年代の年代観を想定することによって得られたおよそ60年間に及ぶ年代幅を、後続するＴＫ－10型式～ＴＫ－43型式に至る未決定の型式(ＭＴ－85窯)を加えた3型式間の、須恵器1型式に関わる変遷年代幅における平均年数を単純に20年と割り出すのではなく、前掲註(53)でふれたようにＴＫ－43型式期は、未決定の型式(ＭＴ－85窯)の一部を含み得る長期に及ぶ安定期として捉え、少なくともこの間におけるＴＫ－43型式は通常より2倍程度長い30年程の期間が想定されるものと理解しておきたい。またそうすることによって、先に得られた通常期における須恵器1型式に関わる変遷年代幅がほぼ15年を一つの単位として変遷していることの立証ともなり、未決定の型式(ＭＴ－85窯)の一部を含み得るＴＫ－43型式期は、須恵器が漸次的な変化しか示さない段階ながらあえて新古の2段階に細分することができることの証明ともなるのである(71)。

さて先に述べた飛鳥寺下層須恵器がＴＫ－43型式に相当し、次のＴＫ－209型式への過渡期に対して少なくとも590年代の年代観が与えられ、須恵器1型式の年代幅がおよそ15年の単位で変遷するものとして捉えられるならば、次のＴＫ－209型式期は590年代から620年代に想定することが可能である。このことは前掲註(43)において箕谷2号墳がＴＫ－217型式古段階、実年代で620年代後半から630年代前半代に比定できることに符合する。またこの段階は、須恵器合子形坏Ｈの法量変化からも明瞭な前後2段階の変遷を認めることができると同時に、土師器坏類等にも大きな変化を認めることができ、土器様式における明瞭な画期を認めることができる。

次の定点としては「7世紀の須恵器」で一部私見を述べた箕谷2号墳、前期難波宮下層及びその整地層、飛鳥水落遺跡を使用する。これらの資料は少なくともＴＫ－217型式新古の2段階に比定できるものであり、ここで再度当確須恵器とその年代観をまとめておきたい。

箕谷2号墳は前掲註(43)で論述した通りＴＫ－217型式古段階、実年代で620年代後半から630年代前半代に推定できる。またこのことは須恵器1型式の変遷年代幅を15年と想定した段階の620年から635年の範疇に符合する。

前期難波宮下層及びその整地層はＴＫ－217型式新段階、概ね652年直前と推定される。またこのことは須恵器１型式の変遷年代幅を15年と想定した段階の635年から650年の範疇に符合する。しかしその最新式須恵器の下限についてはＴＫ－217型式最新段階、すなわちＴＫ－46型式の一部を含み得る660年前半代についても考慮しなければならない段階と考えておきたい。

飛鳥水落遺跡は前掲註(44)で論述した通りＴＫ－217型式最新段階、実年代で660年代に比定することができると同時に、合子形坏ＨがＴＫ－46型式期の一部を含み得る段階まで残存する好例と理解することができる。またこのことは須恵器１型式の変遷年代幅を15年と想定した段階の650年から665年の範疇に符合する。

これらのことから概ね以下、ＴＫ－46型式期＝飛鳥Ⅲが665年頃から680年頃、ＴＫ－48型式期＝飛鳥Ⅳが680年頃から695年頃、ＭＴ－21型式期＝飛鳥Ⅴ・平城Ⅰが695年頃から710年及びそれ以降に比定することができると同時に、各型式期の須恵器と供伴する木簡等から検証することができよう。ただしＴＫ－46型式期及びＴＫ－48型式期の段階の須恵器は、良好なセット関係を保持して検出された場合や、単品でも明瞭な特徴がはっきりと認められる場合は別として、明瞭な特徴のない両者が混在して検出される場合はその分離が極めて困難であり、またＴＫ－46型式期の一部まで合子形坏Ｈが残存する事例からもあえて明瞭に分離するのではなく、現状では670年代から680年代にかけての年代幅の中で捉えておきたい。

以上の須恵器における年代観を、茶ノ木編年第１期から第13期に与え、これに竪穴住居跡の耐久年数加味してを作成されたのが第２表である。尚須恵器が検出されなかった各期に対しては、土師器の変遷と重複関係をもとに前後の須恵器型式から割り出し、(　)型式をもって表示している。

(3) 竪穴住居の耐久年数

さて本論に入ろう。竪穴住居の耐久年数を求めるにあたりまず注意しておかなければならないのが、建替えないしは拡張された痕跡を有する住居跡(復期住居跡)と、建替えられた痕跡が認められない住居跡(単期住居跡以後この名称を使用する)の同時期段階における時間差の問題である。つまり一般的常識では検出される遺物がほぼ同時期である場合、両者はほぼ同時期における時同存在と見做がちなのであるが、両者をほぼ同時期だと言えるのは、両者が廃絶された段階がほぼ同時期だと言えるだけなのである。

今仮に、先の諸氏の論考における平均年数、15ないし20年が竪穴住居の耐久年数だとすれば、実際は復期住居跡の方が単期住居跡よりその存続期間が建替えないしは拡張された分、つまり建築材に極端な劣比がないかぎり２倍程度長期に及ぶのである。これらのことを考えると、確実に両者が同時期段階の土器セットを使用しているのは、少なくとも共存期における単期住居跡に伴う段階、すなわち後半段階と言わざるを得ないのであり、換言すれば復期住居跡におけ

第２表　椎津茶ノ木遺跡及び和泉式古段階住居跡時期別表

畿内	木對編年(茶ノ木編年)	須　恵　器	遺　　構	暦年代	
布留Ⅱ	(和泉Ⅰ) (和泉Ⅱ)	(ＴＫ－73)	土宇66号住、我孫子７号住 外原８号住、外原９号住	420～430 430～440	
時　期	**須恵器**	**標式遺構 (太字は建替住居)**	**前後時期の重複関係 (太字は当該遺構)**	**暦年代**	**定点他**
1 a	(ＴＫ－216古)中村編年(Ⅰ－２)	29		440～450	和泉Ⅲ
1 b	(ＴＫ－216新)	14･145	**145**＜137	450～460	和泉Ⅳ
2 a	(ＯＮ－46)	2･130	**130**＜144	460～470	
2 b	(ＴＫ－208)	144･**137**	**144**＞130　**137**＞145	470～480	
3 a	ＴＫ－23	**99**		480～490	埼玉稲荷山古墳
3 b	ＴＫ－47	**164**		490～500	
4 a	ＭＴ－15	**81**･90Ａ･**103**･**109**	**103**＜**109**	500～525	福岡岩戸古墳
4 b	ＭＴ－15新～ＴＫ－10古	105･**115**･129	107＜**105**･119＜**115**　$\frac{130}{144}$＜**129**＜127	525～545	
5	ＴＫ－10新～ＭＴ－85	116･136･**139**･146	144･140･151＜**139**＜142　151＜**146**	545～565	
6 a	ＭＴ－85～ＴＫ－43古	28･118･142	**118**＜127　139＜**142**	565～585	飛鳥寺下層
6 b	ＴＫ－43新～ＴＫ209極頭	25･44･79	**44**＜47	585～595	
7 a	(ＴＫ－209古)	47･51･52･**91**	44＜**47**　51＜56　**52**＜56　**91**＜160	595～605	
7 b		167	**167**＜166･168	600～610	
8 a	ＴＫ－209新	**70**･160	91＜**160**＜159	610～620	箕谷２号墳
8 b	ＴＫ－217古	159	163･160＜**159**＜161･166	620～630	
9	ＴＫ－217古 ＴＫ－217新	43･**161**･**166**	159＜**161**＜162　159･167＜**166**＜168	630～650	前期難波宮
10	ＴＫ－217新～ＴＫ46初頭	27･**34**･50･**162**･**168**	159･161＜**162**　166＜**168**＜165	650～670	飛鳥水落遺跡
11	ＴＫ－46～ＴＫ－48	165Ａ	168＜**165Ａ**	670～680	
12	ＭＴ－21	98･143		690～710	
13	ＭＴ－21 ｓ	**78**		700～720	

るその前半代(建替え以前)については、確実に廃絶当時の土器セット使用段階であるとは言いきれない部分が存在するということである。

したがって、まず復期住居跡における下限の年代とその上限の年代が、先の須恵器1型式における変遷年代幅とほぼ一致し、その間における土器セットが単純様式のもので、その前後の土器様式の段階と確実に重複関係を有する遺構を選出し、そこから求められる年数が各期に対応するかどうかを検討しなければならないであろう。また単期住居跡においては、特に過渡期としての土器セットの混在関係が認められないものに関しては、ある程度当確期を代表するセットとして捉えられるものと見做しておきたい。

そこでこれらの問題を含んだ第9期166号遺構の重複関係から検討してみよう。本遺構は第11期165A号遺構に始まり、第10期168号遺構と第7期167号遺構及び第8期b段階159号遺構と重複関係を有しており、その存続年代幅は先の定点から630年代から640年代のほぼ20年間の範疇に比定することができる。この段階で先の須恵器1型式における概ねの変遷年代幅とは約5年程の誤差が生じているが、ここでは先の復期住居跡におけるその前半代については、確実に当確期の土器セット段階であるとは言いきれない部分に相当し、また須恵器1型式における変遷年代幅を先に概ね15年としながらも細部においては1～2年程の年代的ズレが生じているものと理解しておきたい。なぜなら第8期b段階159号遺構における土器セットは第8期a段階と本期の過渡期として捉えれるものであり、また第8期b段階159号遺構は第8期a段階160号遺構ともまた重複関係を有しており、さらに第7期b段階167号遺構を介して第7期a段階91号遺構迄に至る、6世紀末葉から7世紀末葉までに至るおよそ100年にも及ぶ重複関係の1点に過ぎず、むやみに須恵器1型式における概ねの変遷年代幅に合わせる必要はなく、また竪穴住居の存続期間そのものが、必ずしも須恵器1型式に関わる概ねの変遷年代幅と確実に一致するとは限らないからである。このように同時期型式期内や隣接型式期内における複数の重複関係の存在や、土器セットが互いの過渡期に位置付けられる竪穴住居跡間の関係を概ねの須恵器1型式における変遷年代幅よりも重視し、また前述した全ての定点及び須恵器1型式に関わる変遷年代幅に比較的近接したものをクリアする内容を保持した互いの竪穴住居跡間における絶対関係こそが、竪穴住居の耐久年数として捉えることができよう。したがって第3表に示されるように竪穴住居の耐久年数は単期住居跡でほぼ10年、復期住居跡でほぼ20年程度という結果が導きだされるのである。もちろんこれは前述した6世紀末葉から7世紀末葉までのおよそ100年間に及ぶ各遺構関係における定点と須恵器を含めた土器セットの、各期における大幅な矛盾のない結果から導きだされた平均年数であり、個々一軒の単位では数年単位の時間の隔たりが当然存在するものと思われる。しかしながら考古学上における相対年代の限界として、同一様式内における昨日と今日程の細分は不可能なことなのであり、また集落内における竪穴住

居の連続性からみても大きく的を外れたものではないことから、比較的妥当な年数であるものと捉えることができるであろう。また、このことを覆すには、竪穴住居の耐久年数が各期において大幅なバラつきがあるということを立証することしかないのである。

そこでこの結果を比較的重複関係の少ない590年以前の定点と比較してみれば、飛鳥寺下層即ち587年あたりがＴＫ－43型式期の新古の過渡期、530年頃はＭＴ－15型式期新段階の後半ということになる。またＴＫ－47型式期に比定できる坏を検出した164号遺構は490年代にその土器セットの中心を置くとした前述内容と一致し、このことは109号遺構と重複関係を持つ103号遺構の土器セットが164号遺構と近似し、ＴＫ－47型式期とＭＴ－15型式古段階に比定できる瑞を検出することからも理解することができよう。

以上のことからも椎津茶ノ木遺跡に於いては、各定点をクリアする竪穴住居の耐久年数が単期住居跡でほぼ10年、復期住居跡でほぼ20年程度という結論が導きだされてくるのである。

そこで今度は土器様式が大きく変化する過渡期における年代幅を求めておきたい。また第3表では103号遺構と164号遺構との年代差を、およそ5年間ほどの間として捉えている。これは両者の土器セットがほぼ近似しながらも、ＭＴ－15型式古段階に比定できる須恵器を検出する103号遺構の方が、全体的にわずかに新しい様相を呈しているものして認めることができることから、103号遺構廃絶時をＴＫ－47型式期からＭＴ－15型式古段階に移行する過渡期として捉えることができるからである。

そこで椎津茶ノ木遺跡における土器型式から土器型式へと移行する過渡期が、最低どの程度の期間で行なわれているのかが判明できる例として、第7期ａ・ｂ段階から第8期ａ段階における91号遺構・167号遺構・160号遺構における関係を提示しておきたい。このうち第7期ｂ段階に相当する167号遺構は、ＴＫ－209型式期における古段階から新段階への移行期に認めることができる大きな土器様式の変化、すなわち土師器坏類における顕著な法量の小型化現象期に至る過渡期として捉えることができる。この好例として前代の坏類と小型化した坏類が入子状態となって検出された167号遺構は、土器セットの関係からみてもまさにこの段階に相当するものとして認定することができよう。そしてこの段階は、互いに重複関係を有する91号遺構と160号遺構との間に位置付けられるのではあるが、160号遺構が存在する第8期ａ段階においては、すでにこの過渡期を終了した小型坏のみしか認めることができないことから、91号遺構と併存し、僅かに遅れて終焉を迎えたものと推定することができる。したがって互いに重複関係を有する91号遺構と160号遺構との間に167号遺構例を加えることによって、ある程度の時間差を認めることができると同時に、大きな土器様式の変化における過渡期としての移行期段階の最小時間単位がほぼ5年程度であろうということが推定されよう。尚このことは、他の時期における単期住居跡の存続年代幅およそ10年の間に、古段階から新段階への移行期段階における

土器セットの混在例を認めることができないことからも実証することができ、逆に167号遺構例は大きな土器様式の変化における移行期段階に、確実に存在した単期住居跡であったことの証明にもなろう。

そしてこの大きな土器様式の変化における移行期段階に亘る最小時間単位がほぼ5年と認定し得る167号遺構が単期住居跡であり、その存続年数がほぼ10年程度であろうと捉えられることは特に注意しておかねばならない。なぜなら167号遺構があと5年存続しているのであれば、この移行期を終了してしまいこのような土器セットが存在し得ない状況、すなわち次の新段階に比定せざるを得ないのであり、逆にあと5年遅れて出現しているのであれば、この移行期を通過することができずに1段階前の時期に比定せざるを得ないからなのである。つまり167号遺構はどうしても大きな土器様式の変化における移行期段階に確実に存在した、存続年数10年程の単期住居跡としか位置付けることができないのである。

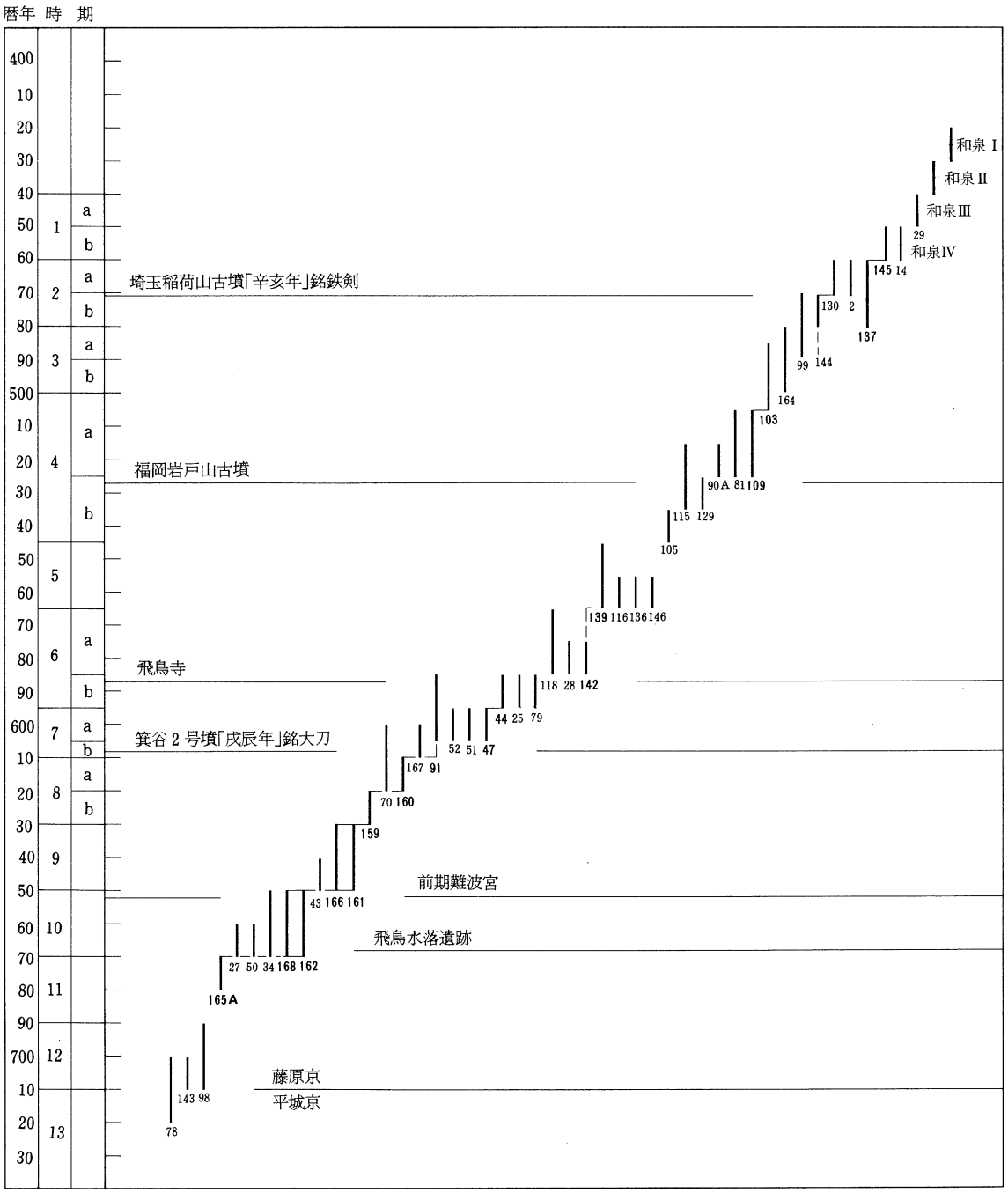
さて、この大きな土器様式の変化における過渡期の最小時間単位がほぼ5年程度であろうと推定されたことによって、前述した103号遺構と164号遺構との年代差を、およそ5年間として捉えられた根拠が理解されよう。なぜなら椎津茶ノ木遺跡における模倣坏の初現段階が、このＴＫ－47型式期に相当する164号遺構すなわち第3期b段階からであり、以後模倣坏が爆発的に増加する第4期a段階すなわちＭＴ－15型式期以降との画期を、少なくとも当域における大きな土器様式の変化の過渡期として認定しているからなのである。

(4) 竪穴住居の耐久年数と房総における古墳時代須恵器

須恵器を伴うＴＫ－47型式期以前の定点はない。また陶邑編年ＴＫ－47型式期以前における須恵器1型式の変遷年代幅は、諸氏によってまちまちであるのは前述してきたとおりである。

ところで筆者は「5世紀代の周辺遺跡」で述べてきたように、田辺編年を援用しながらも田辺編年には存在しない中村編年Ⅰ－2段階を仮称ＴＫ－216型式期古段階と見做し(ＴＫ－73型式新段階ではない)、ＴＫ－216型式期新段階(田辺編年ＴＫ－216型式)期の一部とＴＫ－208型式一部とが重複する、両者の移行期として捉えることができるＯＮ－46窯併行期資料と共伴する土師器とのセット関係から、和泉式ではない鬼高式成立段階最古期としてのＯＮ－46型式期の存在を認定しようとする立場に立つものであり、一般的陶邑編年第Ⅰ期5型式を、併行して共存する土師器セット関係から7型式期までに細分できるものと見做している。仮にもし、この時期の須恵器1型式の変遷年代幅を、先の6世紀以降に求めた15年前後だと想定すれば当然須恵器の出現は4世紀末葉まで遡ってしまい、また1型式から次型式への変遷移行期として捉えることができる窯式(ＫＭ－1窯他)を含めることによって、この時期の須恵器が絶え間ない変遷を遂げているものと見做し、その変遷年代幅を比較的短期間だったものとして捉えるのなら5世紀中葉に近い前半代あたりに比定することができよう。

第３表　椎津茶ノ木遺跡を中心とする単期住居跡と復期住居跡の時期別関係



太文字は互いに重複関係を有する竪穴住居跡、鉄剣・大刀は製作年代。

※144号遺構は建替ではなく、柱抜き取り痕跡と見做している。

137号遺構須恵器は、存続期間中に入手したものと仮定し、144号遺構出土遺物との関係から廃絶時期がほぼ同一と見做している。仮に、137号遺構がさらに古い段階に位置付けることができるのであれば、和泉式期はさらに遡る可能性も考えられる。

筆者はどちらかといえばこの段階における須恵器の変遷は、後者に近いものとして捉えており、当期における須恵器1型式の変遷年代幅を10年程度と見做しているのではあるが、現状においてはは両説とも定点や絶対関係を持たない単なる推定でしか過ぎないことはこれまでの論争が物語っているといえよう。

そこでこれまでの方法とは違う、この竪穴住居の耐久年数から求められた編年案を使用して、古墳時代須恵器の出現期について論を進めていきたい。

ところが椎津茶ノ木遺跡におけるこのＴＫ－47型式期即ち164号遺構以前は、互いに重複関係を有する遺構が比較的少なく、また164号遺構自体が重複関係を有していないことから、少なくとも重複関係が存在する144号遺構との関係までを、ＴＫ－23型式期新段階に相当する99号遺構との関係を絡めて説明しなければならないであろう。

ところでこの130号遺構を除いた3軒の竪穴住居跡は、互いに重複関係を有していないものの、単期･復期住居跡であることと、土器様式におけるセット関係が極めて近似していること等は注目してよい。すなわち復期住居跡は、この段階における竪穴住居の構造や建材が前段階とはまったく異なる特別なものだという確かな証拠でもないかぎり、先に求められた竪穴住居の耐久年数から、およそ20年の存続期間を与えることができるのではあるが、少なくとも建替え以前におけるその前半代は、極めて近似した別期の土器セットの段階と見做すことができるからである。この関係をもう少し詳しく説明すると、たとえば第2期a段階130号遺構と第2期b段階144号遺構の土器様式におけるセット関係は、甑にその違いを認めることはできても、重複関係が存在しなければ別期としてこれを認定することができなかったであろうと思われるほど近似していることや、第2期b段階144号遺構と第3期a段階99号遺構との違いが、同類土器における細部的な変化でしかないことが如実に物語っていると言えよう。ところが164号遺構に関しては、模倣坏の出現を以て前者との僅かな違いのなかに土器様式の大きな画期を認めることができることから、先の167号遺構例のごとく少なくとも99号遺構との間には大きな土器様式の変化における過渡期の最小時間単位である5年程度の年代幅が存在するものとして想定しなければならないであろう。また両者における須恵器の型式はＴＫ－23型式とＴＫ－47型式に比定することができ、どんなにこの段階の須恵器の型式変遷が早いとしても、5年以内の範疇において須恵器が型式変遷を遂げるものとは考えられないであろう。とすれば164号遺構の土器セットは、確実に建替え以後の段階に伴うものと見做してよく、また純粋なＴＫ－47型式期が少なくとも先の103号遺構との関係からも5年以上の期間存在するものとして捉えることができることから、必然的に99号遺構はその下限を490年以前に求めることができるであろう。

また99号遺構と144号遺構の土器様式におけるセット関係は、前述のごとくほとんど同類土

器における細部的な変化でしかなく、144号遺構の土器様式を99号遺構における建替え以前の段階に相当するものとして捉えることによって、重複関係を有する144号遺構と130号遺構の土器セットの変化の少なさと、和泉式期終末期に比定できる145号遺構と144号遺構及び同時期に比定できる137号遺構が重複関係を有していることの説明が、竪穴住居跡の耐久年数や集落の変遷と絡めても、極めて自然に受けとめることができるであろう。

これらのことから5世紀代における比較的土器様式の変化が少ない竪穴住居跡と土器編年との関係は、ほぼ10年単位で変遷しているものと見做してよく、唯一の大きな土器様式の変化として捉え得る和泉式期終末段階の145号遺構が、供伴する土器セットから単期住居跡と見做すか、あるいは復期住居跡の後半段階の所産と見做ことによって、坏形土器の変遷に先の167号遺構と同様、当確期直後の土器様式との共通点を認めることができることからも、当期に限って竪穴住居の耐久年数が長期に及ぶと言う特別な変化を認めるべきではないと考えるのである。したがってこれらのことから145号遺構に先行する直前の土器様式である29号遺構の位置付けも自ずと判明するのである。

以上の結果は、定点が存在する6世紀以降における復期住居跡と単期住居跡との関係、すなわち竪穴住居跡の耐久年数と矛盾するものではなく、上海上国造本貫地をはじめとし、房総における鬼高式土器の開始期が須恵器においてＯＮ－46型式期、すなわち460年頃であり、これに先行する和泉Ⅳ式期はＴＫ－216型式期新段階に相当し450年頃、同Ⅲ式期がＴＫ－216型式期古段階、すなわち440年頃に推定できることは「5世紀代の周辺遺跡」によっても明らかである。

尚、房総における須恵器の認識は、和泉Ⅱ式期における外原遺跡9号住が初現であり、須恵器を供伴していないものの、その土器様式の前後関係から概ねＴＫ－73型式期に相当するものとして捉えられ、430年頃の年代観を与えることができる。更に先行する五領式との過渡期である和泉Ⅰ式期はＴＫ－73型式期ないしはそれ以前の段階と推定され、少なくとも420年代の年代観を想定することが可能であろう。

そして古墳時代の須恵器を代表する合子形坏Ｈは、東国における律令時代開始の直前段階まで確実に存在することが認められるのである。

おわりに

竪穴住居跡の耐久年数を求めることによって導きだされた結果は、少なくとも定点が存在する6世紀以降における関係と矛盾するものではなく、また同一遺跡におけるおよそ200年の流れの中で、竪穴住居の存続年数がおよそ10年単位であることが判明した。

我々が一般的に使用する土器編年案は、竪穴住居跡出土の一括資料を使用したものが大半な

のであり、また竪穴住居跡とこれに伴う土器セットの関係は常に一定なのである。必要以上に竪穴住居跡の耐久年数を長期に捉えることは、これに伴う土器様式の存続期間も長期に及ぼす結果となり、比較的閑散とした重複関係の少ない遺跡ではともかく、近接した時期の重複関係が激しい遺跡では必ずや定点を超えた信憑性のない結果しか得られるものはないであろう。

註及び引用参考文献

(1)A 杉山晋作他 『房総における古墳時代後期土師器と地域性』1987 第6回シンポジウム資料集

B 木對和紀 『養老川流域における古墳時代後期土師器編年試案』1987 第3回シンポジウム資料

C 当時すでに国分寺台地区における台遺跡の調査が終了し、遺物実測図も存在していたが、数百軒に及ぶ資料のうちの極一部にすぎず、将来報告書が作成されるならば、市原市域の中でも極めて良好資料が提供される遺跡であることを確信している。

半田竪三・米田耕之助 「Ⅰ. 台遺跡B地点の調査」『上総国分寺台発掘調査概要Ⅱ』1976 上総国分寺台遺跡調査団

半田竪三 「Ⅱ. 台遺跡B地点の調査」『上総国分寺台発掘調査概要Ⅲ』1976 上総国分寺台遺跡調査団

(2) 木對和紀 『椎津茶ノ木遺跡』1992 財団法人市原市文化財センター

(3) 現状おける南関東地域の古墳時代時期区分と各土器型式名は、個々個人によって千差万別の状況であり、古墳時代前期・中期・後期それぞれ対応するものと考えられていた五領・和泉・鬼高式土器の型式区分と時期区分観は再考の段階にせまられている。たとえば布留式土器との併行関係の再考を余儀なくされている五領式土器、出現期及び初期須恵器と布留式土器後半段階との併行関係が考えられる和泉式土器、古墳時代中期まで遡り得る鬼高式土器の問題等を加えることによって、前述のごとくそうは単純に時期区分ができない状況下にあると言えよう。椎津茶ノ木遺跡では便宜的に五領式土器を主体とする前期、和泉式土器と陶邑Ⅰ型式最終段階(TK−47型式)までの時期として中期、須恵器模倣坏が主体となる後期、暗文系土器が出現し、飛鳥Ⅰ〜Ⅴ段階と併行関係の中で捉え得る終末期の4区分を採用し、それぞれ4・5・6・7世紀の年代観の中で捉えているが、和泉式的土器様相が消滅してから、須恵器模倣坏出現にいたる間の土器型式を鬼高式として、また模倣坏が客体化し暗文系土器が主流を占める終末期の土器様相が、今日ではほとんど使用されなくなった真間式土器の範疇に属するかどうかの問題も含めて今だ流動的な状況下にあると言えよう。

尚これらの問題点を指摘した文献は、枚挙にいとまがないほど存在するが、代表的な文献として以下のものがある。

大塚初重 「土師器・須恵器の編年とその時代」『日本考古学を学ぶ1』1978 有斐閣

板野和信 「和泉式土器の成立過程とその背景 — 布留式後期土器との編年的検討 —」『埼玉考古学論集』1991 財団法人埼玉県埋蔵文化材調査事業団(設立10集年記念論文集)

白石太一郎 「近畿における古墳の年代」『考古学ジャーナル164』1979 ニューサイエンス社

西 弘海 「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』(小林行雄博士古稀記念論集) 1982 後に『土器様式の成立とその背景』1986 (西 弘海遺稿集刊行会)に収録されている。

西山克己 「東国出土の暗文を有する土器(下) — 東国出土の暗文土器 —」『史館18』1985 弘文社

(4) 註2に同じ。この結果はあくまでも椎津茶ノ木遺跡の調査と整理の結果に基づくものであり、他遺跡との

比較検討を行なったものではない。各期における竪穴住居の存続年数を耐久年数として捉えたのは、集落自体の突然の消滅が認められない当遺跡において、何らかの規制が存在して竪穴住居の強制撤去等が行なわれたことを証明する資料がみあたらないことに起因している。竪穴住居の構造やその利用空間を論じた考察は多々散見するが、実際の耐久年数に及んだものについては以下のもの等が存在する。

松村恵司 「VI竪穴住居址の分析と集落の復元的考察」『山田水呑遺跡』1977 山田水呑遺跡調査会

上田 真 「土器編年の年代幅と集落研究について ― 相模地域の奈良・平安時代集落遺跡出土土器から ―」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要6』1987 東京大学文学部考古学研究室

阿部義平 「律令期集落の復元ー村上遺跡の復元模型をめぐって」『国立歴史民族博物館研究報告第22集』1989 国立歴史民族博物館

(5) 木對和紀 「椎津茶ノ木遺跡」『平成元年度市原市内遺跡群発掘調査報告』1990 市原市教育委員会

(6)A 田辺昭三 『陶邑古窯跡群Ⅰ』1966 平安学園考古学クラブ

同 『須恵器大成』1980 角川書店

B 中村 浩他 『陶邑Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』1976.77.78 大阪府教育委員会

中村 浩 「和泉陶邑窯出土遺物の時期編年」『陶邑Ⅲ』1978 大阪府教育委員会

同 「須恵器による古墳の年代 ― 編年作業の前提についての提言 ―」『考古学ジャーナル164』1979 ニューサイエンス社

同 「畿内の同辺の須恵器」『世界陶磁全集2』1979 小学館

同 『和泉陶邑窯の研究』1981 柏書房

同 『古代窯業史の研究』1985 柏書房

尚『須恵器大成』において、TK－23型式から次のTK－47型式に至る中間的な様相を呈する段階のものとして、同氏はKM－1号窯の資料を提示しており、椎津茶ノ木遺跡99号遺構出土須恵器の口唇端部の段形状と類似する製品が存在することから、同遺構須恵器蓋坏はTK－23型式～KM－1窯資料に相当する段階の所産として捉えておきたい。また畿内陶邑窯の編年に関しては、この他中村 浩氏によるいわゆる中村編年(B)が存在しているが、本論考では、田辺編年を採用している。尚田辺編年を採用するからと言って、椎津茶ノ木遺跡検出須恵器が即陶邑産であると明言しいてるわけではないこともことわっておきたい。

(7) 田辺昭三 『須恵器大成』1980 角川書店

柴田 稔 「横穴式木芯粘土室の基礎研究」『考古学雑誌68－4』1983 日本考古學會

山田邦和 「飛鳥・白鳳時代須恵器研究の展望」『古代文化40－6』1988 古代學協會

比田井克仁 「7世紀における多摩地方の土器様相 ― 多摩ニュータウン地域の検討のために ―」『研究論集Ⅲ』1985 東京都埋蔵文化財センター

これら各氏の論考をまとめると、いわゆる陶邑産と呼ばれる須恵器は合子形坏の身・蓋ともⅡ期の場合回転ヘラ削りを施すことが原則であるのに対し、Ⅲ期は回転ヘラ削りを省略することを原則としている。尚、TK－217号窯出土の合子形坏の場合は天井部及び底部になお回転ヘラ削り調整を施しており、畿内としては異例の部類に属するとされている。また東海産の須恵器は、Ⅲ期になっても尚盛んに回転ヘラ削り調整が行なわれているとの指摘があり、また合子形坏身セットは畿内におくれて削減するという。

(8) 木對和紀 「出土遺物の検討」『椎津茶ノ木遺跡』1992 財団法人市原市文化財センター

(9) 田辺昭三 『須恵器大成』1980 角川書房

MT－85窯資料は確定された型式ではないが、同氏によってTK－10～TK－43型式期の中間に位置するものとして捉えられている。

(10) 註8に同じ

(11) 杉山晋作ほか 『房総における古墳時代後期土師器と地域性』1987 第6回総括シンポジウム資料

このシンポジウムを通じて上総と下総、東京湾沿岸と印波、手賀沼地域などの特定地域に非在地系土器が分布していることなどの相異点が認識されるに及び、房総という狭い範囲内にも地域性が存在していることを相互に確認できた意義は大きい。これらのことを踏まえると、地域単位での核たる長期に及ぶ変遷が認められる集落跡の摘出を基にした編年案が不可欠なばかりではなく、国造単位ごとなどのある程度のまとまった範囲内での検討を加え、その地域における土器編年の確立が急務であるとの認識に至った。従って椎津茶ノ木遺跡における編年案の検討の第1歩としては上海上国造本貫地内(市原市姉崎地区周辺)での検討を行ない、次にその勢力範囲内という様な方法に準拠することが最も望ましいものと考えられるのである。

(12) 越川敏夫他 『原遺跡』1984 原遺跡調査会

(13) 木對和紀 『養老川流域における古墳時代後期土師器編年試案』1987 第3回シンポジウム資料

当時すでにこの資料を使用し、土器セットとしての一括性を認めると同時に須恵器の型式が報告文にあるＴＫ－23型式ではなく、ＯＮ－46型式期に比定できると提言している。また同遺跡出土須恵器も同時使用し、その型式もまたＯＮ－46型式期に比定できるものと言及した経緯がある。

また原1号墳墳丘下出土の須恵器は後日再実測させて頂き、ケズリの範囲等やナデの範囲に旧来のものには問題があることが確認されているが、今回は文章表現にとどめ、実測図は旧来のものを使用している。

(14) 高橋康男 『姉崎東原遺跡Ｂ地点』1993 財団法人市原市文化財センター

(15) 木對和紀 「姉崎上野合遺跡」『平成元年度市原市内遺跡発掘調査報告』1990 市原市教育委員会

(16) 白石太一郎 「須恵器から見た年代」『王賜銘鉄剣概報』1988 吉川弘文館

(17) 註1のＣに同じ

(18) 島立 桂 「市原市草刈遺跡Ｊ区(千原台地区)」『千葉県文化財センター年報№17』1992 財団法人千葉県文化財センター

(19) これより後の資料中における須恵器を筆者は実見しておらず、須恵器の具体的な表現等に言及することはできない。したがって須恵器の型式認定についてはすでに発表済の報告書等に記載された観察表や実測図等により判断しており、限らずしも報告型式どおりではないことを申しあげておきたい。

(20) 古内 茂他 『京葉』1973 千葉県都市公社

(21) 本遺跡の百済系土器や須恵器に関わる論考には以下のもの等が存在する。

酒井清治 「千葉市大森第2遺跡出土の百済土器」『古文化談叢15－特集初期須恵器の地域相土』1985 九州文化研究会

坂口 一 「東国須恵器の一様相 ―関東甲信越地方における出現期の須恵器について―」『考古学雑誌74－1』1988 日本考古學會

比田井克仁 「南関東五世紀土器考」『史館20』1988 弘文社

この中でＢ17号住居跡出土須恵器に関しては、坂口氏がＴＫ－208型式期に、比田井氏がＴＫ－23～47型式期に、また後述する大篠塚45号住居出土須恵器のＴＫ－216～208・ＴＫ23型式期にそれぞれ比定しており、両者の須恵器認定観にはおよそ1型式期のずれが存在している。また筆者は坂口氏の見解に近いが、それぞれＴＫ216型式古～新にかけての過渡期段階とＴＫ208型式期の所産として捉えている。

この様に各氏の須恵器認定観については、それぞれの見解があることも事実であり、ある意味において年代観を有する須恵器型式の断定には尚多くの研究者の見解と集積が必要であろう。ただし、前述大森第

2 B17住居跡の場合、須恵器蓋坏は、住居廃絶後に二次堆積した貝ブロックの上層からの検出で、器台については、住居中央部で出土しているもののそのレベル明記がなく、はたして住居跡の床面で出土しているのか覆土内なのかが不明であり、いずれにしても須恵器と土師器と同時セット関係の中で捉えることには問題があると思うのである。したがって土師器と須恵器の同時セット関係が明瞭となるまで、この資料を使用した土師器論は非常に危険であろう。

(22) 栗本佳弘他 「佐倉市大篠塚遺跡」『東関東自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書』1970 千葉県文化財保護協会

(23) 田辺編年と中村編年の第1型式期における大きな相異点であり、田辺編年のＴＫ－73型式以後のＴＫ－216型式期は、次のＯＮ－46型式期に通じる比較的安定しつつある須恵器の段階であるのに対し、ＴＫ－73資料を含む中村編年Ⅰ型式第1段階以後のⅠ型式第2段階は田辺編年ＴＫ－216型式期と比較した場合、まだ形の定まっていない段階の様相が多分に認められることから、ＴＫ－216型式よりも古い段階に比定し得る内容を有している。したがってこの須恵器が陶邑産の製品なら田辺編年ＴＫ－73型式期とＴＫ－216型式期のちょうど中間に位置付け得る内容を有していると言えよう。尚このことについて酒井清治氏は、筆者が参加した土曜考古10月例会の席上で、発表者の中原幹彦氏に対するコメントとして、陶邑田辺編年におけるＴＫ－216型式は中村編年1型式第2段階ではないことを述べており、筆者と類似する考えであることを知った。また筆者は、中村編年における次の第3段階については、田辺編年のＴＫ－216・ＯＮ－46・ＴＫ－208型式期までも及ぶ内容を有する段階として捉えており、以後の各段階に対しても田辺編年との相異を認めるものである。また古墳時代終末期におけるＴＫ－209型式期後半以降ＴＫ－217型式期に至る間とⅡ－6、Ⅲ－1、Ⅲ－2段階の一部については、現状における7世紀須恵器の混乱の原因ともなっているⅡ－6とⅢ－1段階の分離に対しても大きな疑問を有する者であり、特にこのことについては本論考後半でもう一度検討を加えることにしている。この他大篠塚45号住出土須恵器に関しては前掲註(21)の他に以下の論考がある。また酒井氏の発言があった土曜考古10月例会の資料名もあわせて記載しておく。

山田友治 「房総における古式須恵器とその正確について」『史館』1974 第4号 市川ジャーナル社

中原幹彦 「下総のⅠ期の須恵器について」1992 土曜考古10月例会資料

尚、山田氏は大篠塚45号住居出土須恵器について陶邑産ではない尾張東山11号窯の製品とし、陶邑ＴＫ－47型式期併行期として捉えており、酒井氏は尾張産須恵器の可能性も指摘しながらあえて陶邑編年にあてはめるならば、中村編年のⅠ型式第2段階併行期との見解を土曜考古10月例会において示している。

(24) 白井久美子 「生活文化の変化」『房総考古学ライブラリー6 古墳時代(2)』1992 財団法人千葉県文化財センター

(25) 大賀 健 「Ⅰ東台遺跡」『下吹入遺跡群発掘調査報告書』1987 下吹入遺跡調査会

(26) 米田敏幸 「土師器の編年Ⅰ近畿」『古墳時代の研究6土師器と須恵器』1991 雄山閣

尚同氏は庄内式期Ⅴは布留式期Ⅰとし、布留式期Ⅴまでの5段階に細分しており、布留系大型高坏の出現を布留式期Ⅳに比定し、ＴＫ－216～ＴＫ－208型式期の出現は、布留式期Ⅴであるとしている。

(27) 八幡一郎他 『外原』1972 船橋市教育委員会

松浦宥一郎 「遺構・遺物の検討」『外原』1972 船橋市教育委員会

(28) 長谷川 厚 「土師器の編年7関東」『古墳時代の研究6土師器と須恵器』1991 雄山閣

(29) 柿沼修平 『土宇』1979 日本文化財研究所

(30) 岡村眞文他 『我孫子中学校校庭遺跡』1985 我孫子市教育委員会

29、30の資料についての論考は以下のものがある。

大村　直　「前野町式、五領式の再評価」『神谷原Ⅲ』1982　八王子資料刊行会

立石盛詞　「女堀Ⅱ遺跡発見の土壙と二・三の問題について」『女堀Ⅱ・東女堀原』1987　財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(31) 前褐大村氏が五領式終末段階と捉えた五領Ⅱ式新段階における壺の減少傾向、坩の多様な器形分化とヘラミガキの消略、あるいはヘラ削りの出現、甕のハケ目調整の省略とヘラナデ、ないしはヘラ削りの増加、高坏の口径比が収縮する傾向、小型器台の基本的な欠落等に平底の坏形土器の出現が加わった我孫子中学7号住セット例は、前褐注27における松浦氏の提唱する外原Ⅰ式期における9号住セット資料における柱状脚部が細身で筒状を呈し、鋭く屈曲してやや坦化した明瞭な裾部を有するNO0904の高坏(第24図下段右端のもの)を介して、同系高坏を出土する土宇66号住セット関係例まで及ぶことは確実であり、3者のセット関係を対比した場合、土宇66号住と我孫子中学7号住がほぼ同時期であり、これに若干おくれて外原9号住という変遷が考えられると想定されるのである。したがって土宇、我孫子例もって和泉式期の開始という想定のもとに立てば、立石氏の提唱する布留系小型器台を含んだ山田Ⅰ期とほぼ同時期の所在として捉えることが可能であり、いわゆる五領Ⅲ式から和泉式期成立段階を現状における畿内布留Ⅱ式併行期として捉え得ると理解するものである[a]。尚塩野　博氏の提唱する五領Ⅲ式[b]については前褐立石氏の論拠に従う立場に立ち、また松浦氏の見解等も含めて、和泉式期成立過程における前段階の系譜を引き続きその器形や器種にとどめる地域差的なものではないかと理解している。

(a) 前褐註26に同じ

(b) 塩野　博　『下加遺跡』1965　大宮市教育委員会

(32) この問題は前掲註6・7・23の他、後述する各氏の論考にも深く関連している。

(33) 田辺昭三　『須恵器大成』1980　角川書店　p63～64　9器形の組合せと編年　10窯式編年

器形の組合せと編年では、一見初期須恵器から定型化した須恵器の変遷段階についてのみ述べたかの様でもあり、またTK－217型式に対しても及んでいるのかどうかは不明ながら『供伴を証明できる各種器形の組合せを総体として把握したとき、両者をそれぞれ一型式として認定することが可能である。』として、いささか矛盾した内容を有した文章表現をしている。このことについて、陶邑窯における最大の画期とするTK－217型式を述べたp41・42・48とその実測図を含めて考えれば、TK－217型式は、当確期におけるひとつの画期として、従来の合子形坏Hと大小の宝珠摘みとかえり付きの坏B・G(H・B・Gは奈良国立文化財研究所で使用している形式分類に従う。Hは合子形坏、Bは高台付の坏身とその蓋、GはBより小型で高台の付かない坏身とその蓋のセットである。)が供伴するという事実を認定して成立した型式であると理解することができるのではあるが、田辺氏はこの点に関していささか説明が不足していた感は拭えず、はたまた故意にそうであったは定かではない。またTK－209型式とTK－217型式の間には京都・幡枝元稲荷窯を位置付けて自説を補強している。ただしこの段階でまったく系統の異なる坏H・B・Gが供伴するという事実を認定し、その背景には古墳時代の終末と律令的法治体制の始まりとして捉え、葬祭供献用の須恵器から供膳用の須恵器への変遷過程として捉えられた意義は大きい。またTK－209型式を7世紀初頭、幡枝元稲荷窯を7世紀前半、TK－217型式を7世紀第2四半期頃に比定している。また宝珠摘み付き蓋の出現期については幡枝元稲荷窯との関係を絡めながらも幅をもたせて7世紀前半としている。

しかしながら現状におけるTK－217型式期は、後述する文献等によって少なくとも新古の2段階に細分することが可能であり、私見におけるTK－217型式期新段階には少なくともTK－46型式の一部が含まれているものと判断している。

(34) 森　浩一　「和泉河内窯の須恵器編年」『世界陶磁全集1』1958　河出書房新社

森　浩一　「あとがきにかえて」『論集終末期古墳』1973　塙書房

正確にはこの論争以前における森　浩一氏による陶邑窯の編年案が存在し、同氏によってⅢ期とⅣ期に分類された坏H・坏Bの関係が、田辺・中村論争の原点であるといえよう。森氏の編年案は、その後Ⅲ型式を前・中・後の3段階に細分されたが、それでもⅢ型式後葉段階における著しく小型化した坏HとⅣ期における坏Gの両者における共存関係は存在しえないという認識のもとに立脚しているものである。中村氏はこの説に従い、両者における共存関係は存在しえないという認識のもとに、田辺編年ＴＫ－217型式を3ないし4段階に細分できるものされたが、結果として森氏の編年案におけるⅢ型式後葉段階の坏H＝自説Ⅱ－6段階に相当させ、これに田辺編年ＴＫ－217型式中の坏Hが相当するものとして捉えようとしたのである。今日、田辺編年ＴＫ－217型式は少なくとも新古の2段階に細分することが可能であるのは窯式に基づく編年案であるからであり、坏H・坏Bの共存関係は存在しえないという盤上の理論に基づく中村編年は、各期・各窯跡における関係と追試・検証ができないと言うことが致命的欠点となっている。

(35) 酒井清治　「千葉上ノ台遺跡の須恵器」『先史12』1981　駒沢大学考古学研究室

同氏はこの中で、中村編年と後述する西氏の飛鳥・藤原京編年を採用しながらも、坏Hに関しては両者の年代観の相違を認めている。

(36) 白石太一郎　「畿内における古墳の終末」『国立歴史民俗博物館研究報告第1集』1982　国立歴史民俗博物館

この中で白石氏は次のように述べられている。『1976年・・・中略・・・中村弘氏は田辺編年のⅤ期分類を踏襲しながらも細部については、Ⅱ期を6型式、Ⅲ期を3型式、に区分した編年案を発表された(註)。この中村編年は、その後も補正が加えられているが(註)、田辺編年が窯を単位に型式を設定してるのを批判し、窯の操業期間を配慮し、同時焼成の明らかな窯の床単位の型式設定を主張したもので、その各型式の構成はきわめて整然とした型式の組成よりなるのが大きな特長である。ただ、報告書に示されているのは編年作業の方法とえられた結論のみで、その作業過程や基礎データーともいうべき各窯跡における遺物の所属層序などはほとんど示されておらず、追試が不可能で、各型式の成立根拠を検証することができない点に不安が感じられるのである。なお・・後略・・・』

(37) 西　弘海　「土器の時期区分と型式変化」『飛鳥・藤原京発掘調査報告Ⅱ』1978　奈良国立文化財研究所

同氏は飛鳥Ⅰを7世紀第1四半期、飛鳥Ⅱを7世紀第2四半期、飛鳥Ⅲを7世紀第3四半期、飛鳥Ⅳを7世紀第4四半期、飛鳥Ⅴを7世紀末から8世紀初頭に比定している。その根拠としては、『飛鳥・藤原京発掘調査報告Ⅰ』奈良国立文化財研究所1976が存在し飛鳥Ⅰに比定できる坏Hが、飛鳥寺創建以前の飛鳥寺下層式の直後にくる型式であり600年を大きく隔たらないと思われること、京都・幡枝窯及び兵庫高丘窯に共通する乳頭状の摘み付き坏蓋と瓦の新古、飛鳥Ⅱの標識資料である坂田寺ＳＧ－100の坏G・坏Hが坂田寺創建時の瓦と出土しており、655年以前と推定される川原宮下層須恵器との共通点等を列挙している。

(38) 中尾芳治　「難波宮造営前の遺跡調査報告」『難波宮址の研究』1965　難波宮址顕彰会

中尾芳治　「前期難波宮をめぐる諸問題」『考古学雑誌58－1』1972　日本考古學会

中尾芳治　「難波宮と難波京」日本古代文化の探求『都城』1976　社会思想社

藤田幸夫　「難波宮下層遺跡出土の土器について」『難波宮址の研究7』1981　大阪市文化財協会

『昭和46年度難波宮跡調査報告』1972　大阪市教育委員会

白石氏の論考段階には上記の論考等が存在している

(39) a　白石太一郎　「近畿における古墳の年代」『考古学ジャーナル164』1979　ニューサイエンス社

b　白石太一郎　「年代決定論(二) ― 弥生時代以降の年代決定 ―」『岩波講座日本考古学1』1985　岩波書店

その後、白石氏は同書aによって自説を補強すると同時に、埼玉稲荷山古墳に始まり福岡岩戸山古墳、奈

良飛鳥寺下層、京都隼上り窯、前期難波宮整地層ないしは下層の須恵器に対してそれぞれ年代観を与え、須恵器の出現を5世紀初頭ないしは4世紀末まで遡るものとし、また飛鳥Ⅱに関しては640～670年頃の存続年代に比定し、更に10年程年代観を引き下げられている。

(40) 菱田哲郎 「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』1986

(41) 前掲註38より、前期難波宮を考徳朝難波宮と捉えているのは中尾・藤田・白石氏と同様であり、その整地開始時を宮の堺標を立てた白雉元年(650年)としている。また明石・高丘窯についても言及し、坏Gの初現には地域差が存在する可能性を暗に漂わせている。

(42) 「飛鳥浄御原宮推定地の調査」『飛鳥・藤原宮跡調査概要12』1982 奈良国立文化財研究所

西 弘海 「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』1982 小林行雄博士古希記念論文集

西 弘海 「法隆寺の7世紀の土器」『土器様式の成立とその背景』1986 収録

森 郁夫 「高句麗系軒瓦の初源」『国学院大学考古学資料館紀要3』1987

新納 泉 「戊辰年銘太刀と装飾付太刀の編年」『考古学研究34－3』1987

町田 章 「戊辰年銘太刀」『箕谷古墳群』1987 八鹿町教育委員会

小笠原好彦 「古墳時代末期の土器」『季刊考古学24』1988 雄山閣

内田好昭 「『前期難波宮』とその下層の須恵器」『古代文化40－6』1988 古代学協会

山田邦和 「飛鳥・白鳳時代須恵器研究の展望」『古代文化40－6』1988 古代学協会

小山雅人 「飛鳥・白鳳時代の土器編年」『京都府埋蔵文化財情報29』1988 京都府埋蔵文化財調査研究センター

「山田寺第7次調査」『飛鳥・藤原宮跡調査概要20』1990 奈良国立文化財研究所

『藤原宮と京 ―展示案内―』1991 奈良国立文化財研究所

南 秀雄 「遺構と遺物の検討」『難波宮址の研究第九』1992 財団法人大阪市文化財協会

(43) 福山敏男 「豊浦寺の創立」『日本建築史研究』1968 墨水書房

白石氏と菱田氏に代表される7世紀代の須恵器の年代観の相違は、豊浦寺の創建に関わって左右されている。白石氏は福山説を採用し同寺の創建を630年代或いはそれ以降とするのに対し、菱田氏は同寺の瓦を焼成した隼上り窯出土須恵器の対比の結果、同寺の創建を610年から625年頃と推定している。両者の上限と下限はほぼ同時期ながら、上限のみの対比では20年程の年代のずれが生じている。またこのことと連動する、戊辰年銘大刀を出土した箕谷2号古墳の問題が存在する。戊辰年は608年とする説が有力であり、これに伴う須恵器は回転ヘラケズリが省略された坏Hが主体で少量の坏G等が存在し、少なくともＴＫ－217形式新古の2段階(これ以後の段階のものも混在する)に比定できる何れかである。また出土状況等から判断すれば戊辰年銘大刀は初葬時の副葬品であるものと見做すことができ、これにＴＫ－217型式古段階の須恵器が関連しているものと考えられている。ただし菱田説上限にこれを当てはめて考えると、大刀の制作から埋葬までを極めて短期間に想定せねばならず、被葬者の使用期間がほとんど存在しないという特異な例となり、また埼玉稲荷山古墳例に限らず剣の制作年代と供伴土器との間には、ある程度の被葬者の使用期間を考慮しなければならないことなどを考え合わせれば、いささか苦しい解釈となってしまうのではないだろうか。私見における箕谷2号古墳例は、両者の上限と下限が交差する620年代後半から630年代前半頃にＴＫ－217型式古段階を位置付け、またその段階こそが回転ヘラケズリを省略する坏Hが主体で、少量の坏Gが存在する時期として捉えている。したがって自説は限りなく白石説に近い。

(44) 「飛鳥浄御原宮推定地の調査」『飛鳥・藤原宮跡調査概要12』1982 奈良国立文化財研究所

『藤原宮と京 ―展示案内―』1991 奈良国立文化財研究所

南　秀雄　「遺構と遺物の検討」『難波宮址の研究第九』1992　財団法人大阪市文化財協会

上記の文献等によって、飛鳥水落遺跡は日本書紀斉明六年(660)年、中大兄王子が造った漏刻と推定されており、その存続年代は大津京遷都の667年ないしは大津京に漏刻を設置した天智十年(671)年迄の間と捉えることができる。また基壇石組堆積層と木樋直上から出土した土器セットは、坏Hと飛鳥Ⅱの最終末段階に比定できると同時に、660年代の年代観を与えることができる良好資料であるといえよう。

(45) 楢崎彰一　「後期古墳時代の初段階」『名古屋大学文学部十周年記念論集』1959　名古屋大学文学部

楢崎彰一　「通史偏原始」『岐阜県史』1972　岐阜県教育委員会

川江秀孝　「静岡県下の須恵器について」『静岡県考古学会シンポジューム2』1979　静岡県考古学会

荻野繁春　「7・8世紀代の須恵器」『老洞古窯跡群発掘調査報告書』1981　岐阜市教育委員会

柴田　稔　「横穴式木芯粘土室の基礎研究」『考古学雑誌68－1』1983　日本考古学会

山田邦和　「飛鳥・白鳳時代須恵器研究の展望」『古代文化40－6』1988　古代学協会

山田邦和　「畿内からみた東海の窯」『古代仏教東へ ―寺と窯― 2窯偏』1992　東海埋蔵文化財研究会岐阜大会実行委員会

渡辺博人　「美濃須衛窯の須恵器生産 ―飛鳥・白鳳時代を中心として―」『古代文化40－6』1988　古代学協会

渡辺博人　「7・8世紀代の美濃須衛古窯跡群」『古代仏教東へ ―寺と窯― 2窯偏』1992　東海埋蔵文化財研究会岐阜大会実行委員会

後藤健一　「湖西古窯跡群の須恵器と窯構造」『静岡県の窯業遺跡』1989　静岡県教育委員会

後藤健一　「5東海 ―B静岡―」『古墳時代の研究6土師器と須恵器』1991　雄山閣

後藤健一　「湖西窯」『古代仏教東へ ―寺と窯― 2窯偏』1992　東海埋蔵文化財研究会岐阜大会実行委員会

齋藤孝正　「5東海 ―A静岡―」『古墳時代の研究6土師器と須恵器』1991　雄山閣

齋藤孝正　「尾張における飛鳥時代須恵器の一様相」『古代仏教東へ ―寺と窯― 2窯偏』1992　東海埋蔵文化財研究会岐阜大会実行委員会

(46) 楢崎彰一　「通史偏原始」『岐阜県史』1972　岐阜県教育委員会

田辺昭三氏は美濃・丸山二号窯における楢崎説を評価し、群集墳が遅くまで残る地方にはＴＫ－43型式的な葬祭供献用の須恵器が、白鳳期の瓦と供伴する事実を認めている。この場合、器形や形態の組合せからみれば比較的古い様相を残すものでも、製作技法からみれば坏身底部の回転ヘラケズリの省略等が認められた場合、明らかにそれはⅢ期に始まる特徴であるとし、新しい技法が一部のⅡ期的な須恵器に加わっている例が多いとしている。

(47) 前掲註45文献内参照

(48) 前掲註45文献内参照

(49) 前掲註7・46参照

(50) 前掲註45文献内　山田邦和　「畿内からみた東海の窯」において、ＴＫ－46号窯型式～ＴＫ48号窯型式併行期としている

(51) 前掲註45文献内　山田邦和　「畿内からみた東海の窯」において、田辺氏と同じ美濃・丸山二号窯について言及し、同一地域でも場所においてはさらに古い特色が残存する場合があるとしている。また須恵器についてはＴＫ－217型式併行期としているが、これは田辺氏が丸山二号窯内における最も古いタイプを指摘したのに対して、最も新しいタイプを指摘したものと見做すことができよう。

(52) 前掲註45文献内参照

(53) 後藤氏の編年案は、埼玉稲荷山古墳「辛亥年」銘鉄剣とその使用期間及びＴＫ－47型式期の年代観の設定及び以降の年代観では第Ⅱ期第３小期前後型式期の年代観の捉えかたに問題があるものと思われる。まずこの時期における須恵器１型式期の変遷に関わる年代幅を単純に25年程度として捉えてしまうと、次の段階であるＴＫ－217型式期古段階における箕谷２号墳の銘文鉄剣の製作から埋葬までの期間を極めて短期間に想定せねばならず、結果としてＴＫ－217型式期新段階以降を繰り上げざるを得なくなるからである。同氏の編年案は、これらの配慮が欠如しており以下７世紀中葉段階以降におけるセット関係と年代観に矛盾と誤謬が生じているものと思われるのである。私見におけるこの段階は、藤原氏が指摘するようにむしろ須恵器が漸次的変化しか示さない、長期に及ぶ安定期と見做したほうがよいものと考えている。

また７世紀代の湖西産須恵器は、静岡以東の広範囲及ぶ地域から検出されている。市原市における千草山遺跡からは、湖西産須恵器坏Ｈが比較的多量に検出されているのを始めとして、周辺遺跡からの出土例も多い。これらはほぼ７世紀中～末葉段階に比定できる土師器と確実に供伴し、また坏Ｈが主体であることが特徴でもある。これらのことに前掲山田氏の指摘や他の東海地方の窯跡編年案を加味して考えると、やはり再考の余地があると思えてならないのである。

藤原　学　「須恵器生産から瓦生産へ ― 古墳時代須恵器生産から瓦生産への推移に関する一考察 ―」『歴史考古学を考える ― 古代の瓦生産と流通－１』1987　帝塚山考古学研究所

藤原　学　［須恵器の編年 ― １近畿　Ａ畿内 ―」『古墳時代の研究 ― ６土師器と須恵器』1991　雄山閣

(54) 663年おける白村江の戦いの大敗北の結果、倭の五王の時代から関係の深かった百済が滅亡するに及び、畿内政権における半島の利権がほぼ完全に失われたこの段階は、大化改新における律令的政策の推進と絡め、いやがうえにも東に目を向けざるをえない状況下にあったものと推定される。しかしながら、当時の畿内は飛鳥仏教文化に代表される白鳳時代に突入しているのに対し、東海以東は依然として旧来の古墳文化が根強く残った地域であったことは発掘成果が物語っており、ここに畿内政権はひとつの介入策を投じたものと推定される。すなわちまず畿内政権が最も欲する租･瑶･調等の税収の長期安定化を図るために、在地の新興的勢力や里長単位等の家父長クラスには大化薄葬令を緩和してまでもその造墓活動に関わるような開墾等までも許し(里長単位の段階でそうなってしまったか?)、従来の国造クラスには評の設置に絡めたさまざまな特権を与えた緩和策を計ると同時に畿内政権との結びつきを深めていったものと推定するのである。そしてこの関係が最大のピークを迎えるのが、畿内政権がより強力となった672年における壬申の乱以降、評の設置に関わる飛鳥浄御原令施行以前、すなわち689年頃の間と推定されよう。尚房総に於いては、古墳時代終末期より奈良時代前半代にかけての時期は供膳用土器であるはずの坏Ｂ･Ｈが、葬祭供献用土器として古墳から検出される例が極めて多いことも、この地域における根強い古墳文化の繁栄を物語っているといえよう。これらのことから畿内政権が採用したひとつの介入策は、東国に残る根強い古墳文化の繁栄を逆手に採った「飴と鞭」の関係ではなかったかと推定するのである。また房総ではこの段階(古墳時代終末期)における供膳用土器である坏Ｂ･Ｈが、一般集落から多量に検出されることはまずなく、当期に於いても尚坏Ｈが主体であることは極めて重要であろう。

(55) 前掲註35(酒井)及び45(後藤)文献から湖西産と推定できる須恵器は茶ノ期編年第９期から存在する。

(56)『千草山遺跡』1979　千草山遺跡発掘調査団

田中清美　「千草山遺跡の再検討」『研究紀要１』1987　財団法人市原市文化財センター

田中清美　『千草山遺跡･東千草山遺跡』1989　財団法人市原市文化財センター

安藤鴻基　「集落遺跡の実例 ― ８千草山遺跡 ―」『古墳時代の研究２集落と豪族居館』1990　雄山閣

千草山遺跡に関しては、田中氏における土器分類を主とした編年案が存在する。ただし論頭に断り書きしてあるように、覆土内資料細片等を多量に含んでいる可能性が強く、また個々一固体の土器差を時間軸の中で捉えた感があり、全面的な使用が一概にはできないというのも事実であろう。しかしながらこの時期における土師器が、肉眼的にみて明瞭な変化を遂げていないのも事実であり、手法や容量の変化ならびに全体的なセット関係の中で捉えれば、一部に肯定できない資料を含むものの概ね土器変遷の流れをつかむ事はできる。続く第2次調査には筆者も参加する機会を得、前段階とほとんど同時期に比定できる遺物を検出する中で、飛鳥V・平城Iに比定できる畿内系暗文土器を検出し、この遺跡が7世紀中～後半代における標識的な遺跡であることを確認している。尚安藤氏は当遺跡出土の須恵器をすべてTK－209型式新相と評し、また出土土器からも住居跡間に年代差を見出すことはできないとして、7世紀初葉から前葉にかけての30年に満たない短期間に衰退した大集落と見做しているようである。しかしながら後述するように、当確期における千草山遺跡出土須恵器は、ほぼ湖西産と断言できるものばかりであることや椎津茶ノ木遺跡との対比等から、千草山遺跡は概ねTK－217型式期古段階から8世紀初頭における集落跡と見做すことができる。

(57) 木對和紀 「出土遺物の検討」『椎津茶ノ木遺跡』1992 財団法人市原市文化財センター
田中清美 「千草山遺跡の再検討」『研究紀要1』1987 財団法人市原市文化財センター
分類は椎津茶ノ木遺跡に従っている。また田中氏「千草山遺跡の再検討」ではそれぞれA－h・A－wに対応する。尚椎津茶ノ木遺跡第11期の標識遺構からは平底系の坏Cは出土していないが、同遺跡内では既に第10期から出現し、第13期まで存在する器種であることが認められている。

(58) 里長、初現は646年改新の詔。50戸を以て里とする。715年里を郷と改称、さらに郷を2～3の里に分割。

(59) 当時は更に良と賤に大別されている。憶良が詠んだのはその内容からあるいは賤民か？発掘調査において鉄器などが比較的多く検出される竪穴住居跡等があるいは良民の住居なのかもしれない。

(60) 前掲註4 松村恵司 「竪穴住居址の分析と集落の復元的考察」『山田水呑遺跡』1977 日本道路公団・山田遺跡調査会

(61) 前掲註4 上田 真 「土器編年の年代幅と集落研究について ― 相模地域の奈良・平安時代集落遺跡出土土器から ―」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要6』1987 東京大学文学部考古学研究室

(62) 前掲註4 『向原遺蹟』1982 神奈川県埋蔵文化財センター

(63) 前掲註4 阿部義平 「律令期集落の復元 ― 村上遺跡の復元模型をめぐって ―」『国立歴史民俗博物館研究報告22』1989 国立歴史民俗博物館

(64) 小林清隆・山口典子 「千葉氏荒久遺跡の焼失住居の調査について」『研究連絡誌』1988 財団法人千葉県文化財センター

(65) 前掲註39に同じ

(66) 前掲註6・7・33に同じ

(67) 『埼玉稲荷山古墳』1981 埼玉県教育委員会

(68) 中原幸博他 『江田船山古墳』1986 熊本県文化財団

(69) 高橋徹・小林昭彦 「江田船山古墳の再検討」『考古学雑誌76－3』1991
埼玉稲荷山古墳・江田船山古墳の須恵器については前掲註6・7・33における田辺氏の見解に従う。

(70) 森貞次郎 「九州における古墳の年代」『考古学ジャーナル164』1979 ニューサイエンス社

(71) 前掲註9に同じ

竈構造に関しての一考察

田　中　茂　良

はじめに	2．竈の起源に関して	4．まとめ
1．炉から竈へ	3．竈の構造	おわりに

はじめに

古代の東国、特に鬼高期の集落は古墳時代の前期と異なり、飛躍的に住居の数が増える。また古墳時代の集落の住居跡に目を移すと前期と後期とでは大きく異なる点がある。即ち竪穴住居内で炉から竈へと変化する点である。この変化は民衆の生活意識の変化を生み出したのではなかろうか。竈はつい近年まで我々の生活の中で使われ続けられていた。また竈に神格を付加させ、祭られてきた。そこで、日本の民衆の生活の中に根付いた竈が、古代東国鬼高期の住居に定着していくことに何か意味があるのであろうか。また、鬼高期の住居跡の発掘例の枚挙にもいとまがない(1)。

そこで、竈を再考し、まだ引き出せる情報はないのであろうかと思い、検証を試みてみたい。また、集落跡内の様々な様相は、そこに住んだ民衆のものであったという仮定で論をすすめる。

ここで使う図版について、第1図は縮尺不同であり、その他の図については、住居跡は160分の1、竈40分の1、遺物8分の1を基本としたが、縮尺の異なるものについては、図中に明記しておく。

1．炉から竈へ

縄文時代前期になると、屋内に炉が設けられた。弥生時代になると屋内の炉は一方に偏っていく。また炉の周りに小穿孔を検出する例や土器埋設による焚口の出現などに炉の方向性、機能分化がみられる。ここで云う炉の機能とは、炊事・暖房・採光といった機能である。

古墳時代になると、屋内の炉はくぼみが不明瞭な火床のみと退化するが、異形器台形土製品や角形土製品の出現によって、炉の外周部を立体的に構成し、熱の有効利用の意図を読み取ることができる(2)。またこれによって炉の持っていた機能が竈の出現により、主に炊事機能が他の機能から分化したと考える。ここでは他の屋内施設と併せ、関連づけて考えなければならないが古墳時代に屋内施設を含めた住居空間の機能が分離・解体から再構成が図られたという意見もある(3)。

2．竈の起源に関して

竈の起源に関しては、①国内において炉の発展形態などとして自生したという見解[4]と、②大陸から伝えられたという見解が述べられている。また弥生時代後期に畿内などに散見する「類カマド」に竈の起源を求める見解も示されている[5]。今のところ①に対しては竈本来の構造上の系譜がたどれるかどうか不明確であり、大陸より西日本に伝えられた竈が[6]次第に東国に波及したと考えておくほうが大過がないと思われる[7]。また、類カマドについて今後の事例報告がふえることに期待したい。

3．竈の構造

竈の構造について、谷旬氏の研究に詳しい[8]。第1図－1に示したものは、千葉県でみられる竈を氏が復元されたものである[9]。次に長野県佐久平鋳師屋遺跡群で調査された奈良・平安時代の竈を堤隆氏が復元された図を第1図－2・3・5としてとりあげる[10]。千葉県下では竈の構築材として山砂・粘土を主体として、スサ等などを混ぜて竈を構築し、長野県の鋳師屋遺跡群のような石材が竈の構築材の主体にはならなかったが、稀に竈構築材の補強として軟質の砂岩などを用いた事例も報告されている[11]。長野県鋳師屋遺跡群と同じ例として群馬県利根郡月夜野町村主遺跡でも竈構築材に石材が用いられ、中沢悟氏は竈の復元をされている[12]（第21図）。また、その中で中沢氏は村主遺跡の竈が「壊れているのではなく壊されている。」ことを検証している[13]。

千葉県下でも完全な竈が検出された例をあまり聞くことはないし、大抵の住居跡の遺存状態が不良であるだけでなく、比較的遺存状況が良好な遺構でも完全な竈がみられることもない。確かに粘土主体の竈であるから自然に天井部が落ちたことも考えられるが、前述したように「壊されている。」ことが考えられなくないものも存在していると思われるが、以下に千葉県下、主に市原市の古墳時代後期の竈を考証していく。

(1) 千葉市荒久遺跡

千葉市荒久遺跡は、千葉市中央部の下総台地を開削し東京湾に流れる都川の南約2kmの通称千葉寺谷といわれる小支谷のひとつの台地上に位置し、千葉寺谷を挟み対面の台地上には千葉寺が位置している。荒久遺跡の南には荒久古墳がある。遺跡は、昭和62年に集落の一部が調査され、竪穴住居跡55軒（うち、古墳時代後期9軒・奈良時代1軒）炉穴1基・土壙9基などが検出され、古墳時代後期の住居跡9軒のうち5軒が焼失住居跡であった。また、遺構も確認面からの掘り込みが深く、遺存状態の良好な遺構が多いと報告されている[14]。

この中から039号と記された住居を図に示す（第2図）。039号の竈の覆土上に焼失の際に炭化材が載っているが、竈の覆土中には炭化材を含んでいない。また竈の火袋部、床面よりやや浮

いた状態で出土した土玉1点には2次的な火熱を受けた痕跡はみられないという。また、住居破棄後あまり時間がたたない時期に火災を受け、その際竈は焼失以前に埋められており、竈を使用しなくなってから土玉が火袋部に置かれた。と報告されている[15]。

同じく、104号と記された住居を図に示す(第3図)。これも焼失住居跡であるが、火災を受け住居が破棄される以前に竈の構築材(天井部か?)が竈前に散在し、焼失の際の火熱を受けていた。と報告されている[16]。

以上、焼失住居跡5軒のうち2軒の事例ではあるが、住居廃絶以前に竈が廃絶しており、竈の機能は停止していたと思われると報告されている。

(2) 市原市潤井戸西山遺跡

千葉市南部と市原市北部を分かつように東京湾に流れる村田川の上流は市原市北東部の台地を深く開削し、多くの樹枝状支谷を形成する。中流域から下流近くでは、潤井戸、菊間を左岸に、草刈、南生実を右岸に臨みそれぞれ中規模の沖積台地を形成する。西山遺跡はこの村田川左岸の潤井戸の西側の台地の先端がT字状に張りだした小台地上に位置する[17]。

西山遺跡の周辺には弥生時代から古墳時代を中心とした周知の遺跡が多い。中でも大厩古墳群[18]、草刈遺跡[19]などが目をひく。

この西山遺跡は、昭和59年に調査が行われた結果、弥生時代の環濠跡・竪穴住居跡1軒、古墳時代前期から後期にいたる竪穴住居跡24軒などを検出したと報告されている。この中の鬼高期の竈をもつ住居跡の事例をあげる。

K14号住居跡(第4図)は、中央から西側をR1号住居跡によって切り込まれているが、竈は両袖部の内壁をスサ入り粘土を用いヘラ状工具によってナデツケがみられている。また煙道部及び天井部を除けば良好な遺存状態である。この住居の竈で目を引くのが焚口に近い両袖先端にレンガ状に加工した粘土及び成田層岩を切り取りしたレンガを固定してあり、その間に加工粘土ブロックが崩壊状態で検出されていることである[20]。そして、この加工粘土下面にはアールが認められ、成田層岩を切り取りしたレンガに橋脚的機能、加工粘土には橋梁的機能が考えられている。また竈左側の浅い土壙から焼土化した粘土壁、焼土粒が充満し多数の破損した支脚も出土している。住居内から出土した遺物として、北から東にかけ甕が1点、高坏4点、須恵器2点を含む坏または蓋3点、支脚3個体分の破片、流れ込みと思われる勾玉1点を北東壁端部から出土している。また竈内からの遺物の出土はない。

K16号住居跡(第5図)は比較的良好に竈部分が遺存し、竈の両袖と火床部はつよく焼けている。住居の覆土の上層は撹乱されているので詳しい状況はわからないが、住居の覆土は自然堆積を示している。この住居の竈の断面図から、天井部の一部は遺存していたが焚口部は崩壊している。また竈の周囲に4ヵ所の小ピットが検出されている。遺物は竈周辺から、甕・高坏

・坏・礫片をそれぞれ1点を検出し、竈の崩壊土上位から臼玉1点を検出したが、この臼玉は流入土中にあり、本跡との関連はないと報告されている。

K17号住居跡(第6図)は覆土の大半が失われており、竈の右袖部及び燃焼部、煙道も破損しており全体に損傷が激しく、燃焼部から煙道下部では焼土が飛散してしまっていた。遺物は竈内部から支脚が1点出土した。

以上西山遺跡の17軒の古墳時代の住居跡から比較的遺存状態の良いものを選び、事例報告とした。次に、市原市能満の千草山遺跡の事例をあげてみたい。

(3) 市原市能満千草山遺跡

千草山遺跡は東京湾旧海岸線より約4㎞東に入る養老川、村田川の両河川に挟まれた台地上、樹枝状支谷が複雑に入りくんでおり、遺跡の周辺の東・北・西側を小谷が囲む北側に突出した舌状台地上に位置する[21]。遺跡の周辺には千草山廃寺や稲荷台古墳群や山田橋表道遺跡、西方約1、5㎞には上総国分尼寺跡や上総国分僧寺跡が位置し、この通称国分寺台台地上には数多くの遺跡が存在している。この千草山遺跡は昭和39年・昭和50、51年・昭和60年度に地点を変えた調査が実施され、この台地上のほぼ全域にわたり古墳時代から奈良・平安時代を主にした大集落跡であることが判明している[22]。今回は昭和60年度調査分から事例をだして検討したい。

昭和60年度調査では、古墳時代から奈良・平安時代の住居跡を52軒検出し、各住居から出土した土器を細分して編年されている[23]。また、昭和50、51年に調査された同時期頃の72軒の竪穴住居跡については、「千草山遺跡の再検討」として編年を行っている[24]。以下、鬼高期の住居を主に提示したい。

第101号住居跡(第7図)　101号住居跡の覆土は自然堆積の状況を示している。遺構確認面から残存壁高は、最大53㎝を計る。また竈の両袖は比較的良好に残存しており、燃焼部には、焼土や灰が厚く堆積している。両袖内壁は焼化されているが、天井部が残存していないと報告されている。次に竈周辺から出土している遺物をみてみたい。竈の煙道部からは、やや浮いた状態で、鉢が2点(うち1点はほぼ完形、もう1点は4分の3の残存)出土した。また、竈左袖前面の床直から支脚が2点(うち1点は下端部を欠損、もう1点は上端、下端部を欠損)出土した。その他に、竈前面には脚部を欠損した高坏の坏が伏せられたような状況で甕(口縁部から胴部の90パーセント残存)とともに、床直から出土している(第7図)。出土位置は不明ながら紡錘車(2分の1の残存)も出土している。

第102号住居跡(第8図)　102号住居跡の覆土も自然堆積の状況を示している。遺構確認面から残存壁高は、最大55㎝を計る。この住居の竈は、左袖部が良好に遺存している。竈の断面図から、天井部は数次に亙り崩壊した状況を示している。また、この竈内からは、ほぼ完形の甕

が2点と、支脚が2点(うち1点は下端部を欠損、もう1点は上端、下端部を欠損)出土し、その他にこの住居跡から高坏が8個体も多出したことが特徴的であると指摘されている。

第113号住居跡(第9・10図)　今回の調査区のほぼ中央部に位置する住居跡で覆土の状況は自然堆積を示していると指摘されている。竈の両袖部の遺存状況は良好であり、両袖内部の燃焼部は焼化されている。竈の断面図から、天井部は崩壊した状況を示している。また、この竈内・外から遺物を多数出土しており、その中で2点の甕はいずれも火床からやや浮いて出土している。更に、小型の鉢が出土レベルは詳細ではないが2点と、上端部・下端部を欠いた支脚が出土している(第10図)。甑も出土しているが、竈からやや離れていた。

第118号住居跡(第11・12・23図)　今回の調査区の南東側に位置する住居跡で覆土の状況は人為的な埋め戻しの可能性があると指摘されている。竈の両袖部の遺存状況は良好であり、両袖内部の燃焼部は焼化されている。竈の断面図から、竈の天井部は崩壊した状況を示している。また、この竈内・外から遺物を多数出土しており、その中で甕が、支脚の上にのって竈内から出土している。竈内から出土した支脚2点は、竈外からの出土を併せると4点出土しているがいずれの支脚も下端部が欠損して、その内の2点は上端部も欠損していた(第12図)。更に、竈左袖部に密着するように、甑ないしは甕が重なった状況で検出され、重なった上の甑ないしは甕を外したところ、下の甕の内部に小型の甕が入っており、その小型の甕の中に貝が入っていた[25](第11・23図)。

第123号住居跡(第13図)　123号住居跡と記された住居跡は、覆土の状況から火災を受けた後、人為的な埋め戻しをした可能性があると指摘されている。この住居の竈の天井部は崩壊した状況を示している(第13図)。また、竈内から、火床からやや浮いて下端部が欠損した支脚が1点出土した。更に、住居内の床からは、坏が3点出土しているが、完形品ではなく、3点がそれぞれ離れている。小型の鉢は、完形であるが他の遺物と位置が離れて出土した。そして、竈前の床面からは、小破片となった甕と甑が出土した。このうち甕は胴下半部から底部が遺存し、甑は口縁部が欠損していた。またこの甕の底部には木葉痕が認められる。

第127号住居跡(第14図)　127号住居跡と記された住居跡は、129号の住居跡の南東隅が当住居の竈を切っている。壁のたち上がりは、最大58cmを計る。竈部分については、煙道部及び左袖部が129号住居によって切られているために遺存状況は悪い。竈断面図から両袖部の内壁は比較的良好に遺存され、右袖内壁は焼化がみられる。また、竈内の灰を多量に含む層の上に完形の甑が1点出土していた。また支脚は竈内、住居内のいずれからも出土しなかったが高坏の脚部が出土している。

第130号住居跡(第15・16図)　今回の調査区の南東側に位置する住居跡で覆土の状況は自然堆積を示している。この住居は建て替えをおこなっている可能性があると指摘されている。こ

の住居の竈の両袖の遺存状況は比較的良好で、とくに右袖内部の燃焼部は焼化されている。竈内からは、下端部が欠損した支脚が1点出土したが、焚口近くの火床から、やや離れて出土した。他に口縁部と胴下位を欠損した甕1点と、胴下位を欠損した甕1点をバラバラな状態で出土した。また、竈の右袖覆土中から、下端部を欠損した支脚が1点出土した。

第135号住居跡(第17図)　135号住居跡と記された住居跡の、覆土の状況は自然堆積を示し、竈の両袖部の遺存状況は、やや不良である。竈は天井部の構築材が崩壊した状況を示している。この竈内からは、ほぼ完形の甕が灰層の直上から出土したほか、出土レベルは明瞭ではないが高坏が1点出土した。また竈周辺から多くの遺物を出土した。

第144号住居跡(第18図)　144号住居跡は、調査区の南側に位置する住居跡で覆土の状況は自然堆積を示している。竈の覆土の堆積状況は明瞭ではないが、竈天井構築材が崩落している状況を示している。また、構築材が崩落する際に甕が灰層直上から、土圧に潰された状況が示されている。この甕の上には底部が欠損した鉢が口縁部を下にして出土している。この他にもこの住居跡からは小破片を含み土師器坏6点・須恵器坏身2点・蓋1点・土師器高坏片1点・土師器鉢合計2点・須恵器小型壷1点・甕合計7点・甑1点・須恵器長頸壷片2点の計23点の多数の遺物が出土しているが支脚は出土していない。

第151号住居跡(第19・20図)　151号住居跡と記された住居跡は、覆土から自然堆積を示している。壁の立ち上がりは、最大で78cmを計り、比較的遺存状況は良好である。この住居の竈の断面図から、右袖部の遺存状況は良好であり、両袖内部の燃焼部は焼化されている。また、竈内の土層からは竈の天井部の構築材が崩壊した状況を示している。そして、竈内から坏がほぼ完形で1点、竈右袖脇に支脚(下部欠損)が1点床面からやや浮いた状況で出土した(第20図)。

以上、千草山遺跡の古墳時代後期の住居跡から10例だけであるが事例を提示した。今までのまとめを以下に述べる。

4．まとめ

まず、千葉市荒久遺跡の古墳時代後期の住居跡の焼失住居を詳細に調査された結果、竈が住居焼失前に壊れていたことに着目した。ここでもう1度前述した荒久遺跡の焼失住居を振り返える。小林清隆・山口典子氏の論考により、竈の状態が039号では土玉を火袋部に置いて埋め戻し、104号では焼失時に既に、竈の天井部構築材が壊されていたことから、2軒の竈のいずれも焼失時には、竈としての機能を失っていたことを指摘された[26]。更に、竈の機能停止にも、竈内に遺物を入れ天井部を落とす行為と、竈をことごとく破壊する行為や住居内に残る遺物の多寡についても、焼失させる目的に違いがあることを暗示していると述べられている[26]。

また小林氏は、カマド内出土の遺物を詳細に考証され、その中で大型の甕が無傷で出土して

いるのに関わらず、完全な形を留めていたカマドが皆無であったこと。また、遺物の有無に関係なく完全なカマド、特に焚口の天井部が残っているのを調査したこともないし、見たこともないと述べられ、毎日の使用によって、かなり硬化していたはずの天井部が土圧に弱い甕でさえ割れもしなかった条件下で、その存在がわからなくなるものであろうか。と述べられている[27]。そこで、カマドが「壊れるだけでなく、壊されている。」という中沢氏の論に賛同されている[28]。

ここで中沢氏が論考された群馬県利根郡月夜野町村主遺跡における奈良時代の住居跡の竈を見てみる。

村主遺跡における竈では、構築材として石が多用されている。また竈内にて土器を支える機能も石が果たしている例が多い。第21図の26号住居跡はその具体的な1例である。焚口手前の床面上から、焚口天井石と推測される石と、煙道天井石と推測される石が検出され、袖石は抜き取らずに、竈の天井石を床面上に落としている。この例では、比較的竈構築材を多く残存し、竈の構造の復元を推定される[29]。また、氏は群馬県下の事例をもとに、竈廃棄の際に、①使用中の土器を外し、支脚石を抜き取り、②袖口天井石を外す、③燃焼部天井石、煙道部天井石の一部あるいは全部を外し、更に袖石を抜き取る作業工程を想定し、竈崩壊の原因に、自然崩壊や後世の耕作による削除の他に、人の意志による竈の破壊を考えている[30]。

さて、ここで西山遺跡の前述の事例報告した住居跡の竈について振り返ってみる。

K14号住居跡の竈では、レンガ状に加工した粘土及び成田層岩を切り取りしたレンガ及び加工粘土ブロックが崩壊状態で竈焚口前の床上から出土したこと。竈構築材が煙道部と天井部には残存しておらず、住居内に自然に流れ出た痕も見られないこと。また竈内から遺物の出土はなく、竈左側の浅い土壙から、焼土化粘土壁や焼土とともに、多数の破損した支脚が出土したことと併せ、この竈が、先に壊れた後、住居内に土が覆われた状況を示す。またこの土壙が集積場のような機能をもっている可能性がある。

K16号住居跡の竈の断面図から、確かに天井部構築材の一部は残っているが、火床面の真上にあたり、掛けロが判然としていない。住居の覆土の中央部にも竈構築材が混入していることからこの住居の竈は、住居が埋没するときには既に、竈が壊れていた可能性があるのではないだろうか。

また、K14号のように堅固に竈を強化していない。K17号の竈もK16号の竈と同様であり、強化した状況を示しているとは云えないであろう。即ち、K14号の竈の状況は、特殊なのではなかろうか。そうであれば、この西山遺跡の竈の構築は、一般的に粘土や山砂を主体としたものであり、竈の補強手段を知悉していても、あまり使われなかったのではないだろうか。また、火床面直上に竈天井部の構築材が存在していることは、掛けロが火床面直上でなく、その前後

に存在した可能性が考えられるのではないだろうか。そして、焚口部は崩れやすい部分であるから、強化するというよりも、竈構築時の当初から、焚口部の天井部は構築されていなかったのではないだろうか。現代の竈から想定するような竈は、火熱を有効に利用し、竈の機能を最大限発揮しているが、粘土や山砂を構築材の主体材にして竈本体を強化しても、竈は脆く崩れやすく、そのことごとくの竈は崩壊しているといえよう。まして焚口部は燃焼材の出入や灰出し作業を日々繰り返すであろうし、煮沸道具を掛けた掛け口が火床面と一致せずにむしろ掛け口より前に存在したなら、毎日の灰出し、燃焼材の出入作業や煮沸道具の取出しで焚口天井部は常に崩壊する危険が伴っている。仮にこれを防ぐのであればK14号住の竈のように、スサなどを混入したり、石などで補強すれば良いのではなかろうか。

ただし、西山遺跡でこの方法は普遍的ではないように思える。このK14号住居跡のプランは、一辺8、7mを計る、遺跡中一番大きな住居跡であったことが竈の補強と関連があると考えられなくもない。つまり、西山遺跡では、竈の補強方法は知悉しているが、それは特殊な場合のみに用いられ、一般的には用いることはなく、焚口部天井は構築当初から存在しなかったのではなかろうか(31)。この仮説が他の遺跡で見られるか、千草山遺跡を検討してみたい。千草山遺跡の古墳時代後期から奈良・平安時代の住居跡の52軒を出土遺物から9期の時期区分を行っている(32)。しかし、出土遺物を大まかに見ると、V期のあたりで画期があるとおもわれ、V期以前は古墳時代終末期で括れる(33)と思うが、今回はこの報告書にしたがって、検討された時期区分のI期、II期の住居跡を検証したい。

このI期の住居跡は、6軒と推定しており、焼土や炭化物が検出された住居が4軒、人為的埋め戻しの可能性のある住居が1軒、支脚が出土した住居は2軒と報告されている(34)。II期の住居跡は、20軒と推定しており、焼土や炭化物が検出された住居が10軒、埋め戻しの可能性がある住居は9軒、支脚が出土した住居は10軒、支脚は2点以上が多いという特徴があると指摘されている。このうちの事例報告した8軒の住居跡を検証したい(34)。

千草山遺跡において住居跡の竈の構築材は白灰色を呈している粘土や山砂を主体とし、暗褐色土を混合したものが竈構築材の主体材と考えられよう。そして、当遺跡では西山遺跡のように焚口部天井部に石などで補強する方法は存在しなかったと考えられる。

I期の住居跡のうちの127号住(以後もこのように省略する。)の竈の構築材が1層、2層だとすると、灰層との間に他の層が入っていない。これはこの竈の天井部が短期間のうちに崩壊していると考えられる。竈内から出土した甑は竈の掛け口の位置にきわめて近いと想定できよう。また住居内から多くの遺物が出土しているが、その大多数が竈近辺から出土している。151号住も同様に竈の構築材が1層であろう。だとすると、焚口が開口していないことと、竈の覆土堆積の状況から、住居の上部構造が覆土堆積前に存在していなかった可能性が考えられ

よう。また住居内から多くの遺物が出土しているが、その大多数が竈近辺から出土している。更に住居の柱穴を見ると抜き取り痕が認められる。このことは、住居破棄の際に柱を持ち去った可能性が考えられ、住居の上屋構造が消失したときには、遺物はそのまま残されていたと考えられる。その際に竈の焚口部の天井部が存在していたなら、その痕跡があっても良いのではなかろうか、竈の断面図からはむしろ、焚口部天井部が存在していない可能性が考えられなくもない。

Ⅱ期の住居跡の101号住では、竈の両袖内壁が良く焼化している。竈内の覆土の1層・2層は、竈天井部の構築材の一部ではあると考えると、この竈の天井部が短期間のうちに崩壊していると考えられる。また火床面から考えると竈の掛け口は壁に近い位置であったことが考えられる。煙道部はややオーバハングしているが、残存していない。ここでは竈の断面図の1層が、煙道部の天井部構築材である可能性が高い。だとすれば、煙道部前にあるはずである焚口部の天井部が存在していなかったことが考えられるのではないだろうか。102号住の竈覆土は分層しているが、暗白灰色を呈し、硬質な土が竈構築材の主体であったと考えられ、構築材が分層化していることから、この竈の崩壊は短期間のうちであったのではないであろう。更に、袖部の立ち上がりが急なことから、焚口部の天井構築材も多量に用いると考えられるが、この竈の断面図からは掛け口の甕の前には竈構築材が殆ど残存していない。また竈内から出土した完形の甕2点は、掛け口に掛けてあった状態のままであったと考えられ、この甕は使用状況を呈していると思われ、2個同時に竈に掛ける可能性を示しているのではないだろうか。この住居跡の廃絶時において、竈に甕を掛けたままにして住居を廃棄せざるを得ないような状況が考えられるのではないだろうか。113号住も2・10層は竈構築材であろう。そして3層は竈構築材ではなく、煙道口から流れこんだ土が火床面や灰層の上に覆われてしまった状態を示しているのではないだろうか。小林氏が(27)で述べているように竈の破壊の工程を復元されているが、その中の⑤に燃焼部内に土を詰め込むとあるが、仮に掛け口を塞ぎ、「二度と竈を使わない意思表徴である。」だとしたら、竈内に土を詰め込む際に燃焼部に土を詰めることでは、いつでも土を取り除けるのではないだろうか。それなら、煙道から土を詰めてしまえばその竈の機能停止が明らかであろう。この住居の竈覆土では煙道部から土が入った後に竈天井部が崩壊した状況を示していると考える。そうであれば、この竈内から出土した甕も掛け口に掛けてあった状態であったものが煙道の天井部が崩れた際に竈内に転落したのではなかろうか。むしろ、住居跡の廃絶時に竈に甕を掛けたままにして住居を廃棄せざるを得ない状況を示していることと、掛け口の甕の前には竈構築材が殆ど残存していないことが考えられるのではないだろうか。118号住は、貝を入れた甕の出土や竈内の甕と甕の下からは支脚が出土しており、この住居は竈に甕が掛けたままにして住居を廃棄せざるを得ないような状況を示していることが考えられるのでは

ないだろうか。また竈の断面図からは掛け口の甕前の竈構築材は、煙道の天井部が流れこんだ状況を示していることが考えられ、この竈の崩壊は短期間のうちに崩壊した状況を示していると考える。123号住は火災を受け、人為的な埋め戻しがあると指摘されている。この住居の竈をみると、竈構築材が上から崩れて流れ落ちていった状況が考えられる。その際に煙道口から流れこんだ土が入った後に竈天井部が崩壊したと考えられる。その際に竈の焚口部の天井部が存在していたなら、もっと多量に竈構築材が残存していなければならない。つまりこれは、焚口部天井部が存在していない可能性を示しているのではないだろうか。130号住は火床面から考えると竈の掛け口は壁に近い位置であったことと、袖部の立ち上がりが急なことから焚口部の天井構築材も多量に用いると考えられるが、この竈の断面図からは煙道部の天井部構築材が流れこんだような状況であるといえよう。また、右袖部の粘土内から下端部を欠損した支脚が1点出土しているが、これは竈構築の際に芯材で使用した可能性も考えられなくもない。竈内から出土した支脚は、位置的にみて使用時の状況であり、煙道口から流れこんだ土の土圧により倒れたことを示していると考えられる。135号住の竈の周辺から遺物が多く出土しており、住居を廃棄せざるをえないような事態を示しているように思える。また、竈の断面図から竈構築材が煙道天井部から崩壊し、竈内から出土した甕も掛け口に掛けてあった状態であったものが煙道の天井部が崩れた際に竈内に転落した状況が考えられる。煙道天井部から竈構築材が崩壊した際に竈の焚口部の天井部が存在していたなら、このように焚口部にむかって、竈構築材が流れ落ちないと考えることができる。つまりこの住居の竈は焚口部天井部が存在していない可能性を示しているのではないだろうか。144号住の竈の断面図からは、掛け口、焚口部は、明瞭に判別できず、煙道天井部については、一部が残存しているが、天井部の構築材の殆どは崩壊しているといえよう。また竈に甕が掛けたままの状態であり、竈の崩壊によって竈内に転落し、土圧を受けて潰れてしまったことを示し、甕の本来の位置は掛け口に近い位置であったことも考えられる。つまり甕が掛けたままの状態で、住居を廃棄せざるをえないような事態を示しているように思える。また、焚口部の天井部が存在したとしたら、焚口部にむかって、竈構築材は多量には流れ落ちないと考えることができ、土層の断面図を見るかぎり焚口部天井部が存在していない可能性を示しているのではないだろうか。

以上の千草山遺跡の住居跡からは、竈の袖部や煙道部の遺存状況が良いものであっても、焚口部の天井部が遺存していた竈は殆ど存在していなかったということができよう。

また、当然であるが、遺構確認面が即ち、当時の生活面とはいえないであろうし、むしろ、削平されている可能性が高いとしても完全な竈は見られないといえるのではなかろうか。

更に、竈本体の構築材は粘土や山砂などを主体とし、火熱や崩壊に対しての耐久性を高め、日常、毎日使用し、硬化していたと考えることも可能であろう。しかし、今回抽出した住居で

は、土圧に弱い甕が、土圧に潰されずに出土した条件下でも、竈の焚口部は残存していなかった可能性が高い。また、比較的遺存状況が良い住居跡からは、煙道部の天井部の竈構築材や両袖部の竈の構築材が遺存している竈も検出された(35)。しかし、それらの竈の燃焼部や掛け口部、特に焚口部の天井部の竈の構築材が残存していないことを示している可能性が高いといえよう。ここから、一般的な竈では竈の焚口の天井部はもともとなかったのではないだろうか(36)。つまり、これらの竈は、竈というよりもむしろ、へっついに煙を排気する煙道がついたものではなかっただろうか。確かに火熱の伝導を有効に引き出しているとはいえないが、焚口部の脆弱性、常に崩壊する危険性から解除され、日常の燃料材の出入や灰掻き作業も楽に行える。竈の両袖の内側にカーブする辺りが甕などの掛け口であろうか。つまり、両袖はへっついとしての機能が与えられて火熱の伝導を有効に引き出す方法として、焚口の上に土器片などで塞げば良いのではなかろうか。また、焚口の天井部が存在している竈は、一般的でなく、竈自体に崩壊に対する補強を行っていると考えられ、それが西山遺跡のK14号住居の竈の事例であり、この住居跡が当遺跡の中で一番大きいことから、この住居跡は特別の意味が付加されているのではないか。したがって、K14号住居の竈は、その他の住居の竈とは区別され、補強しているのではないだろうか(37)。

竈祭祀について、荒久遺跡の土玉の出土は、煙道口が開いており、そこから土が流入した可能性も考えられることと、土玉自体が果たして祭祀という意味を付加できるのであろうか。またこの竈が「煙道付きへっつい型竈」である可能性も考え併せる必要があろう。また、151号住の竈内に坏が1点出土したことも、故意に置かれたという状況よりも、偶然混入した可能性の方が高いのではなかろうか。まして、ここで仮唱した煙道付きへっつい型竈であれば、混入する度合いは余計に強いことも考えられなくもない。千草山の住居跡を考察してみると、竈に甕を掛けたまま住居を廃棄した事例が多く、竈に甕を掛けたままの状態で、住居を空にして姿を消した状況は何を意味するのであろうか。つまり、何らかの事由が考えられなくもないが千草山遺跡の住居跡の竈からは、住居を廃棄する際に竈を人為的に壊したという事象を確定するに到らなかった。ただし、竈の煙道天井部の崩壊が短期間で起こった事例がある可能性はあるがこれが人為的な行為でそうなったのかは、明確にはできなかった。西山遺跡では、竈の焚口の天井部が残存し、袖部にも補強が実施されている事例もあるが、これは特別の事例で、一般的には、煙道付きへっつい型竈が使用されていたと考えられる。支脚は竈内外から出土している例が多く、人為的に竈内に立てられていた事例は見られなかった。また、祭祀的な遺物が竈内、竈前庭から出土していなかった。以上のことから、竈を住居廃絶前に壊したことは、ここでは考えられず、竈の構造が今まで考えられていた焚口天井部が存在しないタイプの竈が一般的であり、焚口天井部が残存している竈は特別な存在ではなかったか。焚口部の天井が当初から存

在していないのであれば、焚口天井部や掛け口が竈の断面図に現われず、完形の竈が殆ど見られないことの解答ではないだろうか。確かに千草山遺跡の住居跡の竈周辺の遺物から、何か事由があって住居を廃棄したと考えられるが、竈祭祀といわれる確たる証拠は検証できず、廃棄が突然であったから竈の機能停止(掛け口の閉塞行為)を行えなかったとしても、住居廃棄の際に必ず掛け口を閉塞したとはいえないのではなかろうか。また、「竈を二度と使わない意思表徴として燃焼部に土を入れる」とあるが[27]、前述したように煙道口から土を入れ、煙道を使用不可能な状態にして、竈内に充填すれば竈を二度と使わないに適していると思われる。そして煙道から土が入ることは、住居を廃棄すればすぐに起きるものであろう。つまり、竈内の土層は自然的な堆積か人為的な堆積かの区別がつきにくい原因の1つと考えられるのではないだろうか。

竈の天井部の崩壊に対しても、自然による崩落か、人為的による破壊かの区別がつきにくく、竈祭祀で祭祀的な意味合いの強い遺物が出土状況や出土位置が明瞭であれば、竈祭祀の確たる証拠といえよう。しかし、竈内から出土した甕や甑などの竈と関係の深い遺物に祭祀的な意味を付加し、竈では普段使われることのない遺物が出土したから祭祀ではないかと結びつけることは危険を伴うことであろう。

おわりに

冒頭で、述べた当時の民衆の生活意識がどう変わったかという点について、本論で追求し、解明できたとは云いがたい。しかし、竈の構造が、少なくとも2つの型が存在していると考えられるのではないだろうか。つまり竈を補強し、耐久性を持たせた型と、日常での使い易さや簡易に構築できる煙道付きへっつい型竈である。そして、後者の方が一般的ではないであろうかと考えている。ここで注意すべきは市原市のごく限られた地域の鬼高期に限定しており、これが、即ち、房総全域や東国などの地域にも該当するかどうかは今後検討していきたい。

今回の竈から、ごく限られた地域の集落内の生活意識の変革の一端の様相を示したにすぎず、問題は山積したままである。今後、新たな資料が得られることによって、問題解決の手がかりになることを切に望み、終稿としたい。また、今後も地域、時間軸を広げ考えていきたい。

註

（1）千葉県下では、江戸川水系の船橋市の印内台遺跡、市川市法伝遺跡、手賀沼周辺では、我孫子市の日秀西遺跡、布佐余間戸遺跡、千葉市の上ノ台遺跡や駒形遺跡、市原市では、千原台遺跡群や草刈遺跡などの大集落の様相を呈する遺跡が数多く報告されている。また、下総地域、上総地域、安房地域の千葉県下全域に存在している。その中で、上総の姉崎古墳群や菊間古墳群に関係した集落跡も今後検出される可能性が高い。特に、姉崎古墳群に何らかの関係が存在したと思われる椎津茶ノ木遺跡に注目したい。

（2）谷　旬　「古代東国のカマド」『研究紀要７』1982　財団法人千葉県文化財センター

（3）渡辺修一　「古墳時代竪穴住居の構造的変遷と居住空間」『研究連絡誌第11号』1985　財団法人千葉県文化財センター

（4）高橋一夫　「和泉・鬼高期の諸問題」『原始古代研究Ⅰ』1975　校倉書房

（5）石野博信　「考古学から見た古代日本の住居」『家』1975　社会思想社

この中で「類カマド」は弥生時代後期に初現が見られ、兵庫県東溝遺跡では、住居内のベット上遺構の壁際に低い馬蹄形の高まりがあり、一面が焼けていた。大阪府の観音寺山遺跡や鷹塚山遺跡では、住居内の壁際にドーナッツ状の粘土塊の外面が焼けていたり、ベットに接して双円形の焼けた粘土帯が検出された。古墳時代中期の兵庫県川島遺跡のカマドは、住居の南壁に二本の粘土壁を付け、前庭には小ピットを掘り、煙道があるものが検出された。先の東溝遺跡や観音寺山遺跡、鷹塚山遺跡の事例はカマドの初現型と考えられ、「類カマド」と名付けられている。

（6）谷　旬　「西日本のカマド」『研究連絡誌第36号』1992　財団法人千葉県文化財センター

（7）大川　清　「カマド小考」『落合』1955　早稲田大学考古学研究室

笹森紀己子　「カマド出現の背景」『古代72』1982

笹森氏はこの中で、「関東地方にカマドが出現する背景には、畿内政権との関わりにおいて労働力貢納とそれに伴う携行食として大量の糒生産が必要とされたためにもたらされた」と述べられている。

（8）谷　旬　「古代東国のカマド」『研究紀要７』1982　財団法人千葉県文化財センター

この中で谷氏は竈の構造から形態分類を行っておられ、６形態９分類され、各地の様相について解析されている。更に、竈の編年を試みられている。また、前掲の研究連絡誌第36号では、更に西日本の竈を紹介し、竈の起源について記述されている。

（9）前掲(8)これは、現代の竈の構造から検出された古代の竈の構造を復元されている。また氏は、熱効率や煙道の構造についても問題提起している。

(10) 堤　隆　「住居廃絶時における竈解体について」『東海史学第25号』1991

(11) 山口直樹　『小田部新地遺跡』1984　財団法人市原市文化財センター

(12) 中沢　悟　「竈の廃棄について」『大原Ⅱ遺跡・村主遺跡』1986　群馬県教育委員会(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

氏は、この中の奈良から平安時代の住居跡の竈の遺存状態の良い３号住の竈の復元を試み、他の住居跡の竈の遺存状態の良好なものも復元されている。

(13) 前掲(12)。また、竈検出時の袖石や天井石が住居の床面に散乱している住居の竈を検証し復元がなされ、竈内から、甕などを取り除き、次に支脚石を除き、焚口天井石を外し、最後に燃焼部天井石、煙道部天井石の一部又はすべてをとり除く行為によって竈の機能停止を考察され、竈崩壊の原因に人間の意志による竈の破壊があったと考察しているが、竈の崩壊の際の人為的破壊についての根拠がはっきりと示されていないのではないだろうか。竈が使用時の状態でなければ、甕や支脚を外していることも考えられるのではな

いだろうか。更に支脚石に引っ越しの際に新しい家に移すことが述べられているが支脚がもとの家から新しい家に移されていく実例を検証することは困難を伴う。

(14) 山口典子 『千葉市荒久遺跡(1)』1989 千葉県教育委員会 財団法人千葉県文化財センター
小林信一 『千葉市荒久遺跡(2)』1989 千葉県教育委員会 財団法人千葉県文化財センター

(15) この中で気になる点として、竈内から出土したバラバラになった鉢についてどう考えるべきなのであろうか。また土玉も特別に祭祀に関わる遺物であろうか。

(16) 小林清隆・山口典子 「千葉市荒久遺跡の焼失住居の調査について」『研究連絡誌第22号』1988 財団法人千葉県文化財センター

(17) 鈴木英啓 『潤井戸西山遺跡』1986 財団法人市原市文化財センター

(18) これは鈴木氏が前書の村田川中流域の遺跡分布一覧表に掲載されており、それに因った。

(19) 高橋康男 『草刈遺跡』1985 財団法人市原市文化財センター
古墳時代後期であれば、財団法人千葉県文化財センターにより、千原台地区において、大集落跡が、千原台遺跡群として発掘調査が継続中であり、現在のところ600軒あまりの竪穴住居跡が検出されている。

(20) 前掲(17)

(21) 田中清美 『千草山遺跡・東千草山遺跡』1989 財団法人市原市文化財センター
この中の第118号住については、当時の調査担当の木對和紀氏から、竈周辺の図に一部誤りが指摘され、執筆、原稿担当の田中清美氏の了解を得て、一部変更があることを了承していただくとともに訂正を行った。

(22) 前掲(21)ならびに、他 『千草山遺跡』1979 千草山遺跡発掘調査団

(23) 前掲(21)

(24) 田中清美 「千草山遺跡の再検討」『研究紀要Ⅰ』1987.3 財団法人市原市文化財センター

(25) 前掲(21)

(26) 前掲(14)～(16)

(27) 小林清隆 「カマド内出土遺物の意味について」『研究連絡誌第24号』1989.2 財団法人千葉県文化財センター
ここで県内の鬼高期に比定される9遺跡について検討されている。例えばこの中の久我台ＳＩ76住居の竈内から支脚の上にのった甕ともう1点甕が出土しているが、この甕の下からは支脚が出土していない。また、竈脇などに取り出されている例が多いこと。正立したこの支脚は火床面から浮いていることから、一度取り出された支脚が、最後にもう一度納め直されている。と論じている。ここで支脚の竈内の置き方だが、火床にただ置いても大変に不安定である。これを防止することとして、立てた支脚の周りに土を置く。灰層の中に刺して安定を得ることが考えられ、その可能性もないこともないであろう。

(28) 前掲(27)また、竈内から、出土する遺物は甕、支脚が多いと報告されている。この支脚が単独出土の例が多く、正立状態での検出例が多いとあるが、今回、市原市の鬼高期の遺跡からは、支脚が正立状態のまま出土した例は殆どなく、正立状態での支脚出土例は特殊な在り方ではないだろうか。また、竈内に遺物が含まれていない事例についての明確な説明がなされていない。他にも竈内から出土する土器片についての説明もやや明確さを欠くのではないだろうか。

(29) 前掲(12)
この中で、竈内から出土する土器片について、掛け口に掛ける甕などと竈間の隙間を埋める可能性について指摘している。

(30) この点に関し、中沢氏の竈は壊されるという考えや小林氏の説に沿って自論を展開し、検討していた。しかしながら、竈の人為的破壊と自然崩壊について、明確な区別がつきにくく、竈祭祀について認定するこ

とや、竈の遺存状況からして、焚口部、焚口天井部の存在が疑問視されるようになった。そこで、いろいろな人から助言や事例を聞き、別の方向で検討してみようと思い立った。その中で助言をいただいた木對氏の西山遺跡のK14号のスサ入り竈の天井部前面の存在や、新地遺跡の34号の例などがむしろ特例として把握したほうが良いのではないかという意見を考慮して、再検討を行ったところ、千草山遺跡や西山遺跡を初めとして、他の遺跡例から、むしろ焚口部や焚口天井部は竈構築当初から存在していないという結論に達した。それによって、遺存状況の比較的良好な竈の断面図に、掛け口や焚きだし口が示されていないことや、竈覆土の堆積状況や遺存状況の良好な住居跡の竈がなぜ崩壊しているのか説明が可能になった。つまり、煙道部の天井の構築材が竈崩壊時に竈前方に流れだしてしまうのではないだろうか。そして、市原市の一部においては、掛け口の前方部が存在していない竈「煙道付きへっつい型竈」は一般的な普及型竈として使用され、スサ入り粘土や石で竈を補強し、焚口部が存在した竈は、特殊な事例の竈であり、これを従来、所謂「竈」として認定してきたと考える。

(31) 前掲(21)

(32) 前掲(24)

(33) 前掲(21) 本論では土器型式についてふれることが本旨ではないので、このことについては後日、別掲してふれ、今日は割愛させていただく。

(34) 前掲(21)

(35) 前掲(21) 例えば、第121号住居跡などは、煙道部の天井が存在している。

(36) 前掲(30) またこの論に沿って、所謂「煙道付きへっつい型竈」の模式図を第22図として提示する。

今回は、市原市の千草山遺跡と潤井戸西山遺跡を主に概観して、「煙道付きへっつい型竈」を考えてみたが、これが即ち、市原市全ての鬼高期の竈に当てはまるものではないが、このような型の竈が存在する可能性をも含め、いくつかのタイプの竈が存在した可能性が考えられなくもないであろう。当然ながら、今まで竈といわれている焚口天井部が存在する竈も、一般に普及した普及型竈として併存しているであろう。

この「煙道付きへっつい型竈」についての説明及び、この所謂「煙道付きへっつい型竈」と従来の所謂「竈」の両者の竈の存在した違いについて、今回明示することはできず、蒙昧としてしまった感は拭えないが、この点についても、今後解明していきたい。また、第23図に千草山遺跡118号住の竈周辺から検出された貝入りの甕の出土状況写真を掲載する。

その他の引用参考文献

甘粕 健 「社会的分業の発展」『日本考古学3 生産と流通』1986 岩波書店

石野博信他編 『古墳時代の研究2 集落と豪族居館』1990 雄山閣出版

石野博信他編 『古墳時代の研究12 古墳の造られた時代』1992 雄山閣出版

稲田孝司 「忌の竈と王権」『考古学研究 第25巻第1号』1978

大林太良 「ウヂとイエ」『日本の古代11』1987 中央公論社

大村 直 『市原市文作遺跡』1989 財団法人市原市文化財センター

大村 直 『市原市叶台遺跡』1992 財団法人市原市文化財センター

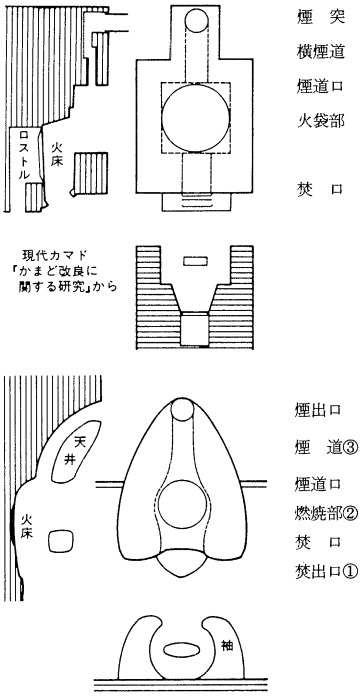
小野信一 『考古学ライブラリー10 祭祀遺跡』1982 ニューサイエンス社

金 関 恕 「呪術と祭」『日本考古学4 集落と祭祀』1986 岩波書店

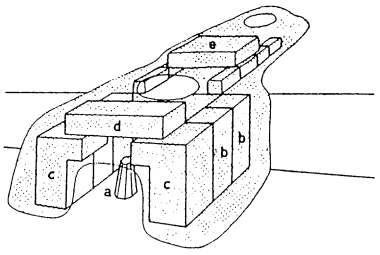
木對和紀 『市原市徒士橋遺跡』1990 財団法人市原市文化財センター

鬼頭清明 「古代の村」『古代日本を発掘する6』1985 岩波書店

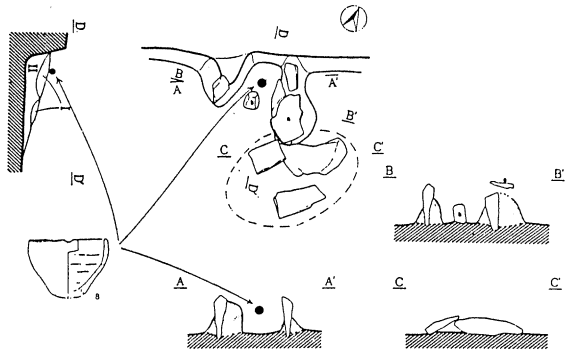
倉田芳郎 『千葉市上ノ台遺跡』1982 千葉市教育委員会
甲元眞之 「農耕集落」『日本考古学4 集落と祭祀』1986 岩波書店
小林行雄 「土製支脚」『考古学雑誌 第31巻第5号』1941
佐々木隆彦 『赤井手遺跡』1980 春日市文化財調査報告書6
笹森健一 「竪穴住居の使い方」『古墳時代の研究2』1990 雄山閣出版
佐原 眞 「農耕集落の時代」『日本考古学4 集落と祭祀』1986 岩波書店
椙山林継 「祭器」『古墳時代の研究 3生活と祭祀』1990 雄山閣出版
高橋一夫 「生活遺構・遺物の変化の意味するもの」『季刊考古学第16号』1986 雄山閣出版
寺沢知子 「祭祀の変化と民衆」『季刊考古学第16号』1986 雄山閣出版
寺沢知子 「カマドへの祭祀的行為とカマド神の成立」1992.3 同志社大学考古学シリーズV 考古学と生活文化
外山政子 「群馬県地域の土師器甑について」『研究紀要6』1989 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
橋本裕行 「生活」『古墳時代の研究 3生活と祭祀』1990 雄山閣出版
服部敬史 「古代集落の形と特徴」『日本考古学を学ぶ(3)』1979 有斐閣選書
久松哉須子 「カマドをめぐる祭祀」1992.3 同志社大学考古学シリーズV 考古学と生活文化
『房総考古学ライブラリー5 古墳時代(1)』1990 財団法人千葉県文化財センター
『房総考古学ライブラリー6 古墳時代(2)』1992 財団法人千葉県文化財センター
間壁葭子 「食生活」『日本考古学を学ぶ(2)』1979 有斐閣選書
宮本長二郎 「住居」『日本考古学4 集落と祭祀』1986 岩波書店
宮本長二郎 「炉からカマドへ」『季刊考古学第32号』1990.8 雄山閣出版
宮本長二郎 「ベット状遺構と屋内施設」『季刊考古学第32号』1990.8 雄山閣出版
森浩一編 『日本の古代5 前方後円墳の世紀』1986 中央公論社
柳瀬昭彦 「米の調理法と食べ方」『弥生文化の研究2』1988 雄山閣出版
和島誠一・金井塚良一 「集落と共同体」『日本の考古学 古墳時代・下』1966 河出書房新社
『山田水呑遺跡』1977 山田遺跡調査会



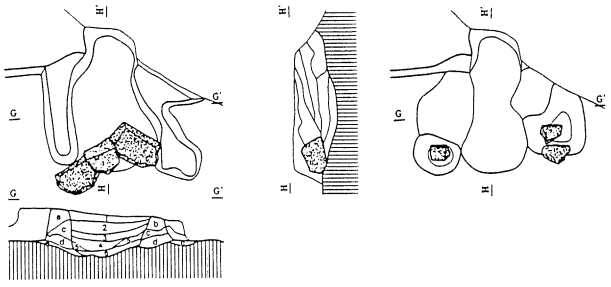
1．竈模式図(上、現代カマド　下、古代竈復元図)



2．群馬県鋳師屋遺跡群
における竈の基本構造
(奈良・平安時代)



3．群馬県　出現期竈の遺存状況(前田遺跡H63号住)

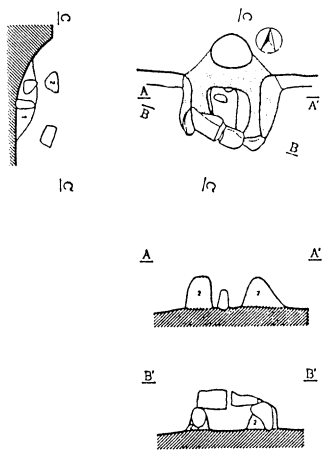


a層　暗灰褐色。
b層　灰褐色。
c層　灰褐色。焼山砂を含む。
d層　暗褐色。
e層　暗黄褐色。

1層　灰褐色。
2層　灰褐色。崩落天井部主体
3層　灰褐色。橙色ブロックを含む。
4層　灰褐色。
5層　暗灰褐色。
6層　暗褐色。

スクリーントーンは軟質砂岩の切石

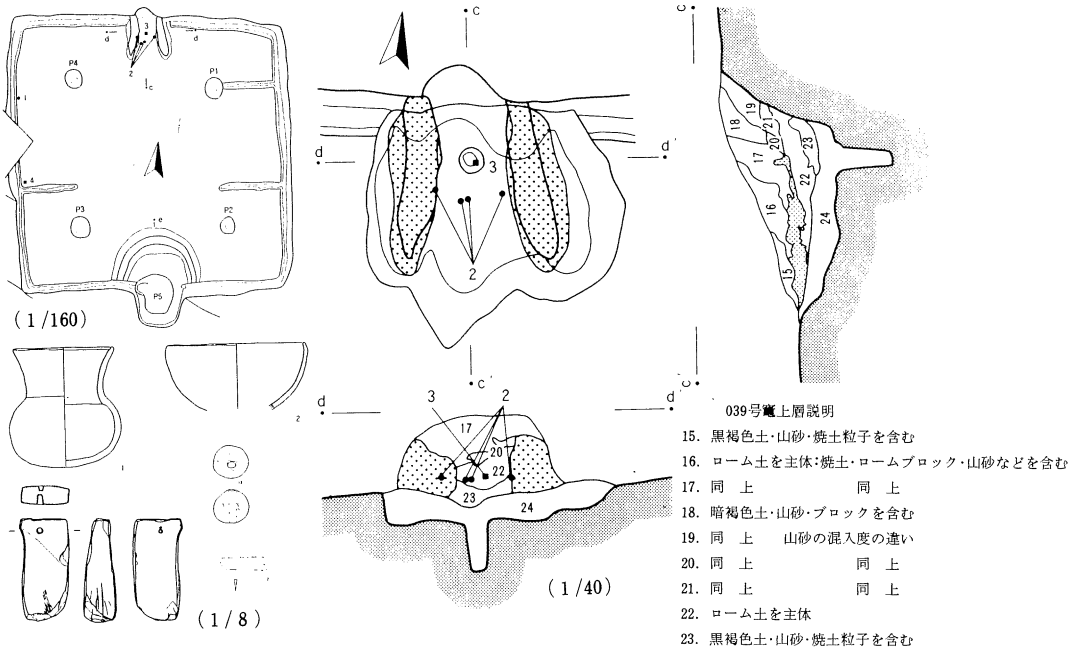
4．市原市小田部新地遺跡34号遺構
(財)市原市文化財センター調査報告書第4集より転載



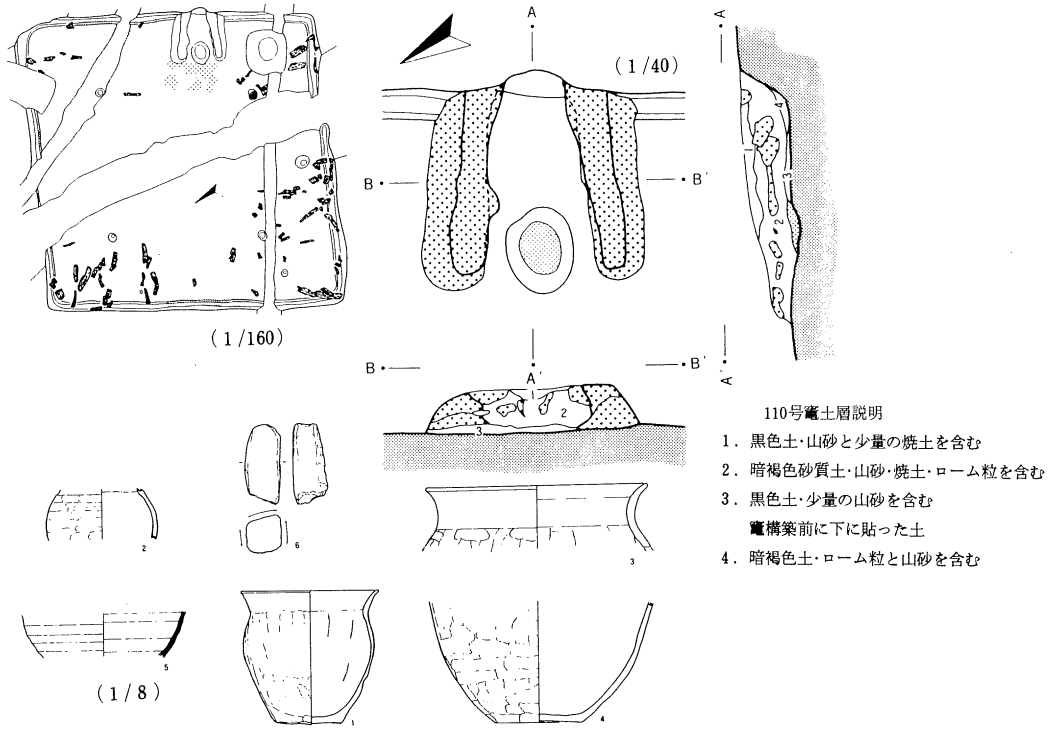
5．群馬県十二遺跡H－7号住居の遺存状況のよい竈

1．は「古代東国のカマド」研究紀要7(財)千葉県文化財センター
2.3.5は東海史学第25号より転載

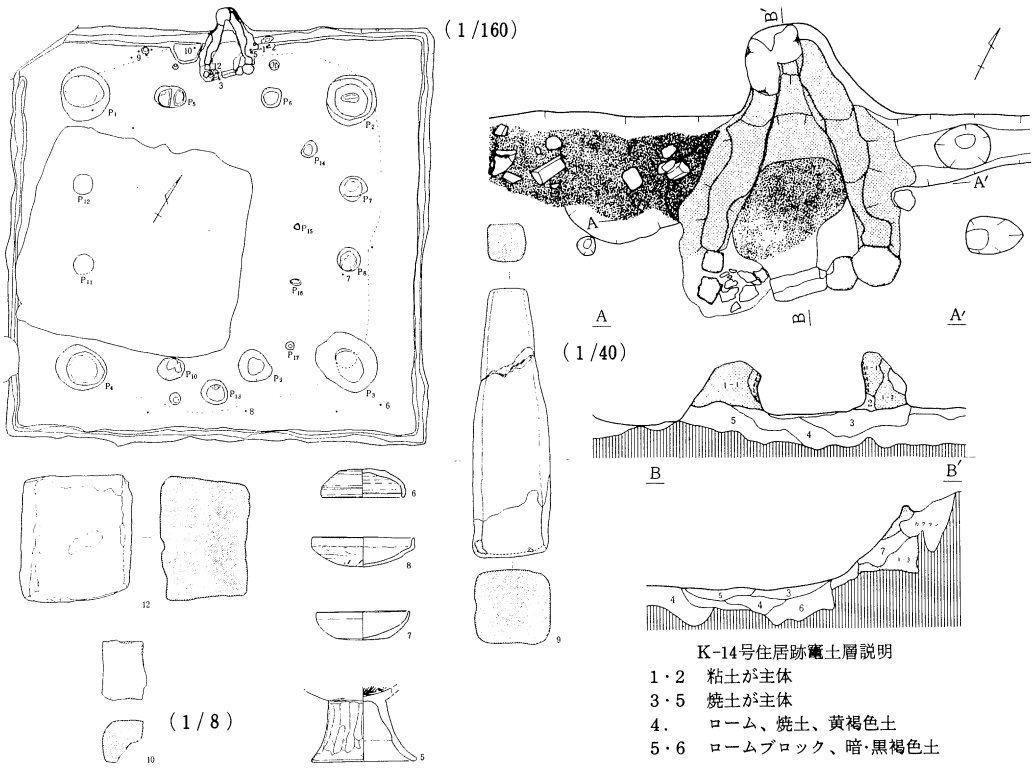
第1図　竈基本構造図(縮尺不同)



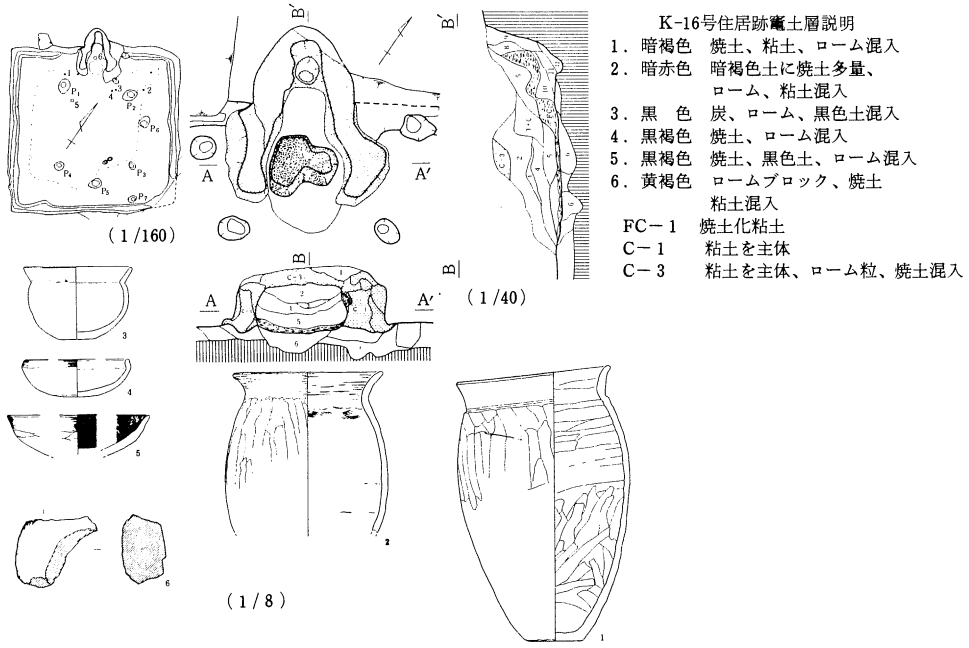
第2図　千葉市荒久遺跡039号住



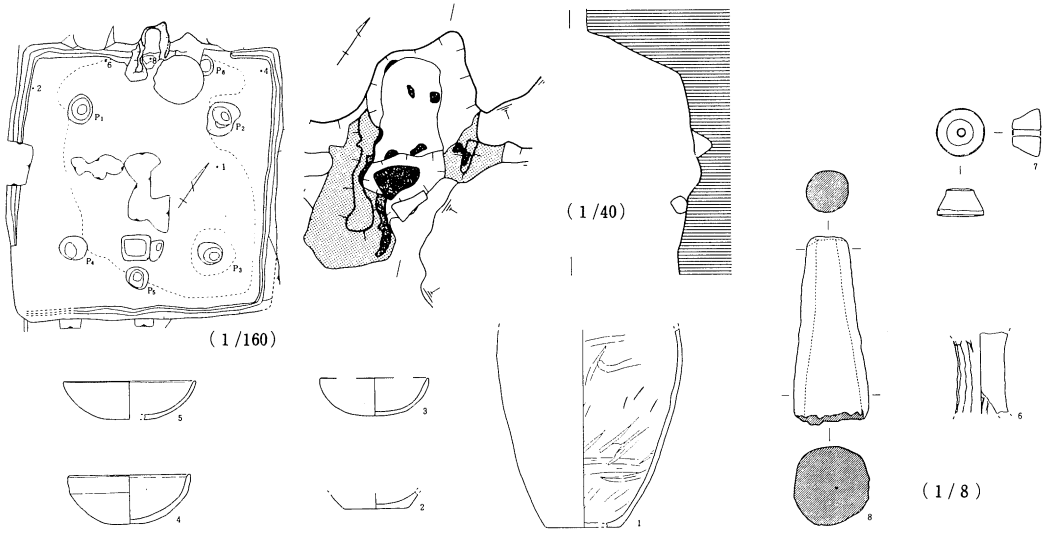
第3図　荒久遺跡110号住



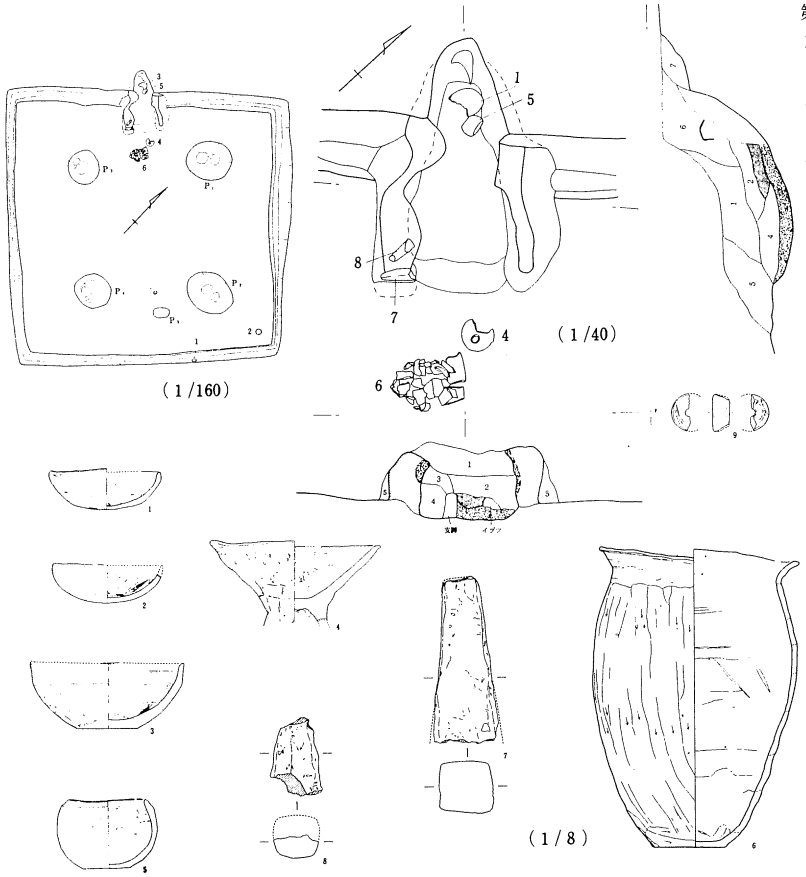
第4図　市原市西山遺跡K14号住



第5図　西山遺跡K16号住



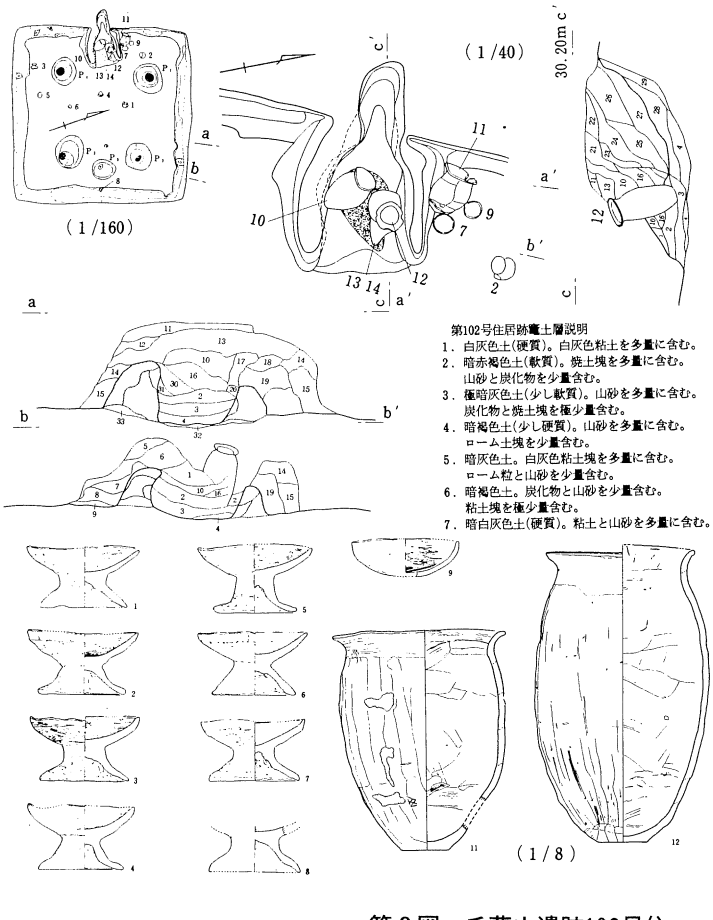
第6図　西山遺跡K17号住



第101号住居跡竈土層説明

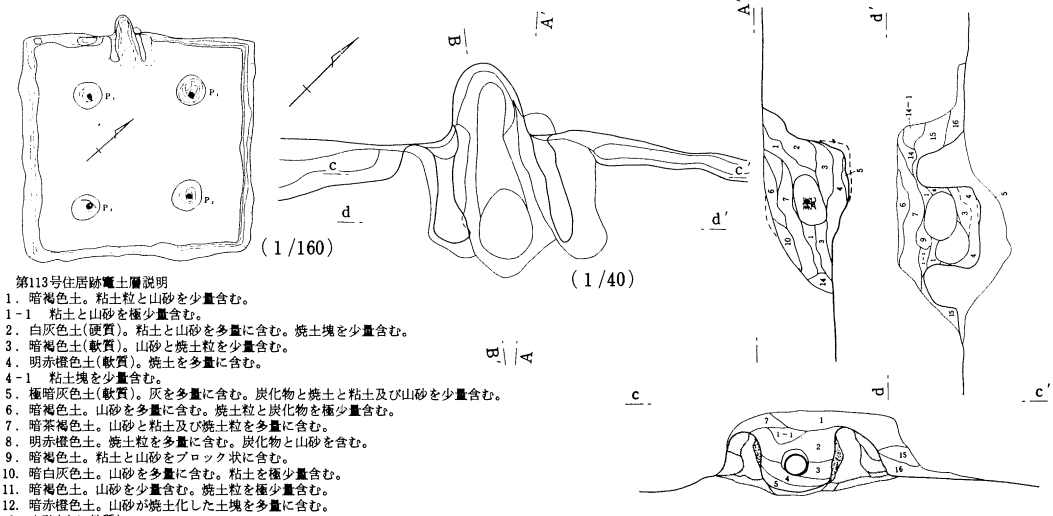
1．暗灰褐色土。粘土粒と焼土粒を多量に含む。
2．暗赤褐色土。粘土塊と焼土を多量に含む。灰を含む。
3．焼土塊と粘土塊がブロック状を呈する(軟質)。
4．灰に焼土が少量含まれる。
5．暗褐色土。粘土粒を少量含む。
6．粘土塊に暗褐色土が薄く全体に含まれる。
7．暗褐色土。粘土粒とローム粒を少量含む。

第7図　能満千草山遺跡101号住



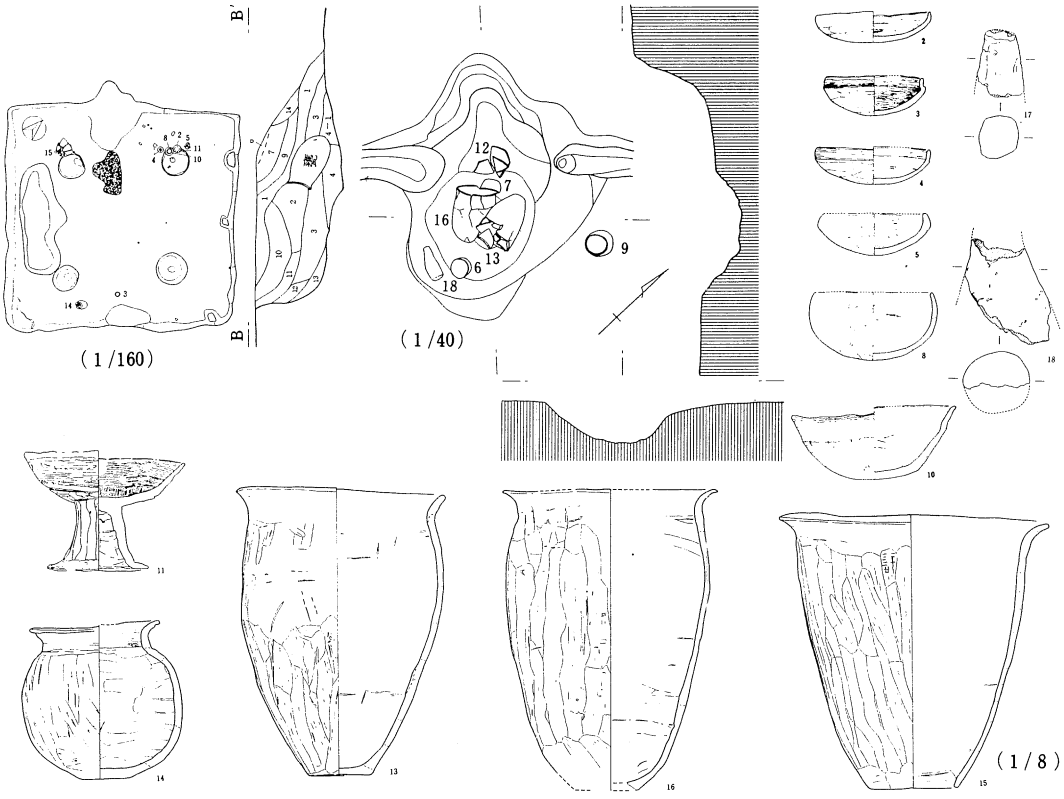
第102号住居跡竈土層説明
1．白灰色土(硬質)。白灰色粘土を多量に含む。
2．暗赤褐色土(軟質)。焼土塊を多量に含む。
　山砂と炭化物を少量含む。
3．極暗灰色土(少し軟質)。山砂を多量に含む。
　炭化物と焼土塊を極少量含む。
4．暗褐色土(少し硬質)。山砂を多量に含む。
　ローム土塊を少量含む。
5．暗灰色土。白灰色粘土塊を多量に含む。
　ローム粒と山砂を少量含む。
6．暗褐色土。炭化物と山砂を少量含む。
　粘土塊を極少量含む。
7．暗白灰色土(硬質)。粘土と山砂を多量に含む。
8．暗褐色土(硬質)。山砂とローム粒を少量含む。
9．暗褐色土(硬質)。ローム粒を多量に含む。
　山砂を少量含む。
10．白灰色土(少し硬質)。粘土を多量に含む。
11．暗褐色土(硬質)。粘土と山砂を少量含む。
12．白灰色土(硬質)。粘土を多量に含む。
13．極暗褐色土(硬質)。粘土と山砂を少量含む。
　炭化物を極少量含む。
14．白灰色土(硬質)。粘土がブロック状に入る。
15．暗褐色土(軟質)。山砂を極少量含む。
16．暗白灰色土(少し軟質)。粘土と山砂を多量に含む。
　焼土粒と炭化物を極少量含む。
17．極暗白灰色土(少し軟質)。粘土を多量に含む。
　山砂を極少量含む。
18．暗白灰色土(わずかに硬質)。粘土を多量に含む。
19．暗褐色土(少し軟質)。粘土を極少量含む。
20．暗赤橙色土(軟質)。山砂と焼土粒を少量含む。
21．極暗褐色土(少し軟質)。山砂を多量に含む。
　焼土粒と炭化物を極少量含む。
22．極暗褐色土(少し軟質)。焼土粒と炭化物を多量に含む。
23．暗黄灰色(少し軟質)。山砂を多量に含む。
24．暗褐色土(軟質)。山砂を多量に含む。焼土粒と炭化物
　を極少量含む。
25．極暗灰色土(少し硬質)。山砂を多量に含む。
　焼土粒を極少量含む。
26．暗褐色土(少し軟質)。炭化物、焼土粒を含む。山砂を少
　量含む。
27．暗黄灰色土(少し軟質)。山砂を多量に含む。
　灰と炭化物と焼土を少量含む。
28．暗灰色土(軟質)。灰を多量に含む。焼土と炭化物を極
　少量含む。
29．暗灰褐色土(少し軟質)。山砂と粘土を多量に含む。
　ローム土塊を含む。
30．暗褐色土(軟質)。焼土を極少量含む。
31．暗赤褐色土(軟質)。粘土の焼土化した土塊を多く含む。
32．暗褐色土。炭化物、焼土、粘土、山砂を少量含む。
33．暗黄灰色土。山砂を多量に含む。粘土を少量含む。

第8図　千草山遺跡102号住

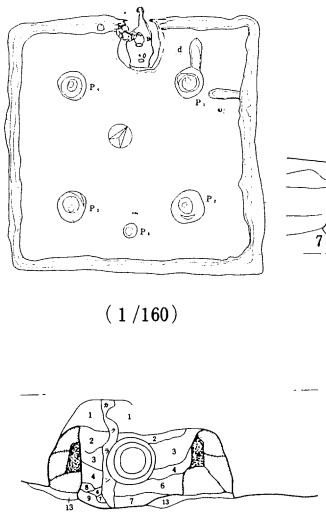


第113号住居跡竈土層説明
1．暗褐色土。粘土粒と山砂を少量含む。
1-1　粘土と山砂を極少量含む。
2．白灰色土(硬質)。粘土と山砂を多量に含む。焼土塊を少量含む。
3．暗褐色土(軟質)。山砂と焼土粒を少量含む。
4．明赤橙色土(軟質)。焼土を多量に含む。
4-1　粘土塊を少量含む。
5．極暗灰色土(軟質)。灰を多量に含む。炭化物と焼土と粘土及び山砂を少量含む。
6．暗褐色土。山砂を多量に含む。焼土粒と炭化物を極少量含む。
7．暗茶褐色土。山砂と粘土及び焼土粒を多量に含む。
8．明赤橙色土。焼土粒を多量に含む。炭化物と山砂を含む。
9．暗褐色土。粘土と山砂をブロック状に含む。
10．暗白灰色土。山砂を多量に含む。粘土を極少量含む。
11．暗褐色土。山砂を少量含む。焼土粒を極少量含む。
12．暗赤橙色土。山砂が焼土化した土塊を多量に含む。
13．山砂(少し軟質)。
14．粘土塊(少し軟質)。
14-1．暗褐色土を含む。
15．粘土塊と暗褐色土塊がブロック状に混合。
16．暗褐色土。山砂を少量含む。

第9図　千草山遺跡113号住



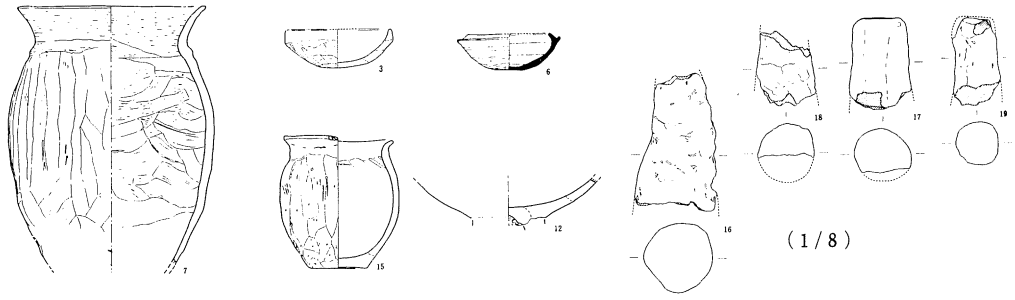
第10図　千草山遺跡113号住



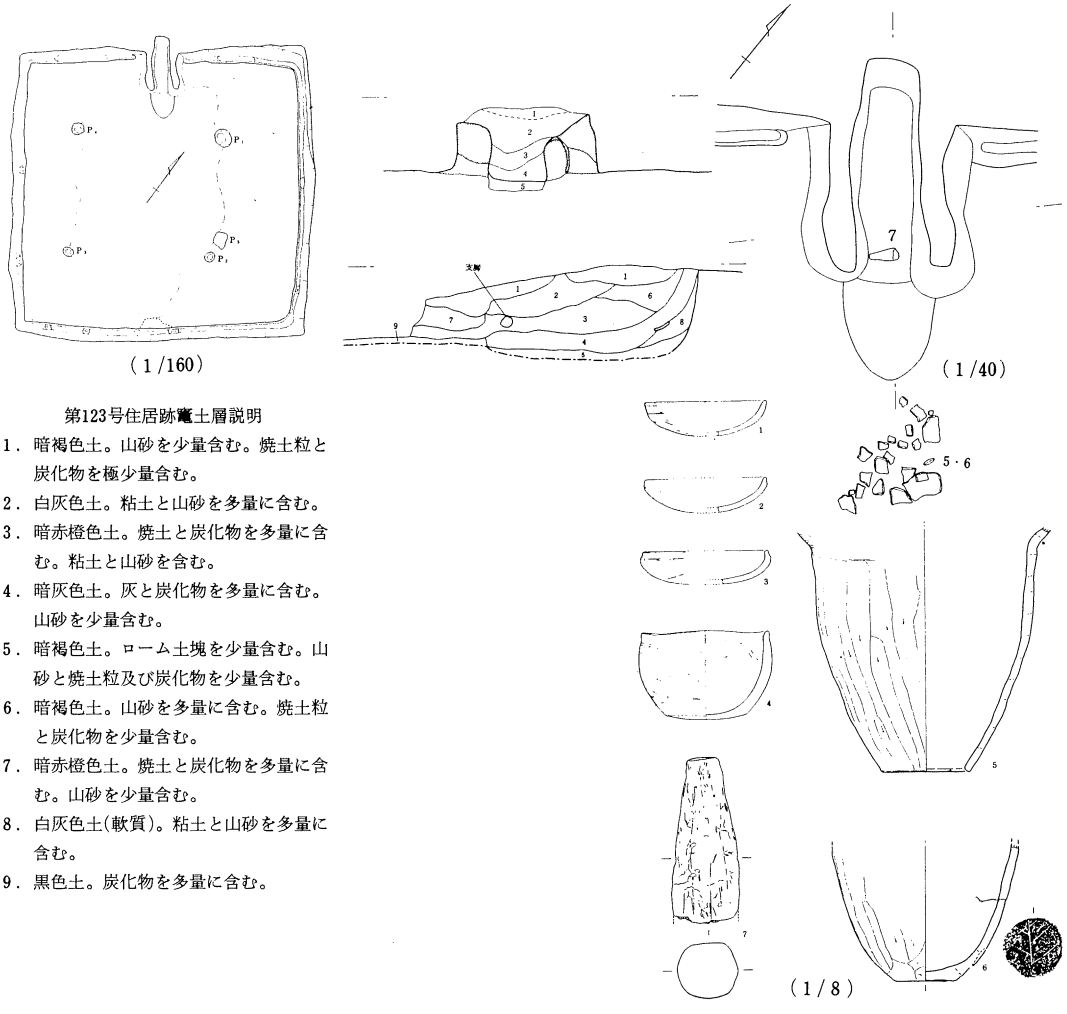
第11図　千草山遺跡118号住

第118号住居跡竈土層説明

1．暗褐色土。山砂を少量含む。焼土粒と炭化物を極少量含む。
2．暗褐色土(少し硬質)。粘土と焼土粒を少量含む。山砂と炭化物を極少量含む。
3．暗褐色土(硬質)。粘土と焼土粒を多量に含む。山砂を少量含む。
4．暗赤橙色土(少し硬質)。山砂と粘土及び焼土粒を多量に含む。
5．極暗褐色土(少し硬質)。山砂を多量に含む。焼土粒を少量含む。
6．暗灰色土(軟質)。灰を多量に含む。炭化物と焼土粒及び山砂を少量含む。
7．暗赤橙色土(軟質)。焼土と山砂を多量に含む。
8．黄灰色土(硬質)。(粘土)
9．暗灰色土(軟質)。粘土塊と焼土塊及び炭化物を少量含む。
10．暗赤橙褐色土。焼土粒と粘土と山砂及び炭化物を多量に含む。
11．暗灰色土(軟質)。灰と炭化物を多量に含む。焼土粒を少量含む。
12．白灰色土(硬質)。粘土を多量に含む。焼土粒を極少量含む。
13．暗褐色土(硬質)。山砂を多量に含む。ローム土塊を少量含む。



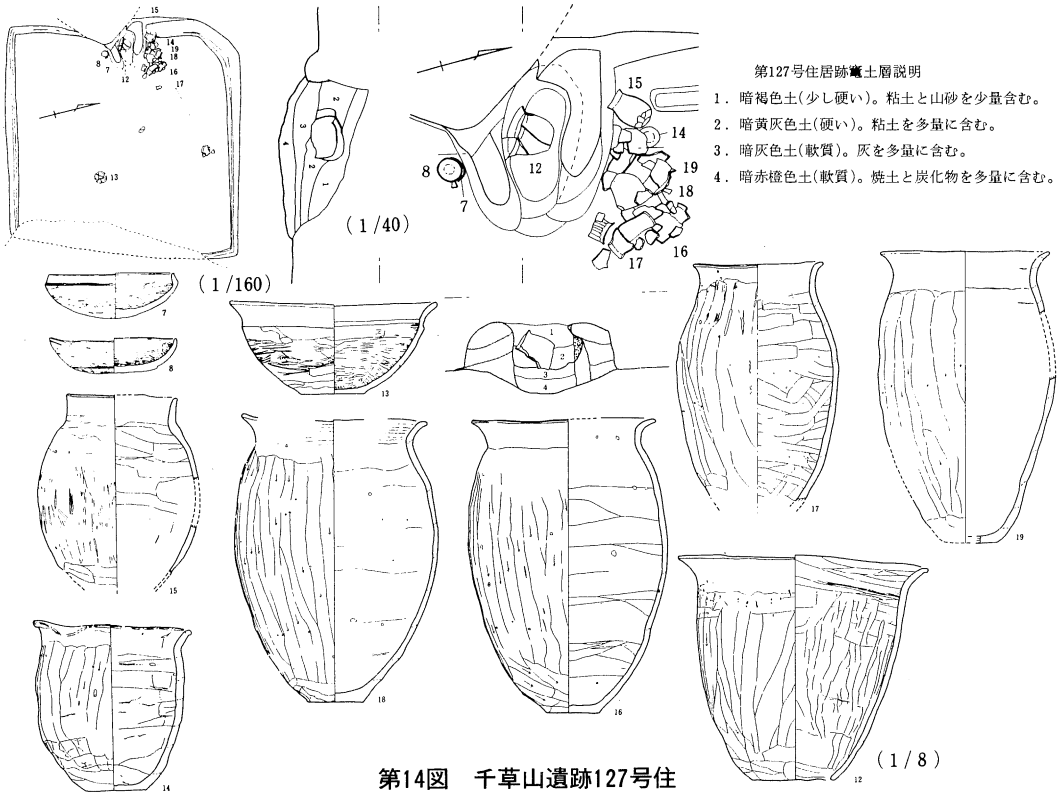
第12図　千草山遺跡118号



第123号住居跡竈土層説明

1．暗褐色土。山砂を少量含む。焼土粒と炭化物を極少量含む。
2．白灰色土。粘土と山砂を多量に含む。
3．暗赤橙色土。焼土と炭化物を多量に含む。粘土と山砂を含む。
4．暗灰色土。灰と炭化物を多量に含む。山砂を少量含む。
5．暗褐色土。ローム土塊を少量含む。山砂と焼土粒及び炭化物を少量含む。
6．暗褐色土。山砂を多量に含む。焼土粒と炭化物を少量含む。
7．暗赤橙色土。焼土と炭化物を多量に含む。山砂を少量含む。
8．白灰色土(軟質)。粘土と山砂を多量に含む。
9．黒色土。炭化物を多量に含む。

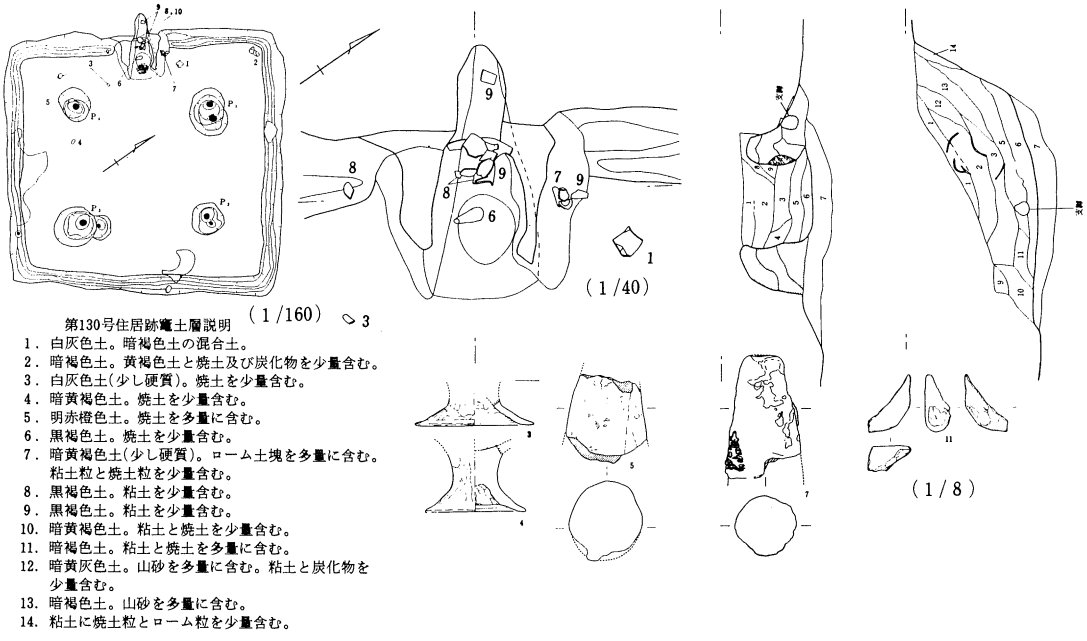
第13図　千草山遺跡123号住



第127号住居跡竈土層説明

1．暗褐色土(少し硬い)。粘土と山砂を少量含む。
2．暗黄灰色土(硬い)。粘土を多量に含む。
3．暗灰色土(軟質)。灰を多量に含む。
4．暗赤橙色土(軟質)。焼土と炭化物を多量に含む。

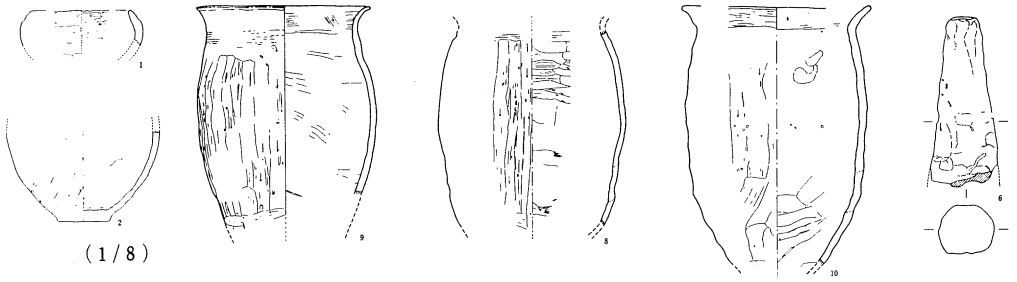
第14図　千草山遺跡127号住



第130号住居跡竈土層説明

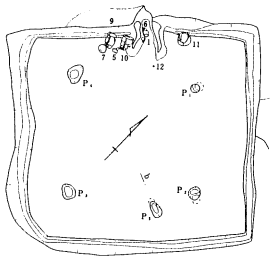
1．白灰色土。暗褐色土の混合土。
2．暗褐色土。黄褐色土と焼土及び炭化物を少量含む。
3．白灰色土(少し硬質)。焼土を少量含む。
4．暗黄褐色土。焼土を少量含む。
5．明赤橙色土。焼土を多量に含む。
6．黒褐色土。焼土を少量含む。
7．暗黄褐色土(少し硬質)。ローム土塊を多量に含む。粘土粒と焼土粒を少量含む。
8．黒褐色土。粘土を少量含む。
9．黒褐色土。粘土を少量含む。
10．暗黄褐色土。粘土と焼土を少量含む。
11．暗褐色土。粘土と焼土を多量に含む。
12．暗黄灰色土。山砂を多量に含む。粘土と炭化物を少量含む。
13．暗褐色土。山砂を多量に含む。
14．粘土に焼土粒とローム粒を少量含む。

第15図　千草山遺跡130号住



（1/8）

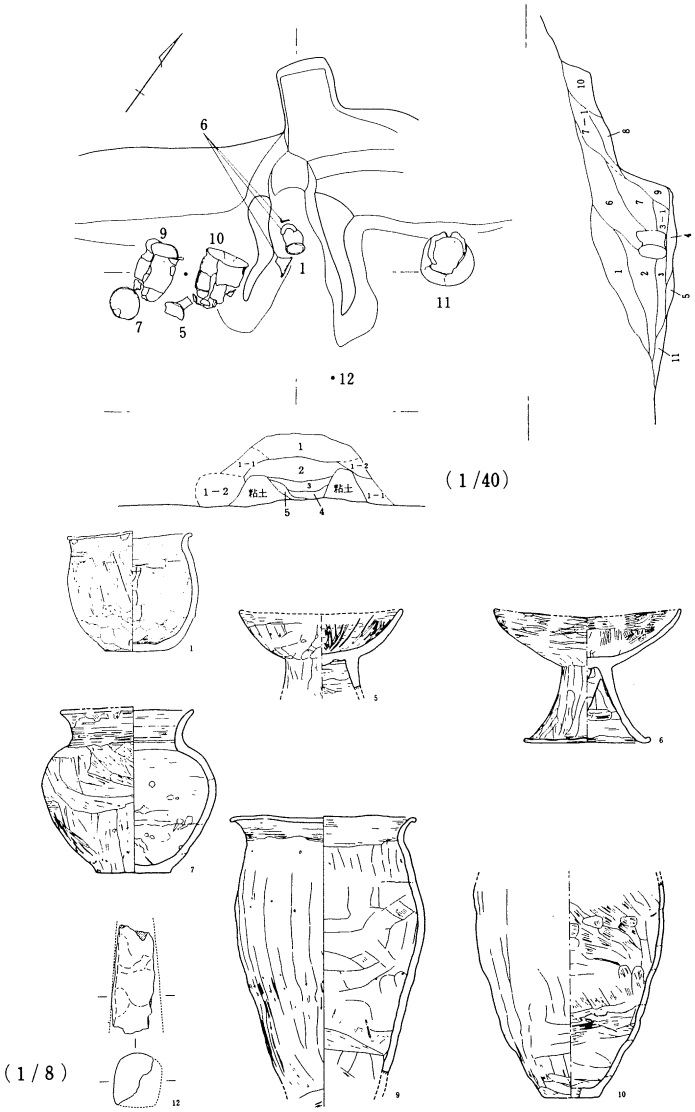
第16図　千草山遺跡130号住



（1/160）

第135号住居跡竈土層説明

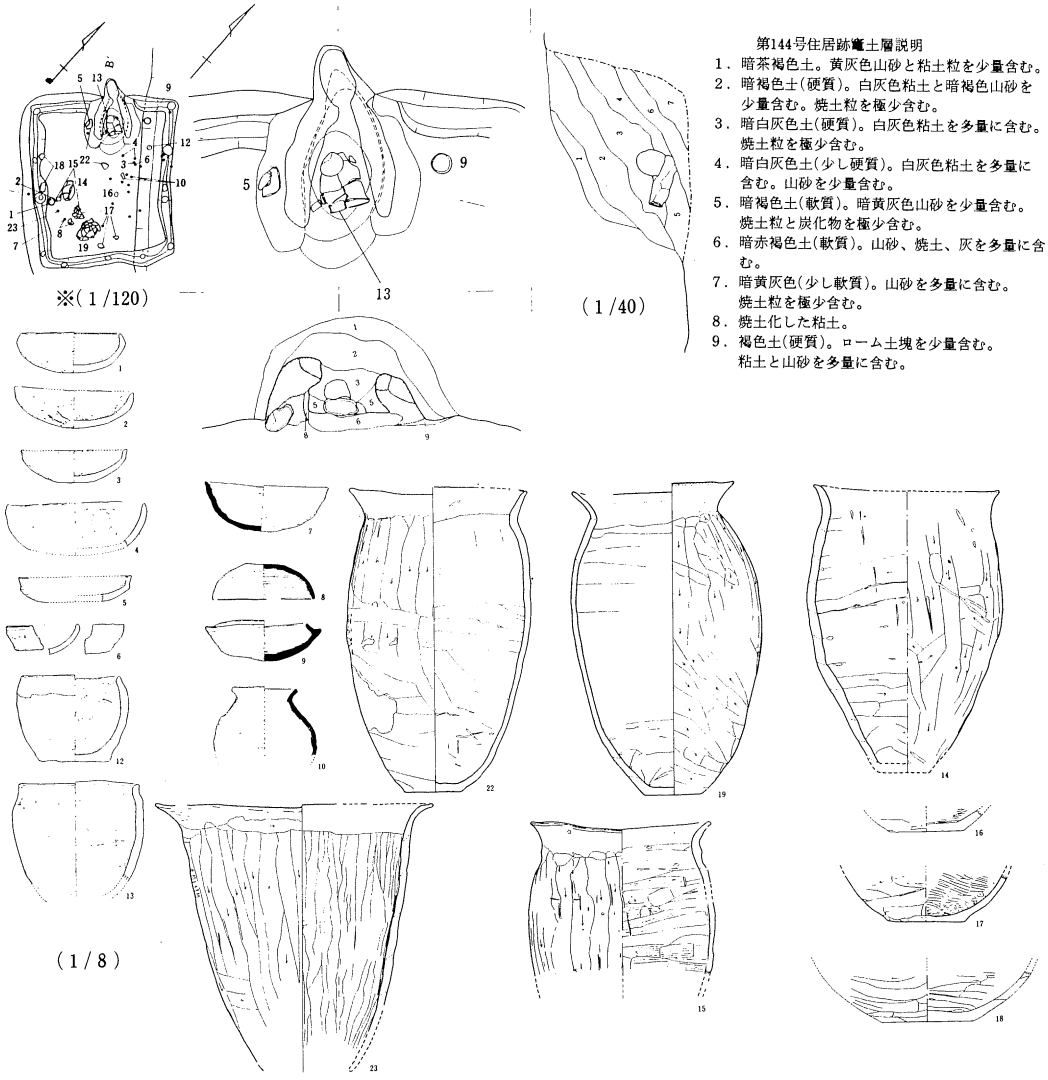
1．白黄褐色土(少し硬質)。粘土塊を多量に含む。
1-1．炭粒を含む。
1-2．焼土粒を少量含む。
2．暗黄褐色土。粘土塊と焼土粒を含む。
3．暗赤褐色土。粘土塊と焼土塊がブロック状に入る。
3－1．少し軟質。
4．暗灰褐色土(軟質)。灰を多量に含む。焼土粒と粘土粒を含む。
5．赤褐色土。焼土を多量に含む。粘土粒を含む。
6．黄褐色土。粘土塊を多量に含む。暗褐色土塊と焼土粒を少量含む。
7．暗黄褐色土。粘土塊と焼土粒及び炭粒を含む。
7－1．炭粒を多量に含む。
8．黄褐色土。粘土と暗褐色土がブロック状に入る。
9．白黄褐色土。粘土と焼土を多量に含む。
10．暗褐色土(少し硬質)。ローム土塊を多量に含む。焼土粒と粘土粒を少量含む。
11．暗褐色土。粘土塊と炭粒を含む。



（1/40）

（1/8）

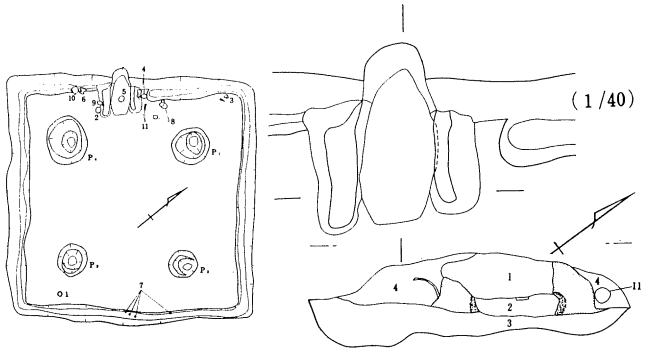
第17図　千草山遺跡135号住



第144号住居跡竈土層説明

1．暗茶褐色土。黄灰色山砂と粘土粒を少量含む。
2．暗褐色土(硬質)。白灰色粘土と暗褐色山砂を少量含む。焼土粒を極少含む。
3．暗白灰色土(硬質)。白灰色粘土を多量に含む。焼土粒を極少含む。
4．暗白灰色土(少し硬質)。白灰色粘土を多量に含む。山砂を少量含む。
5．暗褐色土(軟質)。暗黄灰色山砂を少量含む。焼土粒と炭化物を極少含む。
6．暗赤褐色土(軟質)。山砂、焼土、灰を多量に含む。
7．暗黄灰色(少し軟質)。山砂を多量に含む。焼土粒を極少含む。
8．焼土化した粘土。
9．褐色土(硬質)。ローム土塊を少量含む。粘土と山砂を多量に含む。

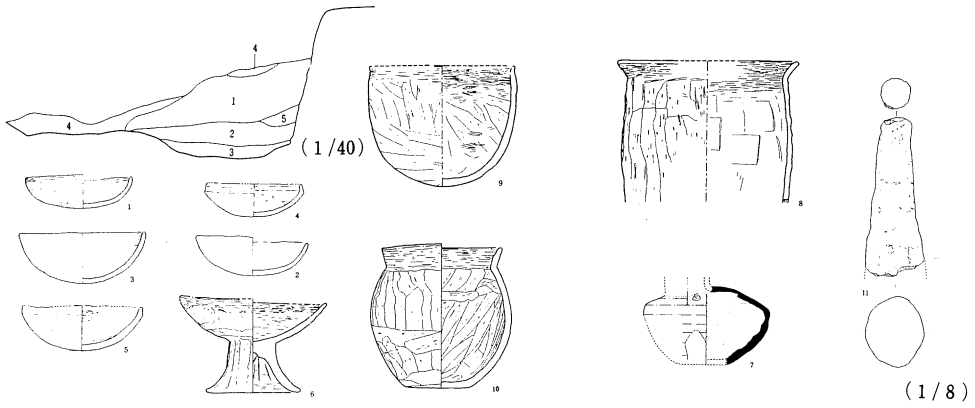
第18図　千草山遺跡144号住



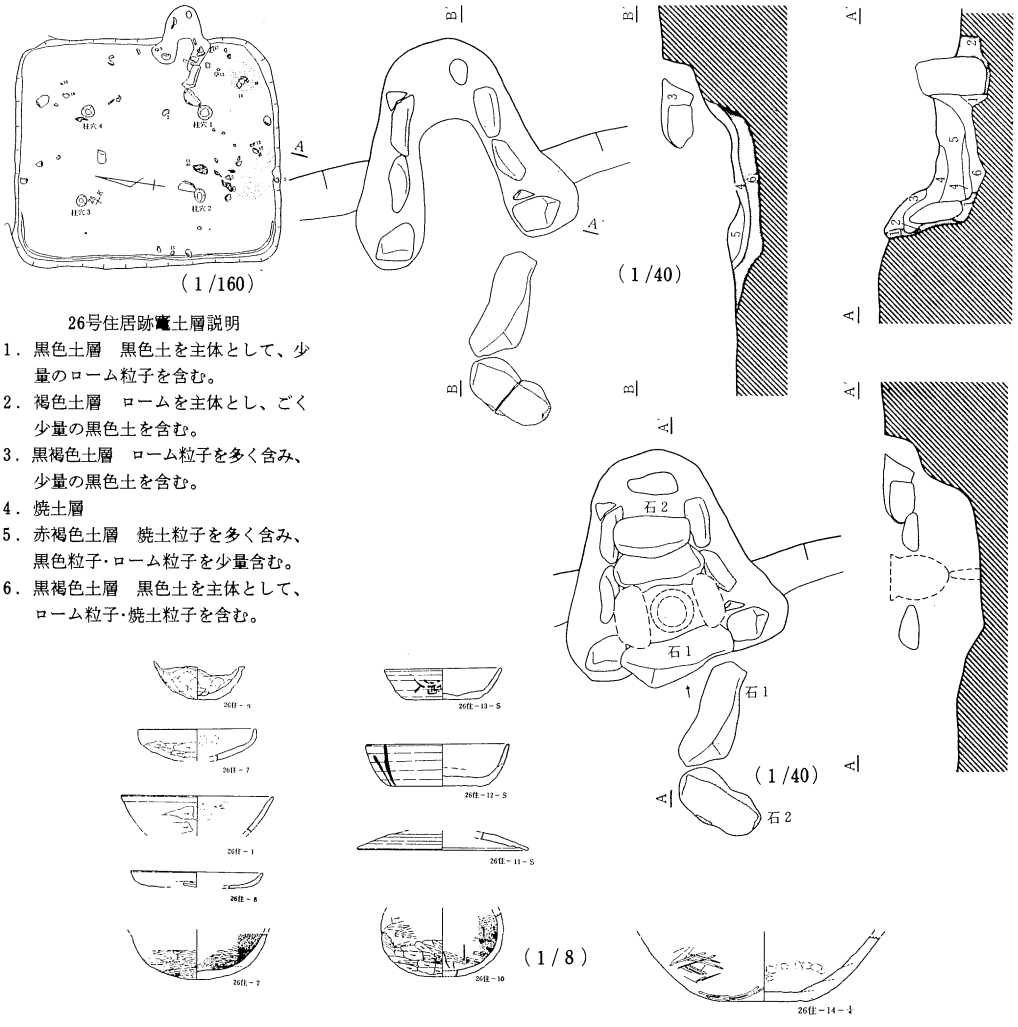
第151号住居跡竈土層説明

1．白灰色土。粘土と暗褐色土が混合。
2．黒褐色土(軟質)。焼土粒と炭化物を含む。
3．褐色土(硬質)。ローム土塊をブロック状に含む。
4．暗褐色土。ローム土塊を少量含む。
5．赤褐色土。粘土が焼土化した土。

第19図　千草山遺跡151号住



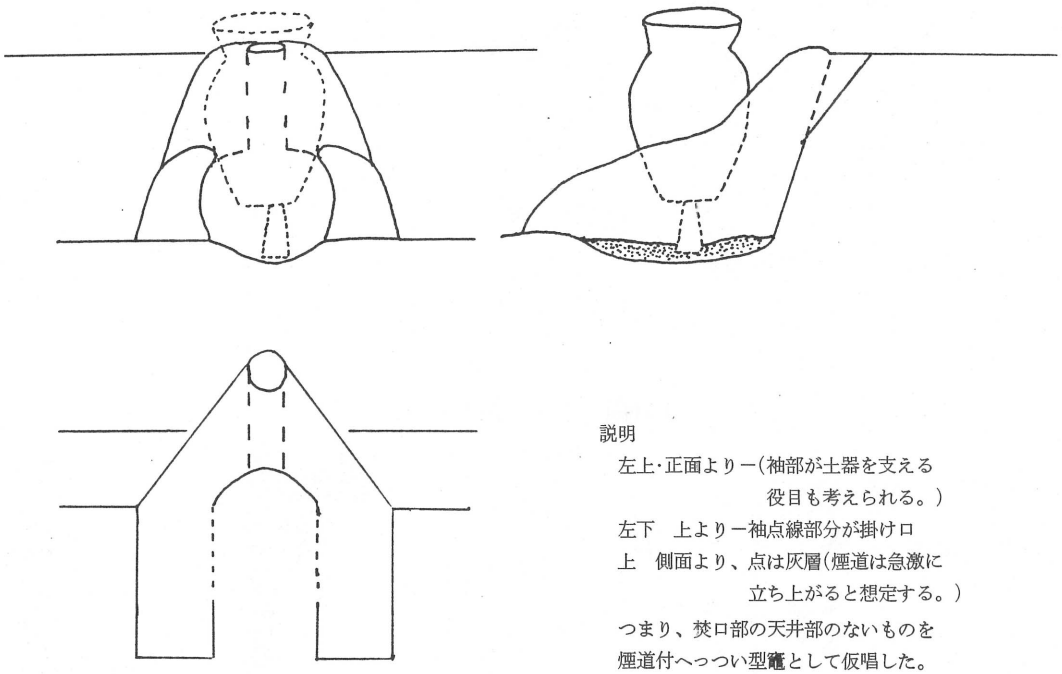
第20図　千草山遺跡151号住



26号住居跡竈土層説明

1．黒色土層　黒色土を主体として、少量のローム粒子を含む。
2．褐色土層　ロームを主体とし、ごく少量の黒色土を含む。
3．黒褐色土層　ローム粒子を多く含み、少量の黒色土を含む。
4．焼土層
5．赤褐色土層　焼土粒子を多く含み、黒色粒子・ローム粒子を少量含む。
6．黒褐色土層　黒色土を主体として、ローム粒子・焼土粒子を含む。

第21図　群馬県・村主遺跡26号住(『大原Ⅱ遺跡・村主遺跡』の報告書より転載)



説明

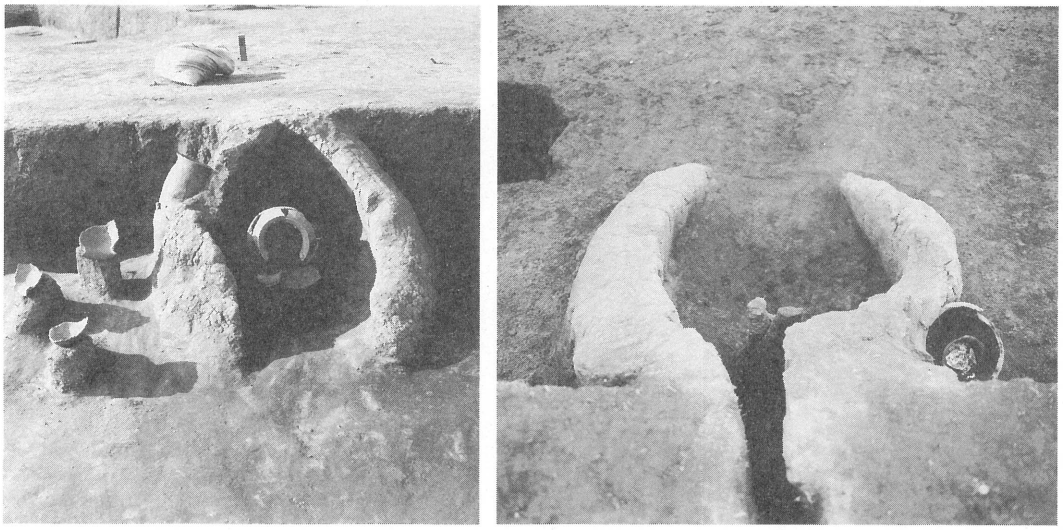
左上·正面より－(袖部が土器を支える
役目も考えられる。)

左下　上より－袖点線部分が掛け口

上　側面より、点は灰層(煙道は急激に
立ち上がると想定する。)

つまり、焚口部の天井部のないものを
煙道付へっつい型竈として仮唱した。

第22図　煙道付きへっつい型竈模式図



左·正面より　右·上より·貝入り竈出土

第23図　千草山遺跡118号住遺物出土状況

器　の　大　き　さ

—— 外容積からみた奈良・平安時代の土器 ——

高　橋　康　男

はじめに
1．外容積近似値の算出方法
2．応用の可能性と限界
3．1つの応用例　－時期・種類による外容積の相違－
4．編年案に対する若干のコメント
おわりに

はじめに

千葉県における奈良・平安時代の土器研究は、1987年のシンポジウムにおいて、一定の枠組が提示されて以来、編年的研究については一応の到達点に達した感がある(1)。しかし、現在でも当然のごとく行われている、一点の土器を25年の幅の中におさめることの妥当性については、正面きった議論がなされたわけではない。明確な編年指標、25年刻みにする根拠等に乏しいと思われ、多分に経験則的側面が強い。専門分化した研究の現状にあっては、それは致し方ないのかもしれないし、また、そのような状況は一人、奈良・平安時代の研究に限ったことではないのかも知れない。しかし、そのような状況を放置しておくことは、たとえ今後編年の細分が進行するとしても、それは「ブラックボックス」が大きくなるのみであって、余計他の時代の研究者さらには、今後当該時期の研究を志すものにとっては理解しがたい領域を形成する以外の事態を招来するものではないであろう。かかる状況を放置することは、研究の進展を阻害こそすれ、活性化させるものではないであろう。

一点の土器とはいっても、その個別性から編年的位置づけがなされているのではないことはいうまでもない。現状においては、口径・底径・器高の三要素により規定された器の形および技法といった観点を総合的に把握し、個別性を排除した上になりたつ「類型化」を経てから、その位置づけがなされているはずである。問題なのは、それら「類型」の差異が微視的であるように思われること、明確に「文章化」された規定がなされているとは思えないこと、同時に住居跡出土の一括資料であってもその諸特徴がけっして一律であるとは認め難く、複数の「類型」が併存するように見えることである。かかる資料群に対して、25年幅の実年代を与えることの妥当性に関して正面きった議論がなされたことはいまだかつてないであろう。さらに、わずか一点のみの遺物に対して同様に年代を与えることの危険性についても充分な吟味がなされ

たことがあったであろうか。今後、必要とされる作業の一つは編年内容の「明文化」ではないだろうか。文章で表現するか、あるいは数値で表現するかのいずれでも構わないと思うが、そのような形での一定の抽象化を経ないものは、共通の物差しとは成りえないと考える。さらに現在の編年は出現序列の提示で終始している感があるが、今後は実際の「消長」の状況を問題として行くべきではないかと考えている。

だが、以上のように問題を指摘したところで、当該時期の土器の特性それ自体が変化するわけではない。特別な製作技法が認められるわけではなく、文様も持たないものであって、その変化の有り様を表現するのは、技術的な問題として難しい側面があることは論を待たない。先にあげた器形を規定する三値の変化を、このような紙面という「二次元」の媒体をもって表現すること自体が困難といえる。このような表現上の制約もあって、口径と底径の比率を用いたり、底径と器高の比率を用いるという手法がみられたりしているのが現状であり、いかに視覚的に表現しうるかが、これまでの当該時期の土器研究の一つの目標であり、苦心の伴うところであったのではないだろうか。

さて、ここで技法などの観察上の属性を捨象して当該時期の土器、特に坏を考えた場合、主要な三値により規定されるものは、逆円錐台形であることは、明らかであろう。したがって、三値の総合値として、その逆円錐台形の体積を考える事ができる。器厚を考慮にいれるならば三値により得られる体積は、本当の意味でのその土器の容量をしめすものではなく、むしろ外容積に近似するものであろう。本稿では、三値による外容積近似値の算出方法を提示し、今後の分析の方向性について、議論の土台を提供することとしたい。なお、具体的作業については、一部進行中であるが、今回はまとまった成果を開示するにはいたっていないので、その点についてはあらかじめ、お断りしておきたい。

1．外容積近似値の算出方法

これまでも、土器の容量の測定については、いくつかの方法がとられてきた。たとえば、土器を1㎝毎の輪切りにして円柱の積み重ねとして測定する方法あるいは、同様にして円錐台の積み重ねとする方法、実際に土器に充填物を入れる方法などである(2)。しかし、実際にそれらの作業に時間を費やせる環境にめぐまれることは、まれであって、まして、すでに刊行されている報告書からそれを復元することはむしろ困難な状況にあると言った方が近いと考えられる。しかし、これから述べる方法は、そのようないわば煩雑な作業を必要としないものである。ただし、問題としては、三値によってのみその器形が規定されると見なされる器のみに応用が可能であって、複雑な形態のものには応用が効かないことを了解しておく必要がある。なお、最終的に提示される式はやや煩雑な風にみえるかもしれないが、パソコンやワープロ上で表計

算が行える環境が整いつつある現状では、それらに式を入力すれば解決する問題であるので、手計算による計算ミスからも解放されるのではないかと考えている。

筆者の外容積測定の方法は、対象とする土器を逆円錐台形とみなすところから始める。さらにそれを一次関数ｙ＝ａｘ＋ｂにより表現される直線をＸ軸を中心に回転させたことによりできる回転体として扱う。

ここで、一般的にこのような条件の下につくられる器の体積がどのように表現されるかを明らかにしておかなければなるまい。以下、多少煩雑な嫌いもあるが、計算の過程を明らかにしておくこととする。

円錐台の体積は、円の面積の集積と考えられるのであるから、まず一般的な一次式ｙ＝ａｘ＋ｂ上のある一点をＸ軸を中心に回転させた場合の面積を考えると、その面積はπr^2、すなわち、

$F(x)=\pi(ax+b)^2$ ・・・ 式(１)

で与えられる。

ここで、求めようとしている円錐台の体積は、式(１)におけるｘが０からある点(ここではｈとする)まで移動する結果得られるものであるので、定積分

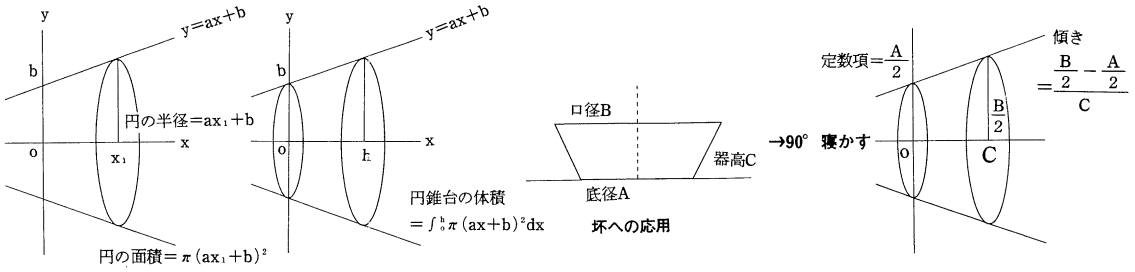
$f(x)=\int_0^h \pi(ax+b)^2 dx$ ・・・ 式(２)

で求めることが可能である。そこで式(２)を展開すると

$$
\begin{aligned}
f(x)&=\int_0^h \pi(ax+b)^2 dx\\
&=\pi\int_0^h (ax+b)^2 dx\\
&=\pi\int_0^h (a^2x^2+2abx+b^2)dx\\
&=\pi\left[1/3(a^2x^3)+1/2(2abx^2)+b^2x\right]_0^h\\
&=\pi\{1/3(a^2h^3)+1/2(2abh^2)+b^2h\}\\
&=1/3\,\pi(a^2h^3+3abh^2+3b^2h) \cdots \text{式(３)}
\end{aligned}
$$

一般的な一次式をＸ軸を中心に回転してえられる円錐台の体積が式(３)で求められることが明らかとなった。そこで、実際の遺物への応用を以下に示すこととする。

いま求めようとしているのは坏の外容積であるが、この場合それを90°寝かせて考える方が



第１図　外容積算出の考え方

上の式(３)への応用が容易である。上の式(３)のａ、ｂ、ｈへ諸数値の代入を行うならば、坏の中心線をＸ軸とし、底径をＡ、口径をＢ、器高をＣとした場合、一次式ｙ＝ａｘ＋ｂの傾きａには｛１/２(Ｂ－Ａ)｝/Ｃ、定数項ｂにはＡ/２、ｈにはＣが代入される。各数値を、代入した式を展開すると以下のようになる。

$1/3\pi[\{(B-A)/2C\}^2C^3+3(B-A)/2C\cdot A/2\cdot C^2+3(A/2)^2C]$

$=1/3\pi C\{(B-A)^2C^2/4C^2+3(B-A)AC/4C+3A^2/4\}$

$=1/12\pi C\{(B-A)^2+3A(B-A)+3A^2\}$

$=1/12\pi C\{B^2-2AB+A^2+3AB-3A^2+3A^2\}$

$=1/12\pi C(A^2+B^2+AB)$ ･･･ 式(４)

この式(４)により、坏の三数値(底径(Ａ)･口径(Ｂ)･器高(Ｃ))から外容積近似値が求められ、外容積の近似値＝$1/12\pi C(A^2+B^2+AB)$
で得られることが明らかとなった(3)。

２．応用の可能性と限界

先にもふれたように、この式が応用できる器の形は、円錐台形に限定される。他の形態のものについては、側面観を何らかの関数で表現できれば定積分によりその外容積をもとめることは可能となるであろう。ただし、それは可能性に留まるものであって、容易ではないことは充分に予想される。

実際の外容積という観点からやや離れて、三数値の「総合指数」と言った意味合いで捉えるならば、南関東の弥生時代中期宮ノ台式の深鉢や普通円筒埴輪など、形態が円錐台形に近似する諸遺物への応用が考えられよう。ただし、筆者が今後の目標としているのは以下にのべるような事柄である。

冒頭に述べたように、奈良･平安時代の土器に関しては、その特徴の少なさは今さら言うまでもなく、そのためいろいろな数値上の操作をせざるを得ない現状にある。同時に、編年のありかたについても、より客観性をもたせる必要があり、専門の研究者のみに委ねられるべきではない部分もあると考える。そのためにも、統計的な処理が不可欠となるのであって、そのことは同時に「量」を問題にすることが可能となっている必要がある。また視覚的に捉える必要性からも単一の特性および、その特性を軸にした度数分布を明らかにして行くことが求められるのではないかと考える。統計的処理の前提として、抽出された標本の母集団をどう考えるかが、考古資料の統計的処理の上では重要な問題となることは、先にもふれた通りであるが、とりあえずは、既存の編年の枠組みにおける外容積分布について明らかにする作業が求められよう。また、当該期の土器について、法量分化といわれる現象があるが、これが外容積分化とな

っているかについても、検討する必要がある。さらに、いわゆるロクロ土師器に関して、須恵器工人との関係が常に注目されているところであるが、外容積の対比を行うことによって、その影響の有無についても検討することが可能になるのではないかと考えている。さらには、生産遺跡からの出土資料の外容積分布と消費地における出土資料の外容積分布の比較も行う価値はあるのではなかろうか。ただし、ただちにこれら検討に着手することもできないので、将来的な課題として設定するに留めておきたい。

当面の作業として、集落出土の土器群の外容積分布がどのようなものであるのか、その現象をあきらかにすることが必要であると考えている。中心となるような外容積が抽出されることは後に一部明らかにする通りであるが、その現象をもって、外容積に対する明確な規制が存在したと考えるつもりは今のところない。中心となる外容積が存在すること、またその中心が変化することを明らかにすることによって、容量による分析にある程度の有効性が認められれば、と考えている。

当該時期の土器の属性が数値に尽きるわけではないのは言うまでもなく、技法、胎土など、様々な分析視角が存在する。したがって、それらを度外視して外容積のみで、いわば一点突破で大量の遺物を分析の俎上にのせることについて、異論もあるかと思うが、逆にかかる条件のもとに何らかの中心が抽出されることについても、認識することが求められるのではないか。そのような現象が見出されること、その事自体に技法などとは別の意味を見出し、かかる現象を惹起した理由までも考えることが求められることになろう。

3．1つの応用例　－時期･種類による外容積の相違－

前章はやや空論が先行した感があるが、ここで外容積分布の具体例について見ることにしたい。前に触れたように、筆者は、どのような現象が析出されるかに当面の関心を抱いているに過ぎないが、統計的処理を伴うものであるので、なるべく長期にわたり、かつ遺物の出土の豊富な遺跡の資料を扱うことが求められる。あわせて、諸計測値が明らかにされている資料という限定も付した。残念ながら、市原市内においてはその条件を満足する(これはあくまで主観的判断であるが)遺跡の報告例が見当たらないので、他市の資料から着手することとした。それが八千代市の萱田遺跡群である。「承和五年」の紀年銘土器を出土した北海道遺跡[4]などを含む遺跡群である。そのうちの白幡前遺跡出土の坏･皿について土器観察表の計測値に基づいて外容積をもとめる作業を行った[5]。

さて、外容積を求めることができた坏の数は、約1400点である。集落の営みが活発な時期やそうでない時期もあって、出土する遺物にも偏りがあり、各時期ごとの土器の外容積分布を行うにしても、個体数が充分ではない時期もある。一般に、100の標本を抽出すれば、母集団の

特性を得ることができると言われているので、各時期100個体を越す時点で、一旦その作業を中断しても構わないのではないかとも考えられたが、それは母集団が確固たるものとして抽出可能な場合についてのことでもあり、現時点でこれらを確固たる母集団であると認める根拠も持たないので、今回は「坏」あるいは「皿」とされているもの全てを扱うこととした。結果的には300個体におよんだ時期もある。また、いまだに100個体に至っていない時期もあり、統計的にはやや不安な面も残っている。

外容積については、上に示した式(4)に各計測値を代入し、円周率は3.14とし、その積を小数点以下一位で四捨五入し、整数値とし、それを20cc毎の階級にわけ、度数分布を抽出する方法をとった。その結果得られているのが、次頁以降に示したような度数分布図である。この図を見る限りにおいても、それぞれの時期において中心となる外容積が抽出されると同時にその中心値が動いていることなどが見てとれる。また、一瞥した限りにおいては、正規分布しているようには見えない点にについても注意する必要があろう。このことは、坏群の外容積の平均値あるいは標準偏差をもとめることの有効性に疑義を呈するものである。あくまでも、度数分布のありかたそのものを問題としていく必要がある。

ここで、各時期の特徴について触れるべきであるかもしれないが、本稿は編年を目的としたものではなく、また白幡前遺跡の資料のみを使用した場合の現象を把握するのが目的であるので、ここではとくに、時期毎の特性の指摘といった形でのコメントを加えるつもりはない。ただし、今後の他遺跡資料の分析に際しての着眼点といういみで、以下に若干ふれることとするなお、時期区分については同報告書の区分をそのまま使用している(6)。

2期については、同遺跡における資料が他の時期に比較して僅少なため、度数分布がやや極端な有り方をしめすように見える。ただし、その僅少性のなかにあって、土師器では340ccクラス(ここでいう「340ccクラス」というのは「320cc以上、340cc未満」を意味する。他のクラスについても同様)の資料が多いことがうかがえる。それ以降の時期における同クラスの比率と比較するとその率の高さが目につく。この率の高さが入力資料の増加によっても維持されるかどうかに留意しておきたい。

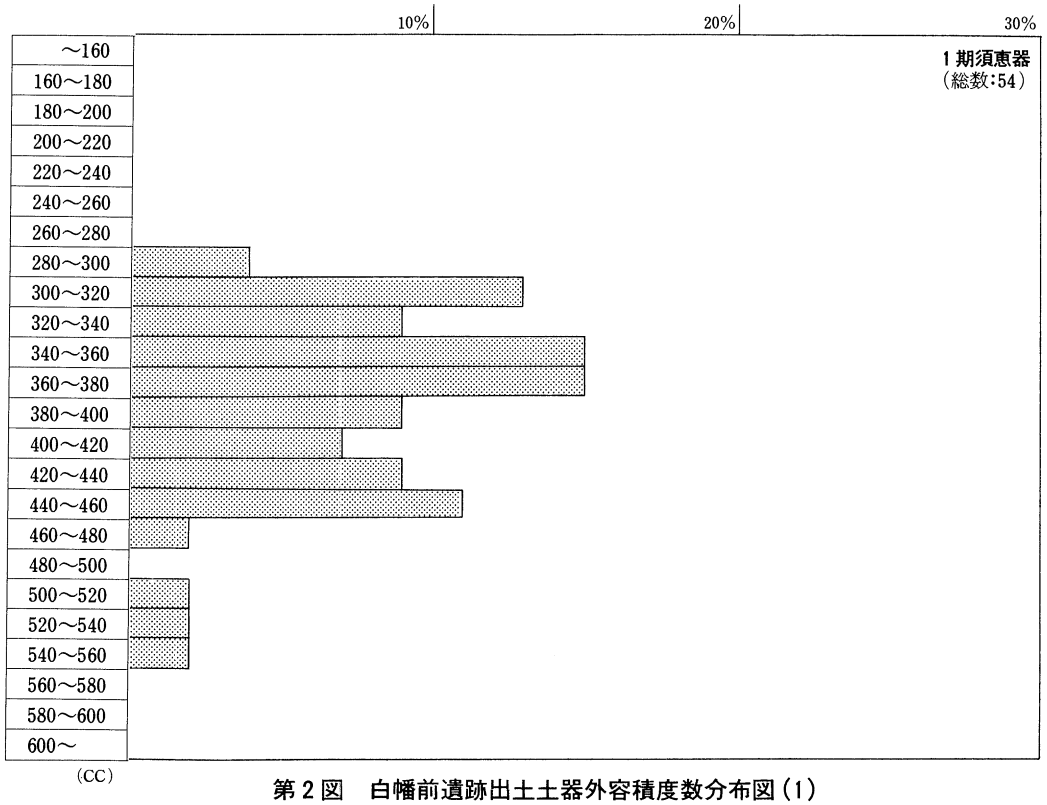
4b期は、この遺跡の中心ともいうべき時期であって、入力資料も300個体をこえる。この時期は、同遺跡群の北海道遺跡D048号遺構(住居跡)から出土した「承和五年」銘の土器および共伴資料から、実年代の捉えられている時期でもある。北海道遺跡の資料の入力はまだ行っていないが、試みに同紀年銘土器の計測値(底径7.7cm、口径13.8cm、器高4.3cm)を入力したところ、外容積は401ccであった。これは、420ccクラスとなるわけであるが、4b期における同クラスの比率は、3%にすぎない。このことが何を意味するかは充分な検討が必要である。

全時期を通してみると300ccクラスが中心となる時期が多く、4a期では320ccクラス、4b

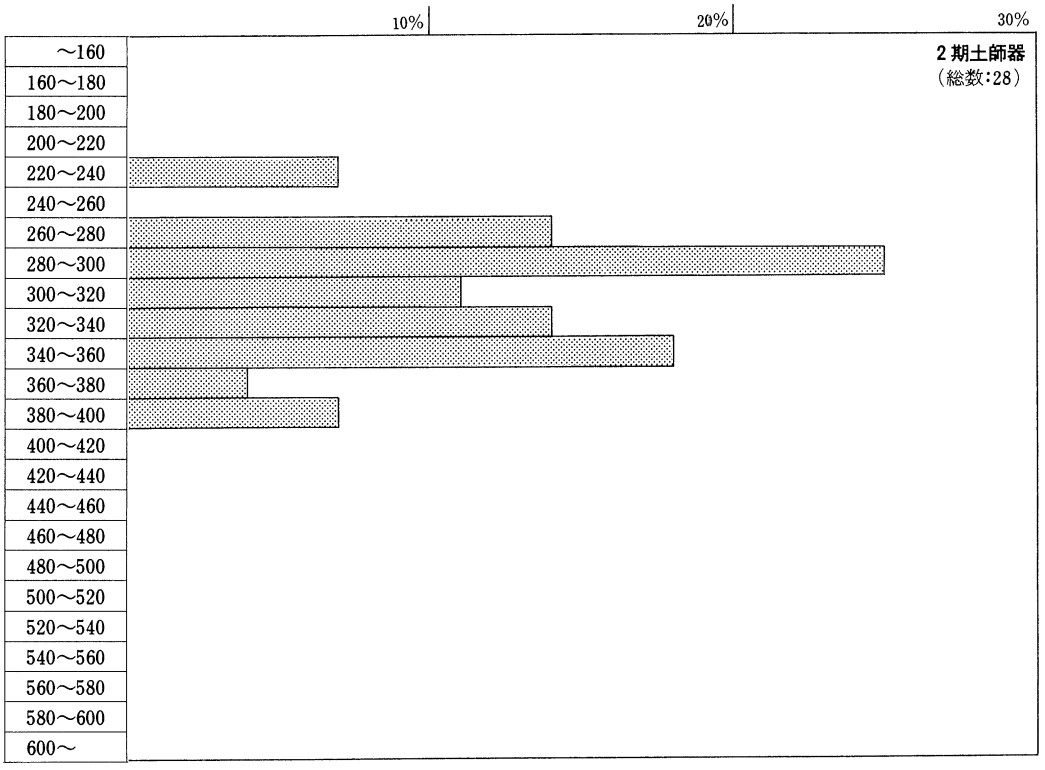
期では260ccクラス、7期では280ccクラスへと中心が移動していることがわかる。また、須恵器について、土師器と比較すると常に同時期の土師器よりも2クラス分下に寄った位置に中心が置かれていることも読み取れよう。本稿は工人集団を論じることが目的ではないが、この現象を見る限り、土師器と須恵器は独立した運動の中で変化を遂げており、相互の交通そのものは否定しえないが、片方で生産量が多いものをもう片方でも多く生産するとことはないようである(たとえば、土師器で300ccのものを多く供給しているから、須恵器も同様のものを多く供給する、といった現象は見られない)。さらに、須恵器生産の終焉が、須恵器生産者の土師器生産者への転化によるものであるにしても、須恵器生産時の生産内容(すなわち土師器よりも外容積の多いものが中心となる)は、保持しえなかったということも読み取ることができよう。たとえば、須恵器の流通がほとんど途絶えた5期の土師器を見ると、外容積の度数分布の頂点は一つあるのみで、分布傾向を異にする別の土器群が加わったことは読み取りにくい。

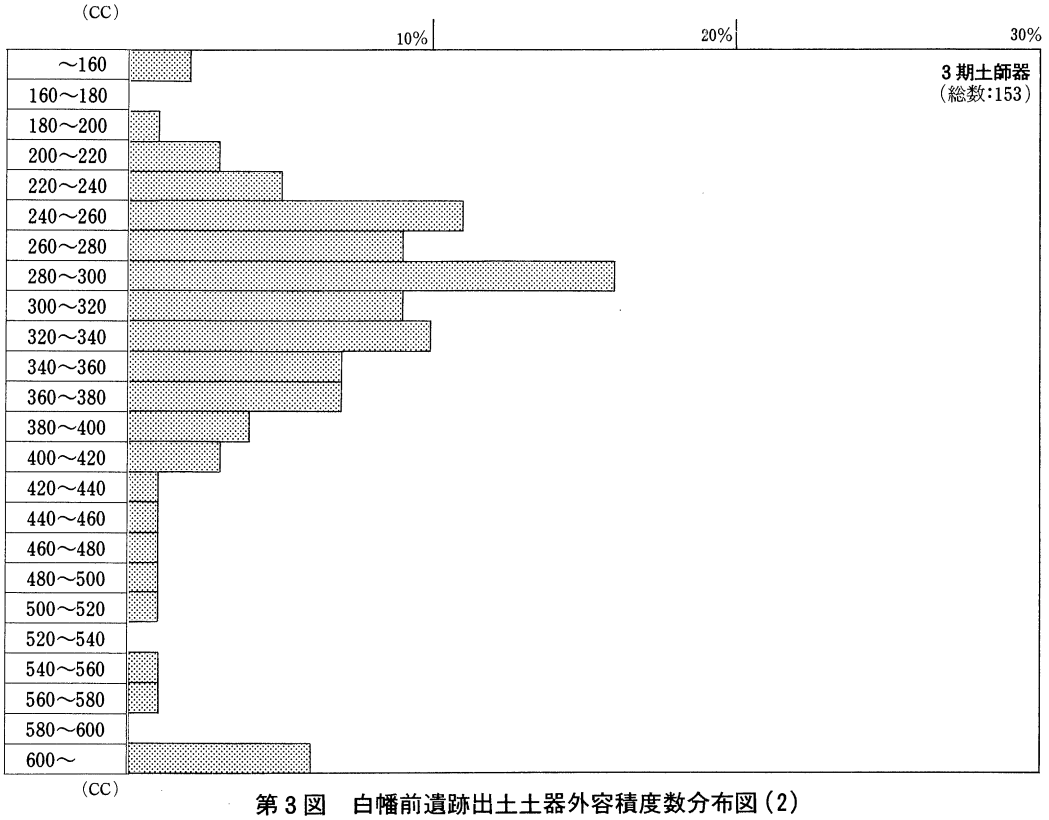
4．編年案に対する若干のコメント

ここで手法等の観点から全くはなれて、中心的外容積をもつ土器群の変化についてみることとする。各時期の中心となる外容積およびその外容積をもつ土器を、その時期の中心的存在として抽出し、若干の統計的処理を加えた結果が、第1表である。これら中心となる土器の個体

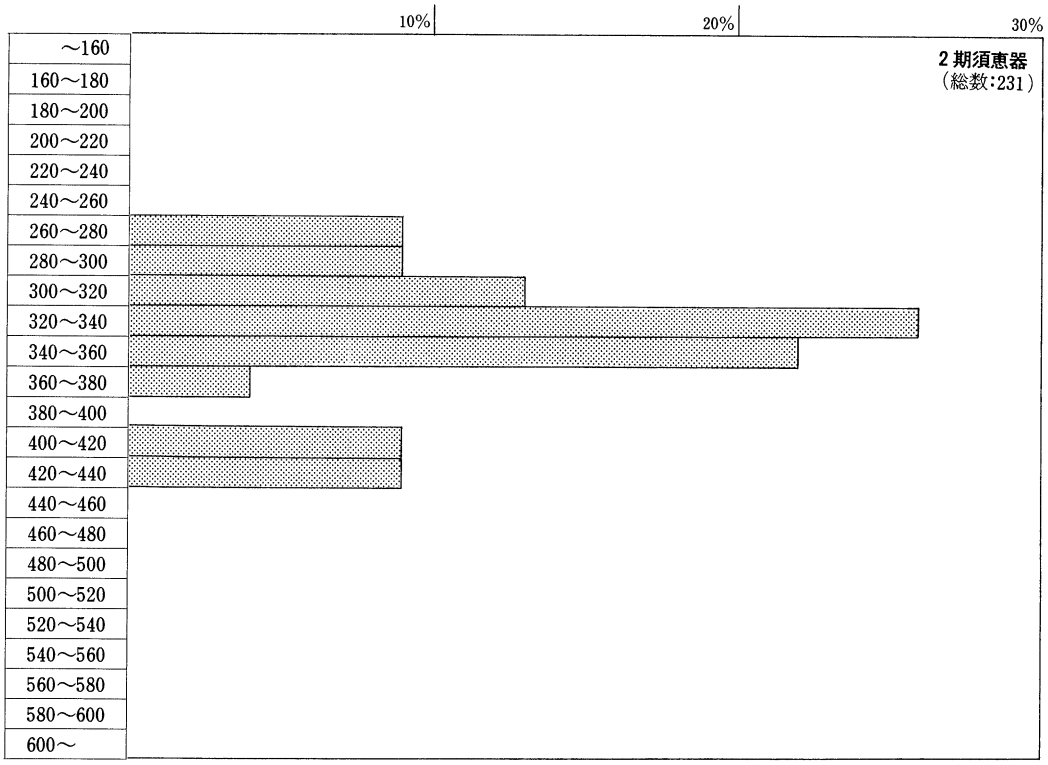


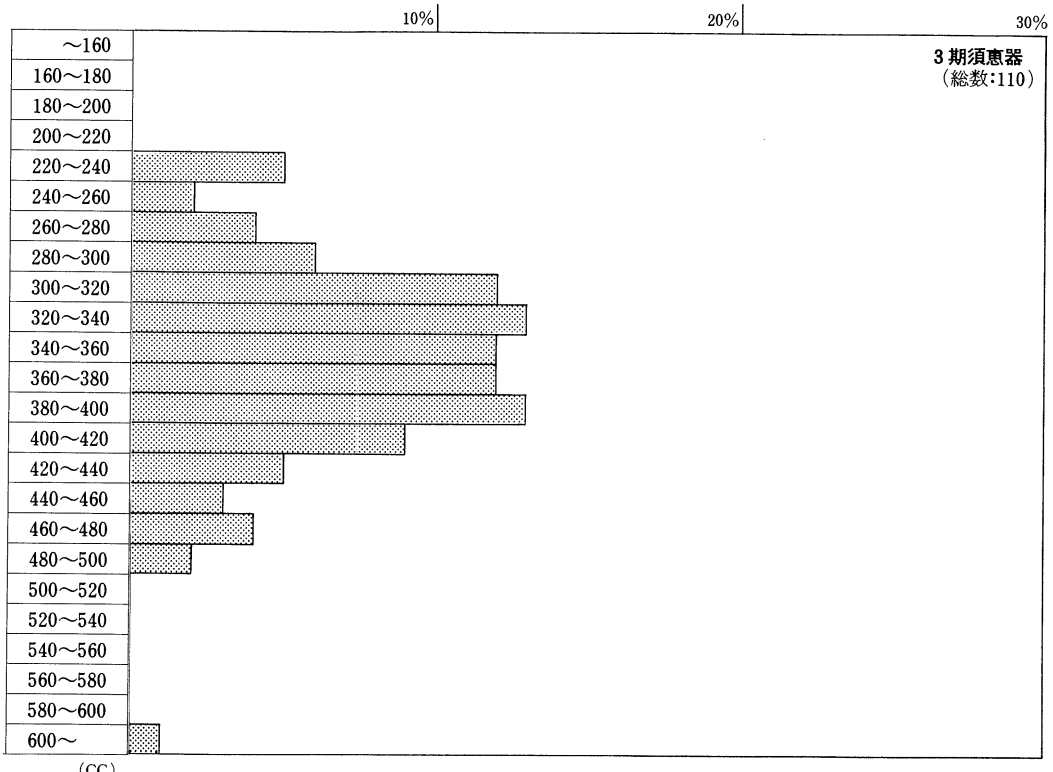
第2図　白幡前遺跡出土土器外容積度数分布図(1)



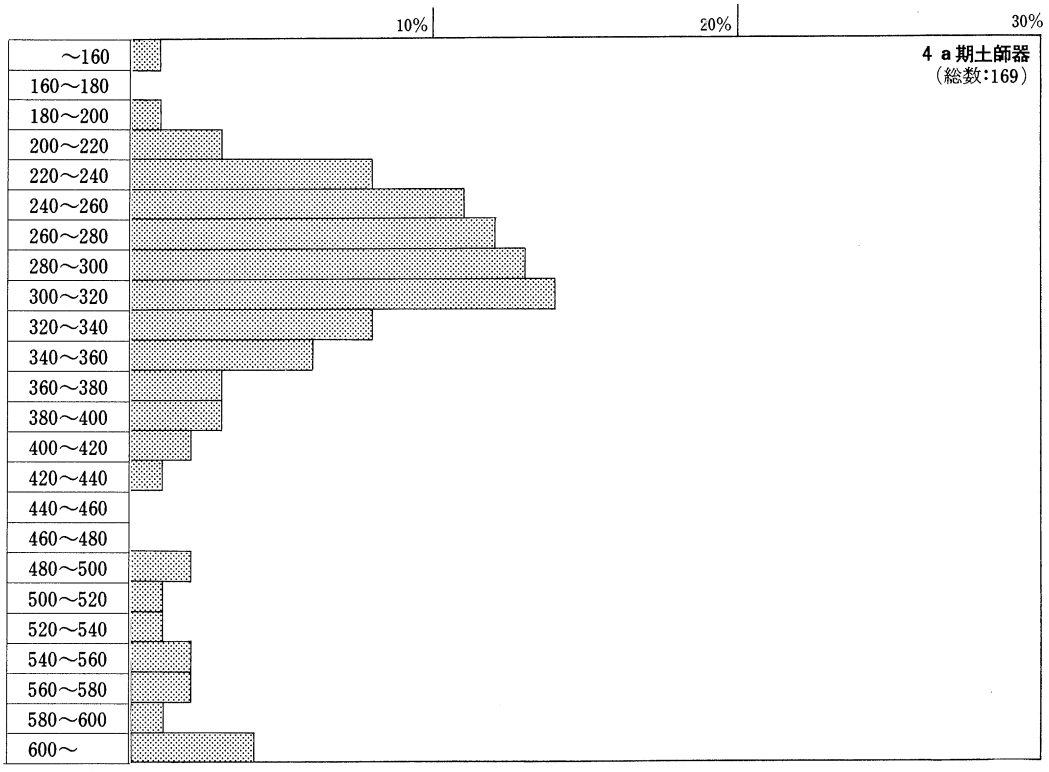


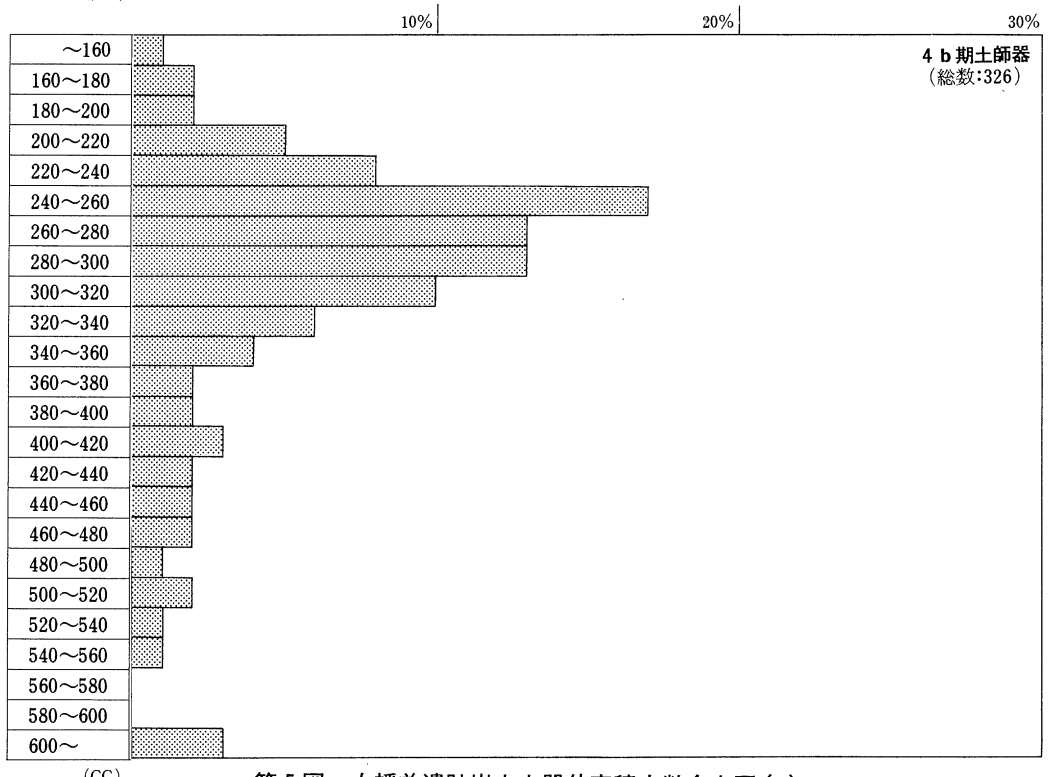
第3図　白幡前遺跡出土土器外容積度数分布図(2)



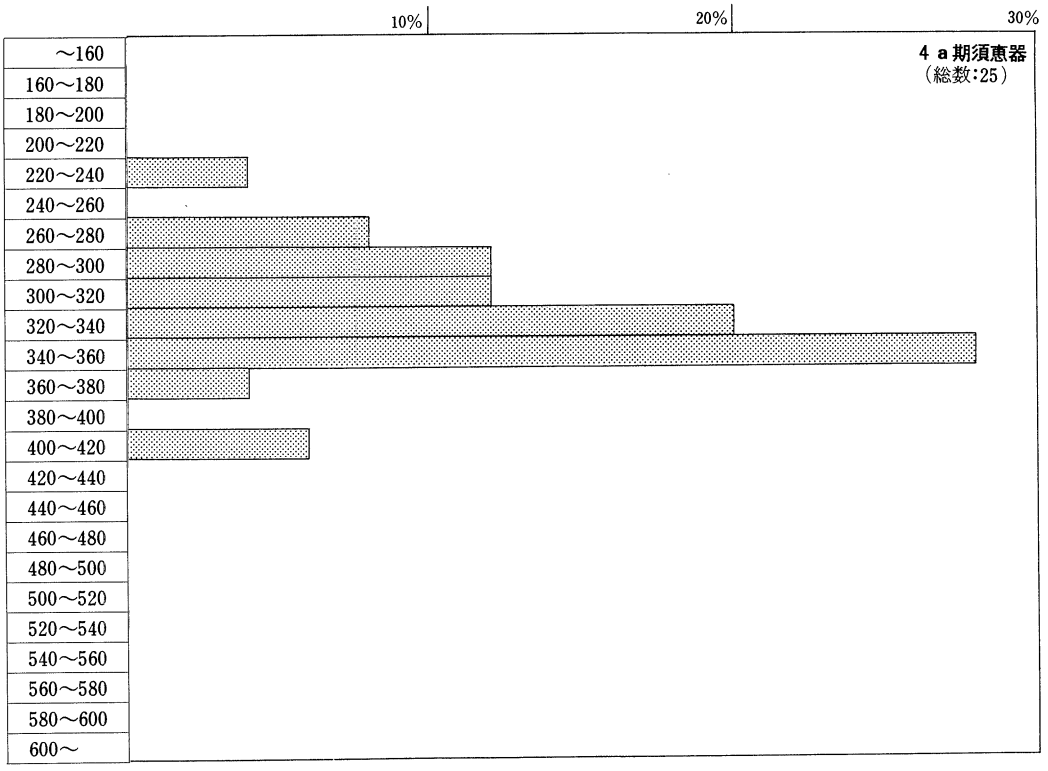


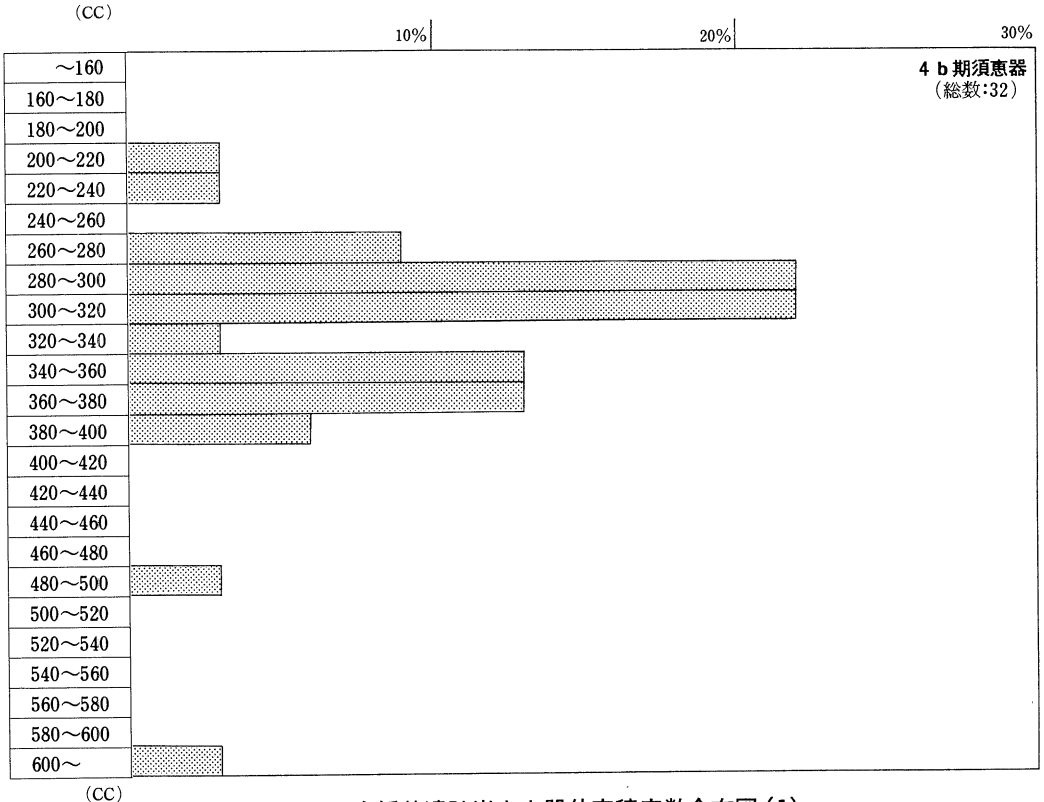
第4図　白幡前遺跡出土土器外容積度数分布図（3）



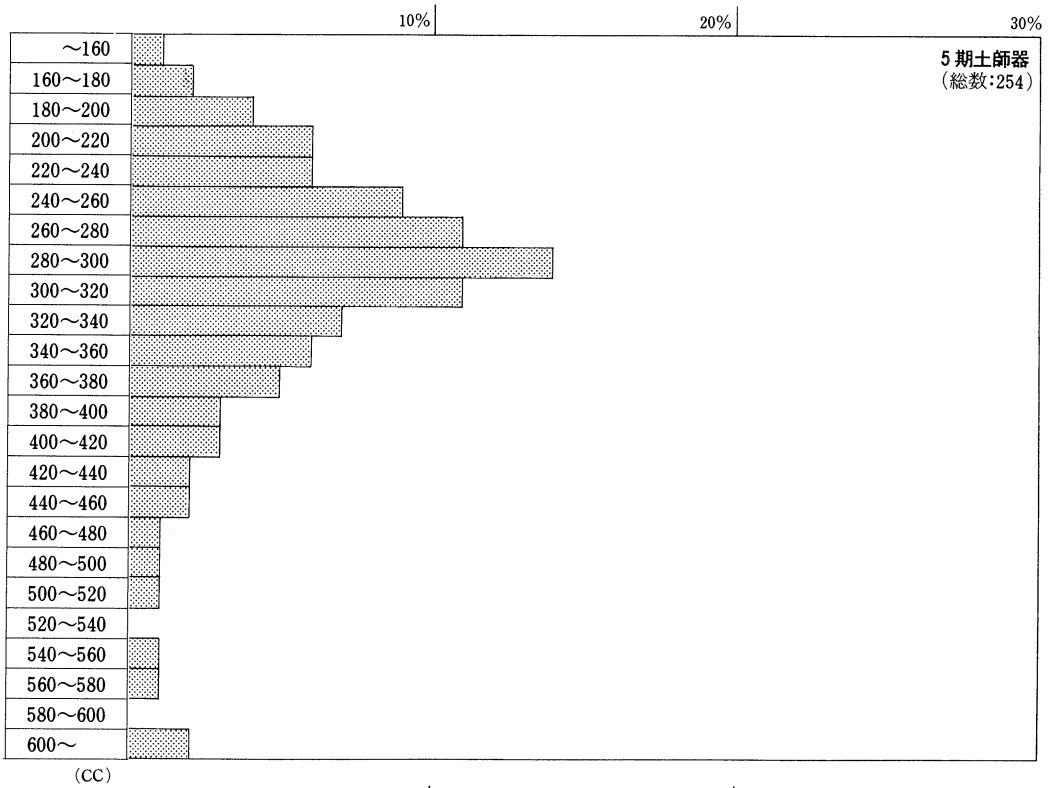


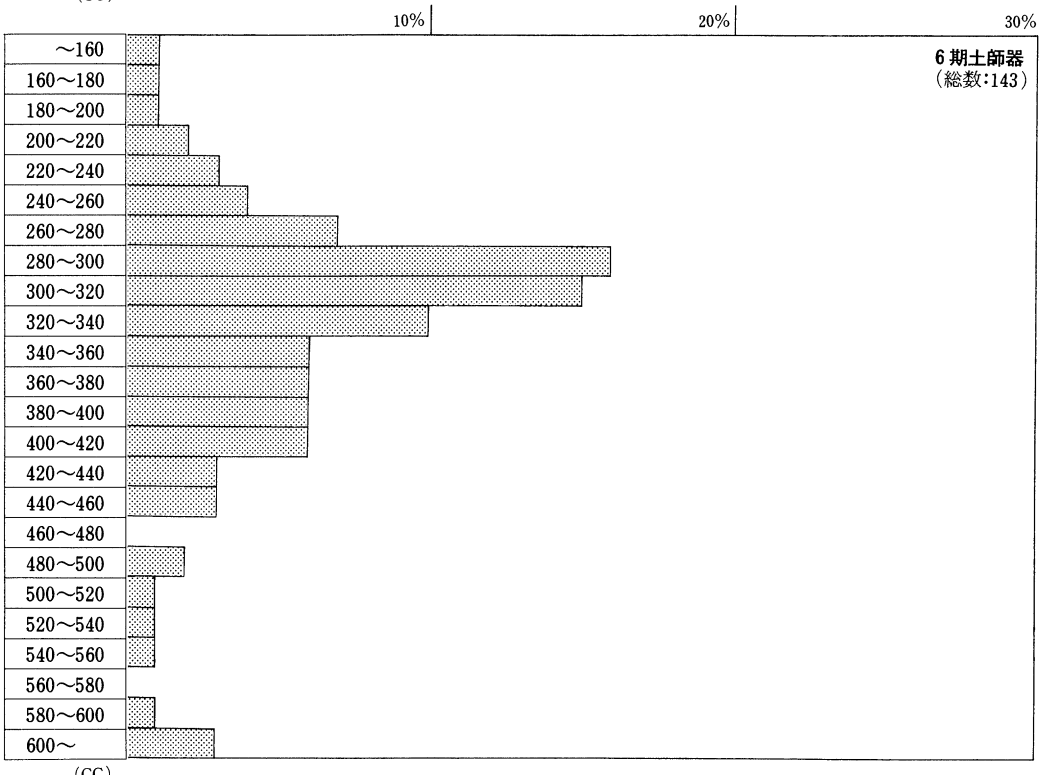
第5図　白幡前遺跡出土土器外容積度数分布図(4)



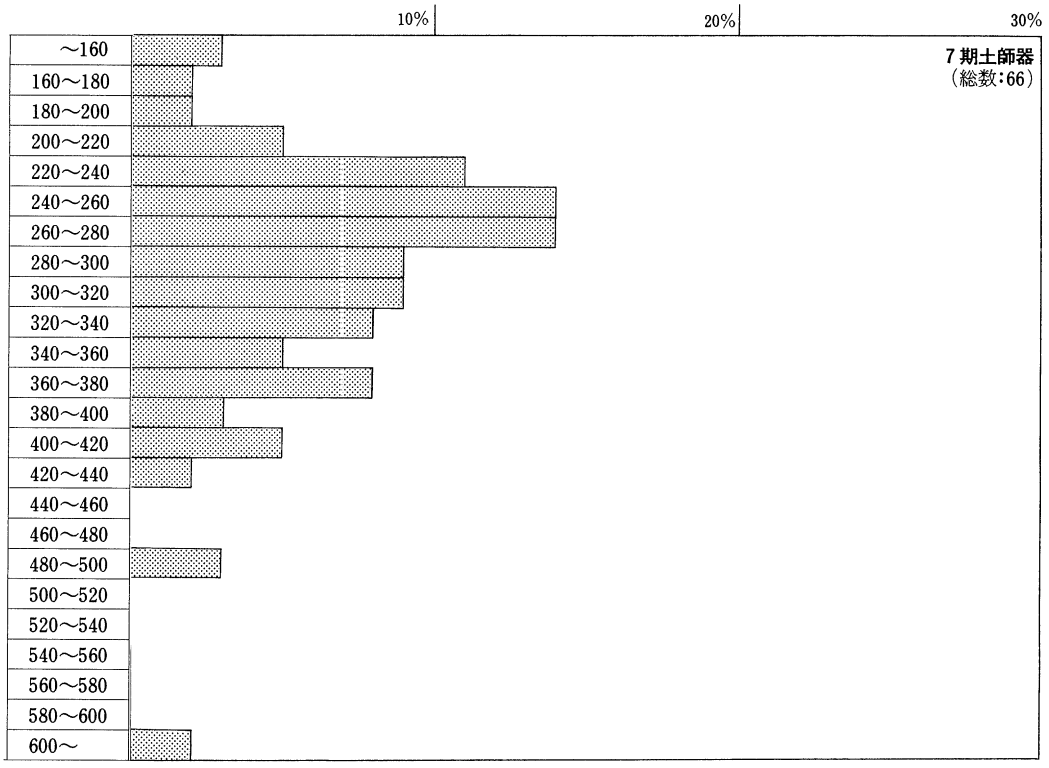


第 6 図　白幡前遺跡出土土器外容積度数分布図（5）





第7図　白幡前遺跡出土土器外容積度数分布図(6)



第8図　白幡前遺跡出土土器外容積度数分布図(7)

数は4b期の44個を最大とする程度であって、前にもふれたとおり集団の傾向をそのまま表すとは言いがたいく，標準偏差などの数値を鵜のみにすることには不安が残る。ただし、今回はあくまでも一つの試行であるとの位置づけで論をすすめたい。これを見ると、全ての数値が直線的な変化を示していないことがわかるが、おおまかな傾向もつかめよう。底径については2期から7期にかけて減少する方向へ運動している。途中5期においてわずかな増加が見られるのみである。通算6期の間の変化は2cmである。口径は底径とは逆に漸次拡大する方向に動いているが、2期から3期にかけては横這い、4a期から4b期では一旦1mmのみ減少するが、再び拡大する。通算6期の間の変化は1.5cmである。器高については、2期から4a期まで増加しその後は増減を繰り返すかたちで7期にいたる。

各時期毎の変化をみると非常に小幅な変化と言えるのであって、さらに、たとえば3期の口径平均7.3cm、標準偏差0.7であるから、6.6cm～8.0cmの中に「口径集団」の約62%がふくまれる事を意味するのであるから、そのなかには次期の口径の中心である6.8cmも含まれることとなる。かかる状況をみるかぎり、ある時期の中心からややはずれたところに次期の中心となるものが含まれていると考えられるのである。なお、各時期の頂点となる外容積に隣接する外容積も、この各数値の中心および標準偏差内の数値の組合わせによって体現されるものであろうこ

第1表　各時期の土師器の中心クラスと諸数値

時　　期	2	3	4a	4b	5	6	7
最多外容積クラス(cc)	280～300	280～300	300～320	240～260	280～300	280～300	260～280
底径平均(cm)(標準偏差)	8.2(0.5)	7.3(0.7)	6.8(0.4)	6.5(0.5)	6.7(0.6)	6.3(0.7)	6.1(0.7)
口径平均(cm)(　〃　)	11.8(0.3)	11.8(0.5)	12.4(0.5)	12.3(1.0)	13.0(0.7)	13.2(0.5)	13.3(0.6)
器高平均(cm)(　〃　)	3.7(0.2)	4.0(0.3)	4.2(0.3)	3.6(0.4)	3.7(0.3)	3.8(0.3)	3.6(0.4)

とは、明白であろう。

2期と7期の口径、底径の平均、標準偏差をみると両者は相いれないものとなっている。しかし、それは約200年にわたる微視的な変化の連続によってもたらされたものとみるべきではないだろうか。中心が幅を持ちつつ変動していった結果という観点にたつならば、現在の出現序列で終始している編年および実年代の付与についても再検討の必要がある。今回の検討のベースとなった萱田地区の編年は、今回の検討結果が比較的整然としたかたちであらわれたことからほぼ妥当なものと言えるかもしれない。ただし、これは編年案の検討を目的としたものではないし、実際の現場へどう還元しうるかという課題が当然残されている。これまでの編年の内容が上に明らかにした、数値上の変化と一致するのであるならば、すでにミリ単位の変化を問題としていることとなる。さらに、数値の変化の幅を、想定される年代幅で割れば、理論的には1年毎の変化が明らかになったということになろう。しかし、そのような編年が確立したところで、その有効性は乏しいとみるべきであろう。冒頭にもふれたとおり、筆者の目標は現在の「ブラックボックス」化した編年体系の開放、客観化であり、一つの遺物を25年のなかに押し込むことの妥当性の検証である。いわゆる「型式」の変化が、上に想定したような微視的な数値の変動によってもたらされたものであるならば、今回問題とした時期の土器における「型式論」そのものを問うことになる。さらに、度数分布などの統計処理つまりは量の問題を前面に出すとなると、確率論的な年代観を用意しなければならなくなるかもしれない。

今回は、あくまでも1つの遺跡のデータを利用したにすぎず、数値だけをもてあそんだという批判をうけても当然だとは思っており、短絡的な結論を導いたという批判もあると思う。筆者としてもこれは、あくまでも一つの試行にすぎないと考えていることは、繰り返し述べたところでもあり、中間報告的な意味合いで受け流して頂きたく思う。今後さらなる検討が必要であり、他の遺跡、地域のデータとの比較検討を進めていくつもりである。

おわりに

考古学のデータを数量化して分析することは、いまでは珍しいことではない。今回問題にし

た土器群についても、あるいは多変量解析の諸方法、たとえば主成分分析であるとか数量化理論、クラスター分析などの方法が応用可能で、今回とは別の視点からの分析が可能であろう(7)。ただ、これら「行列とベクトル」を基礎とした応用数学では、量の問題を扱いにくいところがある。日々蓄積されるデータを活かすにはどうしても量を前面に出した分析が要請されるのであって、つまるところ、冒頭にも若干ふれた通り、それには何らかの統計的処理が必要とされるものであり、さらに視覚的表現空間が2次元に限定されるという制約を甘受せざるをえない現状においては、諸属性の総体を1数で表現することを考える以外にはない。技法などの数値化できない部分を犠牲にして底径、口径、器高の3数値を1数値におきかえるとしたら、それは外容積以外にないであろう。単純に3数値を掛けたり、割ったりしたところで、土器の実体をいかほど反映しているかは、推して知るべしであろう。容積の算出は、さきにもふれた通りこれまでにも行われてきておりいまさら珍しいことではない。ただ、これまでの方法で、これまで蓄積されたデータを活用することは、筆者のような、自己の研究のための時間が保証されていない一調査員にとっては不可能なことであり、たとえ取り掛かったところで、処理しうる資料の数はたかが知れている。今回問題とした土器群は、幸い円錐台型に近似するものであり、積分の応用が可能なものであった。そもそも、考古学の資料と「集合論」との関係に、若干の興味を覚えており、入門書的な意味合いの数学関係の書籍が身近にあったため、今回の容積算出式の提示が可能となった。積分ということで拒絶反応を示す向きもあろうが、最終的に導きだされた式については、それほど抵抗感はもたれないのではないかと思う。

一つの式の導入によって、研究が飛躍的に進展するなどという奢ったことはいうつもりはないが、様々な応用を考えて行きたいし、多くの方にその活用方法を見出して頂きたく思う。

最後に、小文は奈良・平安時代の坏の外容積が、底径、口径、器高の3数値を元にした式で表現されることを主な目的としたものであり、その応用の可能性もあわせて例示したが、筆者の当面の目標は、あくまでも既存の編年体系の見直しにあることは、繰り返し述べたとおりである。既存の体系を見直すということは、それを「考古学の外」から見ることによってはじめて可能である。究極的には、「集合と論理」の問題に帰着するであろうことは、今の時点でも目に見えているが、考古学の言語体系の解体、再構築という厄介な作業を余儀無くされるものでもあり、安易に踏み込み得る領域ではない。当面は現在の体系の中に身を置かざるを得ない。今回の作業も新しい方法ではなく資料を「収集して分類する」という考古学の基本的方法を踏襲したものであることは、ここに付け加える迄もないことであり、分類の指標がこれまでと異なるのみであって、結局は既存の体系にドップリと漬かっている状態である。

今回はやや中途半端な報告に終始したが、現在もデータの入力は継続中であり、いずれの機会には、多少なりともまとまった報告を提示したい。

注・引用文献

(1)『房総における歴史時代土器の研究』1987.1　房総歴史考古学研究会

(2) 円柱の積み重ねとして容量を計測した例として

都出比呂志　「畿内第五様式における土器の変革」『考古学論考』1982.5　平凡社

大村　直　『市原市文作遺跡』1989.3　(財)市原市文化財センター

実際に砂粒をいれた例として、前掲大村の例がある。なお、筆者も草刈遺跡の整理に際して、砂粒を入れて計測したことがある。

高橋康男　『千葉県市原市草刈遺跡』1985.3　(財)市原市文化財センター

なお、円錐台の集積とした例としたのは、前掲都出の論文の補記に以下のようにあることによる。

「佐原真氏は弥生土器の容量測定の成果の一部を示した —(中略)— 佐原氏は円錐台の板の集積として求めたという。氏の方法は、器面カーブに忠実となるから筆者の過去の成果よりも精度は高くなるであろう。」

原典には「･･･実測図から土器の容量を概算して･･･」とある。

佐原真編　『弥生土器　日本の美術10』1976.10　至文堂

実測図から円錐台を復元して容量を計算するのは、円柱で測定するよりはるかに時間のかかることである。本文に明らかにする定積分を用いた方法以外では、頂点を同じくする大小の円錐の容量の引き算を行う以外には考えがたい。輪切りにした円錐台からその都度元の円錐を復元することが必要となる。詳細が明らかでないことが残念である。

(3) 実際の容量については内寸を計測し、この式に代入することで求めることが可能であることは言うまでもない。円錐台類似のものに限定されるものではあるが、円柱の集積の煩雑さから解放されよう。

(4) 阪田正一･藤岡孝司他　『八千代市北海道遺跡 — 萱田地区埋蔵文化財調査報告書Ⅱ —』1985.3　(財)千葉県文化財センター

(5) 大野康男　『八千代市白幡前遺跡 — 萱田地区埋蔵文化財調査報告書Ⅴ — 千葉県文化財センター調査報告第188集』1991.3　(財)千葉県文化財センター

(6) 白幡前遺跡における時期区分は以下のとおり(本文で図示した時期に限定)

1期　8世紀中葉　ロクロ土師器出現前の段階

2期　8世紀後半　箱型を呈するロクロ土師器が出現

3期　9世紀初頭　箱型を呈する坏が若干器形を崩す

4ａ期　9世紀前半　口径15cmを越す大振りのロクロ土師器が出現する。

4ｂ期　9世紀前半　ロクロ土師器皿が出現する。

5期　9世紀中葉

6期　9世紀後半

7期　9世紀末

(7) たとえば

木本元治　「平安時代の土師器と須恵器の編年」『共同研究リポート38　考古学における計量分析 — 計量考古学への道(2)』1992.9　統計数理研究所

他、同書所載の諸論文

孟地遺跡の坏

田所　真

はじめに
1．表採地点と発見の経緯ならびに状況　2．孟地遺跡の性格と周辺の歴史的環境
3．坏類の分類と検討　おわりに

はじめに

本稿は、市原市山倉字「孟地」地先にて表採された奈良時代～平安時代の坏類についての資料紹介である。

本遺跡は、昭和62年4月刊行の『佐倉市長熊廃寺跡確認調査報告書』－千葉県教育委員会－に所収されている「房総における瓦塔(瓦金堂)出土地名表」に「孟地遺跡」としてはじめて掲載された遺跡である(1)。また、ここに紹介する資料は、上記「出土地名表」記載の瓦塔類とともに表採された坏類一括資料である。

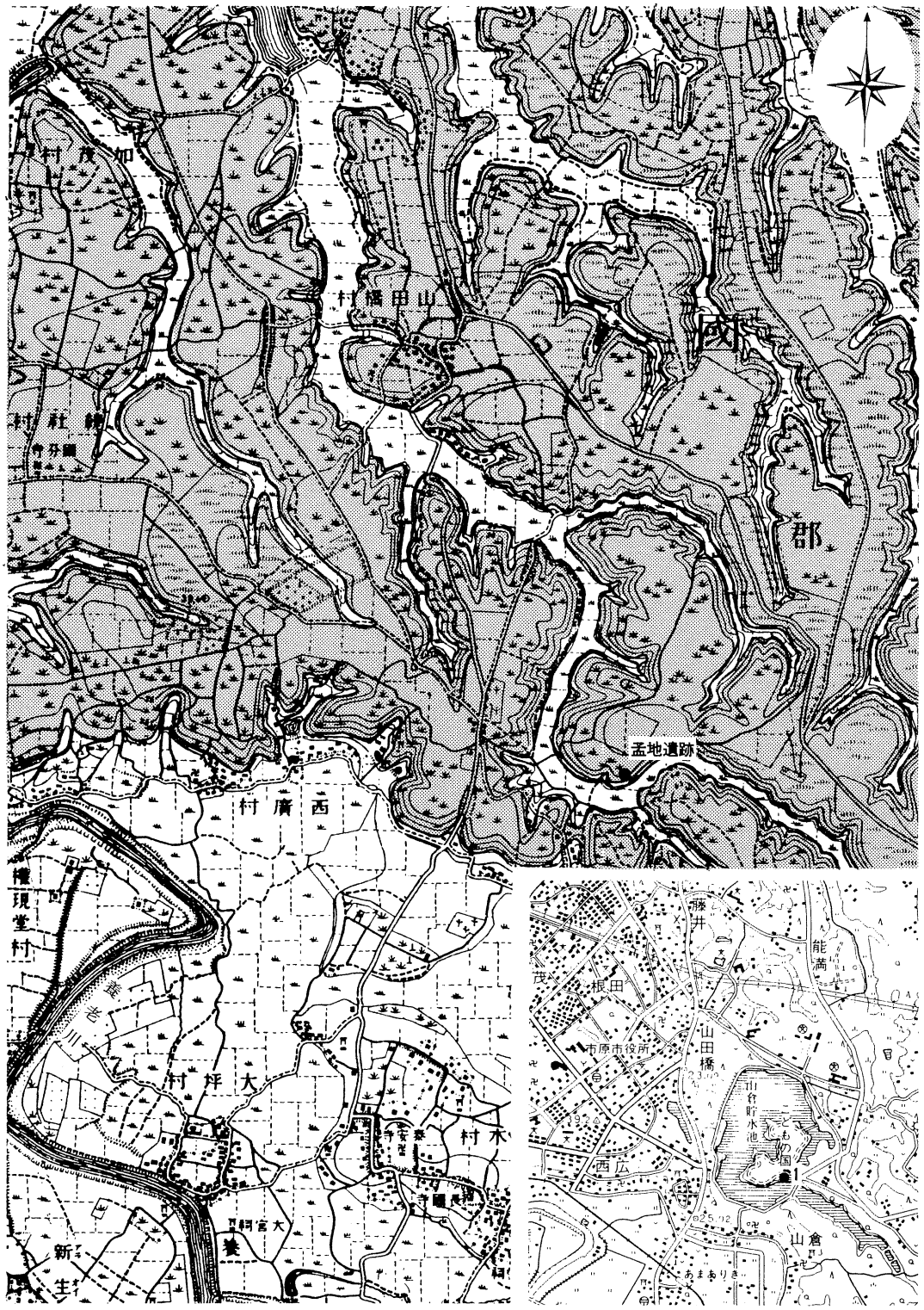
なお、昭和63年3月刊行の『千葉県市原市埋蔵文化財分布地図－北部編－』－市原市教育委員会－に、「山倉北貝塚遺跡」として掲載されている瓦塔出土地点とも同一の遺跡であるが本稿では、初出の名称を尊重し、「孟地遺跡」の名称を踏襲して用いる事としたい(2)。現地踏査において、小片ではあるが、字「孟地」地先に当該期の所産と考えられる土師器の散布を確認しているからである。

1．表採地点と発見の経緯ならびに状況

先ず初めに、表採地点についてであるが、本稿に紹介する資料の表採地点は、表採者からの聞き取りによって、「第1図　孟地遺跡の位置と周辺の地形」に示す位置であったものと考えられる。現在の地番表示では、千葉県市原市山倉1488番地付近にあたろうかと思われ、小字名は「孟地」にあたっている。しかし、同地点は現在水没しており、正確な位置を確認するには至っていない。

次に、表採資料の発見の経緯および発見時の状況についてみておくこととする。

瓦塔を含む表採資料は、山倉貯水池の護岸の一部改修工事に際して、貯水池の水位を下げた1986年に、当時、「千葉県こどもの国」園長代理であった岡本敏氏が、子供の国管理棟南側の水際緩斜面で一括表面採集したとのことである。瓦塔・瓦金堂・須恵器坏類・土師器坏類であった。



第１図　孟地遺跡の位置と周辺の地形

当時の水位は、台地斜面部の緩傾斜から急傾斜に至る、傾斜変換点付近まで下がっていたとのことであり、瓦塔はこの傾斜変換点付近ー発見時点での波打ち際ーに、倒壊した状態であったとのことである。また、坏類については、瓦塔のそばに入れ籠状態で置かれてあったものが、あたかも転倒したかのような状況で、発見されたとのことである。表採した資料のほかにも、まだ水没している資料があるだろうとのことであった。

2．孟地遺跡の性格と周辺の歴史的環境

以上のことから、孟地遺跡の立地と状況について整理すると、次のようになろう。

(1) 遺跡の立地

福増地先を谷頭部として、山田橋を通って北西に藤井まで延びる開析谷によって取り囲まれた台地の、南側斜面に立地する。(第1図　孟地遺跡の位置と周辺の地形)

(2) 遺跡の範囲

孟地遺跡の所在する台地上は、現在千葉県子供の国として利用されているが、この施設の建設や改修工事に関連して、これまでに、山倉貝塚と南青野遺跡の発掘調査が行れてきており、山倉貝塚の調査では、縄文時代の貝塚と古墳時代の住居跡が発見されている[3]。一方、南青野遺跡の調査では、先土器時代の炉穴や縄文時代の竪穴式住居跡などと共に、奈良時代～平安時代の掘立柱建物跡や竪穴式住居跡が発見されている[4]。殊に、孟地遺跡と至近距離に当たる児童館南側の調査区(南青野遺跡第4地点A区)では、重複した竪穴式住居跡や東西棟になると思われる掘立柱建物跡などが発見されている[5]。従って、孟地遺跡の範囲としては、南青野遺跡を含む、子供の国の台地上全域とするのが妥当であろう。

(3) 孟地遺跡の性格

瓦塔と瓦金堂が揃っていることから、小規模な村落内寺院跡の一例としてみることができないであろうか[6]。(第7図　孟地遺跡表採の瓦堂資料)

(4) 覆堂等の有無

須恵器ならびに土師器の坏類が、入れ籠状態で瓦堂の付近に転倒して発見されている事から観て、小規模基壇や覆堂の存在が、考えられはしないであろうか[7]。

(5) 村落との関係

現在の村落分布の中で、至近距離に展開する村落を拾うと、孟地遺跡の南側台地の南側斜面裾部に展開する山倉の集落を挙げることができる。明治期の迅速図においても、孟地から山倉の集落に抜ける道が見られるなどから、山倉の集落を候補地として考えておきたい[8]。

次に孟地遺跡を取り巻く歴史的環境について、見ておくこととしたい。

(1) 上総国府

上総国の国府所在地については、『和妙類聚抄』の記載等によって、市原郡内に所在していた事が知られているが、いまだ定説を観るには至っておらず、現時点では、大旨、村上・藤井～郡本・能満の三か所が有力な推定地として挙げられているに過ぎない。中世については、能満に府中日吉神社(第2図－c)が知られており、守護所を郡本八幡神社(第2図－b)周辺に求める説も見られている[9]。また、古代の国府については、早くより郡本二丁目に残されていた小字名「古甲」・「古光」が注目されており、古甲遺跡(第2図－8)については確認調査等が行われている[10]。

(2) 市原郡衙

市原郡衙の所在地としては、郡本八幡神社(第2図－b)周辺地域が、有力な推定地とされている。隣接地に小字名「長ノ代」があり、1986年に行なった郡本遺跡(第2図－7)の調査では、竪穴式住居跡から、墨書土器や金銅製帯金具等が出土している[11]。

(3) 寺院跡

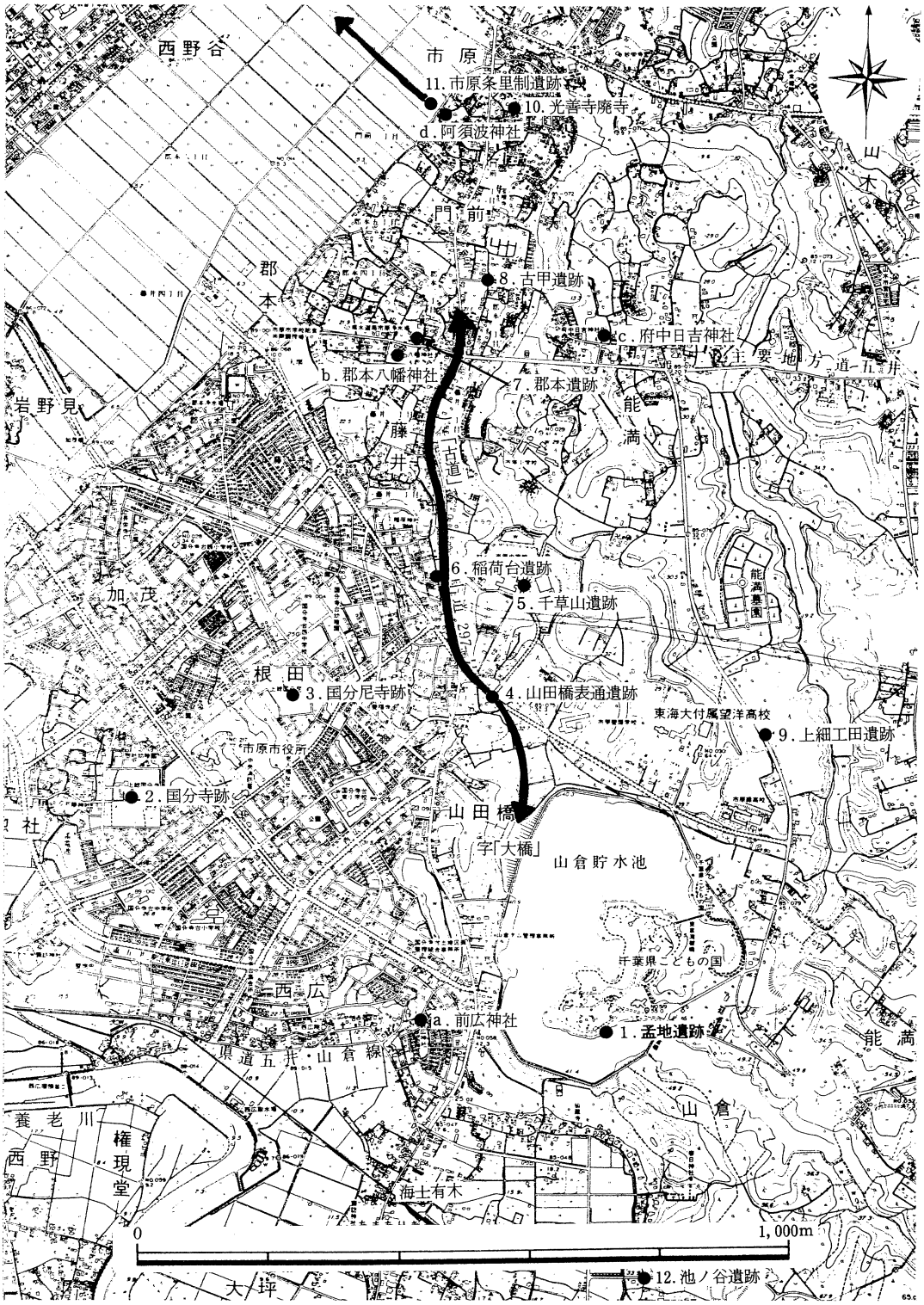
上総国分寺については、惣社に僧寺跡(第2図－2)、根田に尼寺跡(第2図－3)が所在している。また、その他の寺院跡としては、国分寺に先行するものとして市原に光善寺廃寺(第2図－10)、国分寺と同笵の瓦を出土する遺跡として千草山遺跡(千草山廃寺　第2図－5)が所在している[12]。

(4) 古代道

古代道としては、幅員6mで側溝を有する遺構が、五所四反田遺跡・市原条里制遺跡(第2図－11)・稲荷台遺跡(第2図－6)・山田橋表通遺跡(第2図－4)で検出されており、図示した範囲については、畦畔等で連続的に存在を確認できる。古代道ルートの南側については山倉貯水池の造成によってその先を追跡することができなくなっているが、小字名「大橋」「大橋向」が観られることから、現在の貯水池堤防付近で谷を渡り南下していたものと考えられる[13]。

(5) 海士郷

孟地遺跡の所在する「山倉」の南側隣接地は、字「海士有木」である。『和妙類聚抄』には、市原郡内に「海部郷」が見えており、「海士」をこれに当てることができる。「海士」周辺での発掘調査歴は少なく、実態を掴むには至っていないが、池ノ谷遺跡(第2図－12)で平安時代の井戸や陰刻花紋を有する緑釉陶器片などが発見されている。また、「海部郷」に関連すると見られる資料としては、底部外面に「□里長」(➡海里長)と墨書された八世紀初頭の須恵器高台付坏が磯ケ谷の門脇遺跡から出土している[14]。



第2図　孟地遺跡周辺の歴史的環境

3．坏類の分類と検討

孟地遺跡から表採された資料は、瓦塔･瓦金堂の屋蓋(「第5図　孟地遺跡表採の瓦堂資料」)などと瓦塔の相輪部分を除くと、本節に紹介する須恵器ならびに土師器の坏類のみであり、甕類などいわゆる煮沸形態の土器片は1点も含まれていなかった。本節では、まず初めに、坏類の分類を試みた上で、爾後、この点から若干の検討を加えることにしよう。

表採資料の分類結果は、以下のとおりである。(第3・4図　孟地遺跡表採の坏類)

須恵器坏類

a類･･･1点。胎土中に砂粒が混入する。土師器－Ⅰ群と類似形態である。

b類･･･2点。a類に比べ、やや箱型を呈す。不入窯跡4号窯に類似した形態。

土師器坏類－Ⅰ群･･各1点。法量がやや大柄で、暗文などを施している。

a類･･･内面に螺旋状暗文を施す。内外面赤彩。法量形態が須恵器に近似する。

b類･･･内面に磨きを施す。やや椀型を呈している。

c類･･･b類に近似した形態を有し、内外面に磨きを施す。やや小振り。

d類･･･暗文は見られない。法量的にみて、土師器－Ⅱ群より大振り。

土師器坏類－Ⅱ群･･やや小柄でミコミに沈線が見られる。所謂「上総型」後出形態(15)。

a類･･･5点(内、実測可能は4点)。器高が低めで、体部が直線的に開く。

b類･･･4点。a類に比べ器高がやや高く、体部が直線的に立ち上がる。

c類･･･7点(内、実測可能は5点)。体部がやや椀型に立ち上がる。

d類･･･1点。a～c類に比べ器高がやや高い。

土師器坏類－Ⅲ群･･土師器坏類Ⅰ～Ⅱ群同様の成形技法によっている。口径一寸前後の燈明

a類･･･3点。半円形を呈す。ミコミに横方向の工具痕。底部外面に葉脈痕。

b類･･･2点。a類に比べ、底部が明瞭である。底部外面に葉脈痕。

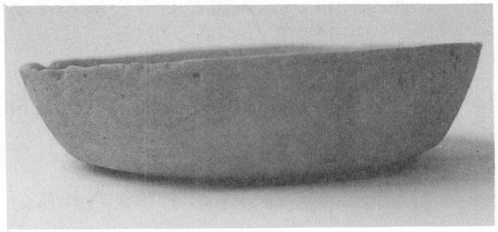
c類･･･4点(内、実測可能3点)。体部と底部との境がはっきりしている。

土師器坏類－Ⅳ群･･口径一寸前後の燈明。有軸回転台を利用している。底部回転篦切離し。

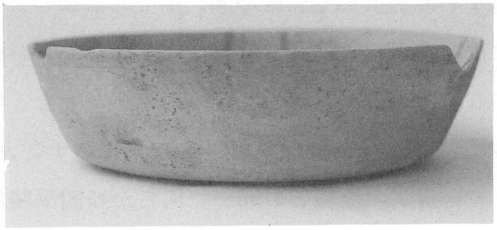
a類･･･4点。体部が直線的に立ち上がる。

b類･･･4点(内、実測可能3点)。体部がやや内湾ぎみに立ち上がる。

さて、「1．表採地点と発見の経緯ならびに状況」の中でも触れたように、瓦金堂などに伴う資料としては、表採した資料のほかにもまだ水没している資料が存在すると考えられる。従

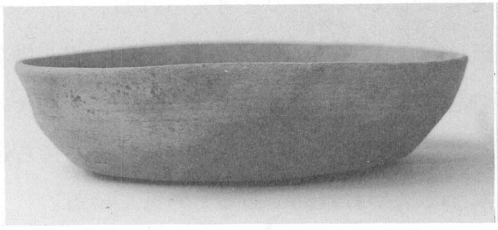


a類　1



b類　2

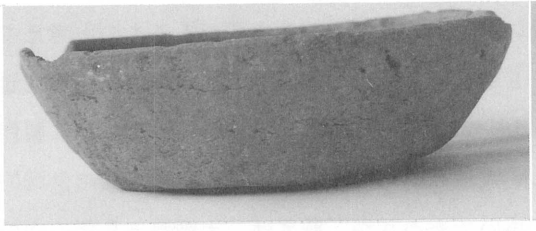
須恵器



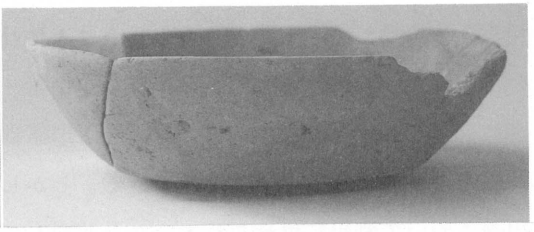
a類　4



b類　5

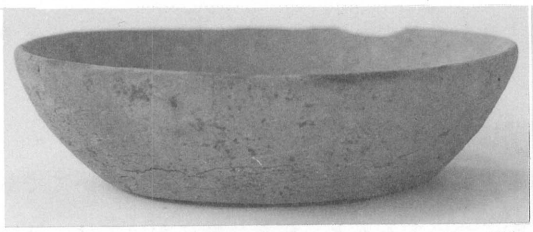


c類　6



d類　7

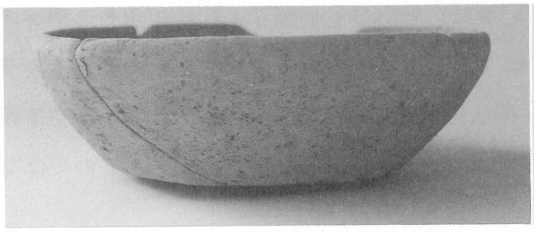
土師器－Ⅰ群



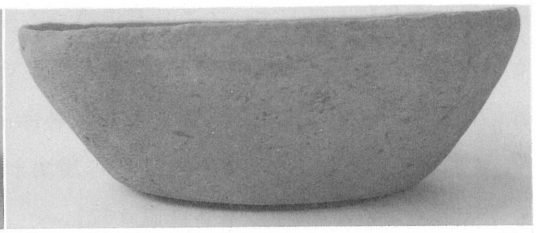
a類　11



b類　12



c類　18



d類　21

土師器－Ⅱ群

第3図　孟地遺跡表採坏類(1)

って、煮沸形態や供膳形態、中でも皿類のようなもの、あるいは、仏具類としての瓶類などのようなものが、瓦塔などに供伴しないと言い切ることはできない。

しかし、発見当時の状況から考えた場合、坏類が入籠状態であったということの示す資料上の「一括性」は、検討の対象として見逃すことができず、表採資料中に煮沸形態が見られないことと遺構の性格との間に、何らかの因果関係を求めても差し支えないものと考えられる。

このことは、本節において述べるように、これらの資料の大半が「完形品」あるいは「ほぼ完形品」であった、という事実からも伺われる所であり、表採資料とはいっても、通常の集落遺跡などから出土する廃屋内の廃棄資料とは状況を異にしているものと考えられる。

即ち、同時期資料内における欠損形態の「存在」について考えた場合、散逸等による「単なる欠損」として処理すべき場合と、供伴する遺構の性格や用途に規定されて「必要とされないために」欠損している場合とがあると考えられ、本資料の場合については、煮沸形態を持ち込む必要のないような性格の遺構に供伴していたと解する方が合理的であると考えている。

また更には、ここに紹介する坏類の場合、いわゆる銘々皿の様な意味での供膳食器として、用途上の分類ができるかどうかということについても、検討を加える必要があるものと考えている。即ち、本稿に紹介した須恵器や土師器－Ⅱ群などの場合、当該期の通常の集落から住居跡に伴って出土する供膳形態であり、「市原郡」内では非常にポピュラーな形態ならびに製作技法を有する坏類とすることができる。しかし、孟地遺跡にあっても、一般集落同様の供膳的用途において利用に供せられていたと速断して良いであろうか。譬えば、土師器－Ⅱ群の内の数点については、燈明皿としての利用(含む、転用)に供されていたことが、内面の燈芯等の痕跡によって明らかであり、また、土師器－Ⅲ群や土師器－Ⅳ群の存在から類推するかぎり、本遺構の性格において、燈明皿の果たす役割が大きかったであろうことを、指摘することができるからである。

次に、個別的な問題として、各坏類の分類群間における問題等について述べておきたい。

まず、第一に指摘できることは、須恵器坏類と土師器坏類－Ⅰ群a類との比較についてである。須恵器坏類と土師器坏類－Ⅰ群a類との比較についてみると、法量比較においては、ほぼ同様の法量規格を示していることが指摘できる。殊に、須恵器－a類と土師器坏類－Ⅰ群a類とは、形態的にも非常に近似した形態を呈しており、土師器坏類－Ⅰ群a類が畿内の土器を意識的に模倣していることと考えあわせた場合、在地産須恵器の生産開始段階(あるいは初期段階)における須恵器生産の契機ならびに用途を反映した一例として見ることができるのではないかと考えている。(グラフ1法量比較)

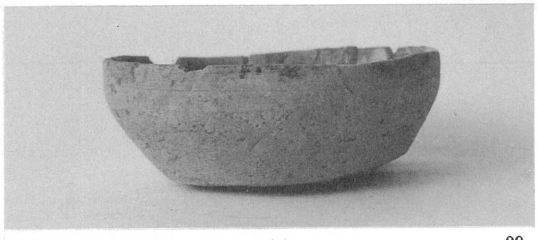
次に、第二点目として、土師器坏類－Ⅰ群a類と土師器坏類－Ⅲ群のa類ならびにb類との比較について述べておきたい。



a類　23



b類　26



c類　29

土師器－Ⅲ群



a類　30

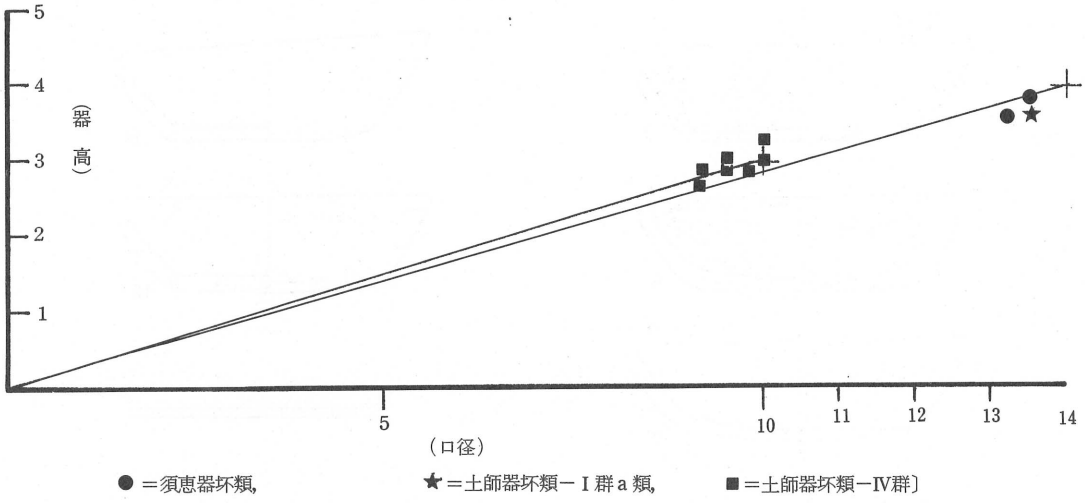


b類　36

土師器－Ⅳ群

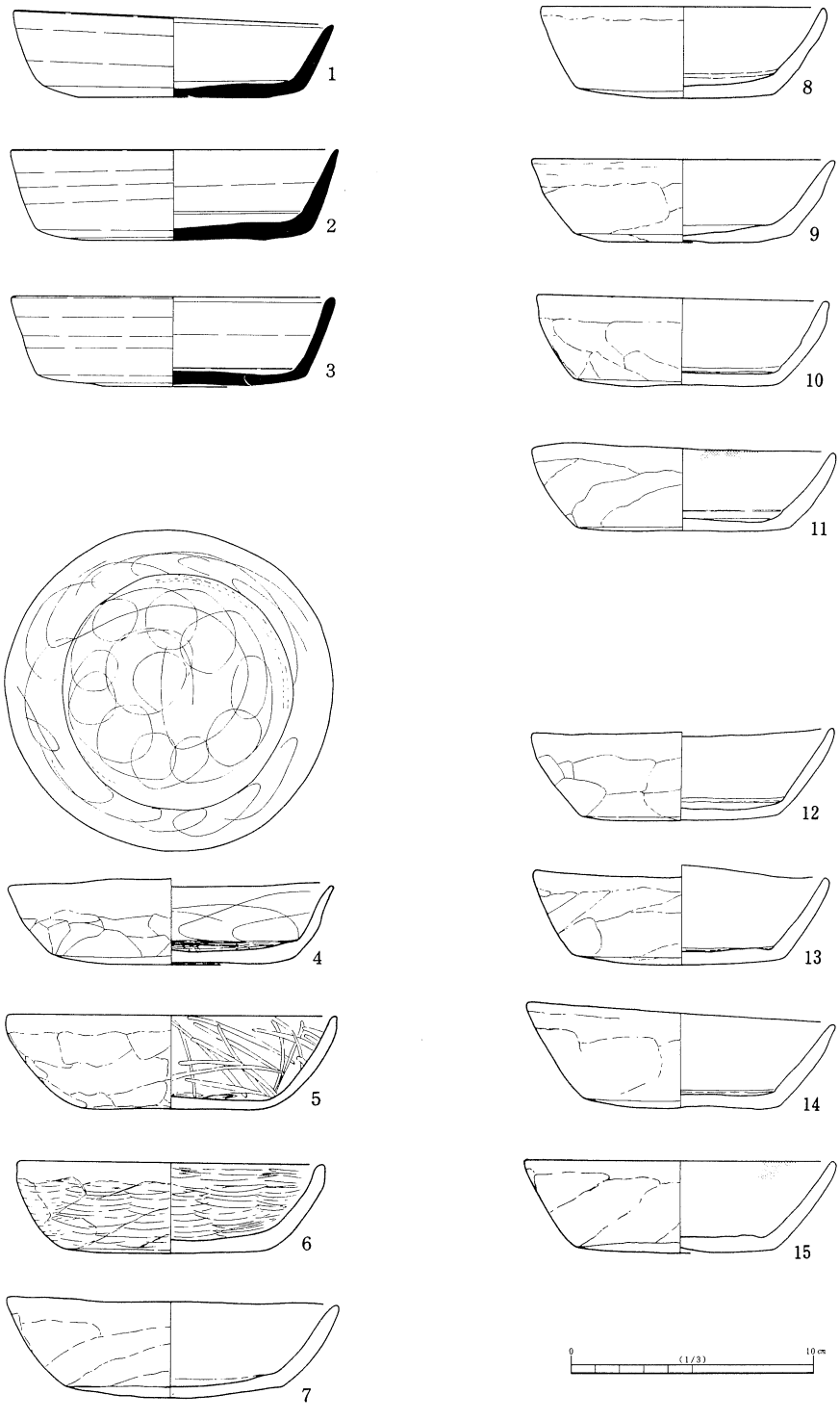
第4図　孟地遺跡表採坏類（2）

（単位＝cm）



●＝須恵器坏類，　★＝土師器坏類－Ⅰ群a類，　■＝土師器坏類－Ⅳ群〕

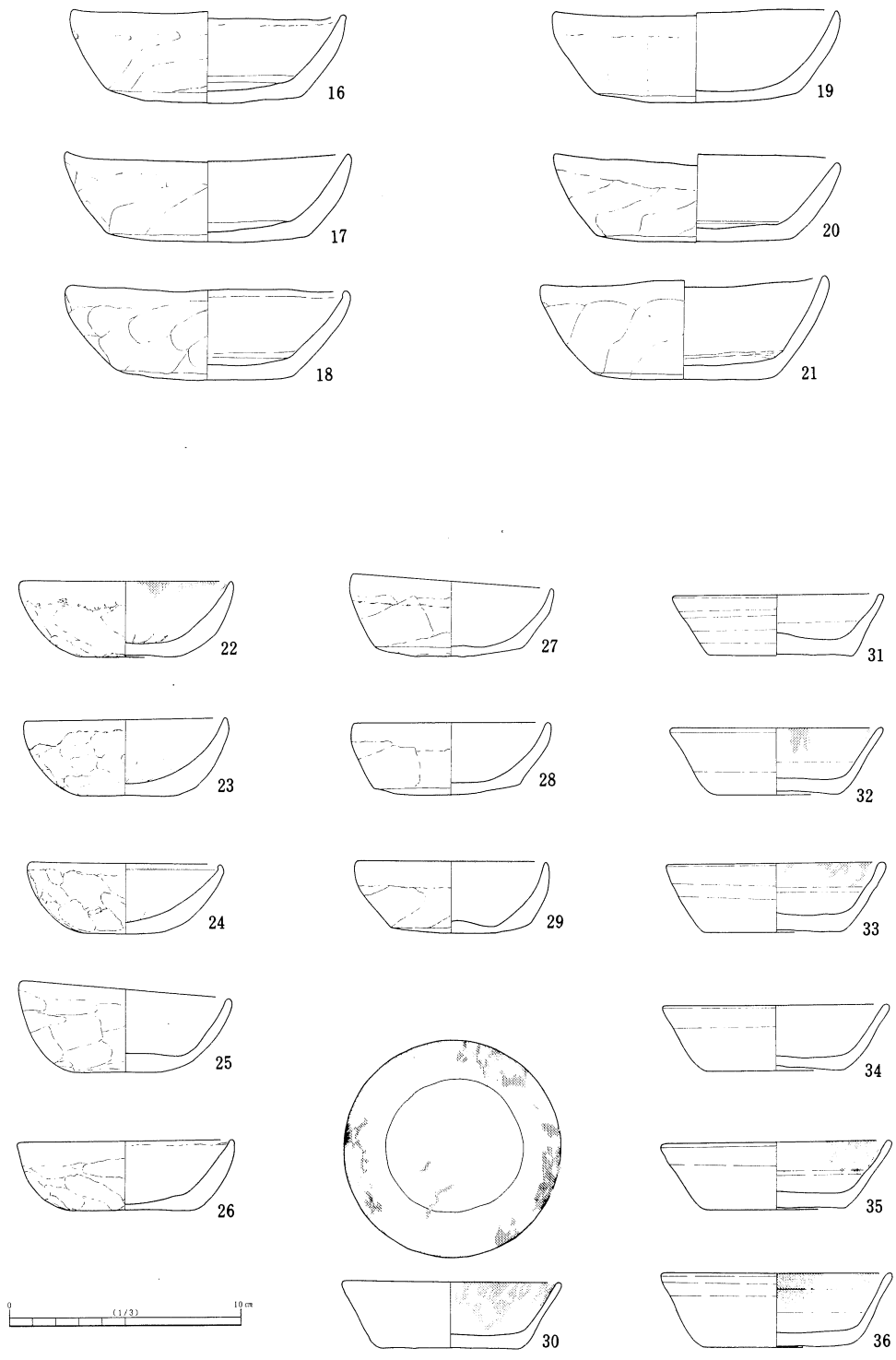
グラフ1　法量比較



第5図　孟地遺跡出土坏類一(1)

土器観察表－Ⅰ

No.	口径	底径	器高	特長その他	分類
1	13.2	7.7	3.6～3.0	底部外面全面回転篦削り。完形品。b類に比し砂粒の混入率高い。白灰色。	須恵器 a類
2	13.5	7.4	3.8	底部外面全面回転篦削り。完形品。胎土中に混合物を含まない。白灰色。不入窯跡4号に類似。篦切か。	須恵器 b類
3	13.5 推定	5.9 推定	3.8	底部外面全面回転篦削り。1／2弱。胎土中に混合物を含まない。白灰色。2と近似。篦切か。	
4	13.5	10.0	3.3～3.7	完形品。胎土に長石や白色針状物を含む。底部外面篦削り整形下に葉脈痕。内外面赤彩。螺旋状暗紋。	土師器－Ⅰ群 a類
5	13.6	7.7	3.9	完形品。胎土に白色針状物と微細砂粒を含む。椀形内面に粗雑なミガキ。汁容器か。	土師器－Ⅰ群 b類
6	12.4	8.5	3.8	完形品。胎土に白色針状物と微細砂粒を含む。椀形内外面にミガキ。b類ほど胎土に締まりがない。	土師器－Ⅰ群 c類
7	13.8	8.9	4.2～4.0	ほぼ完形。胎土中に砂粒などを含まない。焼が非常に甘い。赤褐色～橙褐色を呈している。	土師器－Ⅰ群 d類
8	11.6	8.2	3.8	ほぼ完形。胎土中に砂粒などを含まない。焼が非常に甘い。赤褐色～橙褐色を呈している。	土師器－Ⅱ群 a類
9	12.5 推定	9.0 推定	3.5	1／2弱。胎土中に砂粒などを含まない。焼が非常に甘い。赤褐色～橙褐色を呈している。燈明に使用	
10	12.0	8.5	3.8～3.6	ほぼ完形。胎土中に白色針状物を含む。焼成あまい赤褐色～橙褐色を呈している。	
11	12.5	8.8	3.5	ほぼ完形。胎土中に長石や白色針状物を含む。橙褐色を呈している。燈明に使用。	
12	12.5	8.2	3.6～4.0	完形品。白色微細砂粒を胎土中に含んでいる。橙褐色～橙色。ミコミ端部に沈線明瞭。	土師器－Ⅱ群 b類
13	12.3	8.7	4.1～3.6	完形品。胎土中に比較的に多く白色針状物を含んでいる。橙褐色を呈している。ミコミ端部に沈線明瞭	
14	12.8	8.2	4.5～3.5	ほぼ完形品。胎土中に白色針状物を含んでいる。明褐色。ミコミ端部に沈線明瞭。	
15	12.8 推定	8.4 推定	3.9	1／2弱。胎土中に砂粒などを含まない。焼が非常に甘い。赤褐色～橙褐色を呈している。燈明に使用	



第6図　孟地遺跡出土坏類－(2)

土器観察表－Ⅱ

No.	口径	底径	器高	特長その他	分類
16	12.0	8.4	4.0～3.9	ほぼ完形品。胎土中に白色針状物を含んでいる。橙色～橙褐色。ミコミ端部に沈線明瞭。	土師器－Ⅱ群c類
17	12.4	8.7	3.9	体部一部欠損。白色微細粒・赤褐色粒・白色針状物を含む。橙褐色。ミコミ端部に沈線明瞭。	
18	12.4	8.6	3.9	ほぼ完形品。胎土中に白色針状物を若干含む。橙褐色。ミコミ端部に沈線明瞭。焼成甘い。	
19	12.4	8.7	3.9	体部一部欠損。胎土中に白色微細粒・白色針状物を含む。橙色～橙赤色。内外面摩滅。焼成甘い。	
20	12.5	8.6	3.7～3.5	ほぼ完形品。胎土中に白色針状物・赤褐色粒を含む橙褐色。ミコミ端部に沈線明瞭。	
21	12.4	7.9	4.6～4.1	完形品。胎土中に白色微細粒を含む。橙色～橙赤色内外面摩滅。ミコミ端部に沈線明瞭。深身。	土師器－Ⅱ群d類
22	9.1	4.3	3.3	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。内面に横方向の工具痕。底部外面に葉脈痕。燈明。	土師器－Ⅲ群a類
23	8.6	4.3	3.4～3.2	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。内面に横方向の工具痕。底部外面に葉脈痕。	
24	8.2	4.6	3.1	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。内面に横方向の工具痕。底部外面に葉脈痕。燈明。	
25	9.0	4.0	4.0～3.2	完形品。胎土中に白色針状物・白色微細粒を含む。内面ミガキ。外面も篦削り整形後ミガキ。赤褐色。	土師器－Ⅲ群b類
26	9.2	5.2	3.2～2.9	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。内面に横方向の工具痕。底部外面に葉脈痕と磨き。	
27	8.6	6.4	3.6～3.0	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。内面に横方向の工具痕。底部外面全面篦削り。	土師器－Ⅲ群c類
28	8.3	7.3	3.1	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。内面に横方向の工具痕。底部外面全面篦削り。燈明	
29	8.2	6.2	3.2	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。内面に横方向の工具痕。底部外面全面篦削り。燈明	

土器観察表－Ⅲ

No.	口径	底径	器高	特長その他	分類
30	9.3	6.0	2.4	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。粘土紐巻上成形。篦切り離し。内面篦磨き。燈明。	土師器－Ⅳ群a類
31	9.0	6.2	2.7	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。粘土紐巻上成形。篦切り離し。内面篦磨き。燈明。	
32	9.0	5.3	2.9	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。粘土紐巻上成形。篦切り離し。内面篦磨き。燈明。	
33	9.3	6.0	3.0	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。粘土紐巻上成形。篦切り離し。内面篦磨き。燈明。	
34	9.6	6.0	2.9	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。粘土紐巻上成形。篦切り離し。内面篦磨き。燈明。	土師器－Ⅳ群b類
35	9.9	6.0	2.9	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。粘土紐巻上成形。篦切り離し。内面篦磨き。燈明。	
36	9.9	6.3	3.3	完形品。胎土中に赤褐色細粒・黒色微細粒を含む。粘土紐巻上成形。篦切り離し。内面篦磨き。燈明。	

［参考資料］

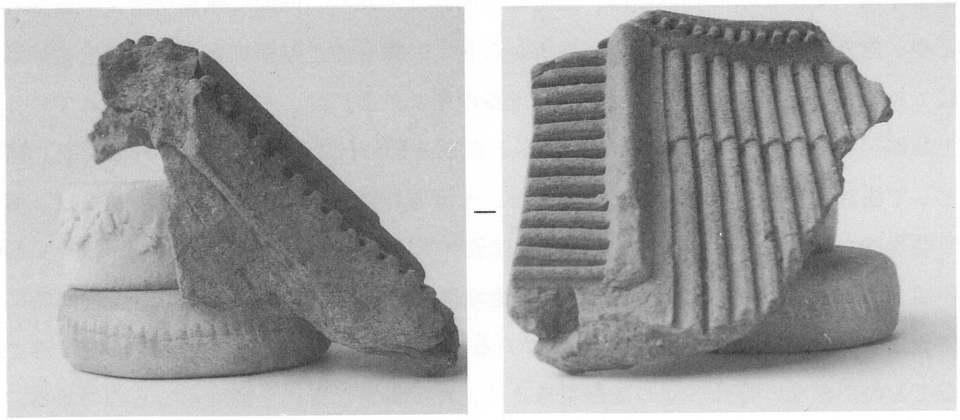
Aは、瓦金堂の屋蓋部である。鴟尾・鬼瓦などの表現を観る事は出来ないが、恐らく入り母屋造りの仏堂の屋根を表現したものであろう。

Bは、瓦塔の屋蓋部あるいは、裳階を表現したものであろう。瓦の葺き方からみて角に近い部分の小片と考えられる。

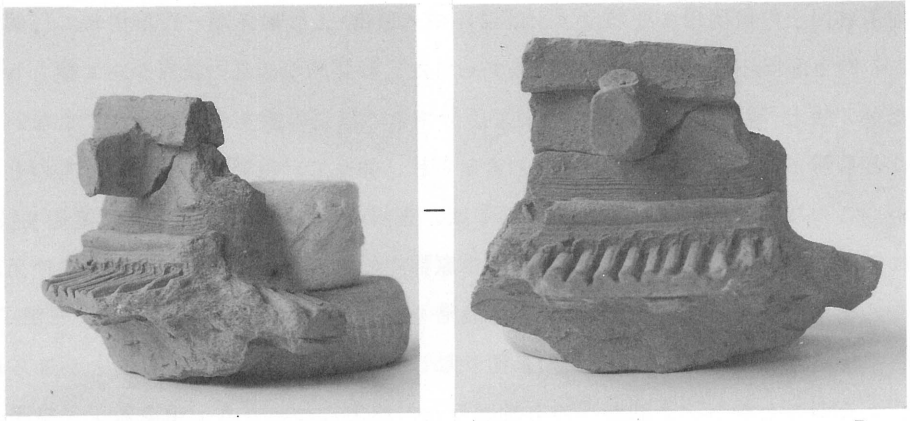
Cは、瓦塔の屋蓋部であろう。裏面に粗雑ながらも、垂木の表現が観られる。

Dは、瓦金堂の軸部と考えられる。間口と奥行はほぼ同一で、概略正方形を呈してはいるが、側面には扉が認められない。正面扉も欠損してはいるが、木製の目釘のようなもので取り付けられていたものと考えられる。

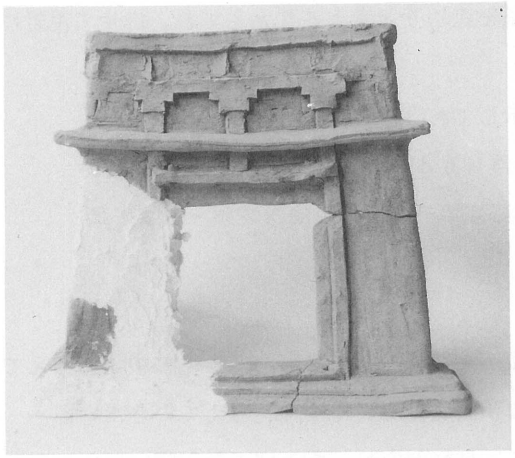
A～Dは、いづれも、酸化炎焼成で焼かれている。



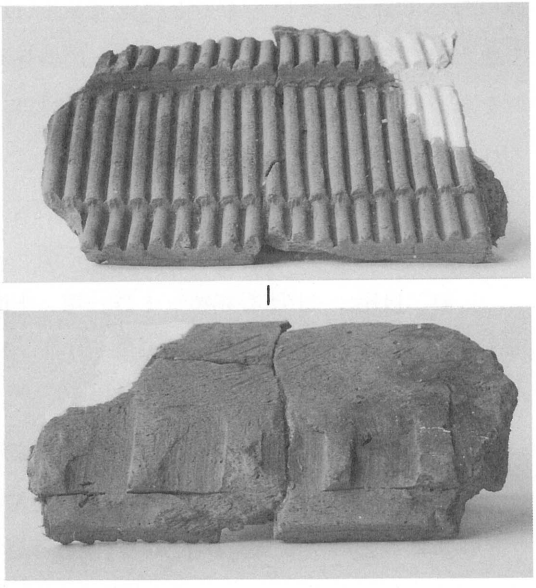
A



B



D



C

第7図　孟地遺跡表採の瓦堂資料

土師器坏類－Ⅰ群ａ類については、上記にも触れたとおり、内面に螺旋状暗文が施されていることや、内外面に赤彩が施されている所から見て、律令的土器様式としての畿内産坏類の模倣形態であることが明らかであろう。この土器の底部外面には、木葉脈痕が残されている。一方、土師器坏類－Ⅲ群ａ類・ｂ類についても、底部外面には木葉脈痕が残されており、同様の技法として注目すべきものと思われる。また、土師器坏類－Ⅲ群についてみるならば、明らかに、形態学的な変遷を有していることが(土師器坏類－Ⅳ群をも含めてａ類➡ｂ類➡ｃ類➡土師器坏類－Ⅳ群)指摘できる。このことは、孟地遺跡の資料が、一括資料であると同時に、数時期に渡る資料であることを端的に示しているものであり、「燈明皿」という一般集落では余り見ることのできない特殊形態の変遷を考える上で、貴重な資料を提供するものである。

第三点目として、土師器坏類－Ⅳ群について触れておきたい。(cf. グラフ１法量比較)

孟地遺跡出土の燈明用小坏類は、土師器坏類－Ⅲ群・土師器坏類－Ⅳ群併せて17個体であった。この内土師器坏類－Ⅳ群は、８個体であった。形態的な細部の差異からａ類とｂ類とに細分したが、胎土・成形・調整・焼成において区分できるほどの差をみることはできない。同工か少なくとも同一の工人集団によるものと考えられ、従って、時期的な差があるものとは考えられない。この坏類で注目すべきこととしては、底部の切り離し技法に「回転篦切り技法」が用いられていることを挙げることができる。市原郡内の坏類における有軸回転台の使用については、これまで、永田・不入窯跡の生産開始段階を初源として考えてきており、永田・不入窯跡の場合、切り離し技法としては「回転糸切り離し技法」の用いられていることが知られてきている(16)。このことから、土師器への有軸回転台の使用についても、須恵器工人集団の解体過程において普及していくものとの見方から「回転糸切り離し技法」の継承という形で理解されてきたところでもある(17)。しかし、土師器坏類－Ⅳ群の切り離し技法は、従前の理解に再検討を求めるものであると考えている。須恵器坏類を篦切りと考えることもでき、併せて視野に入れておきたい。

最後に、各坏類群の組み合わせ案について、示しておきたい。

第一段階･･･須恵器坏類、土師器坏類－Ⅰ群ａｂｄ類、土師器坏類－Ⅲ群ａｂ類

第二段階･･･土師器坏類－Ⅰ群ｃ類、土師器坏類－Ⅱ群、土師器坏類－Ⅲ群ｃ類

第三段階･･･土師器坏類－Ⅳ群

尚、実年代としては、第一段階を八世紀の初頭から前半。第二段階を八世紀の中葉に考えている。しかし、第三段階については、他の遺跡の類例を見ていく中で、考えていきたい。

有軸回転台を用いる小型の坏類の出現について、良好な資料があればご教示願いたい。

4．おわりに

孟地遺跡出土の坏類について資料紹介を行った。本来ならば、なにがしかの考察を加えるべき所かと思うが、現在の私には、十分な能力も準備もないのでご容赦願いたい。

ただ、資料をいつまでも死蔵していてはいけないと痛感しての事である。孟地遺跡の資料については、今後いろいろな面から、研究の対象とするに足るものではないかと感じている。瓦塔や瓦金堂についての紹介が疎かになっていて、批判もあろうかと思うが、この点についてもご容赦願いたい。いづれ、責の果たされる時も来るであろう。

尚、本資料を提供下さった岡本敏氏と瓦塔等に先んじて資料紹介を行うことについて快諾下された高橋康男氏には、心から謝意を表したく、ここに記して、御礼申し上げる次第です。

資料については、既に、表採者である岡本敏氏にお返ししてある。

注

（1）永沼律朗 「(5)瓦塔」『佐倉市長熊廃寺跡確認調査報告書』1987.4 千葉県文化財保護協会

（2）『千葉県市原市埋蔵文化財分布地図 ― 北部編 ―』1988.3 市原市教育委員会

尚、表採地点については、大旨本文に図示したとおりであり、字山倉孟地地先と考えられる。市原市教育委員会の分布図では、表採地点をやや東側に誤認した上で、字名を取って遺跡名とする従来の慣習に従って「北貝塚遺跡」と称しているのであろう。

なお、仮に孟地遺跡の範囲が字山倉北貝塚に及ぶとしても、「貝塚」という遺跡の性格を示す用語を本遺跡の名称として冠することは、必ずしも適当ではないとも考えている。

（3）孟地遺跡の所在する千葉県こどもの国の台地上は「上総東部における有数の馬蹄形貝塚」の一つである「山倉貝塚」の所在地として知られてきたところであり、「伝統文化館」建設などに先立つ発掘調査で貝塚や縄文時代の住居跡とともに、古墳時代の住居跡も1軒検出されている。

滝口 宏ほか 『市原市山倉貝塚調査報告(住居址・遺構編)』1969.3 山倉貝塚調査団

滝口 宏 「市原台地綜合調査の回顧」『市原市周辺地域の調査』1967.3 市原市教育委員会

（4）「(28) こどもの国施設整備」『千葉県文化財センター年報No.16 ― 平成2年度 ―』1991.8 財団法人千葉県文化財センター

「(34) こどもの国施設整備」『千葉県文化財センター年報No.17 ― 平成3年度 ―』1992.8 財団法人千葉県文化財センター

（5）加藤正信氏のご教示による。記して謝意を表します。

（6）松本修自 「塔と仏堂の小建築」『小建築の世界』1984.4 飛鳥資料館

（7）調査を経ていないので推定に過ぎない。木下別所廃寺跡の第二次調査では、8.5m前後の規模を有する方形基壇が確認されている。

安藤鴻基 「六 房総の瓦塔」『木下別所廃寺跡第二次発掘調査概報』1969.3 木下別所廃寺跡調査会

（8）後節の歴史的環境においても述べる所であるが、山倉は海部郷比定地に隣接しており、早くより集落形成が成されてきているものと考えられる。旧市西村内における遺跡の時代別分布を見た場合でも同様のこと

が想定でき、この地域に付いては、古墳時代の中期には現在の集落単位に近い状況での集落構成ができていたものと考えている。1985年に池ノ谷遺跡の調査を行っていた頃、山倉では耕地整理が進んでいたが、この際に、山倉の集落の前面水田下に、灰釉陶器類等の包蔵されているのを確認している。池ノ谷遺跡の成果と合わせて、集落の展開が少なくともこの時期まで遡り得る事は否定できないものと考えている。

(9) 小川　信　「諸国の府中について」『國史學 第148号』1992.12　国史学会

(10) 平野元三郎・滝口　宏　「市原市上総国府関係遺跡」『千葉県遺跡調査報告書』1965.3　千葉県教育委員会

尚、市原市教育委員会では、平成元年度以降村上地区および郡本地区において「国府推定地発掘調査」を実施してきており、平成3年度・平成4年度には、郡本地区の調査として郡本二丁目(旧小字名「古甲」)周辺について確認調査している。

(11) 木對和紀　『市原市郡本遺跡』1987.3　財団法人市原市文化財センター

(12) 須田　勉　「上総国分寺の造瓦組織と同笵瓦の展開(試論)」『史館 第10号』1978　市川ジャーナル社

須田　勉　「古代地方豪族と造寺活動」『古代探叢』1980.10　早稲田大学出版部

平野元三郎ほか　『千草山遺跡』1979.3　千草山遺跡発掘調査団

田中清美　『千草山遺跡・東千草山遺跡』1989.3　財団法人市原市文化財センター

(13) 近藤　敏　「4．五所四反田遺跡」『第6回市原市文化財センター遺跡発表会要旨』1991.3　財団法人市原市文化財センター

大谷弘幸　「特別講演古代の道　1．市原条里制遺跡検出の古道について」『第6回市原市文化財センター遺跡発表会要旨』1991.3　財団法人市原市文化財センター

浅利幸一　「2．市原市稲荷台遺跡(旧市原郡)」『房総における歴史時代土器の研究』1987.1　房総歴史考古学研究会

近藤　敏　「5．山田橋表通遺跡」『昭和60年度市原市文化財センター遺跡発表会要旨』1986.3　財団法人市原市文化財センター

(14) 田所　真　『池ノ谷遺跡・福増遺跡』1985.3　財団法人市原市文化財センター

小林清隆　「「里長」の墨書土器について」『市原市門脇遺跡』1985.12　財団法人千葉県文化財センター

尚、福増字揚橋付近から10世紀前半の所産と考えられる銅造阿弥陀如来坐像が表採されている。また、寺伝ではあるが、山倉字堂谷に所在する醫王山圓薬寺は、和銅二(709)年創建の寺で、本尊が行基作の薬師如来であったという。昭和51年に焼失している。

紺野敏文　「総論 ― 市原の仏像(上)―」『市原市内仏像彫刻所在調査報告書 ― 北部編 ―』1992.3　市原市教育委員会

(15) 宮本敬一　「上総国分尼寺跡の調査」『上総国分寺台発掘調査概報』1981.3　上総国分寺台遺跡調査団

(16) 大川　清　『千葉県市原市永田、不入須恵窯跡調査報告書』1976.3　千葉県教育委員会 ほか

(17) 倉田義広　「IV．窯業　須恵器窯跡」『千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書』1985.3　千葉県教育委員会

地下式壙再考

—— 市原市台遺跡中世遺構の分析 ——

半田堅三

はじめに　　2．「群」の抽出と構成　　4．「群」の類別と分析
1．台遺跡の中世遺構　　3．「群」の形成と推移　　おわりに

はじめに

戦前からその存在は知られているものの、以前は天井部の陥没による偶然の発見が主で、多くの研究者の目に触れることの少なかった遺構に地下式壙がある。しかしこの地下式壙も、近年の大規模開発に伴う埋蔵文化財調査で発見例が増加している。特に千葉県・埼玉県・東京都を中心とした南関東で他の中世遺構と複合し、多くの地下式壙が検出される例が多い。これについて、1979年に市原市内の遺跡を中心として形態分類を行い、用途・機能等について若干の考察を行った(1)。

幸いに、用途についてはかなりの賛同者を得たようで、以後の報告書において度々引用されている。地下式壙が墓域の中で機能していたことについては、大方の了解が得られているといっていいだろう。しかし前回の論考中で行った形態分類のみが独り歩きし、地下式壙単独の実測図の掲載のみで、他の遺構との関りや遺跡内での位置・地下式壙同士の関連などが不明瞭な報告書がかなり見受けられる。本来の論点である、機能と性格について「墓地の内部で機能している施設の一つ」で「他の遺構との関連」を重視すべきであろうとした部分がやや軽視されているようである(2)。

前回の論考から14年が過ぎ、筆者が論の拠り所とした市原市台遺跡も全域の調査が10年前に終了している(3)。本来なら報告書によって詳細を報告し論を纏めるべきではあるが、諸般の事情で果せないでいる。その間に千葉県内を中心に良好な類例の報告が相次ぎ、地下式壙を中心とした中世遺構の様相が徐々に明らかになってきている。台遺跡の整理に際して行った分析において中世遺構を幾つかの「群」に分けることができ、これらと各地の中世遺構との間に類似性がが認められることも判ってきた。ここで、台遺跡の中世遺構について実測図の紹介と各群の説明、類例との比較を行いこれらの中世遺構の性格について再考してみたい。なお地下式壙の形態分類・各部分の名称・関連する遺構などについては、前考に準じており詳細はそちらを参照していただきたい(4)。

1．台遺跡の中世遺構

台遺跡は市原市国分寺台の標高20m台の台地上に立地しており、昭和47年から始まった市原市役所を中心とした大規模な宅地造成に伴い発掘調査が実施された。海岸平野を西に望む南北約460m東西約350mの略三角形の台地上全域で遺構が検出されている。ここからは宮ノ台から古墳時代を中心とした600基を越える住居跡、方形周溝墓、古墳、古代条里の溝、近世～現代の溝、江戸時代から昭和30年代まで使われていた墓地の跡、今回紹介する中世遺構群と様々な時期の総数1000基を越える遺構が検出されている。特に近年の削平と考えられていた2mを越える深い窪地は、当初遺構が存在しないと考えられていたが図で見るように多くの中世遺構が検出されている(5)。

中世の遺構は、南辺から130m程から南北180m東西100mの範囲に中央の群があり、そこから北へ150mの台地北端に東西南北30m程の北部遺構群(第2図)、さらに南東の谷に面する斜面を中心とした部分に南部遺構群と全体で3ヶ所の群に分けられる(6)。3つの群はそれぞれで若干性格に違いがある。北部遺構群は火葬跡と墓標を持つ土壙墓群を主体とし板碑・五輪・古銭を伴っている。南部遺構群は谷奥に面した斜面を削ることで墓域を構築し、多くの土壙墓と数基の地下式壙が検出されている。何れも興味深い点の多い遺構群だが、北部遺構群は地下式壙を伴わず南部遺構群はやや離れ調査担当者も異なるため今回はこれらの2つの群については割愛する(7)。中世遺構群の主体となる中央の群は、連結した幾つかの人為的な窪み・多数の地下式壙・土壙墓・それぞれの間をつなぐように造られた10数条の溝などで構成され、痕跡的なものも含めて66基が確認されている地下式壙のうちの63基がこの群に含まれている。これらは、2基から10基ほどを一つの単位とする「群」に分けることが出来る。そして、各「群」には地下式壙以外に土壙・溝・人為的な掘込が付随する(8)。

2．「群」の抽出と構成

まず実測図から看取できる「群」の形態・構成についてを記述する(第3図)。

Ⅰ群　北西部に位置する直径12m程で深さ約2mの擂鉢型の掘込と、内部に造られた2基の地下式壙から構成されている。南に伸びる溝とその南端にある掘込もこの群の一部であろう。主な出土遺物は、円形掘込から常滑焼の捏ね鉢、南の掘込から五輪塔の空風輪が出土している。

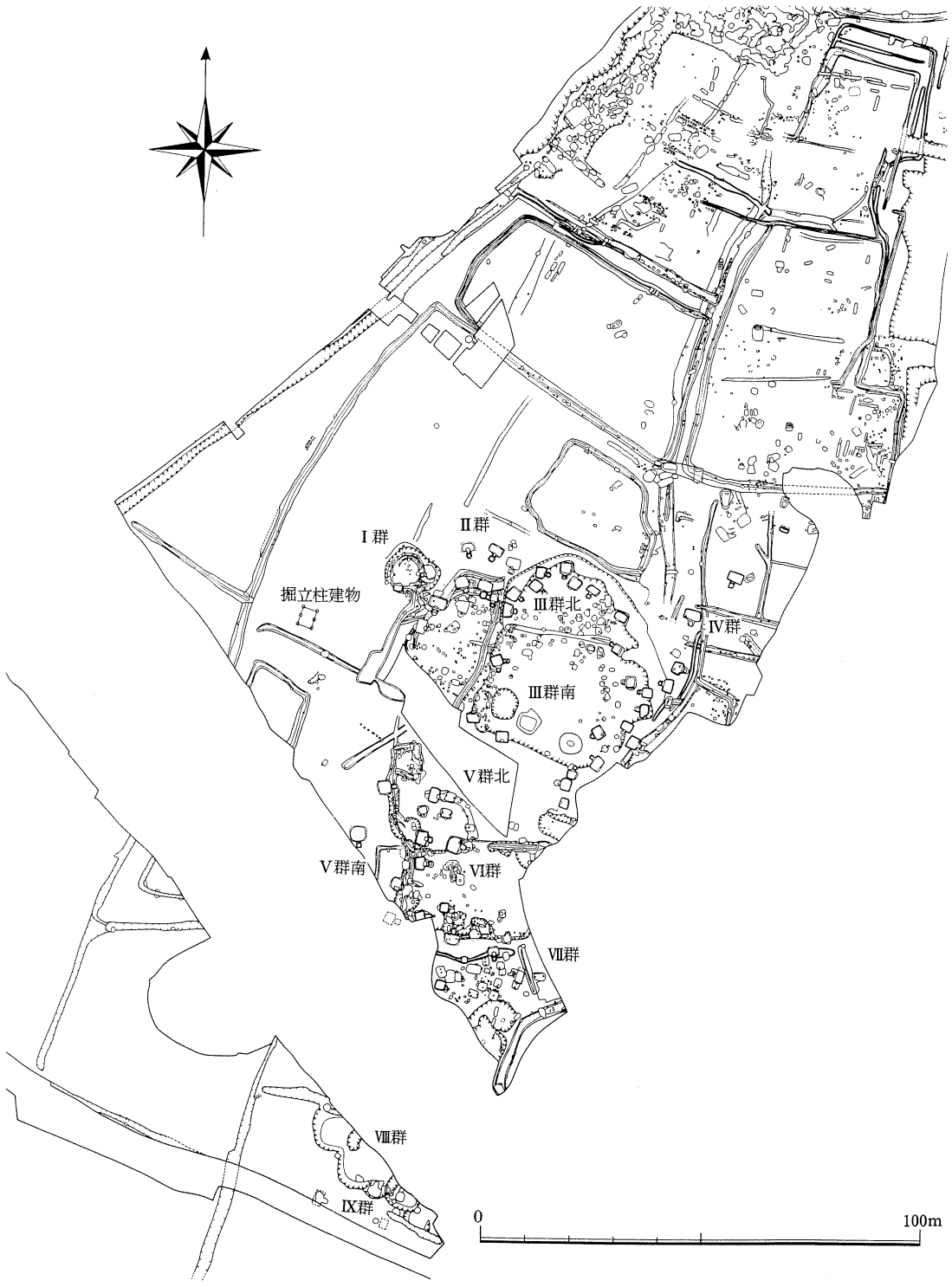
Ⅱ群　Ⅰ群のすぐ東側でⅢ群との間に挟まれた部分に位置する。方形を意識した区画であろうが現状ではかなり不整形である。Ⅰ群北とⅡ群北の2条の溝をこの「群」の区画と考えると方形となる。周囲に溝が掘削されその内部はやや掘り下げられている。この「群」に含まれる地下式壙は現状で9基、南側の未掘部分で1基程増える可能性がある。北側の地下式壙の2基から、瀬戸焼の天目茶碗・夏茶碗等の茶器・捏ね鉢が出土している。



第1図　市原市台遺跡全体図



第２図　市原市台遺跡中世遺構実測図



第３図　台遺跡中央部中世遺構群実測図

Ⅲ群　大型の掘込で2段に造成されている。深い部分では、本来の地表から2m以上下がっている。平坦面北寄りの溝から北側の半円状の部分と、南側の方形の部分の2群に細分される。造り替えを含め22基の地下式壙がこの「群」に含まれる。中央の平坦面には小型で比較的浅い長方形の土壙が集中している。南側の2ヶ所の遺構は窪みの中に溜まった水を抜くための施設と井戸と考えられる。水抜き施設の西側に中央に小規模な炉を伴った張り床が検出されている。平坦面の土壙の1基からは古銭6枚と天目茶碗が検出されている。また、北側の地下式壙の2基から幾つかに割られた石臼の破片が出土している。これは、茶臼の下臼の破片で3片が接合でき3分の2程に復元できた。

Ⅳ群　Ⅲ群の東でほぼ南北に連なる4基の地下式壙から構成される。特に掘込などは伴わないが、南北の溝が4基の竪坑部をつなぐように存在し、この溝の中央部から東に派生する溝付近には小規模な掘立柱建物の存在を思わせるピット群がある。またこの溝の交点から板碑が検出されている。出土遺物としては、前述の板碑のほか、地下式壙内に据え置かれた状態で天井の崩落によって破壊された常滑焼の大甕、同じ地下式壙の地下室床面で簡単な棚を設けたような2本の杭の痕跡の間から青銅製の仏飯器が献納された状態で出土している。

Ⅴ群　方形を意識した配列で、7基の地下式壙が検出されている。南に竪坑を持つ2基と他の5基は別の小群を構成する。中央に未掘部分があり、更に1～2基の地下式壙の存在が予想される。地下式壙には竪坑から地下室への入り口を常滑大甕の胴部破片で封鎖し竪坑に貝を充満した例、地下室床面から須恵器を蓋として、内部に灰が入った状態で瀬戸の香炉が検出された例などがある。南東部に小規模な炉を伴う貼り床があり、北西部には、方形に不整形のピットが集中し何等かの施設の存在がうかがわれる。南西に検出された土壙は、楕円形の掘込の南に円形のピットがあり遺体を納めた常滑の大甕と底部中央を穿孔したカワラケ5点が検出された(9)。地下式壙と重なるように検出された長方形の土壙には、焼土・炭化物・骨片が方形の範囲に検出される例がある。東側には、底面に粘土を貼った楕円形の土壙が3例ある。

Ⅵ群　11基の地下式壙を調査し、さらに1基が道路斜面削平中に確認され計12基が伴う方形の掘込で、未調査部分で1・2基増加する可能性がある。遺構同士の重複関係や、方形の掘込の形態から「群」の構成・変遷が良好にたどれる。出土遺物は比較的少なく、北側の溝から内耳の土鍋が検出されているのが目立つ程度である。

Ⅶ群　Ⅵ群の南に続き、3基の地下式壙が中央部の大型長方形土壙を取り囲むように分布している。溝で3方を囲まれ南に炉を伴う浅い掘込がある。土壙の中には、Ⅴ群と同様焼土・炭化物と混合した骨片を伴うものがある。

Ⅷ群　Ⅰ群と同形態の擂鉢型の掘込が3基北西から南東に連結したもので、北東側半分は未掘である。3小群または3期に分けられる。その内2基の擂鉢形掘込から地下式壙が検出されて

いる。平坦面にピットが検出され、擂鉢の立ち上がり際に土壙がある。

Ⅸ群　土壙1基以外他の遺構を伴わず、約10mの間隔で2基が対面する。1基は天井部が残り他の1基も住居跡との重複のため崩落しているが、本来は天井が残っていたものである。

3．「群」の形成と推移

前項で台遺跡の中世遺構を「群」に分けたが[10]、この「群」を構成する遺構はすべてが同時に造られ存在していたものではなく、1～2世紀の間に何回かに分けて順次構築され廃絶されたものである。この過程を分析することによって地下式壙を伴う中世遺構群の生成と発達を理解することができ、さらにその性格にまで言及できるのではないかと考えられる[11]。

「群」には方形・円形の区画を伴うもの、はっきりとした区画を伴わないもの、区画の無いものなどがある。以下にそれぞれの場合についての形成過程の説明をおこなう。

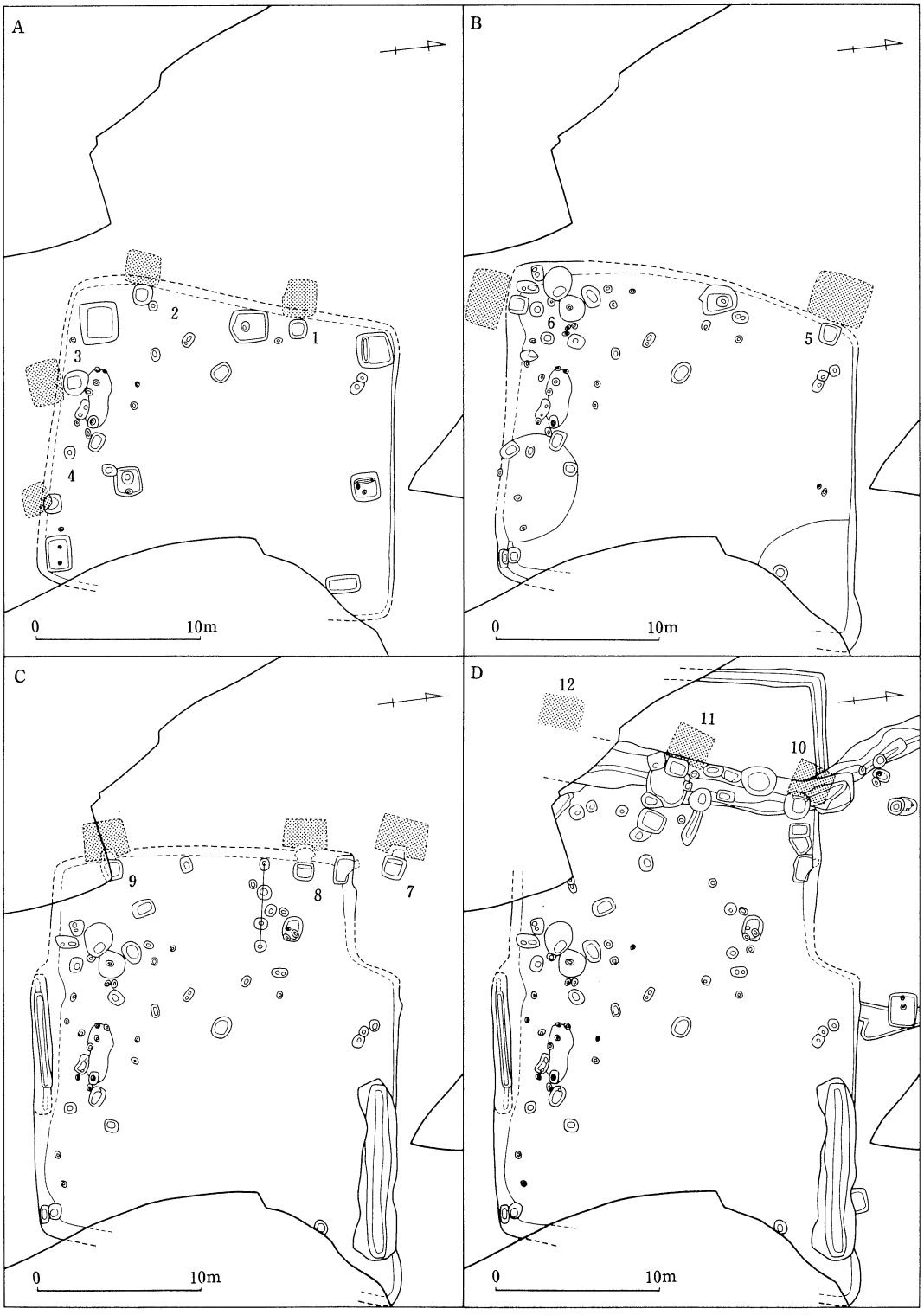
(1) 方形区画を伴う「群」

Ⅲ南・Ⅵ群がある。ここでは前項でも触れたように一番形成過程が解るⅥ群を例に、「群」の形成過程をたどって見たい(第4図)。

Ⅵ－A期(第4図－A) 南北22×20mの略方形の区画で、西辺と南辺に1～4番のそれぞれ2基の地下式壙、各コーナーと辺の中央付近に計7基の土壙が検出されている。この時期は地下式壙や土壙の床面のレベルから、現状より約1m高いロームを50cm程掘り下げただけの浅い掘込を区画としていたものであろう。地下式壙は何れも小型不整形である。

Ⅵ－B期(第4図－B) A期の南北の辺はそのままに、東西に若干拡張され22×21mを測る。西辺北端、南辺西端に5・6番の各1基の地下式壙があり、西辺中央に土壙がある。南北辺東側に浅い床状に踏み固められた面があり、それぞれ7m・8mの径を持つ半円形である。南西コーナーにピットが集中している。この内の幾つかは直線上に並ぶようで、6番の地下式壙に対する目隠し塀跡と考えられる。B期になっても掘込の深さはA期と余り大差なく、遺構の間に重複関係がないことから一部は同時に用いられていたかもしれない。この時期は地下式壙が大型化し、何等かの作業をしたと思われる空間を伴っている。

Ⅵ－C期(第4図－C) B期から西へ、南北18×東西7m拡張されている。7番～9番の地下式壙が、拡張された西辺に2基、北側に並んで1基の3基確認されている。配列を見ると、南側にさらに1基の存在が推定できる。掘込の南北辺添いに溝が掘られている。北側は薬研掘りで平坦面のレベルから掘り込まれており、南側は小規模な箱掘りで掘込の上端近くからの掘り込みになっている。数箇所に土壙が散在するが数は少ない。ほかに、8番地下式壙の南に目隠し塀のピット列がある。C期は南辺の溝がA期の地下式壙を破壊し作られていることから、A期とのつながりは完全に断たれた後のものである。B期とは重複もなく位置的にも納まりがい



第4図　台遺跡Ⅵ群の変遷

いところから、同時期とも考えられるがC期の地下式壙が全て竪坑から地下室に降りる施設として階段を持っているのに対し、B期ではその様な施設が存在しないことから別の時期とすることが出来る。地下式壙床面の深さからこの時期に区画内平坦部が更に50ｃｍ程掘り下げられている。この時期は、区画は大きく深くなり目隠しの為とも考えられるピット列がある。地下式壙の形態も階段を伴うなど、より発展した形態となっている。

Ⅵ－Ｄ期(第４図－Ｄ）Ｃ期から更に西に移動している。この時期だけ単純な拡張ではなく西辺の一部を溝状に整形し、その溝底に地下式壙の竪坑を設けている。地下式壙は、現状で10・11番の２基だが南側発掘区域外の道路断面に１基が存在しており、３基が並列していたことが確認されている。また区画の北側に断面逆台形方形の溝がある。これは前時代の方形周溝遺構とも考えられるが、区画の辺との関係から西側の区画の溝とも考えられる。Ｄ期の東辺は西辺の移動に伴い西に移動した可能性が強く、19×20m＋αに規模が縮小されている。Ｃ期の地下式壙のうち区画内の２基の天井が崩れていることから、この時期も区画内の削平が行われたようだが深くはない。Ｄ期は階段を伴わず、溝の底から降りることで替りとしている。

(2) 円形区画を伴う「群」

Ⅰ・Ⅲ北・Ⅷ群がこれにあたる。この中でⅢ群北が遺構数も多く変遷が比較的解りやすいが、Ⅰ・Ⅷ群と規模・平坦面の広さに差があり「群」の良好な例とは言えないかもしれない(第５図)。

Ⅲ北－Ａ　１～３番と上部が削平されたものが３基内側にあり、地表面に近いレベルから掘り込まれていたことが窺える。何れも南を向き、あまり区画を意識していないようだ。

Ⅲ北－Ｂ　３～５番の削平の浅いものが３基、Ａ期のわずかに外に並ぶ。３番は地下室の床面が２段になりＡ期の浅いものを掘りなおして再利用している。

Ⅲ北－Ｃ　元の姿でほぼ残っている６・７の２基で、８番の北側竪坑もこの時期のものであろう。Ｃ期で特徴的なのは、Ａ期の１番の地下式壙である。掘込がＣ期に拡張された時点で、廃棄されていた地下式壙が土壙状の落ち込みとなって平坦面にあらわれ、その穴がこの時期に貝殻の貯蔵施設として用いられている。

Ⅲ北－Ｄ　９～11番の３基で、掘込が最大に広がった時点での構築である。

Ⅰは、小型の擂鉢形掘込の典型な例である。区画が小規模で１期の所産のようだが、南側の地下式壙は上部を大きく削平され、一方東側の地下式壙は区画の窪みの底部から竪坑を掘り込んでおり、２期にわたることが判る。このようにⅠ・Ⅲ群北は何れも順に外側に向かって拡張された様子が伺える。

Ⅷ群はⅠ群と同様の形のものが３基東西に連結しているものと現状では考えている。しかし後で述べるように、このように連結されたものが大型の「群」となっていくことから道路に削平された部分に存在するⅢ群のように大型のものの一部の可能性も残る。



第5図　台遺跡Ⅱ群・Ⅲ群の変遷

(3) 不整形の区画を伴う「群」

溝や浅い削平により不整形な区画を作り、別の遺構を区画に再利用するもので、Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ北・Ⅶ群がこれにあたる。この中で、Ⅱ群がほぼ全容を捉えることができる(第5図)。

Ⅱ－A期　1番のみが残されているが2番の方形の落ち込みも、A期の地下式壙の残骸の可能性がある。東側の溝からこの地下式壙の竪坑部までが当初の区画であろう。

Ⅱ－B期　A期の北に10m以上の間隔で並ぶ3・4番の2基がB期にあたる。

Ⅱ－C期　B期に挟まれた5・6の2基の地下式壙で、前期までの地下式壙を埋めてその上を通るように掘られた溝の底部に竪坑を設けている。

Ⅱ－D期　さらに北側に拡張され、A～C期の上を通り北に寄せ掘り直した溝からさらに北に7～9の3基の地下式壙が造られている。

全体に不整形な区画とはいえ、北西と北東のa・b 2本の溝をこの群の区画の溝とすれば方形を指向していると言える。a・bがⅡ群の区画溝とすると、最大に広がったD期に造られたものであろう。

Ⅳ群はⅢ群の東に接するように存在し、一部はⅢ群に含まれるように見えるが入り口が反対を向くことで別の「群」と認定できる。地下式壙は、南北に走るものとその中央から東に派生しさらに南に折れ曲がる道路跡と考えられる溝に添って、等間隔に4基が調査されている。溝は南に続いており未掘の部分に1～2基の存在が考えられる。北側の2基は南に入り口を持ち、南の2基は東に入り口を持つことから2期に分けることができる。北側の2基の形態がⅥ－B期に類似し、南側2基がⅥ－C期と同様に階段上の施設を持つことから北→南の2期に分けることができよう。

Ⅴ群北は溝で西を区画し南北がⅢ・Ⅵ群の掘込によって区画され、全体としては方形を意識しているように思えるが、中央に未掘の部分があり詳細が不明瞭になっている。これも上部の削平の有無、階段の有無などから3期に分けることができる。

Ⅶ群は薬研掘りの溝・浅い溝・道路跡と3種類の施設で回りを区画され、南の床上の部分とその北側の土壙墓群を囲むように3基の地下式壙が検出されている。3基は上部の削平の状況から、3期に分けることができる。

(4) 区画を伴わない「群」

Ⅴ南・Ⅸ群がこれにあたり、いずれも2基と小規模で1期限りの群である。Ⅴ群南は2基が同一方向を向き、Ⅸ群は入り口が向き合う形となり若干形態に差がある。相互に向き合うⅨ群はこれで完結した「群」と捉えてよいが、Ⅴ群南はⅣ群と同様に数基が直線状に並ぶ「群」を構成することも考えられる。

4．「群」の類別と分析

前項で「群」を大きく4つに分けて説明を行い、さらにその中で幾つかに小分類ができることを示唆した。ここでは、他遺跡の類例とともにさらに細かく説明を行う[12][13]。

(1) 方形区画を伴う「群」　定型化した方形の区画で、内側が掘り込まれているもの。

VI群－Aを典型とし、成田市烏内遺跡(第6図－1・2)・千葉市西屋敷遺跡(第6図－3～5)など類例が多い。II群のように方形を指向しているが掘込が浅く区画の形もやや不整形なものとして、四街道市和良比遺跡(第7図－1)などがある。

(2) 円形区画を伴う「群」　円形の掘込の平坦面に、弧状に地下式壙が並ぶもの。

I群を典型とする掘り込みの深い擂鉢型の区画と、台遺跡では確認できないが、四街道市和良比御屋敷遺跡などに例がある小型で浅いものとがある(第7図－2)。

(3) はっきりした区画を伴わない「群」　幾つかの要素によって区画されるものの、形態が不整形であったり、掘り込みが浅いか存在しないもの。

a　溝により区画され、やや掘り込まれているもの。II群が例となる。溝は範囲を確定すると同時に、前期の地下式壙の竪坑上を通るようにするなど参道としての要素も持っている。

b　溝により区画され、掘込の無いもの。　VI群がその例となるが、この群では溝は区画というより参道として地下式壙の配列決定の主要素となっている。また掘り込みはないというもののローム に達する程度の整地は行っている。和良比御屋敷遺跡中央部に例がある(第7図－3)。

c　種々の要素で区画されているもの。　V・VII群がそれである。V群では溝と他の区画の掘込を利用し、VII群では浅い溝、薬研掘りの溝、道路跡で区画している。

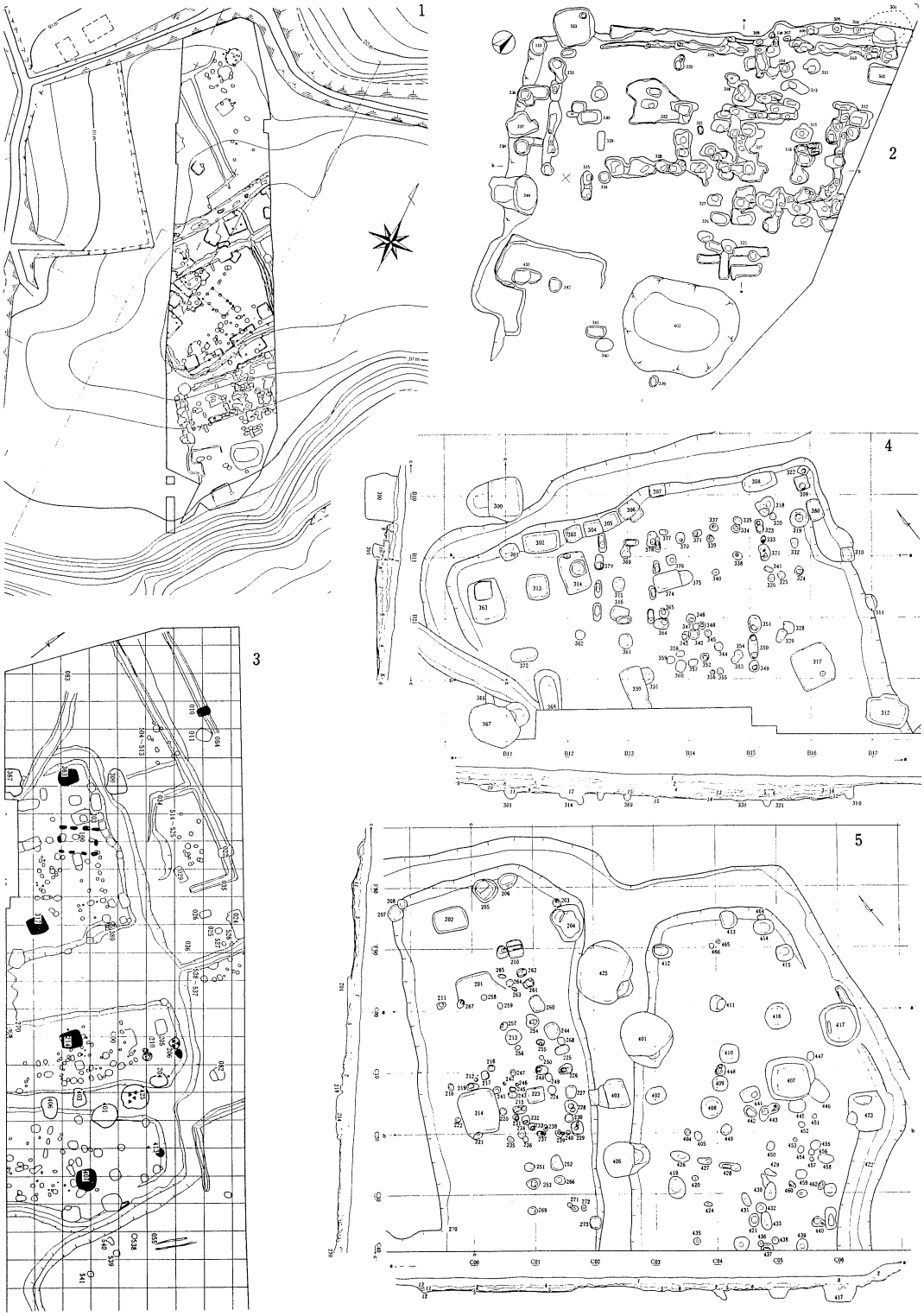
(4) 区画を伴わない「群」

a　小数の地下式壙のみで構成される「群」　数基の地下式壙のみが確認される例。V南・IX群がこれにあたる。1～3基程の地下式壙のみで構成され、竪坑が内側で向かい合うIX群の例と、同方向を向くV群の例がある。

b　小数の地下式壙と中世遺構で構成される「群」　台遺跡では既に多数の地下式壙が存在するため例が無いが、比較的多い「群」の在り方の一つであろう。浦和市上木崎三丁目遺跡などがこれにあたる(第7図－5)。

c　多数の地下式壙と中世遺構で構成される「群」　特に区画された様子もなく、広い範囲に地下式壙が散在する例。その中で数基ずつが、小さな群を構成することが多い。日野市平山遺跡(第7図－4)、府中市M79(猿渡邸)遺跡(第7図－6)などに例がある。

(5) 区画が複合する「群」　「群」が拡張・連結されて、最終的に大きな「群」となったもの。III・VI群がこれにあたる。千葉市西屋敷遺跡も深い掘込の方形区画の3つの「群」が、浅い掘り込



第6図　様々な「群」の例(1)


1
2
3
4
5
6
N
SZ 1
SZ 2
SZ 3
SZ 4
SZ 6
SZ 7
SE 3
SE 4
SB 10
SB 11
SB 12
SB 13
SD 4
SI 1
SI 2
S1
S2
M1
M3
PS1
T1

第7図　様々な「群」の例(2)

みで連結され大きな一つの「群」になっている(第6図－3)。

(6) 幾つかの「群」が複合した「群」　区画が順次造られて、最終的に大きな「群」となったもの。前述した(1)～(5)までの各種の「群」が組み合わさり遺構群となったもので、一つの遺跡の中世遺構群の最終段階であり、その地区で最終的に認識されていた墓域の範囲を示すものである。台遺跡でいえば北部・中央部・南部の各中世遺構群がこれにあたり、形態は地形などの影響を受け不整形になる。和良比御屋敷遺跡も全体的にはこの「群」になっている(第7図－3)。

実際の遺跡から「群」を抽出して生成・推移・衰退を述べてきたが、ここでパターンに分け類型化して検討して見よう。始めに、地下式壙が構築されてから、調査で検出される状態に至るまでを模式的に記述すると以下のようになる。

まず地下式壙から造り始めると例1、掘込から造り始めると例2の順序でが考えられる。

例1　1　近接して数基の地下式壙を造ることにより、その間が墓域として意識される。
　　2　墓域を他と区域と区別するため、ローム層まで掘り下げて区画の整地をする。
　　3　地下式壙や土壙を追加する必要が出てくる。参道が使えなくなる場合もある。
　　4　掘込の縁辺部から地下式壙を造れば竪坑が浅くても地下室が造りやすくなる。
　　5　掘込を整形し墓域の拡張を行う。掘込内部を掘り直し整地し地下式壙を造る。
　　6　地下式壙は以前のものと重ならないように離して造る。参道は若干移動する。
　　7　3～6を繰り返す。必要なら溝などを追加する。最終的に現状の「群」になる。

Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ北・Ⅴ南・Ⅶ・Ⅸ群など、区画の形が不明瞭な「群」がこれにあたるだろう。

例2　1　墓域として円形・方形の浅い窪みを掘り込み、数基の地下式壙と土壙を造る。
　　2　同じ窪みから他の方向に地下式壙を増設する。整地を行うと窪みが深くなる。
　　3　地下式壙や土壙を追加する必要が出てくる。参道が使えなくなる場合もある。
　　4　掘込の縁辺部から地下式壙を造れば竪坑が浅くても地下室が造りやすくなる。
　　5　地下式壙の天井が崩落し使用できなくなる。さらに増設する必要が出てくる。
　　6　掘込を整形し墓域の拡張を行う。掘込内部を掘り直し整地し地下式壙を造る。
　　7　3～6を繰り返すことで掘込が深く大型になり、最終的に現状の「群」になる。

Ⅰ・Ⅲ北・Ⅲ南・Ⅵ・Ⅷ群のように、はっきりした区画の「群」がこの例となる。

以上のように地下式壙構築から始めても、掘込の構築から始めても段階を経過するほど遺構数が多く複雑な形態になってしまう。ただ掘込で区画を策定してから地下式壙の構築を行ったものの方がより企画性も高く時間的な持続性もあるように思われる。この構築過程にⅥ群の形成過程で行った時期の類別をあてはめ、台遺跡の中世遺構全体について分析してみる。

A期(第8図－A)「形成期」　台遺跡での各「群」の配置、「群」の内部での変遷を考えると中世遺構群の構築が始まったのはⅢ・Ⅵ群からで、Ⅰ・Ⅷ群もこの時期から始まり、Ⅱ群もやや

遅れて構築され始める。方形の区画を持つVI群を中心に円形の区画が数箇所に構築されている。III群については、図に見るように3ヶ所の円形ないしは方形の区画が別に設けられている。III・IV・VIII群は遺跡東側の道路状遺構を参道とし、II群は西側から参道が造られている。III群では北と南の天井部の無い数基が掘込とともに構築されている。VI群A期も同時に構築されたもので、確認されている3辺で階段等の施設が無いことからも東の参道からの出入りが推定できる。この時期の地下式壙はいずれも地下室が小規模でやや不整形の傾向がある。

B期(第8図－B)「発展期」 次の時期に造られ始めるのは、従来からの「群」の間を埋めるように設けられた新たな小さな「群」で、V・VII群の上部が削平され浅いものとIV・IX群の遺構群の外れに位置する「群」であろう。これらはA期の区画を利用することであまり明瞭な区画を造らなくても済んでいる。またIII群南・III群北・VI群はやや大きく拡張されている。拡張の方向はいずれも西に向かって行われており、東側の道からの規制がうかがわれる。II群も東側の溝とIII群の区画の西側が平行し、西はI群南の溝が限界となっていることから、この時期に区画が定まったものと考えられる。地下式壙の形態も定型化し地下室が大きくなるが、竪坑下の階段状の施設はまだ明瞭には造られていない。

C期(第8図－C)「持続期」 これまでに構築された「群」はさらに大きく拡張されるが、新たに「群」を構築することはなくなる。しかし区画の拡張に伴いII～VIIIの各群は連結してしまう。III群は南北が一体のものとなり、広い平坦面ができる。そのため排水溝や水抜きのための窪みを造っている。地下式壙はB期に続いて大型で、地下室内部にロームを掘り残したり羨道部を掘り込んだ企画性の高い階段を伴う例が増加する。

D期(第8図－D)「終末期」 II群は北側にIII・V・VI群は外側に拡張されるが、地下式壙の数も少なくなり各「群」ともに最終期を迎える。V・VI群西の溝底に竪坑を設けるなど、地下式壙の構築方法にも工夫が見られる。

時期と「群」の関係を表に纏めると以下のようになる。

期／群	I	II	III北	III南	IV	V北	V南	VI	VII	VIII	IX	計
A	1	2	3	3	－	－	－	4	－	1	－	14
B	1	2	3	3	2	1	2	2	1	1	－	20
C	－	2	3	3	2	3	－	3	1	－	2	17
D	－	3	3	1	－	1	－	3	1	－	－	12
計	2	9	12	10	4	5	2	12	3	2	2	63基

なおこの時期区分は、一つの「群」の1時期の中でもまた各「群」の同時期としたものも完全に並行するものではなく、若干の時期差を持って順次構築されたものであろう。



第8図　台遺跡「群」変遷概念図

おわりに

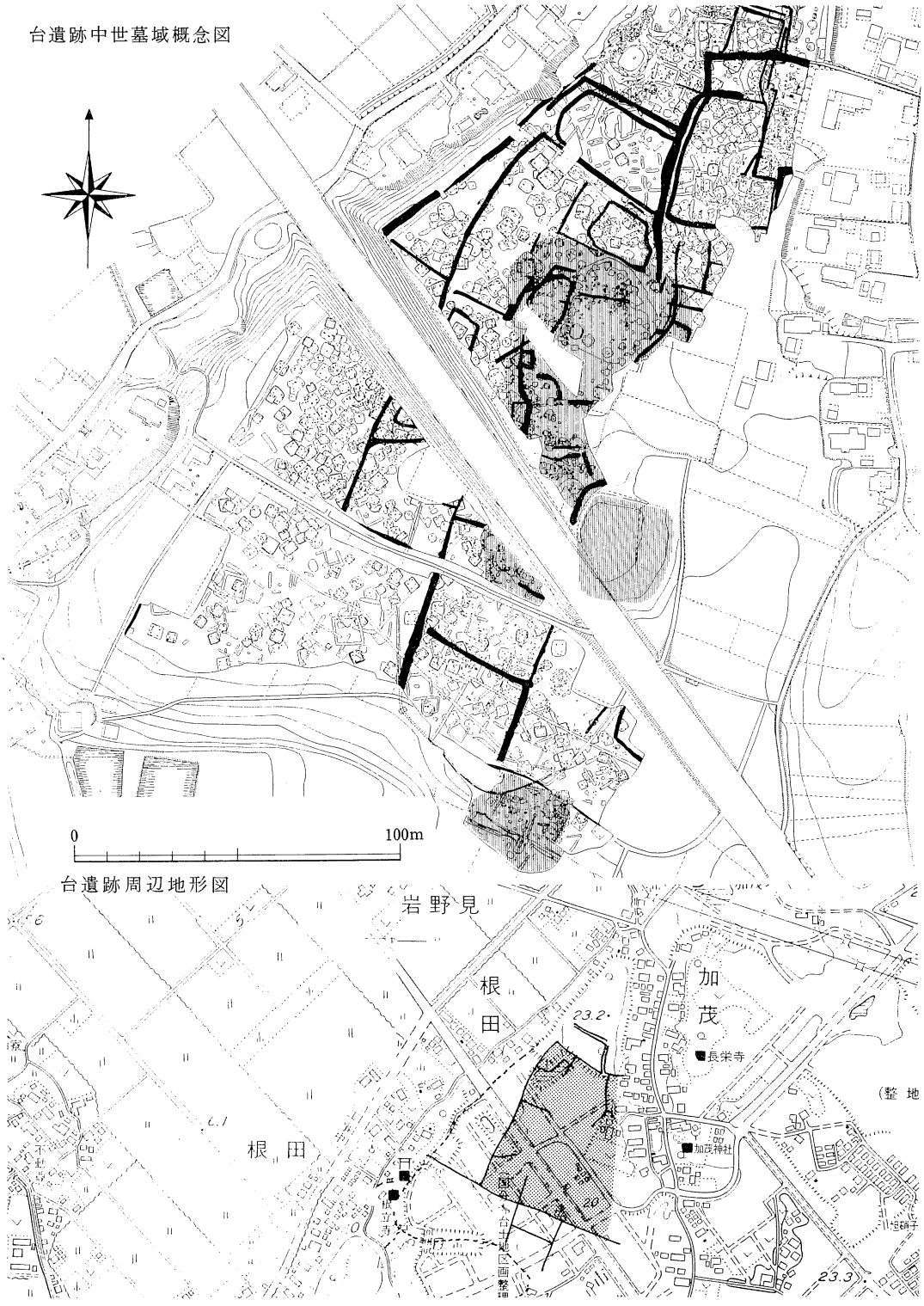
これまで「掘込」・「区画」と記述してきた「群」は、結局4時期に大別される一つの墓域を形成していることが判った。削平を受けた範囲、溝の配列から図の範囲が台遺跡での「群」の分布範囲として把握できる(第8図－1)[14]。また周囲をめぐる溝から内側に向けて小さな溝が何条も派生しているが、これは各「群」への参道と捉えられる。周囲の溝は道路の跡でつまり道路跡に囲まれた長方形の部分は、当時墓域として意識されていた区域であろう。このような区域をどう呼ぶかについて考えると「墓地」となる。中世の墓地について文献史学・考古学両面でどこまで解明されているのか、不勉強で判っていない筆者が結論めいたことを述べるのはやや軽率の気はあるが、少なくとも台遺跡中世遺構の分析結果はこのようになった。

参道は墓地をブロックに分ける役も果たしており、全体で10程度のブロックとなるであろう。中央付近のブロックから墓域の構築が始まり最終的に5・6ブロックの範囲に墓域が形成されている。他のブロックは、墓域に予約された範囲として意識されていたのだろう。北側中央、西側中央のブロック内でさらに溝による小区画が行われていることからも想像できる。

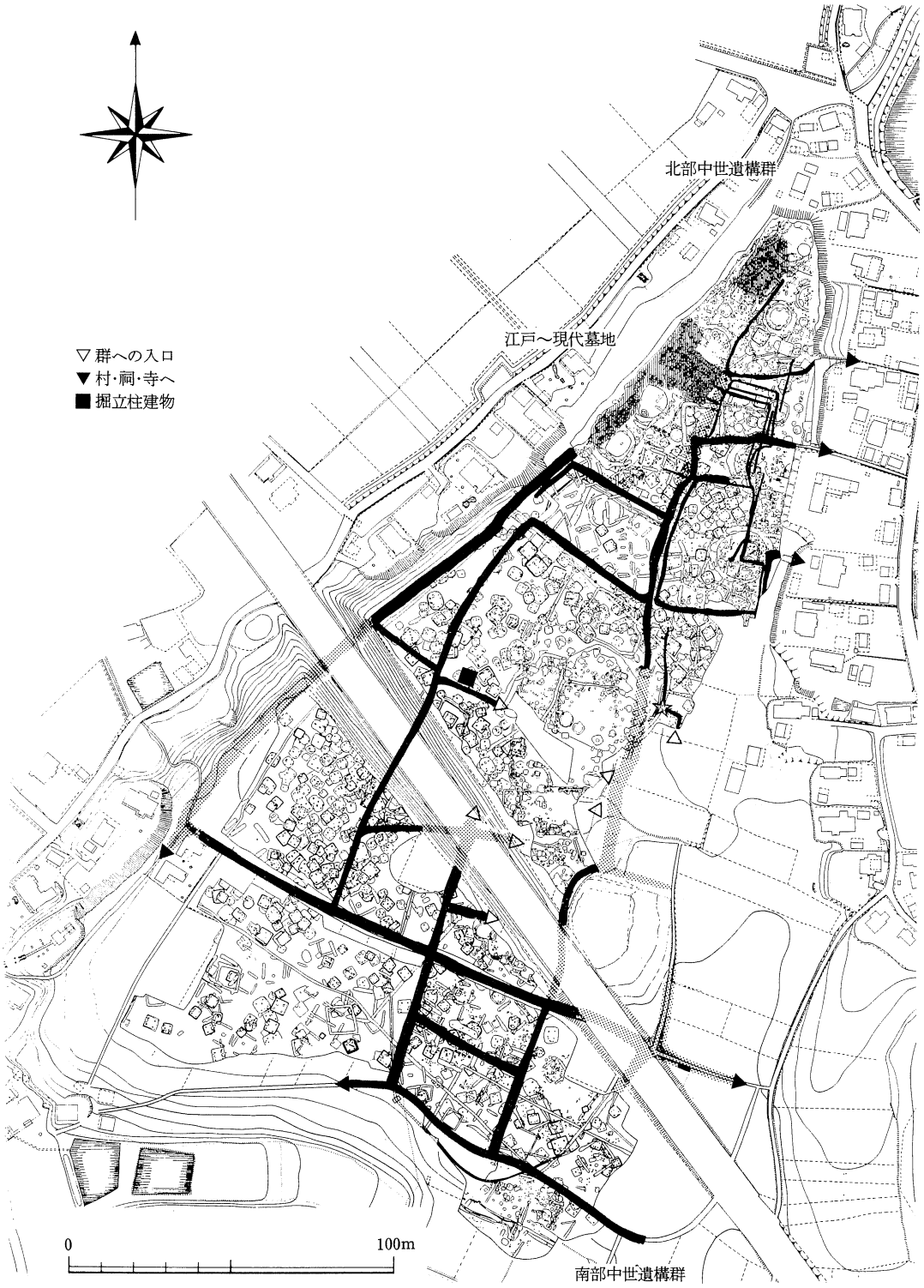
墓地中央部西からの道路跡はⅠ・Ⅱ・Ⅴ群への参道として長期間使用され、踏み固めの度合が他の道路跡より強い。この道の北に1×2間の掘立柱建物跡が検出されている。すぐ東にあるⅠ群南の落ち込みから、五輪塔の部分が出土していることなど持仏堂か社などが想定できる。また最大規模の「群」であるⅢ群と、その東に接するⅣ群への参道としての使用が推定される道路跡にピットが集中する部分があり、その脇の屈曲部から板碑が出土している(第10図★印)。ここにも小規模な建物が想定できる。

現在台遺跡の地は造成工事も終了し旧状をうかがうこともできないが、古い地図を参照すると[15]本来の村落は図の様になる(第9図－2)。多くの「群」への入り口がある東側には加茂の集落があり、墓地南側の道を西に降りてすぐに根田の祠、その南に根立寺がある。北側の古墳の間には、昭和30年代まで使われた加茂集落の墓地が残されている。これは密集した土葬墓の群で、改葬時の取り残しだけで180体を越える人骨を確認している。また調査した中世墓地の東が方形に3mほど窪んでおり(第10図)、ここまで墓地が広がっていた可能性が高い。Ⅲ群よりも広いこの範囲に地下式壙の存在を考えると、中央部の中世遺構群全体で総数百基を越える地下式壙があったであろうし、これに伴う土壙の数は数百に上る。一見膨大にみえるこの数も、前述の加茂集落の墓地の規模から見てあながち多いとは言えない。

中世墓地の溝と同様な区画の溝はさらに北に続いており、北端には中央部よりやや新しい時期の北部遺構群がある。またこれらの区画の溝の重なる中央部は、幅広く道路状になって加茂集落の墓地に続いている。この事から台遺跡の占地する台地上での墓地の推移を考えると、まず台地中央部の広い場所に墓地が構築され、その周囲が畑地に利用され始めると、北側の古墳



第9図　台遺跡中世墓地概念図(1)



第10図　台遺跡中世墓地概念図(2)

が多く起伏の激しい部分に墓地が移動する。江戸時代以後になると、古墳に囲まれ台地縁辺であまり畑としての利用に適さない部分に墓地がさらに移動する。

これらの事柄から台遺跡の中世遺構群は墓地であり、その内部で複合的に機能していた地下式壙・土壙・掘立柱建物跡・溝などは、墓地を構成する部品であると結論できる。このように結論付けたが、これは、あくまでも台遺跡の中世遺構を図上で操作したものが論の中心になっている。他遺跡で、掘込があり地下式壙を始め多くの中世遺構があり区画の溝が周囲に広がるといった、台遺跡の状況に類似した遺構配置を示す例も見掛ける。しかし各遺構の時期性格については、報告書掲載の実測図からだけでは読み取ることができない。また調査担当者の見解を無視して、これらが台遺跡と同様のものであると決めつけることにも無理がある。ただ、このような考え方もあるということを頭の隅に残し、個別の遺構の形態論のみに留まらず「群」として捉え、地形との関係を考え、周囲に残る集落との関連を考慮して調査にのぞみ、遺跡の主体が他にあるからといってこれらの遺構をなおざりにせず報告をして頂きたいとおもう。

千葉県内で最近地下式壙群の調査例が相次いでおり、調査担当の方々から声をかけて頂いたりする。現地を見学し、担当された方々にご教示を受けに出歩かなければならないところであるが、生来の出不精でそれぞれの例を実見していない。ただそれらの調査も整理の段階に入っているものが多く、近々報告書が刊行されるとのことでそれを拝見して再々考を行いたい。

本稿執筆に際し資料収集にご協力いただき種々のご教示を得た、近藤　敏氏を始め(財)市原市文化財センター調査研究員諸氏に、文末を借りて御礼申し上げる。

注

（1）再葬を前提として、骨と化すまで人の目に触れず後で改葬しやすいよう、地下室を造り竪坑のみを埋め戻したのが地下式壙である。文献･半田(1979.5)

（2）「同時期ないしは近似する時期の遺構は、地下式壙と有機的な関係を持って機能していたであろう。これらの遺構の性格を把握することは、地下式壙の性格を掴む上での参考となるだろう。」文献･半田(1979.5)

（3）台遺跡の調査は、以下の表のように行われた。

1	B地点	1次	米田耕之助　半田堅三	昭和50年度	中世遺構無し
2	B地点	2次	須田　勉　半田堅三	昭和51年度	Ⅷ･Ⅸ群
3	A地点	1次	須田　勉　半田堅三	昭和51年度	Ⅴ･Ⅵ･Ⅶ群
4	A地点	2次	半田堅三	昭和52年度	Ⅰ･Ⅱ･Ⅲ･Ⅳ･Ⅴ群
5	C地点		浅利幸一　谷島一馬	昭和53年度	南部中世遺構群
6	D地点		田中新史	昭和55年度	中世遺構無し
7	E地点		半田堅三	昭和57年度	北部中世遺構群

前頁のように調査年次、調査担当者によってA～Eの5地点に分け遺跡番号を付与しているが、本来は一つながりの遺跡である。また表に見るように担当者が多く、調査年度も長きにわたっている。このために中世遺構に対する考え方の差、調査の進捗による認識の変化などにより遺構実測図の取り方にも疎密がある。遺構の種別・性格の判断は、筆者が実見したものについては実測者の見解を無視して変更したものもある。

（4）文献・半田(1979.5)

（5）ただ、当初の考えで策定された調査範囲が結局変更されることがなかったため、遺構群の範囲を追いきれなかったことが心残りである。

（6）なお第1図は台遺跡の全体図、第2図は台遺跡の北側約3分の2の範囲で、中世以降の遺構を抜き出したものである。前述の拙講においても中世遺構群の図を掲載したが全域を網羅しておらず、模式図的なものとなっている。今回掲載の図は、全体図から古代以前と思われるものを取り除いたもので近世以降の遺構も含まれているが、より詳細になっている。以後「台遺跡全体図」「台遺跡中世遺構」は、報告書刊行まで本図をもって正式のものとする。ただし「中世遺構」のうち南部遺構群については紙面の都合で省いている。

（7）北部中世遺構群は、台地北端にある古墳墳丘の斜面から西側の平坦部にかけての分布で、墳丘斜面には、常滑大甕を利用した甕棺が2基検出されている。同じ古墳の周溝から南にかけて10数基の火葬跡、その西に20数基の長方形土壙墓がある。常滑大甕は、火葬人骨を納めた捏ね鉢を内部に埋納したものと、人骨をそのまま埋納したものとがある。火葬跡は、楕円形の土壙に焚口の溝が丁字型に付属するもので、土壙内には木炭と骨片が充満していた。土壙墓は、上部に板碑を墓碑としてもつものもあり、土壙底面近くに頭蓋骨などの若干の骨片が認められ、頭に近い所にカワラケが検出される例が多かった。火葬跡と土壙墓との間に、集められた状態で五輪塔数基分が散乱していた。また、その近くから一差しとなった古銭が出土している。古銭は永楽通宝を含み、常滑の時期から15世紀後半頃の短期間造営された墓域であろう。文献・半田(1982.3)

南部中世遺構群は、西から入る谷に面した急斜面を利用して造られている。数段に造成された部分に、3基以上の地下式壙を中心に100基近くの土壙が集中している。文献・谷島(1979.3)

（8）この後に地下式壙に伴って検出される各種の遺構について記述しているが、文章の流れで種々の表現を用いている。判りにくいものもあるので、以下に説明しておく。

○浅い削平　区画を造る際の地業で、墓域の範囲を確定するためにローム面に到達する程度に整地を行った痕跡である。円形・方形・不整形と各種の形態がある。

○掘込　ローム面をさらに掘り下げたもので、以前にあった地下式壙などが崩壊し地面に凹凸がある場合などに行われる。比較的小型で深さの目立つものを「擂鉢形」、円く地下式壙が並ぶ比較的大規模のものを「円形」、四角い墓域を造るものを「方形」とする。

○小型で比較的浅い土壙　長辺で1m以下、深さ30cm程の大きさの長方形の土壙である。六文銭と天目が出土したものがあり埋葬施設ではあるが、遺体を1体そのまま埋葬するには小規模である。これも地下式壙が、改葬を前提とした一次葬のための施設であるとした根拠の一つとなっている。

○大型の土壙　短辺で1mを越える長方形の土壙で、深さも確認面から1m前後を測る。底面・壁ともによく踏み固められている。外側を取り囲むように数本とか、中央に1本または長軸上に2・3本の柱穴が検出される場合があり上屋の存在が推定できる。内部から土葬人骨・歯が検出される例、骨片・焼土・炭化物が一体となって検出される例がある。伴出遺物はカワラケや陶器類が主だが、板碑や五輪塔が墓標として上部に残っている場合もある。

○水抜き施設　平坦面の片隅や溝の中に、穴や薬研掘りの溝を掘り込んでいることがある。これは、掘込内部にたまった雨水を集めて抜くための施設であろう。

○小規模な炉を伴う貼り床　浅い床状に踏み固めた面掘込の内部や地下式壙のそばで、径3～6m程の範囲が不整形に踏み固められ床状になっていることがある。浅いレンズ場の落ち込みになっている場合、一度掘り下げてから貼り床を作る場合などがある。小ピットが数本検出される例、置き竈か焚き火の跡と思われる床の焼けた部分がある例があり掘立柱建物跡と同様の作業の場と考えられる。

○方形に不整形なピットが集中　柱穴状・土壙状・正体不明の様々なピットが方形の範囲に集中して周囲は溝状になり、内側はわずかだが一段低くなっている。他遺跡ではこのようなピットの中にカワラケや古銭を埋納した例があり、地鎮祭などが行われた場と考えられている。

（9）市原市埋蔵文化財調査センターのエントランスホールに常設展示されている。

（10）各「群」一覧表

群	区画	掘込	地下式壙	時期	土壙	溝	ピット	床
I	円形	深い	2	2	無し	排水=参道	散在	無し
II	方形	浅い	8	4	7	排水・参道・区画	散在	無し
III北	円形	深い	10	3	30	排水 or 区画	散在	無し
III南	方形	深い	10	4	30	無し	集中	南西
IV	溝	浅い	4	2	6	参道	集中	南西
V北	不整	浅い	5	2	6	排水・参道	北西	南東
V南	なし		2	1	無し	無し	無し	無し
VI	方形	深い	12	4	10	排水・区画	散在	北西・北東
VII	不整	浅い	3	2	16	排水・参道	中央	南
VIII	円形	深い	2	3	4	排水 or 参道	散在	北西・南東
IX	なし		2	1	1	無し	無し	無し
11群	推定を含む		60		110	本来はさらに多いものと思われる		

（11）地下式壙の「群」が形成される過程については、埼玉県川越市愛宕神社古墳北遺跡の調査結果から掘立柱建物跡との位置関係を考慮した分析がなされている。文献・田中(1989.10)。

これは地下式壙の竪坑が同心円上・直線上に並ぶことから、基準になる地下式壙や掘立柱建物跡からの計画的配置と形成過程を分析することによって時期の類推を行っている。「群」の形成推移を考える上で一つの方法であろう。しかし氏も文中で、『「円周配列」や「直線配列」が、すべての地下式坑の中に生きているとまでは考えないが』と述べているように各遺跡で見られる地下式壙群が、必ず尺で割り切れる単位の円周上に並ぶわけではない。円形・方形の区画を造り周囲に地下式壙を配置することによって、「円周配列」「直線配列」が生まれると考えた方が理解しやすいのではないだろうか。

（12）第6図－1・2　千葉県成田市烏内遺跡　方形区画の各辺に地下式壙を配置し、平坦面南よりに浅い床状の落ち込みがある。平坦面周辺には土壙が並び、中央部に埋葬儀礼を行ったカワラケを埋納したピットが集中する。また東西等間隔にピットが並ぶようにも観察でき、目隠し塀の跡とも考えられる。北側に広がる溝・掘立柱建物跡の存在など台遺跡に非常に近似した印象を受ける遺跡である。

第6図－3～5　千葉県千葉市西屋敷遺跡　東西に方形区画が3基並び、全体をまとめて大きな一つの区画としている。各区画には2・3基の地下式壙が伴う。浅い掘込中に方形区画が3基並ぶ姿は、台遺跡

のII・III・VI群との類似が感じられる。

(13) 第7図－1　千葉県四街道市和良比遺跡　方形区画を伴う「群」の内、掘り込みが浅く区画の形もやや不整形となる例である。土層から見て城郭の濠が後に構築されたことが判り、城と直接関りのない遺構である。西辺に2基の地下式壙が近接して並び北辺に土壙が並ぶ。地下式壙の前には掘立柱建物跡があるなど、掘込が浅いことに比べ整った「群」の例となる。掘立柱建物跡である019掘は2列の目隠し塀とも考えられ、175土坑南の3本のピットも目隠し塀となる可能性もある。

第7図－2・3　千葉県四街道市和良比御屋敷遺跡　2は、浅い円形の掘込を持つ「群」の例。3は南部が溝などで区画される例、北部が地下式壙と土壙が集中する例である。この遺跡全体として、いくつもの「群」が複合した例となる。

第7図－4　東京都日野市平山遺跡　区画を伴わない数基の地下式壙で構成される「群」が、集まった例。

第7図－5　埼玉県浦和市上木崎三丁目遺跡　2基の地下式壙と多数の土壙墓が集中する例。若干の溝が存在するが、はっきりとした区画の溝とはならないようである。

第7図－6　東京都府中市M79(猿渡邸)遺跡　平山遺跡と類似するが、竪坑を2基持つものが多いのが特徴である。地下室を共有し「群」の異なる地下式壙の存在から群の推移がうかがわれる。南を向くSZ-1・2・5→東を向くSZ-6・7→北を向くSZ-1・6・7といった過程が、位置関係などから想像される。

(14) 迅速測図「五井村」「八幡駅」(参謀本部陸軍部測量局、明治15年測量)を参考に集落を描き加えてある。

参考引用文献

小倉　均他　『上木崎三丁目遺跡発掘調査報告書　浦和市遺跡調査会報告書第5集』1977.12　浦和市遺跡調査会

雪田　孝　「猿渡邸の調査」『武蔵国府の調査III　国府関連遺跡調査昭和52年度概報2』1978.3　府中市教育委員会

谷島一馬　「御林跡遺跡の調査」『上総国分寺台調査概報』1979.3　上総国分寺台遺跡調査団

谷　旬他　「千葉市西屋敷遺跡」『千葉市城の腰・西屋敷遺跡－千葉東金道路建設に伴う埋蔵文化財調査報告4－』1979.3　財団法人千葉県文化財センター

池上　悟　「平山遺跡」『日野市遺跡調査会年報II(昭和53年度)』1979.3　日野市遺跡調査会

半田堅三　「本邦地下式壙の類型学的研究」『伊知波良　2』1979.5　伊知波良刊行会

半田堅三　「西谷124号墳出土の中世遺物」『上総国分寺台発掘調査概報』1982.3　上総国分寺台遺跡調査団

小林清隆　『主要地方道成田安食線道路改良事業地内埋蔵文化財調査報告書I　－成田市烏内遺跡－』1985.3　財団法人千葉県文化財センター

田中　信他　「地下式坑遺構群の配列規則について」『川越市遺跡調査会報告書第6集　愛宕神社古墳北遺跡　－地下式坑及び関連遺構群の調査－』1989.10　川越市遺跡調査会

斎藤　毅　『(財)印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第42集　千葉県四街道市　和良比御屋敷遺跡発掘調査報告書』1991.3　財団法人印旛郡市文化財センター

斎藤　毅他　『(財)印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第43集　千葉県四街道市　和良比遺跡発掘調査報告書III』1991.3　財団法人印旛郡市文化財センター

付　編

私の考古学日記

鈴　木　英　啓

1．カマド日記

2．赤　彩

3．器台と高杯の作成

4．下末吉粘土を主体とする焼成実験

5．古代祭りへの提言

6．能満府中城と市原の城郭について

7．上高根の城塞

「私の考古学日記」によせて

鈴木英啓氏は、城郭の研究を中心に活躍され、将来を期待されておりましたが、病魔に襲われ、昭和63年9月8日に逝去され帰らぬ人になってしまいました。氏は、昭和58年度より市原市文化財センターの調査研究員(嘱託)となり、『石川城郭跡』『大羽根城郭跡』『西山遺跡』などの報告書等を手掛けております。また、この他に、『日本城郭大系 —— 千葉・神奈川 ——』共著、人物往来社、『唐崎台遺跡発掘調査報告書』市原市教育委員会、『千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書』共著、千葉県教育委員会などが代表的な著書に挙げられます。

本稿では、鈴木氏の未発表原稿の中より、当センターが選別して取り上げ、「私の考古学日記」として、ここに発表するものです。「上高根の城塞」以外は、本人としての発表の意志が不明の原稿ですが、大変貴重な資料と考え、公表することにしました。原稿中には、読み取れない部分がありますが、(不明で)空白として、氏の原稿を出来る限り尊重し、そのまま掲載しました。

「カマド日記」は、氏が文頭で触れているとおり、上総国分寺台遺跡群中の御林跡遺跡の調査に携わっていた時に和泉式期と思われるカマドの試作を思い立ち、整理事務所の一角で復元模型を製作した記録です。

「下末吉粘土を主体とする焼成実験」と「赤彩」「器台と高杯の作成」は、唐崎台遺跡の整理中に、その事務所で補助員の方々とともに、市原市内の粘土等を使用して土器の焼成実験を行った記録です。

「古代祭りへの提言」(題名は当方で作成)は、市文化課で文化祭15周年記念事業の一貫として計画し、古代祭りを開催するにあたり、当時の文化財保護係長須田勉氏より助言を求められ、返事を提出したものです。

「上高根の城塞」は、市原市内の一城郭跡について、氏独自で刊行予定の原稿です。

「能満府中城と市原の城郭について」他(題名は当方で作成)は、氏の生涯の研究テーマである「城郭」について、多種の内容の原稿より選別して掲載したもので、その一つ一つが氏の研究への情熱を垣間見る思いがします。

以上の他、多くの生原稿が残されていますが、公表するについての本人の意志が分からない今、残念ですが、これだけに留めておきたい。ここに慎んで鈴木氏のご冥福をお祈りするとともに、生前の研究努力に対し敬意を表します。

平成5年3月

田 中 清 美 記

1．カ マ ド 日 記

1978年10月、上総国分寺台遺跡の一角をなす御林跡遺跡の古墳時代の集落の発掘に短期であるが参加し、主に住居のカマドの調査計測を行った。

高杯を逆向にした支脚、当時の住人が食生活にふしたであろう煮沸用のカメや広口ツボ、それも単式と左右2コの複式などを調べている内、そこはかとなく気持ちの高ぶりを感じた。

それは強く引かれる何かと興味とが一体となった、つかみようのない感激に似たものであった。「和泉」式と思われる複式のカマド試作のキッカケであった。

1979年1月から籍を移して唐崎台発掘調査にとりかかり、同年夏に現場を終了。そのころになって、井原氏の所有で国分寺台街区の台地造成地の頂上付近にプレハブの整理事務所が設けられた。

3区画分の広さは、かねてからのカマド作成にもってこいの所だ。井原氏の了解をえる。仕事に差し障りのないように時間をとり、例の1／10実測図の写しとにらめっこが始まった。

最初に1/3の模型で実際に作ることを決める(編者注　第1図)。

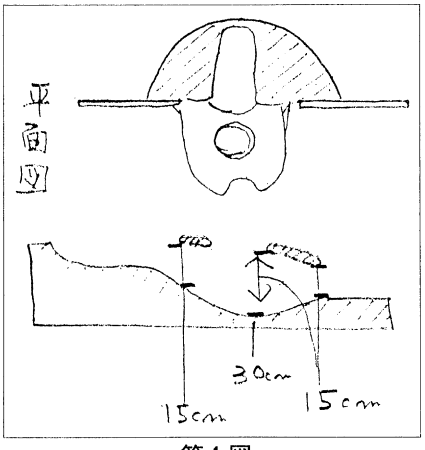
同年7月19日第一回の試作にとりかかる。型は住居内に部分が短く、外側に長めの煙道をもったもの。

ベニヤ板を壁にみたてて設置

1/3縮のため粘土の積上げは容易である。ブロック状にしたものを、左右から重ねてゆく。しあがった所で水をかけ表面をなめらかにする。

天上部は左右にまたがる大きめの板状粘土をつくり、のせて接着したものである。

1日たって小さなヒビが入り、かなり沈下したが4日間、ベニヤ板のフレームで日光の直射を防ぎキレの拡大を防いだ。



第1図

5日目にブロック状粘土のつぎ目が開きはしたが崩れない。

同年7月22日第1回燃焼を行う。

写真記録がないために若干弱いものになると思うが(資料的に)少ないマキ(枝)で激しく燃え煙道から火がふき出た。

4回以後、干草で行ったがその激しさは同じであり、壁が高く、煙道までの間が短いという平安期のそれに似ている。しかし、火の粉も激しく出て、不注意から

火災もおきかねない。そこで、煙道部分にフレームをのせることでかなり火の粉がセーブされた。

カマドの内壁は外側に見られるキレの生じは全くなく、ススで黒くなり表面のみ焼けているがもろくなっている。手ごろの土器がないため、コッフェルの内側ナベの周りに厚さ5～1cmの粘土をはりつけ、軽く焼いた器の中に1合カップ2つ分の水を入れ、のせたが形が合わず左右から火が吹き出す。粘土とアルミの二重構造のせいか、約10分ほどで完全に沸騰した。この間の燃料は小枝20本、干草を使用したが、水気があり、メタを使用して着火させた。(この時、コッフェルの外側の粘土はかなりはげおちた。)

昭和57年7月26日　実物大試作にとりかかる。

積上げ方法

① 先の1/3では粘土をブロック状にして左右を完成させ、天上部は、∩型の瓦状にしたものをのせた。各つぎめには、粘土を挿入し補強。

② 始めから黒色土などで打固めた形をつくり、積上げ(張付)てゆく。

③ 粘土の強度を増すために、粘土に干草を入れ、カベ状として張りつけてゆく。

④ ①と②又は③を組合せたもの。

以上の中から、①と②の方法をとった。第1に成型が容易なこと、とブロック状にした場合、継ぎめに不安が多いことなどがあった。

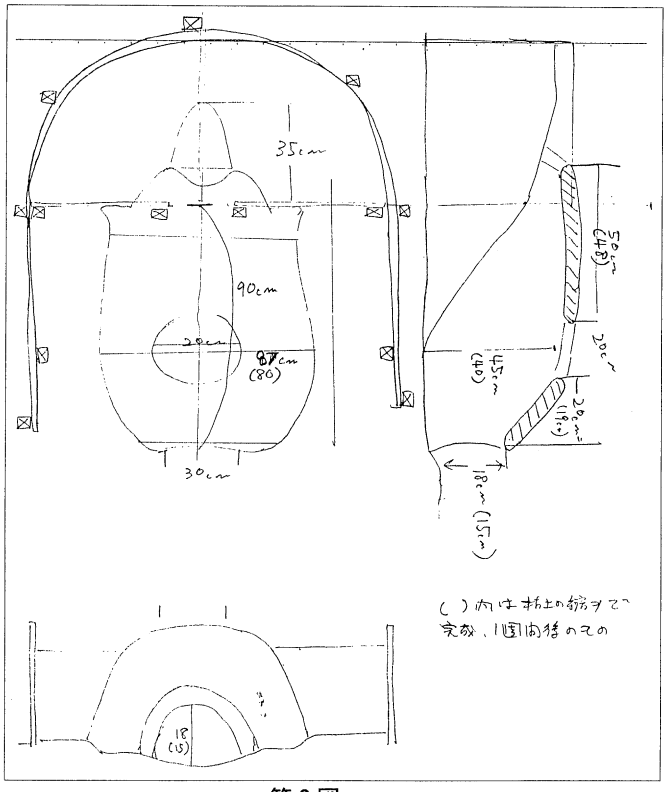
まず、住居壁のかわりとして、1/3の施設を大きくし、クイを10本ばかり打って土を盛り、カマドの大きさの倍の施設を作った。

次頁にある図がそれで(編者注　第2図)、次に粘土は過日、田中氏と市内山倉にて採集した下末吉層粘土を使用、完全な干草を入れ粘土をこねる。どうしても草が偏ってしまうため、ある程度堅くなった粘土をサンドイッチ状にしてタタクのである。

この干草は、天上部のみとして左右の袖は粘土に山砂を混ぜたものを使った。この時点で粘土の不足がために2連式から通常の単式に形を変えた。

主体が大きく内側に出ている(和泉のもの)ソデ下というべき左右の地面に若干掘込みをつけ、ローム塊を並べ粘土で固める。

以降、順を追って記録する。

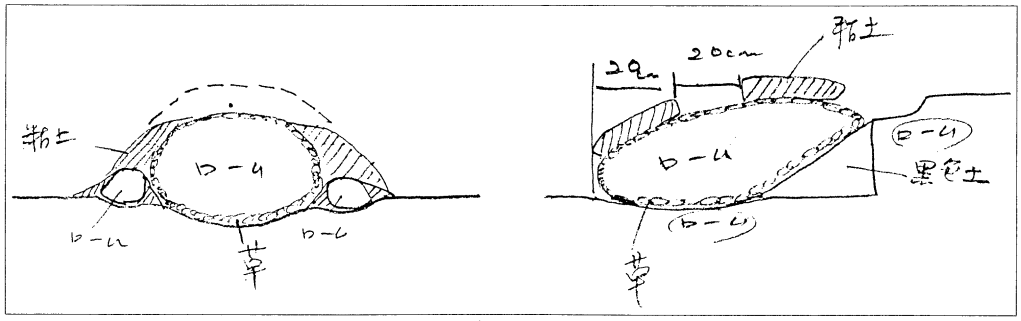


第2図　※原典を1/2に縮小

①下面にうすく干草をしく～左右にたてながらひきのばす。
U字にした干草の中にローム(軟らかく密度の高いもの)をたたき乍ら盛り上げる。
約35cm(最高部)の盛り土の上に更に干草をしく、丁度、ローム入りの干草最中というべきか。
②よく打固めた後、粘土をはりつける。下から根気よく積み上げてゆく。
③天上部は厚さ10cm位とした。
土器を挿入する穴は20cm径としたき口の20cm深い所に設ける。

〔たき口と、土器挿入の穴との間は、実測に基づいて行ったものであるが、実測時天上部のくずれのため、正確なものは不明であるが、炎が最もよくあたるのは、約20cmの部分である。
粘土に干草を入れたのは、同遺跡の中に2件の「アシ科」の植物の混入するカマドがあったからである。〕

④天上部はりつけ、水をつけてよくならし、その上から薄く粘土をはった。
補修用の粘土を残し、張りおえたのは約1時間後である。



第3図

出来上がったカマドの上から、直射日光をさけるために、ベニヤ板でおおうことにした。

27日～29日少し沈下したものの、大きな変化は見られない。

30日、作成時から沈下の度合は急速になり、3㎝に達す。

干草やロームが水分をすったり、乾燥したりする動作で変化があることは予想していたが、3㎝の沈下は以外である。多分、左右のソデの粘土水分の蒸発によるものであろう。

同日、フレームをはずし、かわりに干草ですべてをおおう。急乾燥を避けるためだが、この結果は良好でキレは避けられた。

8月1日　干草の量を多くし、持ち上げるようにして風通しを良くする。
　　中に充填の土と草の一部を引き出す。

8月3日　すべての土と草を引き出す。粘土に若干のキレは生じたが致命的にはほど遠い。

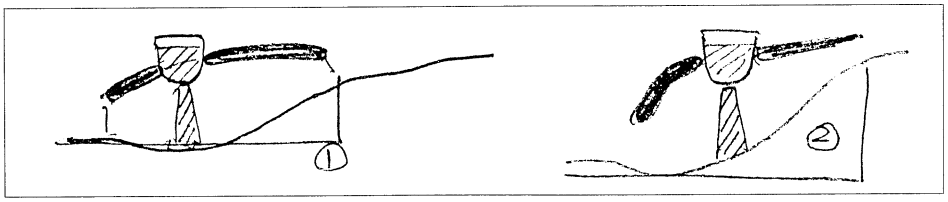
6日　最後に粘土にへばりつく干草に点火し、完全に取り除く。その時点で沈下は止まり、今度は粘土の伸縮が始まり、カマド全体浮き上がる。都度補強する。

7日　状態変わらず、穴沢氏来訪して写真を撮る。
　　伸縮(縮の方)が激しくなり、カマド本体がはずれそうになる。
　　移動が可能なのである。縮みは前部と煙道部に強く、中心は1㎝ほど沈下する。エビ状のごとき ――――
　　(これは空想である)、仮りにカマドを2～3つに切ったもの又は、小型の場合、そのまま、別の場所で地面を掘込み粘土をつめ込む、いわゆるカマドの型をとるのであるが、水分が抜けてから移動が可能であり、製作が容易で強いものになるのではなどと、勝手な想像をめぐらせる。

8日　唐崎台遺跡の遺構内出土粘土を利用し、支脚1本と土すい2点作る。

過日、1/3実験にたき口上部の型を変えて行ったことがある。

土器はないためコッフェルの胴長器を使用。支脚は粘土で簡単に作ったものである。



第4図

器が土製でないため煮沸実験にはならないが・・・

この①と②の場合、①は熱がにげてしまい0.1ℓの水が沸くのはかなりかかり、②はすぐ沸いた。たき口の天上部は傾斜が急であるほど効率が良いのである。第2は、器を全部入れるのではなく、半分におさえた方が良いということである。器の半分以下を炎にあてる、特に底部にのみあてた場合の方が効率が良いことに気づく。いや、当り前なのかも知れない。知らないのは自分だけであろうか。

8日　同日、始めて火入れである。その前、田中氏がカマドの神「こうじん様」をまつった方が良いとの意見を入れ、神をまつることにした。

火入れは干草と枯れ枝を用意した。煙は激しく器のそう入口から吹き出し、たき口からも吹き出した。煙道からは、この時点であまり出ない。そう入口をふさぐと同時に、たき口と煙道から同じ位の煙が吹き出した。燃料が多すぎたのである。

Y氏は、強くもさないというが、燃す必要がないのである。

少量の燃料で効率が良いのである。

反射熱が強く、アルミのカマに入れた水が4～5分でアワ立ちはじめた。

土器が欲しい。

16日　本日まで毎夕方に火を入れた。1日たつごとにキレが生じる。

野外では無理なのだ。

屋内であらば、雨はかからない、日光はあたらない。それに最大の利点は竪穴による常時少しの湿気であろうか。

屋内と外では、たき口におおきな変化がある。0.35㎜のベニヤ6枚で、周囲を囲み、天上部をつくると、風にあたる煙出しからは激しく煙が吹き出すのである。

野外においては、カマド試作はむしろ無意味なのかも知れない。

興味だけではダメなのである。実際に家を建て、生活に必要な施設のカマド、この気持ちの無い場合、何をやっても、それは興味でしかなく、――― やらない方がましではないかと思った。

17日　須田さんがこられる。己のただ一時の気まぐれ的なカマドがはずかしい。

それでも、せっかく作った以上、己の自炊用にすることにした。

5合だき用のアルミカマドに水1ℓ、完全沸騰まで6分半位要した。しかし、米となると大変。

炊き上がりから蒸しまでは約1時間半を要したが、残り火で蒸された米はふっくら

として美味であった。

- キレは、その時の補修でいつでも直せる。
- 大きなキレは、修理不能であっても、粘土や土を挿入することにより、煮沸に何ら影響がない。

18日　カマドの状態は良好であったが、雨天、晴天が激しくなる度にフレームで保護するが、維持は望めそうもない。

20日　キレと修理のイタチゴッコは自然の勝ち。(それから約1ケ月後、カマドは崩壊した)

- 煮沸実験はともかく、少なくとも、作成の場合は、まず家もしくはそれに見合う施設を作り、当時の状態に一歩でも近づく気持ちがなくては駄目だ。これが最終的な結論となった。

最後まで支脚は使わなかった。器がアルミガマとはいえ厚手のもので、重さは弥生の広口壺ほどあり、重量に対するカマドの強度は、支脚を必要としなかったのである。勿論使えばカマドにかかる負担が少なく、損傷も少ないものと思われるが、ともかく、器を□に作ろう。そしてこの□□を生かしもう一度完成させたい。

ここに一つ、己だけかも知れないが疑問が残った。甑の存在である。煮るより、蒸した方が良いという。確かに吹き上げる蒸気で食物を蒸す、結構ではないか。だが土器の場合、この吹き上げる蒸気が少ないことを知っているのだろうか。土器は内面に入念なミガキをかけても、かなり水が逃げてしまう。まして、火にかけた場合、それは一定の間しか残ることはない。それなら、煮た方がはるかに利が大きいのである。

ガタガタ言うなかれ、実際にやる、やって己の目で見てみろ。イモを煮るのと、蒸かすのでは時間の差がありすぎる。古代人がそんな無駄なことをするか!!

昭和54年9月30日

2．赤　　彩

その多くが酸化鉄を使用したものと言われているが、果して全ての赤彩土器が同類の顔料を使用したであろうか。更に、赤彩が何時どの様に施されたであろうか。

赤彩部に見られる磨き作業が、単に光沢及び粘土の緻密さを増すだけの目的なのであろうか。ここに一つの実験の成果を提示し、赤彩に関する全く異質の疑問を□□る。

第一に、土器が磨き作業に耐えられる強度を持つまでは、若干の時間的□□を要することは□に周知の如くである。

粘土を一定の間放置することにより、ある程度まで水分の□□が□□□後に始めて、力の入った磨きさぎょうが可能な状態となり、磨きが行われた以後は赤彩用の顔料を□□することは不可能である。局部的な水分□□□による粘土自体の強度がうばわれることにより、ヒビが生じ、一部的に補強しても、焼成時に割れてしまうからである。

赤彩の顔料が一般に言われる如く、板状酸化□を溶解したものであればなお、後の影響は大きい。磨き以前に顔料をつけ、一定期間放置した後に、顔料の刷り込み作業を行う。刷り込みする工具は、石、骨、木、竹なんでも固いものであれば可能であり、粘土の表面に刷り込む作業をまんべんなく行うことにより美しい肌がかもし出される。それは磨きという□□的な表現ではなく、正に刷り込み作業なのである。これと同様に、酸化鉄以外の同系色□□を使用した場合、いかなる効果を出せるであろうか。使用材は焼成した粘土粒を使用した。器に供した粘土は2種類である。1つは下末吉粘土、他の1つは参考用として益子の粘土をそれぞれ使用した。器の表面に、焼いた粘土粒を水に浸したものを□□し、1日置いて徹底した刷り込み作業を行い、1週間室内で放置したものを焼成した。

冬期の野外における焼成はむずかしいため、室内暖房で行った。その結果、完全なうすい赤褐色の皮状に□□され、共に入念な刷り込み部分は明赤褐色を呈し、出土品との大差は全く認められない赤彩土器が完成した。野外ではないためか、火熱の強弱によって赤彩部分に変化が生じ、強熱部分は暗茶褐色に、弱熱部分は明赤褐色を出すまでに至った。無論被炭現象により黒茶褐色、又は黒褐色になる部分もある。

これらの結果を踏まえて、酸化鉄以外の素材を使用しても、容易に赤彩が可能なのである。ただし、この方法が全てに通じるものではなく、あくまでも1つの模作的方法としてのみ言えるのであり、祭った土器に見られる濃厚な赤色を出すには至らないことを明らかにしておく。

酸化鉄であれ、焼成化粘土であれ、器・粘土に□□する時は、土器の作成時と同時に施されることが適切かと思われる。一般にいう所の磨きとは、光沢を出し、滑らかさを出すための作業であって、煮沸器または、水溶性物質の保存などに供する器の強化及び、吸水性を防止する場合には、刷り込みの表現がそれにはてはまる。

結果的には、同じ肌の状態を呈していても、目的により、分離表現するのが望ましいのではないか。

3．器台と高坏の作成

中央に縦の穿孔のある器台は、各□□□□ —— の中で、すでに□□される如く、輪積み作業を伴わない作成方法が□□□ — ている。粘土のせり出しによる成形方法である。

中心に棒を置き、粘土塊を両手で転がし乍ら坏部又は受部を2とし脚部を1とする□を分離する。中心の棒を上下させることにより、形を整えてゆく。

端はヘラで切り、坏部又は受部の先端に板状粘土を巻きつけて仕上がりである。従って、縦の孔は穿孔ではなく、作成時における必然的にできる孔である。坏であれば、上端に2～3段の輪積み、中央の孔に粘土塊を充填しナデツケをすれば済むことである。

Report

4．下末吉粘土を主体とする焼成実験

○ 昭和54年3月始め、市原市小田部吹上にて下末吉粘土を採取。同日より4月始めに至る間こまかくして□す。

○ 昭和54年4月より、本来の製作過程では完全に水分をぬき、微粒に砕くことをしなければならないのであるが、非常に硬く固まり困難なため、水を加えて溶かす作業に入る。

○ 4月9日　ひまを見つけて、引き続き粘土をこねる。手で触れて粒々を感じなくした後、粘土＋腐蝕土＋ローム＝3：1：1の割合で混ぜ合わせ、さらに徹底して練り混ぜる。

かなり、水分を含んでいるため、自然蒸発を行う。約1週間放置。

○ 4月18日　作成に入る。3名をもって器等計6点を作る。

粘土の状態は非常に良好で、強いネバリを持つようになるが、手に馴染みやすく作りやすい。

Uさんは、カメと小鉢、Tさんは器台を、自分は久ケ原の土器片(口縁部)を模したもの2片と、小鉢1ケを作る。

方法はすべて巻上げとする。縄が不用意のため、棒の先で刺し縄目に似せる。

重さにおいては、計器なく今回は試しもあり、次回に正確データーをあげることにする。

成形後、風通しの良い場所で影干し。

○ 4月21日　3日目にして一部分にみがきをかける。

材料は右の如し、ヘラ、丸棒、石片、貝等々。

かなり水分がぬけて固まる。このまま1週間影干する。

※焼成注意

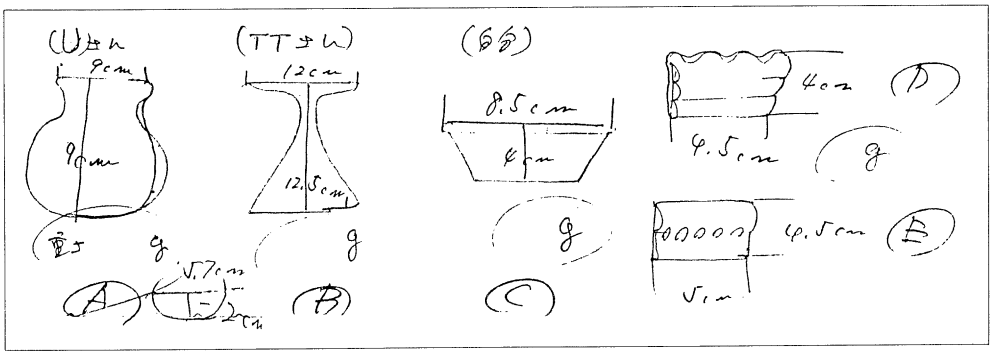
・マキは水分のすくないもの、干してから使用。

・地は水分がなくなるまで火で干す。

・一度そして土地を乾燥させてから、その灰の中に器を入れて、最終的に水気を完全にぬく。

若干掘下げててみよう～焼成は28□□後作業段階と予定

影干し完了時のみがき作業、4月23日



第5図

○ 24日　Tさんの器台の上部に大きなキレツ。

23日のヘラミガキ時に圧力が強すぎ細かいヒビが入ったが、それが原因か是非は不明だが、脚部のミガキは良好である。

ミガキを入れると表面は滑らかになり、光沢が出てくる。

粘土は硬く固まりミガキ以外の調成は不能状態。

焼成　5月2日午後

Uさんのミニュチュアの鉢を除いて全滅。

(無理)

● 連日雨天のため、湿気が土器に含まれたまま焼成した。

● 破口が巻上げにそってが一番多く、これは完全な圧着不良。

A　－(0.3)cm　　－(0.3)cm

B　－0.5cm　　－0.4cm

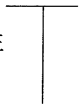
C　－0.3cm　　－0.3cm

D　－0.1cm　　－0.2cm

E　－0.2cm　　－0.1cm

A'－(0.2)cm

－(0.2)cm

編者注　  　は器高と口径か。数値は乾燥時の縮少か

Uさんのミニュチュア鉢は4ケ所のヒビ

焼成以前

A　9×9　　B　12×12.5　　C　4×8.5　　E　4.5×5

A"5.7×2　　D　4.5×4

焼成後

A　7.5×6.5　　B　10.5×10.5　　C　3　×7.5　　E　4.2×4.5

A"5　×1.5　　D　3.5×3

編者注　A"は第5図右下の椀形土器か

炎の中

器は外の炎の色と同じような赤色となり、半透明状になる。外に出し10分程でさ□□、ミガキのかかった内面部は茶褐色とススの付着部は黒褐色となりツヤが出る。

第一のヒビは、巻上げにそって入り、マキの跳ねるのも手伝って今度は縦に3本入った。

・影干しの結果、80%位いぬけた水分が連日の湿気のため、それ以上の乾燥はしなかったのか？焼成の日が雨空で焼成時寸前の日光及び火の周囲に□る乾燥が不備だった事が第一の原因と思われる。

・第二は、粘土そのもの、これは山砂をほとんど入れなかった事もある。土師器の中には、砂をあまり含んでいないものもあり(少ないの意味)、これをまねたもので、無理があったようだ。

5．古代祭りへの提言

さて、先日の件ですが、自分もいろいろ考えましたが、なかなか考えがまとまらず、取り敢えず次の項目を作りました。これはあくまで参考として下さい。

一度に何もかも当時の生活様式を行う事は不可能に近いものです。まず、いくつかに分けどれを行うかと言う事です。

○ 住家 ― 年代により色々ありますが、ポピュラーなものとして竪穴住居があります。
これは復元したものが加曽利貝塚博物館にありますが、これも作成は大変むずかしいものです。
竪穴住居は、冬温かく、夏は涼しくなります。中央に炉を掘ってあり、ススは屋根を丈夫にする効果があります。

○ 火をおこす ― 道具の使い方～実験。例、斧で木を切る。弓矢の作成と実験。

○ 食生活
- ・山の幸
  - 実　クルミやドングリ・クリ等
  - 草・根等
  - 小動物　肉は食用、衣は衣類や敷物、内臓は糸のかわりや紐に、骨は加工して道具に使用する。
- ・河の幸 ―― 魚・貝（淡水貝）等
- ・海の幸 ―― 魚・貝等

→ 土器の作成（１日２日では不可能）と実用試験

→ 土器の種類（縄文の場合）
- 煮沸用（食物の煮たき用）
- 貯蓄用（食物を貯蔵する）
- 椀等
- 祭祀用（まつりごとに使用する）

器の縄目は、単に飾りとしてつけたのではなく、粘土の密度を増す為にもかなり効力がありました。これは、弥生時代その後の古墳時代にも見られます。特に古墳時代にはタタキ目痕といって、器の内外を道具で叩いて模様をつけると同時に、作品の強さを増す為のものです。

これらの各時代の器は、主として素焼きですから、水を入れても浸透して、無くなってしまいますから、水を器で長期に溜めるのは難しかったのでしょう。ですから、住居を選ぶ場所は水に近く、獲物や木ノ実の多い所を探して移動して行きます。

加曽利貝塚のように大型の貝塚は、単に食べる為の貝のみではなく、干乾しにして貯蔵でき

るようにして、塩分の補給の難しい山奥の住民と石や加工技術と交換しました。

千葉県には、一部(嶺岡)を除いて石が取れません。物々交換した石で石鏃や石斧を作り、より効率の良い方法で獲物を捕ったのです。石鏃の多くは黒曜石(ガラスのような石)が主体で、割れ口は鋭い刃になり、切ったり、削ったり、そいだり、突いたり、穴を開けたりするのに丈夫で便利でした。一般に縄文時代の始めには、とても丁寧に作ってありました。1コ1コをどれだけ大切にしたものでしょう。それが終わりに近いと量をこなすため、粗雑になります。

6．能満府中城と市原の城郭について

(1) 府中城は現在の能満の府中日吉神社所在地周辺で、市原の中心地から東へ□kmに位置し、□km地先に村田川を擁し、市原郡市原村に所在して市原城があり、北側谷を隔てて□km地先の独立台地に山木白船城、東側台地上に山木から□□にかけて砦址を□なう。ただ、中の半島北台地先端に築城されている。

古くは、上総氏～千葉氏の勢力下にあり、各所より鎌倉期～室町に至る五輪塔が出土、歴史の深さを思わせる。台地南側に県道五井・本納線が横断する。この地が東西がくびれて琵琶首状となり□□ロの可能性を残し、1の堀を推定すると台地は独立するが、道路工事で旧態は消滅し確認の術もない。城域は東西・南北共約600m、中央西側により縦割の谷が台地を二分し、北に向かって主郭は左の半島状台地に、右の台地は馬場を主とした関連施設が想定される。県道に平行する旧道は府中日吉神社の正面を横切り、同神社の西側に空堀と土塁が残り中央の谷に達している(現在ほとんど埋め立てられる)日吉神社から西約150m先の突出台地は、古老の話によれば旧陸軍測量班が能満随一の高所と折り紙をつけたと言われる。おそらく、市原城の外郭連絡道の守備を兼ねた物見であろうが、近年一帯は住宅地と変わり当時の面影は失われている。工事中、多数の五輪塔と火葬跡を検出したと伝えられる。

主郭は、北方舌状台地中央東端にあり、単郭ではあるが高さ約2m、下巾6mの土塁と約10mの空堀を良く残している。虎口は西にあり、井原氏の言によれば現在南に開かれているのは畑作業のため、明治年間に切られたものであると言う。小字は城山、直下を城下と呼び水堀を伴う屋敷曲輪の旧態を現存する。城山を回る堀を右手に行くと切通しとなり土塁端を回り屋敷に通じる虎口となる。西側は釈蔵院から北側に至る縁辺部に腰、帯曲輪を設け□ ――― 台地上一帯に地下式土壙が分布する。

この釈蔵院は三日月に九曜の寺紋、東の三明形、舌状台地上に月輪寺廃寺跡、南に妙見の字が残る。いずれも上総氏及び千葉一族に深いかかわりを持つと思慮される。鎌倉時代には千葉介常胤が領し、一族の椎名氏の勢力圏内にあった事は「千葉大系図」「千葉伝考記」等に記録され、戦国時代に上総に勢力をのばした武田氏と小弓城の千葉一族原氏との争い、または、八幡

会戦(白船城の項にて話)等に関連を持つものと推定されるが、資料不足で推定の域を出ないのは残念である。

能満城址　市原の中心部から東へ□kmに位置し、北方□kmに村田川、上総との国境より南東□km、「和名抄」に上総国市原郡、市原郷と記載、元府中村、現在能満地区に所在する。西側近接台地に市原城、北0.7kmに山木白船城、及び周辺台地上に砦址などが集中、近年乱開発のただ中にあって、一部分であるが旧態を良く残す。現存部のみ見れば単郭。

(2) 市原市内における、中近世の遺跡、特に城・館・砦・陣屋その数は100を越える。

中世地方勢力とは小豪族の連合による集団防衛を基とする。すなわち、一つの集落に一つの城塞を有する。一つの城塞とは砦であって出城ではない。これは一大勢力を有する当主の居城に対する防衛的存在のみではなく、その基本的理念は、己の土地を守る、己の命を守ることにある。従って死力は尽くすが死守にあらず、命は命をとして守れず、命永らえて守るものである。

更に、参考資料としてのみ見る軍記資料には、□□城をめぐる攻防云々又は、□□城に有りという表現があり、それは一つの曲輪を基準とした城ではなく、領地の全てを含めた城でなければ何ら意味を持たない。いわゆる城山と字を残す地点のみを城と指した場合、その城が何の意味を持ち、何の為にこの地に何を目的として築かれたか、主要道(運河含)を固めたものか、守るべき領地の非要害地区の守りなのか、逃げ口を固めたものか、それらを一つ一つ解明してゆかなければ成果の持つ意味に到達することは出来まい。

中世におけるそれは、近世に見られる天守のたつ本丸が焼ければ敗けるといったスゴロクゲーム的な戦いではなく、もっと鮮烈であったに違いない。どだい本丸という名称は中世には見られない。今、研究者の多くが本丸という名称を中世城郭にも使っているが、本丸とは本来何なのか、近世における本丸とは正に権力の最終的な象徴である。

本丸が焼けるとは、勢力を有する一つの権力が最終的に死に絶えることを意味する。それと同じ意味を持つ本丸を中世城郭に使うこと自体、近世的な城の見方しか持っていないとしか言いようがない。現在、本丸と接する地区は、詰城内の最終的な一つの郭を指す、防衛的には堅固であるが、それ以外が敵の手に落ち ――――――――――

全国各地には、中世・戦国時代にかけて幾多の城塞が築かれた。それらの多くは、山野に埋もれ人目に触れることもなく、開発によりついえさり、又あるものは ――――

だが、そこには人間の生きるため闘争があり、暮らしを□□ための日々の生活があった。

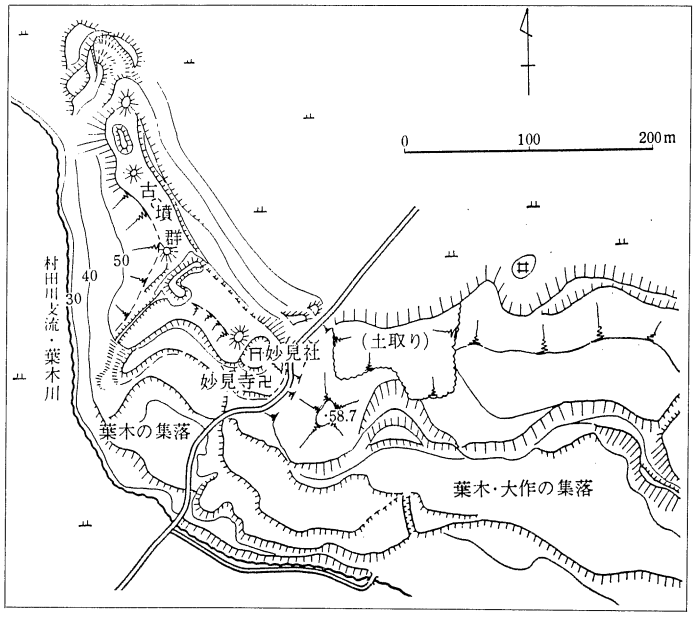
ここ、四街道においても例外ではない。それら先人の営みの場としての城塞が現存しているのである。それは軍記にみられる「城」ではなく、国内動乱の時代に生きることを余儀なくされた多くの人々にとって、あるいは命より所であり、あるいは、平和を確保する一つの手段であった。

(3)

○ 市原市湿津 { 葉木 / 大作 } の小字割り

○ 葉木城址(仮称)の資料(市で把握しているもの)

城か砦か台地を歩いてみないと判りませんが、西葉木の妙見社より大作まで回った限りにおいて中世城郭と思われる点が多い。



第6図　葉木砦要図

特に、妙見所在地はマス形を形ちどり詰めの郭址と思われる。更に小川(堀)に沿って台地中段に点在する家々は中世様式を整えている。いずれにしても、千葉一族の遺跡であることは確実。

S．52.11.6

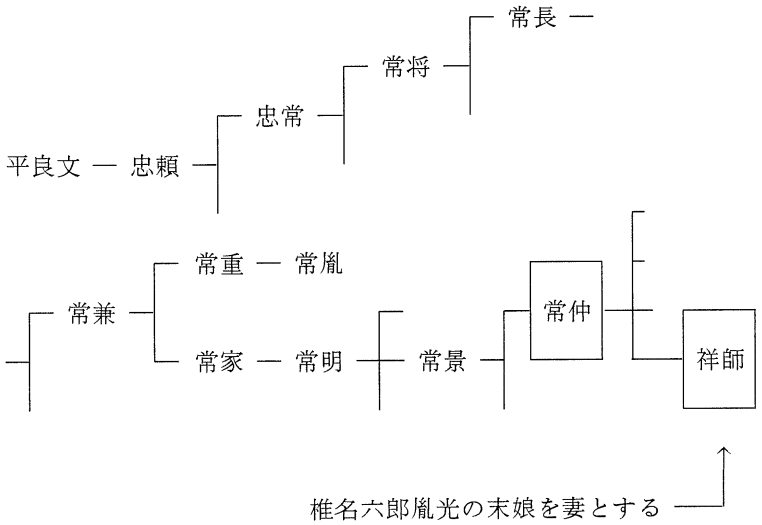
(4) 市原市佐是(瀬)城について

同城については康正2年(1456)武田信長の第3子が天文年間に築いたものと市原市または他の諸誌にも見られるが、城内にまつられている妙見と武田氏の関連はいかなるものか？

（房総武田氏の信仰の対象？
〃　妙見を奉していたか？）

△治承4年(1180)頼朝に反抗して自殺した伊北庄司常仲の第4子祥師は佐是四郎を名のっている。〔領地は上総国佐是村(養老谷)〕

千葉大系には、男子一人養育叔父椎名胤隆後年續此家とあり、千葉一族が有していた事は確かではないか？



武田信長の城と混同しているか、又は、信長築城は別のものではないか。

(5) 市原市内における中近世城郭(城・砦・館・陣屋)の配置状況

〔第　一　群〕

村田川流域
- 東側 ― 草刈・番場・押沼・瀬又・高田
- 西側 ― 八幡・菊間・大厩・下野・東国吉・金剛地
- 支流 ― 神崎・小田部・犬成・葉木・勝間

第一群・支群　　山木、市原地区城郭群

山木・山木白船・市原・能満・郡本

(第一群・二群の支群は、東京湾沿岸城郭群)

〔第　二　群〕

養老川流域
- 支流 ― 大桶・新巻・米沢・真ケ谷・宿・堀越・池和田・鶴舞・石川・田尾・城部田・吉沢・平蔵・小草畑
- 東側 ― 五井・村上・根田・西広・有木・福増・新掘・武士・磯ケ谷・松崎・土宇・牛久・□□・田淵(東)・析津・石神・朝生原
- 西側 ― 海保・今富・宮原・分目・浅井小向・安須・高坂・中高根・西国吉・岩崎・栢橋・佐是・外部田・高滝・木々野・田淵(西)
- 支流 ― 大蔵

第二群・支群　　境川城郭群　　計73ケ所

姉ケ崎・椎津・椎津台・畑木

S 54.11現在

○ 配置状況については昭和54年11月現在であり、追加の可能性は極めて大である。

○ 同表はすでに「落合氏」が研究の末発見された城砦の他については、主に小字名と地形とを組合わせたもので未確認のものが多い。同年12月末までにこれら未確認遺構について上記の内7ケ所を踏査し100%の確率を得た事を前提として作成したものである。

○ 大字を主として記入したが、複重するものもある。(例)新掘と武士の遺跡は同一の城域内と思われるが、逆に佐是の如く、平城(館)と詰城(平山)のように大字内に2～3ケ所を確認する場合もあるため、実数は完全踏査以前では不明である。

これらを確認した上で、それぞれの関係と勢力別・年代別を区分けし、城郭群として記することが第一段階と思われる。

(6) 城郭の変遷についての私案

第Ⅰ期 — 中期弥生式土器を検出せる集落址に見られるいわゆる環濠集落

第Ⅱ期 — 古代中央における山城形式及び国府・国衙・郡衙等に見られる出先機関の一形態及び手段としての侵略を目的とした□□基地(城柵)

第Ⅲ期 — 地方荘園の拡大と保金の目的の伴う館城の発達及び寺域の拡大

第Ⅳ期 — 南北朝における城郭の集中的利用～(城の急速な発展)

第Ⅴ期 — 戦国期における城郭集中利用の頂点と終焉

第Ⅵ期 — 一国一城(城ぼ機能停止)～城そのものは第Ⅵ期には消える。

統一後、一部の反乱、一揆に使用された例は多いが、城郭の集中利用はされていない。集中利用(有機的関係)で始めて「城」が「城」としての機能を生かせるのであって、単体の城は

———— 以下なし ————

7．上高根の城塞

Ⅰ．経　過

昭和53年12月、上高根に住いを持つ永野康男氏より、裏山附近に寺址があるらしいとの情報を得た。同氏によれば、知人の建築業を営む、永野寛氏の持山で、多量の五輪塔が散在しているむね、聞いたという。

同月10日、かねてより市原市内の遺跡を毎月深査している同好会は、この情報に元づき、上高根附近を深ることとになった。メンバーは、市原社教文化課の田中、考古研の浅利、永野(康)各氏と自分の4名である。同地に入りて一帯が城郭形態である事を知り、途中永野氏のご案内を頂き、五輪塔を確認する。

城塞の名称は不明の場合、主として小字名をもってあてるのが通例であるが、上高根の場合、他に同様遺跡を確認出来ないこともあって仮称として、上高根城址とした。

Ⅱ．立　地

千葉県市原市南総町(旧戸田村)上高根小字大久地(地=寺?)といい、海抜90mを計かる台地である。国道297号を市内より勝浦方面に下り、「馬立」から右へ、袖ヶ浦方面に向い、徒歩で、約15分程で上本郷の集落に入る、城域はそこから始まり、台地上へと続くのである。

鉄道は小湊線「馬立駅」下車で上記と同じ行程である。東方約1.5kmに台地を深く切込んで養老の流れが走り、北西の東京湾方向になだらかな丘陵が続く、南に下れば清澄山系へと入組み、多数の文化財を有する養老流域の一ぐうに位置する。小字にはないが、最高部の山を山王山と呼ぶ。山王山は平坦な台地上にあり、新旧の道と堀が交差する。山中は日の光もさし通さぬほどの木々が生繁っている。

Ⅲ．背　景

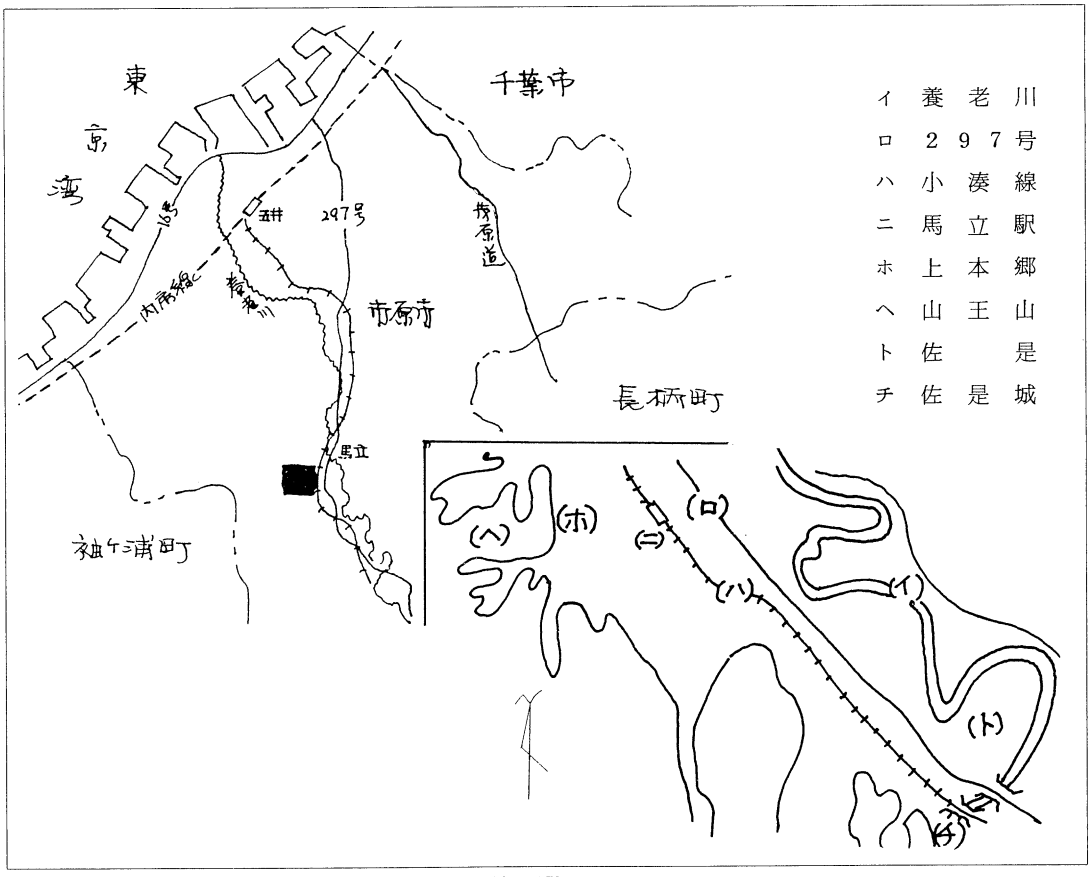
万寿4年(1027年)平忠常の乱は南関東に激しい熱風を巻起した。上総国府焼打ち、安房をも蹂りにし、討抜軍を各所で破り、猛威を振った。

平将門の乱以来きびしい中央政府の圧政の元、人心の荒廃、押へつけられた者が、押へつけたものへの激しい牴抗でもあった。その忠常がなぜ源頼信に降伏したか謎は残るがその時受けた厚情が後世、忠常の子孫、千葉氏、上総氏の頼朝に対する態度で表われるのである。

鎌倉以後千葉氏は東国有数の武士団となり、下総に根拠を置くも、武蔵、濃州、奥州、肥州、と勢力を拡大する、むろん上総も例外ではない。

上高根より南へ3kmに位置する佐是城址と上高根の城塞が同年代かどうかは不明であるが、周辺に千葉氏ゆかりの九曜紋を定紋とする民家が多くその意味で佐是と遠からずの関連を持つと思われ佐是城にもふれておく。

治承4年(1180年)頼朝に抗した長佐六郎常伴に連座し、千葉常胤の子小太郎胤正の追討を受



第7図

け自決した伊北庄司常仲の四男祥師は養老佐是村に居を構へ佐是四郎と名のっていた、後年叔父にあたる椎名六郎胤隆がこの地を継ぎ領とするのである。

強大な勢力を振った千葉氏も内紛をくり返しやがて、里見、武田といった新興勢力に押され衰退するのである。

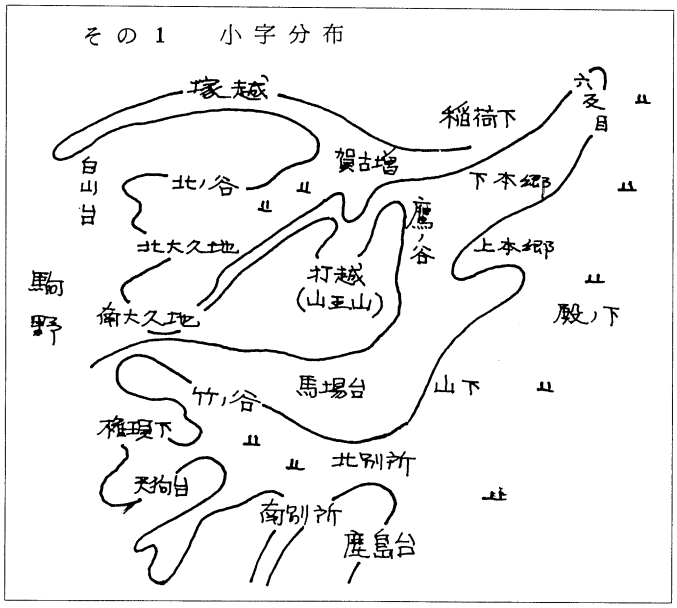
佐是城内には千葉氏の守護神である妙見社があり周辺に関連のある地名も残る。この城も天文年間(1532～1554)佐瀬三郎、武田国信の築城と郡史にあるが、果して築城か改造かは不明であろう。

尚佐是は養老川にそった懸崖の平山城と低地に曲論址を残すが、これは2つの城ではなく前者は詰城、後者は居館址であろう、この佐是にしても上高根にしても単なる1つの点にすぎない、幾多の人と馬とが幾百年におりなした1つの重い点である。血と汗がにじんだ点の解明こそ面への突破口となるからである。

同上高根大久地には源頼朝の伝承が残る。

Ⅳ. 城　域

その1　小字分布



第8図

城塞を深すには一番重要視されるのが小字名であるが文字は時代によって変わり、呼方は地方によって変る。

上高根においては決定的な城を指す小字は少ないが、その幾つかをひろってみよう。

本址には根古屋の文字は見あたらないが本郷がそれにあたる、同じく市内小田部の殿谷(トノヤト)、御所谷、等は根古屋と同様の意味をもち、鍛冶谷の小字又は家号はそれに関連性をもつ、鍛冶谷は戦いに備へ武器の修理、作製などを目的に水利のよい谷津縁辺にそなえたもので上高根にも家号として残る。馬場台は文字通り馬場跡、駒野は馬牧と想定される。打越は打出などとよく城址等に見かける字名で、難所、けわしい出入口などに使われる、白山台は(ハクサン)と呼ぶがシロヤマとも読める。同様の地名が市内、上高根、奉免にありシラヤマと呼ぶ、古しき谷にある白主(シラヌシ)は附近に城砦を供ないシロヌシと解しゃくしても良いのではないか。勿ろん上高根、奉免は城山を語源としている。大久地は大久寺とも解ける、白山台下に行屋があるが、石塔が林立し、ここに大久寺があったのではないかとは、地元称礼寺の関谷氏は語る。台地下方には殿ノ下の字名も残り、形態的には古い形を残す。

その2　縄　　打

城域は南側の小字北別所、竹ノ谷の地名を残す谷津と北川の小字塚越下の谷津を外堀として本郷の集落を根古屋とし、前面東側は養老川に至る水田とに囲まれる。西側の台地つづきは、小字北大久地で細くびわ首状となり現在山林、畑、墓所と古墳群となり、この地に堀又は柵を想定すれば詰城としての機能を容易に果す。南の鹿島台までの小舌状台地群と賀古増、北ノ谷の台上等はいずれも腰曲輪と小規模の土塁が残り外城(トジョウ)としての役割を果すものと思われる。

その3　機　　能　　（文中の記号は第9図に記入）

上高根における城郭の場合他の平山城とは異なり台上に堀を回らせ土塁に囲まれた郭は数ケ所を除いてはほとんど無に等しい。通称山王山は山城形態を、馬場台以下は平山城形態を呈する。したがって一郭二郭と分けるには困難があるが記録上一群～三群に分けて記載する。

第一群は、上・下の両本郷と台地上小字鷹の谷に至る間をさす。小字下本郷の東側先端に糺神社(イ)がある、墳丘状の築地を崩しているが集落の進入路先端部にあたり、築地は物見の櫓台として築ずかれたのではないかと想定される。追手口を台上に向ってゆく左右に本郷の集落があり、左手に巾ぜまの台地があり上部は平坦部で土塁の残欠を残し郭址(ロ)となって、直下は堀込みが少し残り家号堀ノ内と呼ばれる鈴木芳郎宅はその直線上にあり他は水田となっている。同地を西側に登ってゆくと馬場東方に突出たT字形の台地(ハ)にあたる。現在貴船神社の建つ所であるが見晴しがよく直下を追手口(a)と北別所より上る虎口(c)が一形に通る為、物見として使われ、かつ防禦施設の一角をなすものと想定される。次に北側の台地塚越に接する所は巾1m程の小川と堀によって分断され、虎口(b)がある、3段の腰曲輪を設け直進すると土塁に当る、左へ行くと本郷の集落右は台地上へと続く、出入りはけわしく搦手と想定され、小規模であるがマス形を呈する。

第二群は小字鷹ノ谷から山王山にかけて設けられた腰・帯曲輪と小規模な曲輪群であるが、入組み、昼間日の光を通さぬほどの竹林と雑木林でおおわれ、2つの尾根で構成され重要な部分である。(d)は永野寛宅の裏手から入る小道とその先の小道を有するが前者は腰を利用した墓所となり各腰曲輪にかかわりなく上るので近年のものであろう。後者は左手内側に土塁の残欠を供い各腰曲輪に至る、腰は四段を設けるが最下部は腰としてでなく館曲輪の形状をなし二段目に至る立上り部に井戸址と思われる落込みを2ヶ所有する。

二～四段の腰はいずれも巾ぜまで端で結合しながら山頂部へとつづく。尾根頂上部はゆるい斜面を呈するが小規模な土塁を残しつけ根を堀道(A)(B)がのぼり切る所でもある。小字打越を残す。

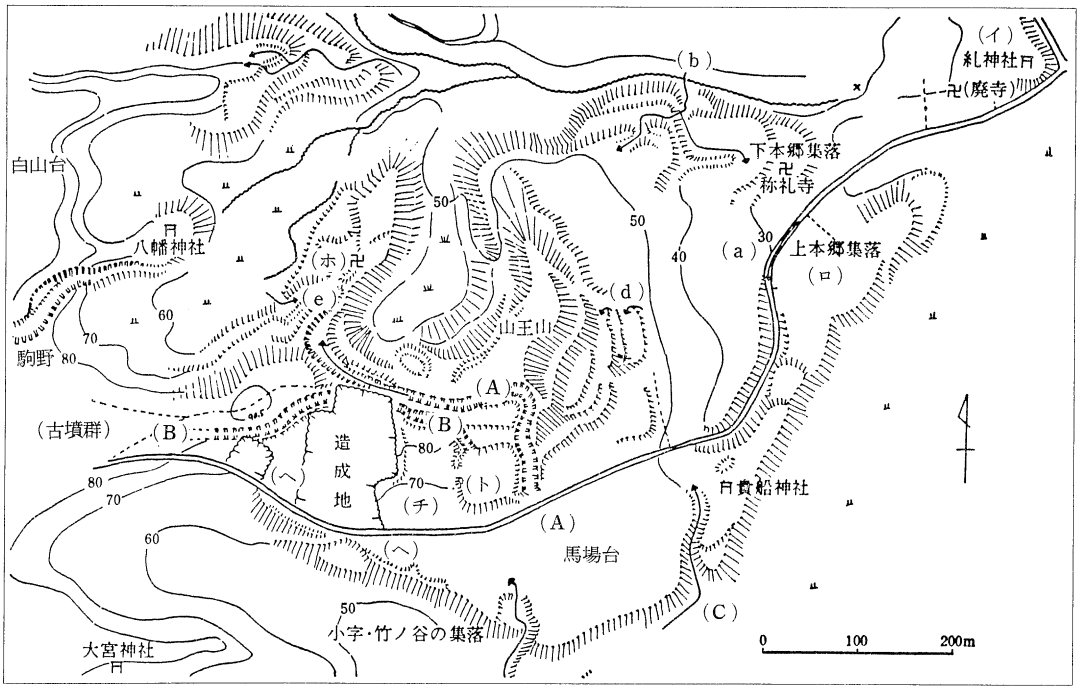
(ニ)は前記の尾根と小谷津で隔てられた西側の尾根で中央を縦断するような土塁が残る。小字は南大久地で直下の小字北ノ谷、賀古増の集落からは二段の腰曲輪の接点を上り曲折して曲輪口(e)を通らなければ内側には入れず、上部には半円形の小郭を2ヶ所を残し内1ヶ所の土塁上(ホ)に五輪塔が野積みにされている。(後記)

この二つの尾根を結ぶ帯曲輪二段が回ぐり幾つかの小腰曲輪があるが足場が悪く先が見えないほどのイバラが行手をさえぎり確認は出来ず追記とする。

第三群は馬場台から北大久地を経て駒野に至る間を指す、馬場台は局部的にゆるい斜面をもつが全般に平坦な台地である、山王山にそって家号上ノ台と呼ばれる永野病院長の旧宅は馬場

台を見下すテラス状をなす。注目すべきは同地東端に堀道(A)が、更に裏手から堀道(B)がそれぞれ山頂部へ向っていることである。(A)は外側に低い遮へい用のかざし土塁を供ない曲折して上り、(B)との間に巾ぜまの腰曲輪が平行して供なう(B)は(A)の下方をゆるいこうばいで昇り堅固なかざし土塁を有し深く、崩れも手伝ってかなりの巾をもつ、外側は土塁で囲まれた曲輪(へ)を設け現在は道路で分断されているが形状は良く残す、A・Bの堀道は屋根つけ根附近で交差する如く見えるが図中矢的の如くAは右にゆるくカーブし第二群の西側の尾根上の土塁内側へと続く、Bはやや左に折れ北大久地と竹ノ谷の中間にある本台地の最頂上部にのび駒野につづいていることから次の想定が出来る、堀Aは馬場台と北ノ谷を結ぶ堀道で軍事面に重きをおき設定されたものでBは馬牧である駒野で飼育された馬を調練の為に馬場に引出す為の堀道ではなかったか、為に上ノ台と呼ばれる(ト)の永野氏宅の平坦台地はそれに供う構築物があったのではなかろうか。馬場台の南側に現在の市道より低地に2郭の土塁に囲まれた曲輪跡(チ)が残り近年宅地とし利用された跡があるがこれも馬場と直接的な関連をもつものと思われる。

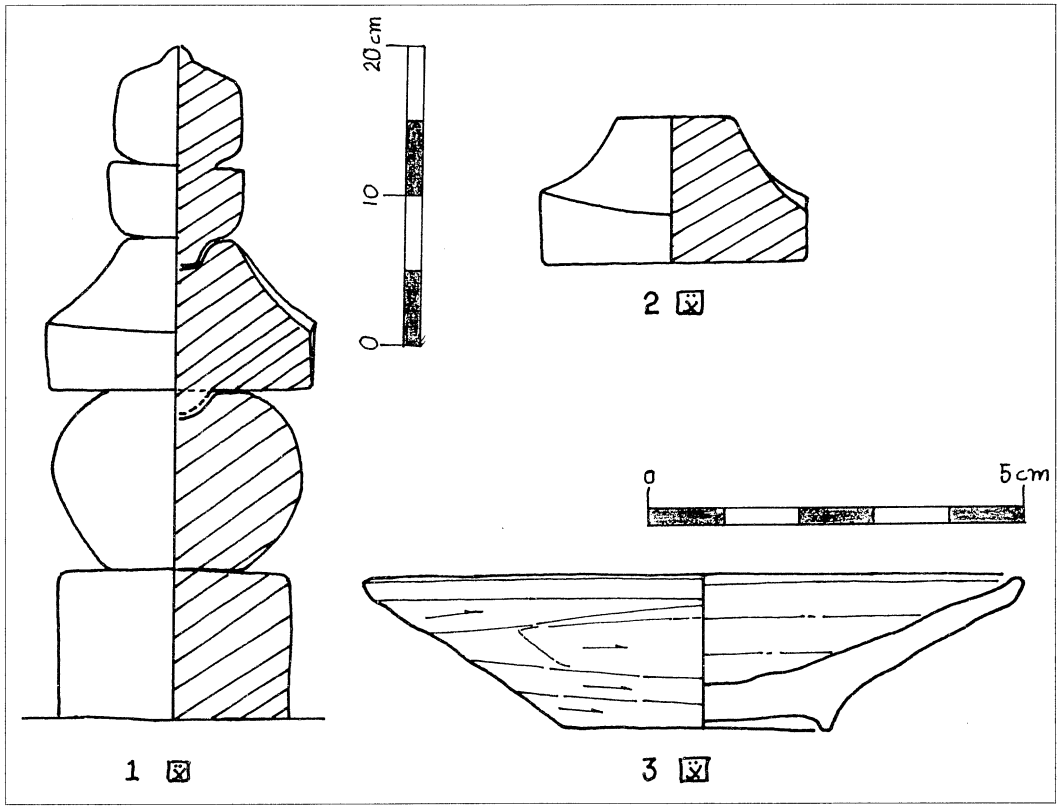
現在堀Bは山頂部に至る間を宅地造成の為大きく崩されている、断面に土塁、堀、帯曲輪等の跡が認められる。北大久地から白山台にかけて中形の方噴一基を含む20数基の小円墳群が連らなり現在も墓所として使われ、他は山林、畑地となっている。白山台から北ノ台に下る堀道



第9図　上高根城要図(1／800)(「日本城郭大系」より一部改訂)

は小舌状台地の南端を下り行屋につづく、行屋の脇の池から湧出す水は途中清水を集め下本郷へと下り養老谷へと流れ落ちる。前記にふれた小川の源である。

V．五輪塔



第10図

五輪塔の所在は分散するがいずれも同形式のものである。第9図の♠印がそれで小字下本郷の廃寺跡(ト)は埋没し、数は不明であるが確認出来たのは火輪2、水輪6、地輪6点で上本郷の称礼寺境内にも部分、数不明があり、大久地の北ノ谷側の行屋の礎石にも火輪が数点使われている。

前頁図は第二群中にある小字打越の土塁上に野積みにされた中から復元したものである。この地点が一番多く合せて10基を越へる、かなり埋没しているので正規な数は不明である。年代はいずれも室町初頭のものと推定される。

五輪塔の外に宝篋印塔の残欠も数点散在する。

前記第1図は散乱している中から均整のとれるものを重ねた復元略測図である。空・風輪は一対で大きさ、形、共異なるものが多い、水輪も大きさ、形状共多少異にし凹部の有無もまちまちである。火輪は大小は別として凹凸部の全く認められないものもあり勾配はゆるやかなも

のと第2図の如く外返しているものとが半々で一概に同年代とは言難い点もあるが、後日の調査に期待したい。

Ⅵ．地方豪士と城

中世～近世初頭における地方豪士の城とは権力の誇示や象徴ばかりではなく、耕地、馬牧、水田等の生産の場を守る為の生活に密着したものである。馬は最大の戦力であると同時に生産の主役でもあった、ことに千葉県主に下総地方においては昭和20年代まで馬牧がおかれ発展したことは周知の如くである。

地方豪士が馬牧をおき城を築きそれが一体となって生活の場を作り上げたのである。

軍記と城郭研究とは切っても切れない関係があり資料としては欠かせないものである。だが軍記を主体とした歴史は、およそ民衆が築き上げた歴史からはかけ離れているのではなかろうか、地方豪士といえども民衆の一人に変わりはないのである。ことにその半数以上が江戸時代に書かれた物語的なものが多く、それによってのみ城を語ろうとするのは危険だ。

彼らは城を枕に打死などはめったにしない、生きることが先決であるからだ、生きる為に戦い生るために敵に背を向ける、前線の死斗に敗れいよいよとなった時初めて城にこもる、城は守りの要であると同時に攻めの要でもある。又、搦手とはうら口の意味ももつ、多勢の追撃の出来ぬ細道で山奥、川、海、等に逃げる、敗けたからといって一族が死に断へる事はない、にげて本来の姿である農民に帰るか他の摩下に入るかして生ぬいて次の機をうかがうのである。このしぶとさこそ歴史を作り変へていった地方豪士達の本来の姿ではないか。

市原以南には山城が多い一例として平蔵･吉沢城がある、山城の場合は山ヒダを腰曲輪として利用する、平蔵はこれを良く残しその一辺に井戸曲輪を設ける、山城の井戸は内側立上り面に横穴や竪穴を掘り清水や雨水をためる、水ノ手曲輪ともいう、考古学者として又城郭研究として知られる後藤和民氏は腰曲輪の機能的役割として時間差攻撃を意図したものではないかと言う。追われて城に入り腰から腰･帯曲輪へと反撃の体制を整へる為の時をかせぎ又引つけて消耗戦に追こむか、反撃不能な時は逃げる時間をかせぐ為の戦術上の知恵である、空堀もしゃ断の為のみではなく堀を通って城内に入る道を果している、馬が直進に対し強いものである為要所要所で折曲げられている掘上げた土は築地(土塁)となる。このように一つ一つの施設はそれぞれに重要な役割を果している。

いずれにしてもこれら先人の生きた証ともいゆうべき文化財が解明される日が来ることを望む、いかんせん本址に関しては何ら資料も発見されていない、ただ前記の如く集落に千葉氏ゆかりの九曜紋を持つ家が多く、山中わくらばに埋れ日の光を待つかのように散在する五輪塔群は何かを語りかけようとしている。そのかすかな声を聞こうとする努力こそ今を生きる私達の明かしを後世に伝へる声ではないだろうか。

尚　本文を書くにあたり市原市社会教育課の寺田、田中両氏からは資料の提供をいただき、同行探査された永野、浅利各氏に厚くお礼申上げます。

参考文献

○ 築城の技法と歴史(S48)　伊　藤　ていじ
○ 市原地方史研究　第3号(S42)　落　合　忠　一
○ 千葉大系図(T15)
○ 千葉氏(S51)　県博協会
○ 吾妻鏡　治承四年の項
○ 市原地名集(S53)　市原市教育委員会
○ 千葉市史　史料1大椎城　後　藤　和　民
○ 迅速測量図(M15)　陸軍参謀本部
○ 日本城郭事典(S45)　秋田書店

第3図の坏形陶器は、本址探査中下本郷の集落の北東堀割の上部で採取したものである。器高2cm、口径～8.7cm、底部径～3.8cm、ロクロ挽きで色調は淡褐色、焼成は良好であるが胎土に荒さが目立つ。器外面はヘラ状のもので調整がほどこされ、器内低面部は指先を押しあて仕上げの調整がなされている。

(編者註)第9図については、原図不明のため、「日本城郭大系」より作成した。したがって、本文中五輪塔の所在等比定することができなかった。また図上記号位置についても編者の責による。

市原市文化財センター研究紀要Ⅱ

印 刷　平成５年３月25日
発 行　平成５年３月31日

発 行　財団法人 市原市文化財センター
〒290　千葉県市原市能満1489番地
TEL　0436（41）９０００
印 刷　三 陽 工 業 株 式 会 社
〒290　千葉県市原市五井5510の１
TEL　0436（22）４３４８